

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7 月31日

【計算期間】 第11期（自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日）

【ファンド名】 ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ-
NM米国投資適格社債ファンド
（Japan Offshore Fund Series -
NM US Investment Grade Corporate Bond Fund）

【発行者名】 B N Y Mellon ・ インターナショナル ・ マネジメント ・ リミテッド
（BNY Mellon International Management Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
（Scott Lennon, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、
ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
（Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue,
George Town, Grand Cayman, KY1-9008, Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注 1）米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2023年 5 月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場
の仲値（1 米ドル = 139.77円、1 豪ドル = 91.07円）によります。以下、米ドルおよび豪ドルの円金額表示はすべてこれによります。

（注 2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、円建て、米ドル建てもしくは豪ドル建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り、円、米ドルもしくは豪ドルをもって行います。

（注 3）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。したがって、合計の数字が一致しない
場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五
入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（注 4）本書の中で、計算期間（以下「会計年度」ともいいます。）とは、2 月 1 日に始まり翌年の 1 月31日に終了する 1 年をいいます。

（注 5）用語の定義については、本書別紙「定義」を参照のこと。

（注６）本報告書は、下記のファンドを統合し、作成しています。

	ファンド名	E D I N E Tコード
1	ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - NM米国投資適格社債ファンド（旧名称 B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド）	G08697
2	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1308 / 米ドル投資型1308 / 豪ドル投資型1308	G09391
3	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1309 / 米ドル投資型1309 / 豪ドル投資型1309	G09467
4	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1311 / 米ドル投資型1311 / 豪ドル投資型1311	G10050
5	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1402 / 米ドル投資型1402 / 豪ドル投資型1402	G10247
6	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1405 / 米ドル投資型1405 / 豪ドル投資型1405	G10388
7	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1408 / 米ドル投資型1408 / 豪ドル投資型1408	G10524
8	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1411 / 米ドル投資型1411 / 豪ドル投資型1411	G10652
9	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1502 / 米ドル投資型1502 / 豪ドル投資型1502	G10830
10	B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1504 / 米ドル投資型1504 / 豪ドル投資型1504	G10946

といます。）、豪ドル投資型1405受益証券（以下、「豪ドル投資型1405」といいます。）、豪ドル投資型1408受益証券（以下、「豪ドル投資型1408」といいます。）、豪ドル投資型1411受益証券（以下、「豪ドル投資型1411」といいます。）、豪ドル投資型1502受益証券（以下、「豪ドル投資型1502」といいます。）および豪ドル投資型1504受益証券（以下、「豪ドル投資型1504」といいます。）（以下、豪ドル投資型1308、豪ドル投資型1309、豪ドル投資型1311、豪ドル投資型1402、豪ドル投資型1405、豪ドル投資型1408、豪ドル投資型1411、豪ドル投資型1502および豪ドル投資型1504を総称して「豪ドル投資型受益証券」といいます。）は豪ドル建てです（以下、円投資型受益証券、米ドル投資型受益証券及び豪ドル投資型受益証券を個別にまたは総称して「ファンド証券」または「受益証券」といいます。）。

円および豪ドルで受領した申込金額は米ドルに転換され、米ドルで受領した申込金額と合わせて副投資運用会社は投資ポートフォリオを米ドルで運用します。また、投資ポートフォリオの会計通貨も米ドルです。

ファンドの投資目的は、主に、米国内外の発行体の米ドル建ての社債への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することです。

ファンド証券の存続期間は10年間であり、発行日から10年目の日または当該日が営業日でない場合には直前の営業日に、当該日の評価時点で決定される1口当たり純資産価格で償還されます。ただしファンドは、一定の状況下で早期に償還するか、適用法令によって償還するか、ファンドの純資産総額が1,000万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合には償還する予定です。

各クラスの発行日ならびに発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）は以下のとおりです。

クラス	発行日	発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）
円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308	2013年 8 月29日	2023年 8 月29日
円投資型1309、米ドル投資型1309*、豪ドル投資型1309	2013年 9 月27日	2023年 9 月27日
円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311	2013年11月27日	2023年11月27日
円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402	2014年 2 月27日	2024年 2 月27日
円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405	2014年 5 月30日	2024年 5 月30日
円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408	2014年 8 月28日	2024年 8 月28日
円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411	2014年11月26日	2024年11月26日
円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502	2015年 2 月26日	2025年 2 月26日
円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504	2015年 4 月28日	2025年 4 月28日

* 米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

ファンドにおける信託金の限度額の定めはありません。

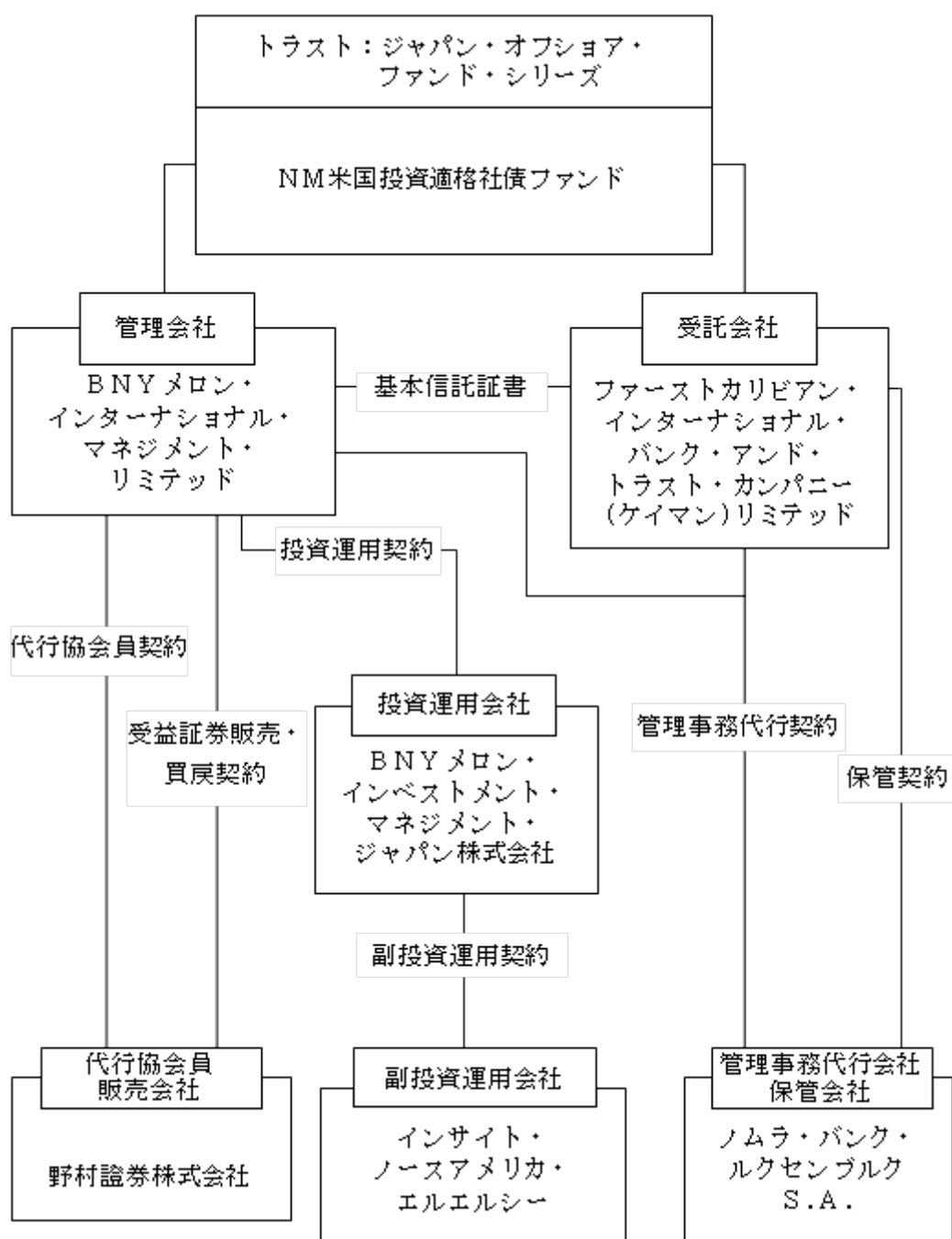
（２）【ファンドの沿革】

1979年12月21日	管理会社の設立
2010年 6 月22日	基本信託証書締結
2010年 8 月 2 日	基本信託証書を変更する補足信託証書締結
2012年 1 月18日	ファンドに係る補足信託証書締結
2012年 3 月 5 日	円投資型1203の運用開始
2012年 4 月27日	円投資型1204の運用開始
2012年 7 月31日	円投資型1207の運用開始
2012年10月31日	円投資型1210の運用開始
2012年12月10日	基本信託証書を変更する補足信託証書締結
2012年12月27日	円投資型1212の運用開始
2013年 1 月30日	円投資型1301の運用開始
2013年 2 月27日	円投資型1302の運用開始
2013年 3 月28日	円投資型1303、米ドル投資型1303および豪ドル投資型 1303の運用開始
2013年 4 月24日	円投資型1304、米ドル投資型1304および豪ドル投資型 1304の運用開始
2013年 5 月30日	円投資型1305、米ドル投資型1305および豪ドル投資型 1305の運用開始
2013年 6 月27日	円投資型1306、米ドル投資型1306および豪ドル投資型 1306の運用開始
2013年 7 月30日	円投資型1307、米ドル投資型1307および豪ドル投資型 1307の運用開始
2013年 8 月29日	円投資型1308、米ドル投資型1308および豪ドル投資型 1308の運用開始
2013年 9 月27日	円投資型1309、米ドル投資型1309および豪ドル投資型 1309の運用開始
2013年11月27日	円投資型1311、米ドル投資型1311および豪ドル投資型 1311の運用開始
2014年 2 月27日	円投資型1402、米ドル投資型1402および豪ドル投資型 1402の運用開始
2014年 5 月30日	円投資型1405、米ドル投資型1405および豪ドル投資型 1405の運用開始
2014年 7 月31日	「B N Yメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・ シリーズ - B N Yメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1203」から「B N Yメロン・ジャパン・オフ ショア・ファンド・シリーズ - B N Yメロン米国投資 適格社債ファンド」に名称を変更
2014年 8 月28日	円投資型1408、米ドル投資型1408および豪ドル投資型 1408の運用開始
2014年11月26日	円投資型1411、米ドル投資型1411および豪ドル投資型 1411の運用開始
2015年 2 月26日	円投資型1502、米ドル投資型1502および豪ドル投資型 1502の運用開始
2015年 4 月28日	円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型 1504の運用開始
2015年 7 月31日	ファンドに係る補足信託証書を修正する補足信託証書 締結
2016年 5 月23日	トラストの名称変更
2016年 7 月29日	ファンドに係る補足信託証書を修正する補足信託証書 締結
2016年 7 月29日	ファンドの名称変更

2017年12月27日	豪ドル投資型1307がすべての残存口数が買い戻されて 終了
2020年12月16日	米ドル投資型1309がすべての残存口数が買い戻されて 終了
2022年 3 月 4 日	円投資型1203の満期償還
2022年 4 月27日	円投資型1204の満期償還
2022年 7 月29日	円投資型1207の満期償還
2022年10月31日	円投資型1210の満期償還
2022年12月27日	円投資型1212の満期償還
2023年 1 月30日	円投資型1301の満期償還
2023年 2 月27日	円投資型1302の満期償還
2023年 3 月28日	円投資型1303、米ドル投資型1303および豪ドル投資型 1303の満期償還
2023年 4 月24日	円投資型1304、米ドル投資型1304および豪ドル投資型 1304の満期償還
2023年 5 月30日	円投資型1305、米ドル投資型1305および豪ドル投資型 1305の満期償還
2023年 6 月27日	円投資型1306、米ドル投資型1306および豪ドル投資型 1306の満期償還
2023年 7 月28日	円投資型1307および米ドル投資型1307の満期償還

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	管理会社	2010年6月22日付で基本信託証書（改訂済み）および2012年1月18日付でファンドに係る補足信託証書（改訂済み）（以下、基本信託証書と合わせて「信託証書」といいます。）を受託会社と締結。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しならびにファンドの償還について規定しています。
ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託会社	信託証書を管理会社と締結。上記に加え、ファンドの資産の受託会社としての業務について規定しています。
ノムラ・バンク・ルクセンブルク S . A .	管理事務代行会社 保管会社	2012年1月25日に管理会社および受託会社との間で管理事務代行契約（注1）を締結。ファンドの管理事務代行業務について規定しています。また、2012年1月25日に受託会社との間で保管契約（注2）を締結。ファンドに対する保管業務の提供について規定しています。
B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	投資運用会社	2012年1月25日に管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。ファンド資産の投資および再投資に関する投資運用業務の提供について規定しています。
インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー	副投資運用会社	2012年1月25日に、投資運用会社との間で、副投資運用契約（注4）を締結。ファンド資産の投資および再投資に関する副投資運用業務の提供について規定しています。
野村證券株式会社	代行協会員 販売会社	管理会社との間で、2013年4月12日付で代行協会員契約（改訂済み）（注5）および2013年5月16日付で受益証券販売・買戻契約（改訂済み）（注6）を締結。代行協会員業務およびファンド証券の販売業務・買戻しの取次業務についてそれぞれ規定しています。

（注1）管理事務代行契約とは、管理会社および受託会社によって任命された管理事務代行会社が計算および評価ならびにその他の管理事務代行業務をファンドに提供することを約する契約です。

（注2）保管契約とは、受託会社によって任命された保管会社が、ファンドに対し保管業務を提供することを約する契約です。

（注3）投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、ファンド資産の投資および再投資に関する投資運用業務を提供することを約する契約です。

（注4）副投資運用契約とは、副投資運用会社が、投資運用会社に対し、ファンド資産の投資および再投資に関する投資運用業務につき再委任を受けて、かかる再委任に基づき副投資運用業務を提供することを約する契約です。

（注5）代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、ファンド証券に関する目論見書の配布、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約です。

（注6）受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された販売会社が、ファンド証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約です。

管理会社の概況

（ ）設立準拠法

管理会社は、ケイマン諸島において設立された有限責任会社です。

() 事業の目的

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるその他の業務を営むことを含みます。

() 資本金の額

2022年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

定款およびケイマン諸島会社法（改正済）に定める以外に、管理会社が発行する株式数の上限に関する制限はありません。

() 会社の沿革

1979年12月21日設立

2008年10月1日社名を「メロン・インターナショナル・インベストメント・コーポレーション」から「B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド」に変更

() 大株主の状況

（2023年6月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
エムビーシー・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国、デラウェア州、ウィルミントン、ベルビューパークウェイ301	2,000株（注）	100%

（注）内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

（４）【ファンドに係る法制度の概要】

準拠法の名称

トラストには、ケイマン諸島の信託法（改正済）（以下「信託法」といいます。）が適用されるほか、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改正済）（以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。）の規制も受けます。

準拠法の内容

（ａ）信託法

ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、英国における信託法および信託に関する判例法のほとんどの部分を採用しています。さらに、ケイマン諸島の信託法は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としています。投資者は、受託会社に対して資金を払い込み、投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託会社は、一般的に保管者としてこれを保持します。各受益者は、信託資産の持分比率に応じて権利を有します。

受託会社は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務を負います。その職務、義務および責任の詳細は、信託証書に記載されます。

大部分のユニット・トラストは、また、免除信託として登録申請されます。その場合、信託証書、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除きます。）受益者とし、ない旨宣言した受託会社の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に届出されます。

免除信託の受託会社は、受託会社、受益者、および信託財産が50年間課税に服さない旨の保証を取得することができます。

信託は、150年まで存続することができ、場合により、無期限に存続できます。

免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければなりません。

（ｂ）ミューチュアル・ファンド法

後記「（６）監督官庁の概要」を参照のこと。

（ｃ）一般投資家向け投資信託（日本）規則

一般投資家向け投資信託（日本）規則（改正済）（以下「ミューチュアル・ファンド規則」といいます。）は、日本で公衆に向けて販売されるケイマン諸島の一般投資家向け投資信託に関する法的枠組みを定めたものです。

ミューチュアル・ファンド規則は、新たな一般投資家向け投資信託に対し、ケイマン諸島金融庁（以下「C I M A」といいます。）への投資信託免許の申請を義務づけています。かかる投資信託免許の交付には、C I M Aが適当とみなす条件の適用があります。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託は、ミューチュアル・ファンド規則に従って事業を行わねばなりません。

ミューチュアル・ファンド規則は、一般投資家向け投資信託の設立文書に、証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、純資産総額ならびに証券の発行価格および買戻価格の計算方法、証券の発行条件（証券に付随する権利および制限の変更にかかる条件および状況（もしあれば）を含みます。）、証券の譲渡または転換の条件、証券の買戻しまたは買戻しの中止の条件ならびに監査人の任命の条項を入れることを義務づけています。

ミューチュアル・ファンド規則は、一般投資家向け投資信託に対し、ミューチュアル・ファンド法に基づきC I M Aが承認した管理事務代行会社を任命し、維持することを義務づけています。管理事務代行会社を変更する場合、C I M A、一般投資家向け投資信託の投資家および管理事務代行会社以外の業務提供者に対し、当該変更の1か月前までに書面で通知しなければなりません。一般投資家向け投資信託は、C I M Aの事前承認を得ない限り、管理事務代行会社を変更することができません。

また、管理事務代行会社は、投資家名簿の写しを通常の営業時間中に投資家が閲覧できるようにし、かつ、請求に応じて証券の最新の発行価格、償還価格および買戻価格を無料で提供しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、犯罪収益に関する法律（改正済）の第5（2）（a）条にしたがって指定された、ケイマン諸島のそれと同等のマネー・ロンダリングおよびテロリストの資金調達に係る対策を有する法域（以下「同等の法律が存在する法域」といいます。）またはC I M Aが承認したその他の法域で規制を受けている保管会社（もしくはプライムブローカー）を任命し、維持しなければなりません。保管会社を変更する場合、一般投資家向け投資信託は、当該変更の1か月前までにその旨を書面でC I M A、当該投資信託の投資家および保管会社以外の業務提供者に通知しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、同等の法律が存在する法域またはC I M Aが承認したその他の法域で設立され、または適法に事業を営んでいる投資顧問会社を任命し、維持しなければなりません。投資顧問会社を変更する場合には、変更の1か月前までにC I M A、投資家および投資顧問会社以外の業務提供者に当該変更について通知しなければなりません。さらに、投資顧問会社の取締役を変更する場合には、運用する各一般投資家向け投資信託の運営者の事前の承認を要します。運営者は、かかる変更について、変更の1か月前までに書面でC I M Aに通知することが要求されます。

一般投資家向け投資信託は、各会計年度が終了してから6か月以内に、監査済財務諸表を織り込んだ財務報告書を作成し、ミューチュアル・ファンド法に従って投資家に配付しなければなりません。また、中間財務諸表については当該投資信託の英文目論見書の中で投資家に説明した要領で作成し、配付すればよいものとされています。

（5）【開示制度の概要】

ケイマン諸島における開示

（a）ケイマン諸島金融庁への開示

トラストは英文目論見書を発行しなければなりません。英文目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資しようとする者がトラストに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなしうるために必要なその他の情報を記載し、また規則の要求する情報を記載しなければなりません。英文目論見書は、トラストについての詳細を記載した申請書とともにC I M Aに提出しなければなりません。

トラストは、C I M Aが承認した監査人を選任し、会計年度終了後6か月以内に監査済会計書類を提出しなければなりません。監査人は、監査の過程においてトラストに以下に掲げるいずれかの事由があると信ずべき理由があることを知ったときは、C I M Aに報告する法的義務を負います。

- ・ 弁済期に義務を履行できないか、または履行できないことが見込まれること。
- ・ 投資者または債権者の利益を害する方法でその事業を遂行している、もしくは遂行することを意図している、または任意解散を行おうとしていること。
- ・ 会計を適切に監査しうる程度に十分な会計記録を備置せずに事業を遂行している、または遂行することを意図していること。
- ・ 詐欺的または犯罪的な方法で事業を遂行している、または遂行しようと意図していること。
- ・ ミューチュアル・ファンド法もしくはそれに基づいて定められた規則、金融庁法（改正済）、マネー・ロンダリング防止規則（改正済）または免許の条件を遵守せずに、事業を遂行している、または遂行しようと意図していること。

ファンドの監査人は、プライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島です。

管理事務代行会社は、ファンド資産の一部または全部が目論見書に記載された投資目的および投資制限に従った投資がされていないこと、または受託会社もしくは管理会社はその設立文書または目論見書に定める規定に従うファンドの業務および投資活動を実質的に遂行していないことを認識した場合、かかる認識後速やかに、当該事実を受託会社に書面で報告し、当該報告書の写しおよび報告に該当する詳細をC I M Aに提出し、その報告書または適切な概要については、ファンドの次の年次報告書、および次の半期報告書または定期報告書が次の年次報告書に先立ち交付される場合には半期報告書または定期報告書にも記載されなければなりません。

管理事務代行会社は、ファンドの募集または償還もしくは買戻しの停止および当該停止理由、ならびにファンドを清算する意向および当該清算理由について、実務上速やかに書面でC I M Aに通知しなければなりません。

受託会社は、各会計年度末の6か月後から20日以内にC I M Aにファンドの事業について書面で報告書を提出するか、または提出するよう手配しなければなりません。当該報告書には、ファンドに関する以下の事項を記載しなくてはなりません。

- () すべての旧名称を含むファンドの名称
- () 投資者により保有されている各組入証券の純資産総額
- () 前報告期間からの純資産総額および各組入証券の変動率
- () 純資産総額
- () 当該報告期間の新規募集口数および価額
- () 当該報告期間の償還または買戻しの口数および価額
- () 報告期間末における発行済有価証券総数

受託会社は、受託会社が知る限り、ファンドの投資方針、投資制限および設立文書を遵守していること、ならびにファンドが投資者または債権者の利益を損なうような運営をしていないことを確認する旨の受託会社により署名された宣誓書を、毎年、C I M Aに提出するか、または提出するよう手配しなければなりません。

ファンドは、管理事務代行会社を変更する場合、C I M A、投資者および管理事務代行会社以外の業務提供者に、当該変更の少なくとも1か月前に、書面で通知しなければなりません。

ファンドは、保管会社を変更する場合、C I M A、投資者および保管会社以外の業務提供者に、当該変更の少なくとも1か月前に、書面で通知しなければなりません。

ファンドは、管理会社を変更する場合、C I M A、投資者およびその他の業務提供者に、当該変更の少なくとも1か月前に、書面で通知しなければなりません。

(b) 受益者に対する開示

ファンドの会計年度は毎年1月31日に終了します。ルクセンブルグで一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき、監査済決算書が作成され、原則として、各会計年度の末日から120暦日以内に受益者に送付されます。ファンドの未監査の決算書も作成され、原則として、各半期の末日から60暦日以内に受益者に送付されます。

日本における開示

(a) 監督官庁に対する開示

- () 金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書を関東財務局長に提出しなければなりません。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）等において、これを閲覧することができます。

受益証券の販売会社は、交付目論見書（金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいいます。）を投資者に交付します。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書（金融商品取引法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいいます。）を交付します。

管理会社は、財務状況等を開示するために、ファンドの各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、ファンドの各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ、財務省関東財務局長に提出します。投資家およびその他希望する者は、かかる書類をE D I N E T等において閲覧することができます。なお、代行協会員は、日本証券業協会に外国証券の選別基準に関する確認書を提出しています。

- () 投資信託及び投資法人に関する法律上の開示

管理会社は、受益証券の募集の取扱い等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に従い、ファンドに係る一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、遅滞なく金融庁長官に提出しなければなりません。

（b）日本の受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合であってその変更の内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社を通じて日本の受益者に通知されます。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書（全体版）は代行協会のホームページにおいて提供されます。

（６）【監督官庁の概要】

トラストは、ミューチュアル・ファンド法に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されています。C I M Aは、ミューチュアル・ファンド法の遵守を確保するための監督権限および執行権限を有します。ミューチュアル・ファンド法に基づく規則により、法定の事項および監査済決算書を毎年C I M Aに対して提出しなければなりません。

規制されたミューチュアル・ファンドであることから、C I M Aはいつでも受託会社にトラストの決算書の監査を行い、これをC I M Aが定める期限内に提出するよう指示することができます。かかる指示に従わない場合、受託会社に相当額の罰金が科されることがあるほか、C I M Aは裁判所にトラストの解散を請求することができます。

C I M Aは、以下の場合には、一定の措置を講じることができます。

- ・規制されたミューチュアル・ファンドがその義務を履行できなくなる可能性がある場合、また投資者や債権者の利益を害する方法で事業を遂行している、もしくは遂行することを意図している、または任意解散を行おうとしている場合
- ・規制されたミューチュアル・ファンド（トラストのように認可されたミューチュアル・ファンドの場合）がミューチュアル・ファンド法に反して、その認可の条件を遵守することなく事業を遂行している、もしくは遂行することを意図している場合
- ・規制されたミューチュアル・ファンドの監督および運営が適切な方法で行われていない場合
- ・規制されたミューチュアル・ファンドのマネジャーの地位を有する者が、当該地位に不適切な者である場合

C I M Aの権限には、受託会社の交代を要求すること、トラストの適切な業務遂行について受託会社に助言を与える者を任命すること、または、トラストの業務監督者を任命すること等が含まれます。C I M Aは、その他の権限（その他の措置の承認を裁判所に申請する権限を含みます。）も行使することができます。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

投資目的および投資方針

ファンドの投資目的は、主に、米国内外の発行体の米ドル建ての社債への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することです。管理会社および／またはその委託先は、分配金を四半期毎に安定的に支払うため十分な収益を提供しつつ、長期的な資産の成長を図ることを目指します。

ファンドが投資する社債は、S & Pの格付がB B B - 以上またはムーディーズもしくはフィッチの格付がこれと同等のものとします。各社債の信用力は、投資時点で調査されますが、その後も、信用力の低下と、それによるパフォーマンスへの重大な影響を避けるため、ファンドが保有する限りモニターされます。

管理会社および／またはその委託先は、ファンドのポートフォリオで、米ドル建ての米国財務省証券、政府機関債、地方債、国際機関債、現金および現金同等物、上場米国債先物、ならびに店頭外国為替直物取引および店頭外国為替先渡契約等にも投資することができます。

管理会社および／またはその委託先は、他の集団投資スキーム（管理会社、投資運用会社、副投資運用会社および／または、投資運用会社および副投資運用会社の間接的な親会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社が運用する集団投資スキームを含みます。）への投資を通じて、上記のいずれかの投資対象に対するエクスポージャーを取得することもできます。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができます。

円投資型受益証券については米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。

豪ドル投資型受益証券については米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行うことで米ドルと豪ドルとの間の為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。

（注）為替取引のうち、取引対象通貨が円であるものを特に「為替ヘッジ」といいます。

ファンドの投資目的が達成される保証はありません。

（２）【投資対象】

前記「（１）投資方針」を参照のこと。

（３）【運用体制】

投資運用会社

管理会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、投資運用契約に基づき、投資運用会社であるB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

投資運用会社は、ファンドのポートフォリオの投資および再投資の運用に関する業務を副投資運用会社に委任しています。

副投資運用会社

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、インサイト・ノースアメリカ・エルエルシーに委託しています。

副投資運用会社は、株式公開企業であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、1940年投資顧問法に基づく登録投資顧問であり、米国証券取引委員会によって規制されています。

同社は、B N Yメロン・グループ傘下の運用会社グループである「インサイト・インベストメント」の北米拠点で、米国ニューヨーク州に本社を置きます。

（４）【分配方針】

管理会社は、受託会社（または受託会社の代理としての管理事務代行会社）に対して、各分配期間（以下に定義します。）に関して、管理会社が決定した金額をファンド証券の保有者に分配するよう指図することができます。分配金は、ファンドのインカム・ゲイン、実現／未実現キャピタル・ゲインおよび／またはファンド証券に帰属する分配可能な資金の中から支払われます。分配は、分配期間の最終日である分配基準日においてファンドの受益者名簿に登録されている受益者に対して、円投資型受益証券は１円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル未満の端数を切り捨てて行われます。

各クラスの分配基準日とは下表の日、またはクラスに関して管理会社が決定するその他の日をいいます。また、分配基準日の翌日から次の分配基準日までの期間を分配期間といいます。

クラス	分配基準日
円投資型1309、米ドル投資型1309*、豪ドル投資型1309	各年の3月、6月、9月、12月の5日 （同日が営業日でない場合は直前の営業日）
円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504	各年の1月、4月、7月、10月の5日 （同日が営業日でない場合は直前の営業日）
円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308 円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311 円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402 円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405 円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408 円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411 円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502	各年の2月、5月、8月、11月の5日 （同日が営業日でない場合は直前の営業日）

* 米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

投資者は、ファンド証券に関する分配金の支払いが完全に管理会社の裁量に基づくものであり、各分配期間において分配が行われることは保証されていない点に留意する必要があります。

ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、純資産価格は下がります。

分配金は、分配計算期間中に発生した収益（インカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲイン）を超えて支払われる場合があります。その場合、分配基準日翌日の純資産価格は前回の分配基準日翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より純資産価格の値上がりがかさった場合も同様です。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、ファンドに関して以下の行為を行わないものとします。

- （a）証券取引所に上場されておらず、または容易に換金できない投資対象を取得した結果、ファンドが保有するすべての当該投資対象の価値が、純資産総額の15%を超える場合、その投資対象を取得すること。
- （b）ある一つの会社の株式を取得した結果、管理会社または投資運用会社、副投資運用会社が運用を行うすべての投資信託が保有する当該会社の株式数が当該会社の発行済み株式数の50%を超える場合、その会社の株式を取得すること。
- （c）ある一つの会社の株式を取得した結果、ファンドが保有する当該会社の株式数が当該会社の発行済み株式数の50%を超える場合、その会社の株式を取得すること。
- （d）ある一つの会社の株式を取得した結果、管理会社または投資運用会社もしくは副投資運用会社が運用を行うこのファンドを含む外国投資信託受益証券の全体において、当該会社の議決権の総数の50%を超える場合、その会社の株式を取得すること。この制限は他の投資信託への投資には適用されません。上記の比率の計算は、管理会社の裁量により、当該資産の買付時点基準または時価基準のいずれかで行うことができます。
- （e）私募株式、非上場株式および不動産等、流動性に欠けるものにその純資産総額の15%を超えて投資すること。ただし、日本証券業協会の外国投資信託受益証券の選別基準（外国証券の取引に関する規則第16条）（適宜改正または代替されます。）に規定された価格の透明性を確保するために適切な措置が講じられている場合を除きます。上記の比率の計算は、管理会社の裁量により、当該資産の買付時点基準または時価基準のいずれかで行うことができます。

- （ f ）ファンドの純資産総額を超える空売りを行うこと。
- （ g ）投資対象の取得または追加取得の結果、ファンドの総資産額の50%超が 日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」（同法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）の定義に該当せず、「有価証券」に関連するデリバティブの定義に該当しない資産で構成される場合に、その投資対象の取得または追加取得を行うこと。
- （ h ）管理会社または第三者の利益をはかる目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行うこと。
- （ i ）自己取引または自社の取締役と取引を行うこと。
- （ j ）管理会社自身またはファンド以外の者の利益を図ることを目的とした取引を行うこと。
- （ k ）ファンドの勘定において後述の借入れ制限の項目において記載される借入れ方針に従わない借入れを行うこと。

管理会社は、投資制限に関連して適用される法律または規制が変更または廃止され、かつ、管理会社が投資制限を適用される法律および規制に違反することなく変更することができると判断する場合には、受益者の同意を得ることなく上記のいずれかの投資制限を修正または削除することができます（ただし、かかる修正または削除を21日前までに受益者に対して通知することを条件とします。）。

ファンドは、日本証券業協会および一般社団法人投資信託協会の規則に従い、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ管理会社または投資運用会社が定めた合理的かつ適切な方法に反する取引を行いません。

投資運用会社は、一の者に係るエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、エクスポージャーの区分（以下に定義します。）ごとにそれぞれ10%、合計で20%（以下「基準比率」といいます。）を超えないように運用することを決定しています。投資運用会社は、基準比率を超えることとなった場合、定められた比率を超えることが判明した日から1か月以内に基準比率以内となるよう調整を行い、通常の対応で1か月以内に調整を行うことが困難な場合には、その事跡を明確にした上で、出来る限り速やかに基準比率以内に調整を行います。ただし、投資信託の設定当初、買戻し及び償還への対応並びに投資環境等の運用上やむを得ない事情がある場合は、このような調整を行わないことができます。

上記において、エクスポージャーの区分とは、以下を意味します。

- （ ）株式及び投資信託証券の保有により生じるエクスポージャー（株式等エクスポージャー）
- （ ）有価証券（（ ）に定めるものを除きます。）、金銭債権（（ ）に該当するものを除きます。）及び匿名組合出資持分の保有により生じるエクスポージャー（債券等エクスポージャー）
- （ ）デリバティブ取引その他の取引により生じるエクスポージャー（デリバティブ等エクスポージャー）

ファンドの投資対象の価格の変動、再編もしくは合併、ファンドの資産からの支払い、ファンド証券の買戻しまたは管理会社、投資運用会社もしくは副投資運用会社の合理的な支配の及ばないその他の理由などの結果としてファンドに適用される投資制限に違反した場合、管理会社、投資運用会社もしくは副投資運用会社は、直ちに投資対象を売却する義務を負うものではありません。ただし、管理会社、投資運用会社または副投資運用会社は、違反が確認された後、合理的な期間内に、ファンドに適用される投資制限を遵守するために、受益者の利益を考慮した上で実務上合理的に可能な措置を講じます。

借入制限

借入総額の元本金額がファンドの純資産総額の10%を超えない借入れを行うことができます。ただし、合併等により一時的に、10%を超えることができます。

3【投資リスク】

リスク要因

ファンド証券の価格は上昇する場合もあれば下落する場合もあります。ファンドへの投資には、大きなリスクが伴います。ファンド証券に関して流通市場ができる見込みはありません。投資者は、ファンドへの投資の全部または大部分を失う可能性があります。したがって、各投資者はファンドに投資するリスクを負担できるか否かを慎重に考慮する必要があります。リスク要因に関する以下の記述は、ファンドへの投資に伴うすべてのリスクを網羅するものではありません。

ファンドの信託財産に生じた損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。

金利の変動リスク

債券は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。

また、金利の変動は、副投資運用会社がファンドの勘定で購入するか、または空売りするデリバティブの価値および価格設定にも影響を与えることがあります。

債券のリスク

債券は、発行体が債務の元利金を支払うことができないリスク（信用リスク）を伴うほか、金利感応度、発行体の信用力の市場における認識、一般的な市場流動性等により価格が変動する可能性（市場リスク）があります。

発行体が適時に元利金を支払うことができない場合（またはそれが予想される場合）、当該債券の価値を決定することは困難です。したがって、評価は概算となり、評価者によって異なる可能性があります。流動性のある売買市場がない場合、その債券の適正価格を決定できないことがあります。

フィッチ、ムーディーズまたはS & Pが付与した格付には、債券の市場価格の変動性または流動性の評価は織り込まれていません。債券の格付が投資時点よりも下がった場合は、換金できない可能性があります。

外国為替市場のリスク

円投資型受益証券は円建てであり、その1口当たり純資産価格も円で表示されます。また、豪ドル投資型受益証券は豪ドル建てであり、その1口当たり純資産価格も豪ドルで表示されます。投資対象資産は主に米ドル建て資産です。

< 円投資型受益証券 >

円投資型受益証券については米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。また、為替ヘッジを利用した場合、米ドルが円に対して上昇しても、円投資型受益証券の純資産価格は上昇しません。

外国為替取引市場は、変動性が極めて高く、高度な専門的技術を要します。これらの市場では、流動性や価格の激変等が極めて短時間に発生することがあります（数分の間に発生することも少なくありません。）。外国為替取引リスクには、為替リスク、金利リスク、および為替市場、外国資本による投資または特定の外貨取引の規制を通じた外国政府の介入の可能性などがあります。

管理会社および/またはその委託先は、かかる為替リスクを回避するために、先渡契約、オプション、先物およびスワップ等の金融商品を利用することができます。ポートフォリオのポジションの価値が下落した場合、その価値の下落に対して為替ヘッジを行うことは、ポジションの価値の変動を排除したり、損失を回避するものではなく、市場と同じ動きで収益を得るように設計された別のポジションを建てることで為替ヘッジを行ったポートフォリオのポジションの価値の下落を緩和することです。ただし、為替ヘッジ取引により、ポートフォリオのポジションの価値が上昇しても収益の機会が制限されることがあります。

為替ヘッジの効果は、為替や金利の動向により変化することがあります。為替ヘッジに使用される先渡契約等と為替ヘッジの対象となる米ドル建てポートフォリオの値動きにおいて、その相関性に変化が生じることがあり、管理会社またはその委託先は、そうした相関性を完全に保つことができない場合があります。こうした不完全な相関性によって、管理会社またはその委託先が意図する為替ヘッジの目的を達成できない、またはファンドが損失のリスクにさらされる可能性があります。

<豪ドル投資型受益証券>

豪ドル投資型受益証券については米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行うことで米ドルと豪ドルとの間の為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。また、為替取引を利用した場合、米ドルが豪ドルに対して上昇しても、豪ドル投資型受益証券の純資産価格は上昇しません。

外国為替取引市場は、変動性が極めて高く、高度な専門的技術を要します。これらの市場では、流動性や価格の激変等が極めて短時間に発生することがあります（数分の間に発生することも少なくありません。）。外国為替取引リスクには、為替リスク、金利リスク、および為替市場、外国資本による投資または特定の外貨取引の規制を通じた外国政府の介入の可能性などがあります。

管理会社および/またはその委託先は、かかる為替リスクを回避するために、先渡契約、オプション、先物およびスワップ等の金融商品を利用することができます。ポートフォリオのポジションの価値が下落した場合、その価値の下落に対して為替取引を行うことは、ポジションの価値の変動を排除したり、損失を回避するものではなく、市場と同じ動きで収益を得るように設計された別のポジションを建てることで為替取引を行ったポートフォリオのポジションの価値の下落を緩和することです。ただし、為替取引により、ポートフォリオのポジションの価値が上昇しても収益の機会が制限されることがあります。

為替取引の効果は、為替や金利の動向により変化することがあります。為替取引に使用される先渡契約等と為替取引の対象となる米ドル建てポートフォリオの値動きにおいて、その相関性に変化が生じることがあり、管理会社またはその委託先は、そうした相関性を完全に保つことができない場合があります。こうした不完全な相関性によって、管理会社またはその委託先が意図する為替取引の目的を達成できない、またはファンドが損失のリスクにさらされる可能性があります。

流通市場の欠如

ファンド証券に関して流通市場は予定されていません。その結果、保有するファンド証券の売却を希望する受益者は、多くの場合、後記「第2 管理及び運営 2 買戻し手続等」記載の手続および制限に従った買戻しによらざるをえません。買戻しを請求した日から買戻日までの期間に買戻しを請求したファンド証券の純資産総額が下落するリスクは、買戻しを請求した受益者が負うものとします。

投資目的および取引リスク

どのような投資期間であっても（短い期間の場合は特に）、ファンドのポートフォリオが投資元本の成長を達成する保証はありません。投資者は、ファンド証券の価格は上昇する場合もあれば下落する場合もあることを認識しておく必要があります。ファンドへの投資には、大きなリスクが伴います。副投資運用会社は、損失のリスクを最小限に抑えられると同社が考える投資戦略を実行する予定ですが、その戦略が成功する保証はありません。

買戻しの影響

受益者によって大量のファンド証券の買戻しが行われる場合、副投資運用会社は買戻しに必要な資金を調達するために早急にファンドの投資対象を清算し、その結果小さくなったファンド資産に見合ったマーケット・ポジションを構築せざるを得ない可能性があります。

買戻しの制限

受託会社は、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 純資産総額の計算の停止」記載の一定の状況の下においては、純資産総額の決定およびファンド証券の買戻しを停止し、ならびに／または買戻しを請求している受益者に対する買戻代金の支払期限を延期することができます。かかる状況には、ファンドの投資対象の重要な部分が上場、値付け、取引もしくは取り扱われている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖されており（通例の週末および休日の休場を除きます。）、またはかかる取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止されている期間の全部または一部が含まれます。さらに、管理会社は、後記「第2 管理及び運営 2 買戻し手続等 (1) 海外における買戻し手続等 買戻しの繰越し」に記載されるように、受託会社と協議の上で、特定の買戻日に買い戻すことができるファンド証券の口数を決定、または管理会社が決定した方法で制限することができます。

短期的な運用実績

ファンドは、円投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券および豪ドル投資型1308受益証券の運用を2013年8月29日に、円投資型1309受益証券、米ドル投資型1309受益証券および豪ドル投資型1309受益証券の運用を2013年9月27日に、円投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券および豪ドル投資型1311受益証券の運用を2013年11月27日に、円投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券および豪ドル投資型1402受益証券の運用を2014年2月27日に、円投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券および豪ドル投資型1405受益証券の運用を2014年5月30日に、円投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券および豪ドル投資型1408受益証券の運用を2014年8月28日に、円投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券および豪ドル投資型1411受益証券の運用を2014年11月26日に、円投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券および豪ドル投資型1502受益証券の運用を2015年2月26日に、円投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券および豪ドル投資型1504受益証券の運用を2015年4月28日に開始しておりますが、その運用履歴および運用実績は短期的です。管理会社、投資運用会社および副投資運用会社が運用する他の投資ファンドの過去の運用実績は、必ずしもファンドの将来の実績を示唆するものではありません。

（注）米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

政治および／または規制のリスク

ファンドの資産の価値は、国際的な政治情勢、政府の政策の変化、税制の変更、海外投資および通貨の本国送金の制限、為替変動、ならびに投資先の国における法規制の変更などの不確定要因によって影響を受ける可能性があります。

ソブリン債のリスク

ファンドは、対外債務の返済が困難になる可能性のある政府または政府機関が発行する債券（ソブリン債）に投資する可能性があります。

このような国は債務に対する元利金の返済期限の変更および負債の再編を余儀なくされることがあります。これは、新たなもしくは修正された融資契約を取り決めるか、または残存投資元本および未払利息を「ブレイディ債」等の証券に転換した上で、利息の支払いのための新たな信用供与を得ることにより、元利金の支払いの減額および返済繰延べを行うことなどを意味します。

集団的投資スキーム

副投資運用会社は、集団的投資スキームに投資することができます。ある集団的投資スキームのマネジャーが採用した戦略または当該ファンドの特性は、時間の経過とともに変化することがあり、これによって当該ファンドの投資対象の収益または商品性が悪影響を受けることがあります。副投資運用会社が投資する集団的投資スキームについてパフォーマンスが低い、または副投資運用会社が予期したようなパフォーマンスが上らない可能性があります。

先物取引

先物の価格は、変動します。先物取引に通常必要とされる証拠金は少額であるため、先物取引には極めて大きなレバレッジがかかっています。その結果として、先物市場における比較的小規模な値動きによって投資者が直ちに大きな損失を被ることがあります。先物取引の結果、投資額を超える損失を被ることがあります。例えば、取引開始時点で、証拠金として先物契約の10%が預託される場合、先物契約で10%の価格下落が生じ、その時点で先物契約が手仕舞われた場合、仲介手数料が控除される前に証拠金全額に相当する損失を被ることになります。

先物取引は、流動性に欠けることがあります。一部の取引所は、特定の先物について一日の取引中の価格の変動幅が一定の制限を超える取引を許可していないため、副投資運用会社は、不利なポジションを迅速に清算できなくなり、ファンドが多額の損失を被ることがあります。また一部の法域の取引所および規制当局は、特定の先物において一個人またはグループが保有し、または支配することのできる先物ポジションの数に対し投機的ポジションの制限を課しています。投機的ポジション制限を遵守するために、ファンドの先物ポジションを副投資運用会社もしくはその委託先が所有し、または支配するすべての先物ポジションまたは副投資運用会社もしくはその委託先の投資元本と合計することが求められることがあります。その結果、副投資運用会社またはその委託先は、特定の先物の先物ポジションを取ることができないか、またはファンドのポートフォリオで特定の先物のポジションを清算せざるを得なくなる可能性があります。

投資ポートフォリオの流動性

流動性は、副投資運用会社がファンドのポートフォリオで適時に投資対象を売却できるかどうか、を左右します。比較的流動性が低い証券の市場は、流動性が高い証券の市場に比べて価格変動が激しい傾向があります。比較的流動性が低い証券にファンドの資産を投資した場合、副投資運用会社は、その希望する価格で、かつ、希望する時に、ファンドの投資対象を売却できないことがあります。上記のとおり、先物のポジションは、例えば一部の取引所が一日当たりの「価格変動幅」または「値幅制限」と称する規制によって特定の先物契約の価格の一日の値動きの幅を制限しているため、流動性を欠く場合があります。特定の先物契約の価格が値幅制限に相当する額まで上昇または下落した場合、トレーダーが制限の範囲内で取引を実行する意思がない限り、先物のポジションを取ることと清算することもできません。このような場合、副投資運用会社は、不利なポジションを迅速に清算できない場合があり、ファンドが多額の損失を被ることがあります。さらに、取引所が特定の契約の取引を中止し、即時の清算および決済を命じ、または特定の契約の取引を清算目的に限定する可能性があります。流動性不足のリスクは、店頭取引においても発生します。先物契約のための規制された市場はなく、買呼値と売呼値を設定するのは先物ディーラーのみです。市場取引ができない証券への投資には流動性リスクが伴います。さらに、そのような証券は評価が困難であり、また投資者保護のための規制市場の規則が、発行体に適用されません。

デリバティブのリスク

管理会社および／またはその委託先は、デリバティブ商品を投資目的で利用し、様々なポートフォリオ戦略を採ることができます。管理会社および／またはその委託先は、ファンドの投資戦略を実現するために、先物などの広範囲なデリバティブ商品において適切なポジションを取ることができます。

デリバティブには、価値が一つまたは複数の原証券、金融ベンチマークまたはインデックスにリンクした商品および契約が含まれます。デリバティブによって投資者は、原資産に投資する場合に比べてごくわずかなコスト負担で特定の証券、当該ベンチマークまたは当該インデックスの値動きをヘッジし、またはかかる値動きについてヘッジまたは投機的取引をすることができます。デリバティブの価値は、原資産の価格変動に大幅に依存しています。したがって、原資産の取引に伴うリスクは、多くの場合デリバティブ取引にも当てはまりますが、その他にもデリバティブ取引には数多くのリスクがあります。一例として、デリバティブでは取引を実行する際に支払う、または預託する金額に比べて市場のエクスポージャーが極めて大きい場合が多いため、比較的小規模の不利な市場変動によって投資元本全額を失うばかりでなく、当初の投資額を上回る損失を被るこ

とがあります。さらに、管理会社および／またはその委託先がファンドの勘定で取得を希望するデリバティブを、満足のいく条件で特定の時点において入手できるという保証はなく、そもそも入手できるか否かも保証されていません。

ファンドの証拠金取引口座を担保するためにブローカーに差し入れた証券の価値が目減りした場合、ファンドには追加証拠金が発生し、ブローカーに追加の資金を預託するか、または目減り分を補填するために担保として差し入れた証券の換金を強いられることがあります。ファンドの資産価値が急落した場合、管理会社および／またはその委託先は、ファンドの追加証拠金の支払いに十分な資産を迅速に換金できない可能性があります。

さらに、管理会社および／またはその委託先は、ファンドの勘定で上場先物契約、店頭外国為替先渡契約およびオプションを売ることができます。これによってファンドは、追加的なリスクにさらされることがあります。

仲介およびその他の取決め

ポートフォリオ取引を実行するブローカーまたはディーラーを選定する際、副投資運用会社は、競争入札により業者を募集する必要はなく、最も手数料が低廉な業者を探す義務も負いません。副投資運用会社は、リサーチまたはサービスを提供するブローカーまたはディーラーに対し、同様の取引について他のブローカーまたはディーラーよりも高い手数料を支払う場合があります。

決済ブローカーの支払不能リスク

ファンドの勘定において、上場先物取引および上場証券取引の決済を行う複数のブローカーのサービスを利用することができます。適用される規則および規制により顧客資産に保護が与えられる場合があるものの、ファンドのブローカーのうちの一社が支払不能に陥った場合、当該ブローカーの下で保有されるファンドの資産がリスクにさらされる可能性があります。

保管リスク

ファンドは、直接的または間接的に、保管制度および／または決済制度が十分に整備されていない市場に投資場合があります。かかる市場で取引され、かつ、当該副保管業者の利用が必要となる状況下では副保管業者に委託されたファンドの資産は、一定のリスクにさらされることがあります。かかるリスクには、現物有価証券の取引代金決済と引換えに引渡しが行われないこと、その結果、偽造有価証券の流通、コーポレート・アクションに関する情報の不足、有価証券の取得可能性に影響を及ぼす登録手続、法律・財務に関する適切な制度の欠如、および中央預託機関の補償制度／賠償基金が存在しないことなどが含まれます。

経済環境

経済環境（例えば、インフレ率、景気、企業間競争、技術開発、政治および外交上の事象および今後の動向、税法およびその他のさまざまな要因を含みます。）の変化は、ファンドのリターンに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの変化は、副投資運用会社には制御不能です。ファンドが直接的または間接的にポジションを保有する市場の予期しない変動または流動性によって、ファンドの資産の投資および再投資を管理する副投資運用会社の運用に支障をきたし、ファンドが損失のリスクにさらされることがあります。

為替先渡契約および為替取引のリスク

管理会社および／またはその委託先は、為替リスクを軽減する目的で、様々な国の通貨および多国通貨の間で店頭為替先渡契約および通貨オプション取引または通貨先物オプションを取引することができます。店頭為替先渡契約は、ある指定された通貨を将来の指定された日に、契約開始時に定められた価格で購入または売却して別の通貨と交換するという契約上の合意に基づいて実行されます。

管理会社および／またはその委託先が店頭為替先渡契約を行う場合、契約の満期時に対象通貨を引き渡し、または引渡しを受ける取引相手に依存することになります。為替先渡契約または店頭為替先渡契約の日々の値動きに制限はなく、取引相手は、こうした取引のマーケット・メイクを継続する義務を負いません。これまでも店頭為替先渡契約の取引相手が取引の値付けを拒絶したり、買呼値と売呼値の間に異常に広いスプレッドがある値付けをした時期があります。取引相手方は、こうした取引の値付けをいつでも拒絶することができます。

管理会社および／またはその委託先は、ファンドの勘定で店頭為替先渡契約をする際に、取引相手の信用破綻または取引の不履行のリスクにさらされます。取引が不履行となった場合、取引から期待された利益が得られない結果となります。

店頭為替先渡契約は、（例えば、ISDAマスター・アグリーメント等の）取引条件を規定するネットィング契約を活用せずに行われることがあります。取引相手が債務不履行に陥った場合、店頭為替先渡契約に関連する債務は相殺されません。さらに、取引相手の信用リスクを軽減するための証拠金や担保の差入れは行われません。

店頭取引における規制の欠如と取引相手のリスク

管理会社および／またはその委託先は、ファンドの勘定で店頭取引を行います。一般論として、店頭市場は、組織化された取引所における取引と比べて政府の規制および監督が行き届いていません。さらに、組織化された取引所の参加者に与えられる取引所決済機関の履行保証などの保護の多くが店頭取引には与えられていません。このため、ファンドは、信用や流動性の問題または契約条件に関する解釈の相違を理由に取引相手が取引を決済しないリスクにさらされます。管理会社および／またはその委託先が特定の取引相手との間で集中的に取引を行うことについて制限はないため、管理会社および／またはその委託先がファンドの取引を規制取引所だけで行う場合に比べて、ファンドは、デフォルトによる大きな損失リスクにさらされることになります。

ファンドは、支払不能、破産、政府による制限等の原因により取引相手が取引を履行できないリスクにさらされ、その結果、ファンドに多額の損失が発生する危険性があります。

取引相手のリスク

ファンドは、契約の条件に関する解釈の相違（正当な主張であるとは限りません。）を理由として、または信用もしくは流動性の問題から取引相手が条件に従って取引を決済しないリスクにさらされ、その結果、ファンドが損失を被ることになる場合があります。かかる「取引相手のリスク」は、決済を妨げる事象が生じた場合、または取引が単一もしくは少数グループの取引相手との間で行われた場合に、満期がより長い契約について増大します。受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社および／またはこれらの委託先は、ファンドに関して、取引を特定の取引相手に限ることまたは取引の一部もしくは全部を特定の取引相手に集中させることを制限されていません。さらに、受託会社、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、取引相手の信用度を評価する内部信用評価機能がない場合もあります。内部評価制度が利用される場合でもその評価は参考情報にとどまり、かかる制度が実際の信用度の変化を適時かつ正確に反映するものではありません。受託会社、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社が一もしくは複数の取引相手と取引することができ、利用される内部評価制度に限界があり、かつ、その取引相手の財務力についての外部の評価が欠如していることで、ファンドが損失を被る可能性が増大する場合があります。

ファンドは、非上場デリバティブに関して取引を行う取引相手の信用リスクにさらされる場合がありますが、これは、取引所決済機関の履行保証等組織化された取引所におけるデリバティブの取引参加者に適用されるのと同様の保護が、それらの非上場デリバティブの取引には与えられないことによります。非上場デリバティブ取引の取引相手は、公認取引所ではなく取引に従事する特定の会社または企業であり、よって、受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社および／またはこれらの委託先がファンドに関してかかる商品の取引を行う取引相手が破綻または債務不履行となった場合、ファンドに多額の損失が発生する可能性があります。

ます。受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社またはこれらの委託先は、ファンドに関して、特定のデリバティブ取引に関する契約に基づく債務不履行に関して契約上の救済を得られることがあります。ただし、当該救済は、提供される担保またはその他の資産が十分でない場合、うまく機能しない可能性があります。

近年、複数の大手金融市場参加者（店頭取引およびブローカー間取引の取引相手を含みます。）が契約上の義務を期日に履行することが不可能、または不履行寸前の状態になり、金融市場における不確実性が高まりました。そのため、前例のない規模の政府の介入、信用および流動性の収縮、取引および融資取決めの早期解約、ならびに支払い・引渡しの停止および不履行が起きました。かかる混乱の結果、支払能力のあるプライムブローカーおよびレンダーさえ、新たな投資への融資を希望せずもしくは消極的な態度を示し、または従前の取引に比べて借り手に著しく不利な条件で融資を行いました。取引相手が債務不履行に陥らないとの保証はなく、ファンドが結果として取引に基づく損失を被らないとの保証もありません。

ポートフォリオ構築に要する期間

ファンドには、募集による購入資金でポートフォリオを構築する期間に、一定のリスクが伴う可能性があります。さらにこの期間には、ファンドの一つまたは複数のポートフォリオの分散投資のレベルが、すでにポートフォリオの構築が完成したファンドと比べて低くなるという一定のリスクもあります。副投資運用会社は、様々な方法でポートフォリオを構築する場合があります。これは、市況に対する判断によるものでもあり、これらの手法が成功するという保証はありません。

将来の規制の変更が予測不能であること

証券市場およびデリバティブ市場には包括的な法律、規則および証拠金要件が適用されます。さらに、米国の証券取引委員会や証券取引所は、市場の緊急事態に際して、例えば投機的ポジション制限の遡及的实施、証拠金の引上げ、値幅制限の設定、取引停止などの特別措置を講じる権限を有します。証券およびデリバティブの規制は米国内外において急速に進展しつつある法律分野であり、政府および司法機関によって変更される場合があります。将来の規制の変更がファンドに及ぼす影響は予測不能ですが、重大な悪影響となる可能性があります。

クラス間債務

あるクラスの受益証券保有者は、他のクラスの資産に関していかなる権利も有しません。しかし、特定のクラス受益証券の債務が当該クラスに帰属する資産を超過した場合、ファンドの債権者は他のクラス受益証券に帰属する資産に遡求することができます。

F A T C A

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「F A T C A」といいます。）により、ファンドがF A T C Aに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはF A T C Aに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があります。これにより、ファンドの純資産価額が減少することになります。

販売会社においてF A T C Aに関連する法令、規制又はガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性があります。

リスクに対する管理体制

リスク管理について、副投資運用会社は、投資運用会社との契約に従って、ポートフォリオと合意されたパラメーター（投資の前提条件）とを比較し、定期的に報告します。

他のリスクについての評価、すなわちデータ入力、リサーチの品質、モデルの完全性およびポートフォリオの構築は副投資運用会社により適切に評価されます。

金融商品取引法第2条第20項に定める取引（以下「デリバティブ取引」といいます。）については、ヘッジ目的に限定することなく行うものとします。日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則第16条（外国投資信託受益証券の選別基準）の定めに従い、デリバティブ取引等（デリバティブ取引、新株予約権証券、外国新株予約権証券、新投資口予約権証券、外国新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引を含みます。）の残高に係る、金融商品取引業者に対する自己資本比率規制における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（V a R方式）の市場リスク相当額の算出方法を参考に用いたリスク量は、投資信託財産の純資産総額の80%以内とします。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

海外における申込手数料

ファンド証券は現在申込みを受け付けていないため、該当事項はありません。

日本国内における申込手数料

ファンド証券は現在申込みを受け付けていないため、該当事項はありません。

(2)【買戻し手数料】

海外における買戻し手数料

購入後9年未満で買い戻すファンド証券（任意の買戻し、または後記「第2 管理及び運営 2 買戻し手続等（1）海外における買戻し手続等 強制買戻し」記載の規定に従い行われる強制的な買戻しかを問いません。）については、管理会社に支払われる以下の買戻し手数料が課せられます。

< 円投資型1308 / 米ドル投資型1308 / 豪ドル投資型1308 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1308	米ドル投資型 1308	豪ドル投資型 1308
2014年8月28日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年8月29日から2015年8月28日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年8月29日から2016年8月28日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年8月29日から2017年8月28日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年8月29日から2018年8月28日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年8月29日から2019年8月28日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年8月29日から2020年8月28日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年8月29日から2021年8月28日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年8月29日から2022年8月28日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年8月29日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1309 / 米ドル投資型1309 / 豪ドル投資型1309 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1309	米ドル投資型 1309*	豪ドル投資型 1309
2014年9月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年9月27日から2015年9月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年9月27日から2016年9月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年9月27日から2017年9月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年9月27日から2018年9月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年9月27日から2019年9月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年9月27日から2020年9月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年9月27日から2021年9月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年9月27日から2022年9月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年9月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

* 米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

< 円投資型1311 / 米ドル投資型1311 / 豪ドル投資型1311 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1311	米ドル投資型 1311	豪ドル投資型 1311
2014年11月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年11月27日から2015年11月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年11月27日から2016年11月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年11月27日から2017年11月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年11月27日から2018年11月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年11月27日から2019年11月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年11月27日から2020年11月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年11月27日から2021年11月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年11月27日から2022年11月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年11月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1402 / 米ドル投資型1402 / 豪ドル投資型1402 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1402	米ドル投資型 1402	豪ドル投資型 1402
2015年2月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年2月27日から2016年2月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年2月27日から2017年2月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年2月27日から2018年2月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年2月27日から2019年2月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年2月27日から2020年2月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年2月27日から2021年2月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年2月27日から2022年2月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年2月27日から2023年2月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年2月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1405 / 米ドル投資型1405 / 豪ドル投資型1405 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1405	米ドル投資型 1405	豪ドル投資型 1405
2015年5月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年5月30日から2016年5月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年5月30日から2017年5月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年5月30日から2018年5月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年5月30日から2019年5月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年5月30日から2020年5月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年5月30日から2021年5月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年5月30日から2022年5月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年5月30日から2023年5月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年5月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1408 / 米ドル投資型1408 / 豪ドル投資型1408 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1408	米ドル投資型 1408	豪ドル投資型 1408
2015年8月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年8月28日から2016年8月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年8月28日から2017年8月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年8月28日から2018年8月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年8月28日から2019年8月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年8月28日から2020年8月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年8月28日から2021年8月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年8月28日から2022年8月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年8月28日から2023年8月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年8月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1411 / 米ドル投資型1411 / 豪ドル投資型1411 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1411	米ドル投資型 1411	豪ドル投資型 1411
2015年11月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年11月26日から2016年11月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年11月26日から2017年11月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年11月26日から2018年11月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年11月26日から2019年11月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年11月26日から2020年11月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年11月26日から2021年11月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年11月26日から2022年11月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年11月26日から2023年11月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年11月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1502 / 米ドル投資型1502 / 豪ドル投資型1502 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1502	米ドル投資型 1502	豪ドル投資型 1502
2016年2月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年2月26日から2017年2月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年2月26日から2018年2月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年2月26日から2019年2月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年2月26日から2020年2月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年2月26日から2021年2月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年2月26日から2022年2月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年2月26日から2023年2月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年2月26日から2024年2月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年2月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1504 / 米ドル投資型1504 / 豪ドル投資型1504 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1504	米ドル投資型 1504	豪ドル投資型 1504
2016年4月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年4月28日から2017年4月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年4月28日から2018年4月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年4月28日から2019年4月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年4月28日から2020年4月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年4月28日から2021年4月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年4月28日から2022年4月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年4月28日から2023年4月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年4月28日から2024年4月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年4月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

（注）シリーズ・トラスト受益者決議によりファンドが償還する場合についても、管理会社がその裁量において異なる決定を行わない限り、残存するすべてのファンド証券（ファンドの償還について反対した受益者が保有するものを含みます。）についてファンドの償還時に買戻しが行われたものとみなされて、買戻手数料が課されます。

日本国内における買戻手数料

上記「 海外における買戻手数料」に記載の通りです。ご負担いただく買戻手数料は、ファンド証券の保有期間が長期に及ぶほど、次第に減っていきます。買戻手数料は、換金（買戻し）時に頂戴するもので、管理報酬・販売管理報酬と合わせて、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、その他ファンド運営管理全般にかかる業務（ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。）の対価となります。

なお、買戻手数料には消費税は課せられません。

（３）【管理報酬等】

管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.45パーセントの管理報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。また、管理会社は、ファンドの資産から、円投資型受益証券については円投資型受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.36パーセント、米ドル投資型受益証券については米ドル投資型受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.44パーセント、豪ドル投資型受益証券については豪ドル投資型受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.65パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。更に、管理会社は、ファンドの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有します。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

管理会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払います。投資運用会社は、副投資運用会社の報酬を支払う責任を負います。

管理報酬および販売管理報酬は、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、その他ファンド運営管理全般にかかる業務（ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。）の対価として管理会社に支払われます。

管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

管理事務代行会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

管理事務代行報酬は、ファンドの購入・換金（買戻し）等受付け業務、ファンド信託財産の評価業務、ファンド純資産価格の計算業務、ファンドの会計書類作成業務、およびこれらに付随する業務の対価として管理事務代行会社に支払われます。

保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

保管会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

保管報酬は、ファンド信託財産の保管・管理業務、ファンド信託財産にかかる入出金の処理業務、ファンド信託財産の取引にかかる決済業務、およびこれらに付随する業務の対価として、保管会社に支払われます。

受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から純資産総額に対して年率0.01パーセントの報酬（ただし、ファンド全体で最低年間報酬額を10,000米ドルとします。）を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

受託報酬は、ファンドの受託業務およびこれに付随する業務の対価として受託会社に支払われます。

販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

販売会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

販売報酬は、ファンド証券の販売業務・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価として販売会社に支払われます。

代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

代行協会員は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

代行協会員報酬は、運用報告書（全体版）の電磁的方法による提供業務、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表業務、およびこれらに付随する業務の対価として代行協会員に支払われます。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは、さらに、（a）ファンドのために実行されたすべての取引、ならびに（b）（ ）法律および税務顧問および監査人の報酬および費用、（ ）仲介手数料（もしあれば）および証券取引に関連し課税される発行または譲渡に対する税金、（ ）副保管会社の報酬および費用、（ ）政府および政府機関に支払うすべての税金および手数料、（ ）借入利息、（ ）投資サービスにかかる通信費、ファンドの受益者集会にかかる費用ならびに財務およびその他の報告書、委任状、目論見書および類似書類の作成、印刷、配付および翻訳にかかる費用、（ ）保険料（もしあれば）、（ ）訴訟および賠償費用および通常の業務以外で被った臨時の費用、（ ）登録業務の提供、（x）財務書類の作成および純資産総額の計算、（xi）ファンドの構築に関連するコーポレート・ファイナンスまたはコンサルティング費用、通知、小切手、ステートメントの送付を含むその他すべての組織上および業務運営上の費用、（x）管理会社、受託会社その他の業務提供者に対して、またはこれらの者により提供される業務に関して支払われる公租公課、物品・売上税、登録手数料、（x）基本信託証書に基づき、受託会社、会計監査人、管理会社（およびそれらにより適法に選任された委託先）に対する補償に必要な費用、（x）基本信託証書に基づく義務の適正な履行の結果、管理会社もしくは受託会社またはこれらの委託先が適切かつ合理的に負担したその他のすべての費用、手数料および報酬、ならびに（x）基本信託証書にファンドの資産から支払われることが明記されているその他の報酬、費用および手数料を含め、ファンドの管理に係るすべての原価および費用を負担します。当該原価および費用が直接特定

のファンドに帰属しない場合、各ファンドはそれぞれの純資産総額に応じて当該原価および費用を負担します。

トラストの設定に関する費用および経費（以下「トラストの設立費用」といいます。）は、約119,000米ドルとなりました。トラストの設立費用は、管理会社またはその適式に授権された代理人がその他の方法が適用される旨を決定する場合を除き、申込期間の終了時から5会計年度以内に償却されます。トラストの設立費用は、全体として、最初のシリーズ・トラストが負担します。しかし、追加のサブ・ファンドが当該期間の経過中に設定および設立された場合、トラスト設立費用は、設立以降の経過期間に基づいて調整を行った上で、純資産総額で按分してすべてのシリーズ・トラストが負担します。

ファンドの設立ならびに円投資型1203のクラスの募集に関連する費用は約138,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1204のクラスの募集に関連する費用は約61,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1207のクラスの設定および募集に関連する費用は、約61,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1210のクラスの設定および募集に関連する費用は、約48,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1212のクラスの設定および募集に関連する費用は、約46,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1301のクラスの設定および募集に関連する費用は、約41,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1302のクラスの設定および募集に関連する費用は約37,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303の各クラスの設定および募集に関連する費用は約42,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304の各クラスの設定および募集に関連する費用は約37,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305の各クラスの設定および募集に関連する費用は37,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306の各クラスの設定および募集に関連する費用は35,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1307、米ドル投資型1307、豪ドル投資型1307の各クラスの設定および募集に関連する費用は34,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308の各クラスの設定および募集に関連する費用は31,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1309、米ドル投資型1309、豪ドル投資型1309の各クラスの設定および募集に関連する費用は33,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311の各クラスの設定および募集に関連する費用は30,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402の各クラスの設定および募集に関連する費用は30,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405の各クラスの設定および募集に関連する費用は25,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408の各クラスの設定および募集に関連する費用は22,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411の各クラスの設定および募集に関連する費用は20,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502の各クラスの設定および募集に関連する費用は19,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504の各クラスの設定および募集に関連する費用は16,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

ファンドの設立費用、これまでに設定した各クラスの設定費用ならびに将来の追加クラスの設定に関する費用は、管理会社が特定の1または複数のクラスの負担とすることを決定しない限り、各クラスの設定時からの経過期間に基づいて調整を行った純資産総額に按分して各クラスが負担するものとします。

（注）弁護士費用は、ファンドにかかる契約書類の作成業務、目論見書等の開示・届出資料作成業務、監督当局への届出に関する業務、およびこれらに付随する業務の対価として支払われます。監査費用は、ファンド会計書類を監査し、年次監査報告書を作成する業務の対価として支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

(A) 日本

ファンドは、日本の税制上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。したがって、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。
- (2) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。
- (3) 日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	2014年 1月1日以後	2038年 1月1日以後
所得税	15.315%（注）	15%
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	20%

（注）復興特別所得税を含みます。以下同じです。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。）の譲渡損失（繰越損失を含みます。）との損益通算が可能です。

- (4) 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、所得税のみ以下の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。）を除きます。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

	2014年 1月1日以後	2038年 1月1日以後
所得税	15.315%	15%

- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいいます。以下同じです。）に対して、源泉徴収選択口座において、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	2014年 1月1日以後	2038年 1月1日以後
所得税	15.315%	15%
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	20%

受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

- (6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなります。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ありません。

（Ｂ）ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現行法上、トラスト、ファンドまたは受益者に対して、いかなる所得税、法人税または資本利得税、遺産税、相続税、贈与税または源泉徴収税も課せられません。ケイマン諸島は、トラストに関するあらゆる支払いに適用される二重課税防止条約をいかなる国とも締結していません。本書提出日現在、ケイマン諸島には為替管理が存在しません。

トラストは、信託法第81条に従い、トラストに関連し、ケイマン諸島総督に保証書の交付を受けています。かかる保証書には、トラストの設立日から50年の間、ケイマン諸島で制定された所得、資本資産、資本利得もしくはキャピタル・ゲインに対する課税の根拠となる法律または遺産税もしくは相続税と同種の税の課税根拠となる法律のいずれも、トラストを構成する財産もしくはトラストから生じる収益に対してまたはかかる財産もしくは収益に係る受託会社もしくは受益者に対して適用されないことが明記されています。ケイマン諸島において、受益証券の譲渡または買戻しに対し印紙税は課せられません。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

本表は、ファンドの2023年5月末日時点で運用している全クラスの資産を合計したシリーズ・トラストの資産を表示したものです。

(2023年5月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
固定利付債	アメリカ合衆国	15,798,336	108.59
変動利付債	アメリカ合衆国	1,138,699	7.83
小計		16,937,035	116.41
現金、預金およびその他資産 (負債控除後)		- 2,388,115	- 16.41
合計 (純資産総額)		14,548,920 (約2,034百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

本表は、ファンドの2023年5月末日時点で運用している全クラスの投資有価証券の銘柄を合計したシリーズ・トラストの主要銘柄を表示したものです。

(2023年5月末日現在)

順位	銘柄	国名 (発行地)	種類	通貨	額面価額	利率 (%)	償還日	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	JPMORGAN CHASE&CO 6.4% 15/05/38	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	295,000	6.400	2038/05/15	380,168.27	329,178.70	2.26
2	GOLDMAN SACHS GP FRN 27/01/32	アメリカ 合衆国	変動利 付債	米ドル	375,000	1.992	2032/01/27	375,000.00	296,412.00	2.04
3	ANHEUSER-BUSCH 4.9000% 01/02/46	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	255,000	4.900	2046/02/01	267,790.43	241,209.86	1.66
4	NESTLE HOLDIN 3.6250% 24/09/28	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	235,000	3.625	2028/09/24	230,730.05	227,184.84	1.56
5	CITIGROUP INC 5.875% 30/01/42	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	215,000	5.875	2042/01/30	260,016.44	223,312.76	1.53
6	TEXAS INSTRUMENT 2.9000% 03/11/27	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	225,000	2.900	2027/11/03	215,329.50	212,608.80	1.46
7	TOTAL CAP INTL 3.4550% 19/02/29	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	225,000	3.455	2029/02/19	225,000.00	211,916.48	1.46
8	BANK OF AMER CRP FRN 20/12/28	アメリカ 合衆国	変動利 付債	米ドル	218,000	3.419	2028/12/20	235,371.03	200,361.40	1.38
9	WELLS FARGO CO FRN 30/10/30	アメリカ 合衆国	変動利 付債	米ドル	225,000	2.879	2030/10/30	225,000.00	194,584.50	1.34
10	ANGLO AMERICA 4.5000% 15/03/28	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	4.500	2028/03/15	214,532.00	191,047.60	1.31
11	AIR LEASE CORP 2.8750% 15/01/26	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	205,000	2.875	2026/01/15	204,495.63	190,555.50	1.31
12	BOEING CO 2.7500% 01/02/26	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	2.750	2026/02/01	199,840.00	187,320.80	1.29
13	BAT CAPITAL CORP 3.5570% 15/08/27	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	3.557	2027/08/15	192,008.00	184,079.00	1.27
14	T-MOBILE USA IN 2.5500% 15/02/31	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	220,000	2.550	2031/02/15	219,544.60	183,909.00	1.26

順位	銘柄	国名 (発行地)	種類	通貨	額面価額	利率 (%)	償還日	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
15	SOUTHERN CAL ED 3.4000% 01/06/23	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	180,000	3.400	2023/06/01	175,451.05	180,000.00	1.24
16	PFIZER INVSTMNT 4.6500% 19/05/30	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	179,000	4.650	2030/05/19	178,683.17	179,131.39	1.23
17	DH EUROPE 2.6000% 15/11/29	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	2.600	2029/11/15	199,806.00	177,938.80	1.22
18	STELLANTIS FI 1.7110% 29/01/27	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	1.711	2027/01/29	200,000.00	176,566.40	1.21
19	CARRIER GLOBAL 2.7220% 15/02/30	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	205,000	2.722	2030/02/15	205,527.60	176,360.68	1.21
20	DOMINION ENERGY 3.0000% 15/11/29	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	3.000	2029/11/15	199,196.00	175,504.00	1.21
21	INTEL CORP 2.4500% 15/11/29	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	2.450	2029/11/15	204,250.00	173,472.20	1.19
22	AMEREN CORP 1.7500% 15/03/28	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	1.750	2028/03/15	199,816.00	172,199.00	1.18
23	ECOLAB INC 4.8000% 24/03/30	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	170,000	4.800	2030/03/24	186,466.20	171,508.75	1.18
24	LENNAR CORP 4.7500% 29/11/27	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	175,000	4.750	2027/11/29	206,937.50	171,414.60	1.18
25	ABBVIE INC 4.0500% 21/11/39	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	4.050	2039/11/21	199,294.00	170,945.20	1.17
26	NRG ENERGY IN 2.4500% 02/12/27	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	2.450	2027/12/02	199,718.00	169,663.20	1.17
27	VERIZON COMM 4.862% 21/08/46	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	185,000	4.862	2046/08/21	194,821.65	168,102.10	1.16
28	TAKEDA PHARM 2.0500% 31/03/30	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	200,000	2.050	2030/03/31	199,608.00	167,108.00	1.15
29	NUTRIEN LTD 2.9500% 13/05/30	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	190,000	2.950	2030/05/13	189,804.30	166,780.29	1.15
30	META PLATFORMS 3.8500% 15/08/32	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	175,000	3.850	2032/08/15	162,708.00	162,196.30	1.11

【投資不動産物件】

該当事項ありません（2023年5月末日現在）。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項ありません（2023年5月末日現在）。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記会計年度末および2022年6月1日から2023年5月末日までの期間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

(円投資型1308)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	752,329,815	10,326
第3会計年度末 (2015年1月末日)	619,690,282	10,800
第4会計年度末 (2016年1月末日)	442,701,127	9,797
第5会計年度末 (2017年1月末日)	358,919,933	9,902
第6会計年度末 (2018年1月末日)	218,705,903	9,954
第7会計年度末 (2019年1月末日)	188,055,182	9,488
第8会計年度末 (2020年1月末日)	187,765,853	10,305
第9会計年度末 (2021年1月末日)	165,608,669	10,534
第10会計年度末 (2022年1月末日)	154,248,455	9,812
第11会計年度末 (2023年1月末日)	125,207,332	8,280
2022年6月末日	133,314,840	8,480
7月末日	137,051,548	8,718
8月末日	133,111,005	8,467
9月末日	125,031,147	7,953
10月末日	122,869,671	7,816
11月末日	121,790,150	8,054
12月末日	121,234,862	8,018
2023年1月末日	125,207,332	8,280
2月末日	119,479,382	7,902
3月末日	122,168,470	8,079
4月末日	122,797,008	8,121
5月末日	119,625,172	7,911

（米ドル投資型1308）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,169,479.85	163,458,199	103.46	14,461
第3会計年度末 (2015年1月末日)	787,253.95	110,034,485	108.53	15,169
第4会計年度末 (2016年1月末日)	652,674.02	91,224,248	98.83	13,813
第5会計年度末 (2017年1月末日)	653,171.74	91,293,814	101.99	14,255
第6会計年度末 (2018年1月末日)	120,449.92	16,835,285	104.38	14,589
第7会計年度末 (2019年1月末日)	117,815.06	16,467,011	102.09	14,269
第8会計年度末 (2020年1月末日)	131,702.06	18,407,997	114.13	15,952
第9会計年度末 (2021年1月末日)	132,741.01	18,553,211	118.10	16,507
第10会計年度末 (2022年1月末日)	110,134.00	15,393,429	110.80	15,487
第11会計年度末 (2023年1月末日)	96,884.41	13,541,534	97.47	13,623
2022年6月末日	96,292.99	13,458,871	96.87	13,540
7月末日	99,077.95	13,848,125	99.68	13,932
8月末日	96,553.55	13,495,290	97.14	13,577
9月末日	91,241.30	12,752,797	91.79	12,829
10月末日	90,099.21	12,593,167	90.64	12,669
11月末日	93,225.34	13,030,106	93.79	13,109
12月末日	93,151.79	13,019,826	93.71	13,098
2023年1月末日	96,884.41	13,541,534	97.47	13,623
2月末日	92,994.11	12,997,787	93.56	13,077
3月末日	95,482.84	13,345,637	96.06	13,426
4月末日	96,348.22	13,466,591	96.93	13,548
5月末日	94,444.03	13,200,442	95.01	13,280

（豪ドル投資型1308）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	372,023.70	33,880,198	103.71	9,445
第3会計年度末 (2015年1月末日)	391,880.10	35,688,521	109.25	9,949
第4会計年度末 (2016年1月末日)	355,439.94	32,369,915	99.09	9,024
第5会計年度末 (2017年1月末日)	363,073.06	33,065,064	101.22	9,218
第6会計年度末 (2018年1月末日)	365,239.63	33,262,373	101.82	9,273
第7会計年度末 (2019年1月末日)	348,070.89	31,698,816	97.04	8,837
第8会計年度末 (2020年1月末日)	434.18	39,541	108.55	9,886
第9会計年度末 (2021年1月末日)	431.61	39,307	107.90	9,826
第10会計年度末 (2022年1月末日)	395.00	35,973	98.75	8,993
第11会計年度末 (2023年1月末日)	332.58	30,288	83.15	7,572
2022年6月末日	339.69	30,936	84.92	7,734
7月末日	349.40	31,820	87.35	7,955
8月末日	338.17	30,797	84.54	7,699
9月末日	318.54	29,009	79.64	7,253
10月末日	313.71	28,570	78.43	7,143
11月末日	321.57	29,285	80.39	7,321
12月末日	320.88	29,223	80.22	7,306
2023年1月末日	332.58	30,288	83.15	7,572
2月末日	316.50	28,824	79.13	7,206
3月末日	324.74	29,574	81.19	7,394
4月末日	327.49	29,825	81.87	7,456
5月末日	317.93	28,954	79.48	7,238

(円投資型1309)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	211,131,855	10,237
第3会計年度末 (2015年1月末日)	204,460,795	10,689
第4会計年度末 (2016年1月末日)	114,766,417	9,710
第5会計年度末 (2017年1月末日)	102,659,283	9,806
第6会計年度末 (2018年1月末日)	60,812,584	9,856
第7会計年度末 (2019年1月末日)	55,136,128	9,393
第8会計年度末 (2020年1月末日)	50,702,375	10,202
第9会計年度末 (2021年1月末日)	48,701,538	10,429
第10会計年度末 (2022年1月末日)	45,342,928	9,709
第11会計年度末 (2023年1月末日)	31,631,533	8,195
2022年6月末日	32,475,059	8,391
7月末日	33,385,309	8,627
8月末日	32,573,887	8,417
9月末日	30,372,314	7,868
10月末日	29,847,253	7,732
11月末日	30,918,444	8,010
12月末日	30,627,955	7,935
2023年1月末日	31,631,533	8,195
2月末日	30,326,854	7,857
3月末日	30,851,198	7,993
4月末日	31,009,923	8,034
5月末日	30,362,421	7,866

（豪ドル投資型1309）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	168,733.77	15,366,584	102.64	9,347
第3会計年度末 (2015年1月末日)	177,711.55	16,184,191	108.10	9,845
第4会計年度末 (2016年1月末日)	161,090.96	14,670,554	97.99	8,924
第5会計年度末 (2017年1月末日)	164,356.83	14,967,977	99.97	9,104
第6会計年度末 (2018年1月末日)	165,281.73	15,052,207	100.54	9,156
第7会計年度末 (2019年1月末日)	157,457.53	14,339,657	95.78	8,723
第8会計年度末 (2020年1月末日)	170,958.96	15,569,232	103.99	9,470
第9会計年度末 (2021年1月末日)	169,742.27	15,458,429	103.25	9,403
第10会計年度末 (2022年1月末日)	155,039.44	14,119,442	94.31	8,589
第11会計年度末 (2023年1月末日)	130,383.96	11,874,067	79.31	7,223
2022年6月末日	133,217.70	12,132,136	81.03	7,379
7月末日	137,023.70	12,478,748	83.35	7,591
8月末日	134,007.62	12,204,074	81.51	7,423
9月末日	124,822.67	11,367,601	75.93	6,915
10月末日	122,930.13	11,195,247	74.78	6,810
11月末日	127,502.37	11,611,641	77.56	7,063
12月末日	125,795.97	11,456,239	76.52	6,969
2023年1月末日	130,383.96	11,874,067	79.31	7,223
2月末日	125,407.51	11,420,862	76.28	6,947
3月末日	127,160.66	11,580,521	77.35	7,044
4月末日	128,240.34	11,678,848	78.01	7,104
5月末日	125,906.98	11,466,349	76.59	6,975

(円投資型1311)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,322,515,586	10,159
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,179,541,336	10,609
第4会計年度末 (2016年1月末日)	855,599,933	9,613
第5会計年度末 (2017年1月末日)	700,058,434	9,700
第6会計年度末 (2018年1月末日)	186,050,777	9,746
第7会計年度末 (2019年1月末日)	160,364,746	9,286
第8会計年度末 (2020年1月末日)	73,799,778	10,082
第9会計年度末 (2021年1月末日)	75,416,058	10,303
第10会計年度末 (2022年1月末日)	65,421,689	9,593
第11会計年度末 (2023年1月末日)	11,489,481	8,091
2022年6月末日	15,084,432	8,288
7月末日	15,507,236	8,520
8月末日	15,059,771	8,275
9月末日	14,145,641	7,772
10月末日	13,901,098	7,638
11月末日	14,323,969	7,870
12月末日	14,258,662	7,834
2023年1月末日	11,489,481	8,091
2月末日	10,962,654	7,720
3月末日	6,473,136	7,894
4月末日	6,506,439	7,935
5月末日	6,337,622	7,729

（米ドル投資型1311）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	380,114.89	53,128,658	101.63	14,205
第3会計年度末 (2015年1月末日)	398,634.51	55,717,145	106.59	14,898
第4会計年度末 (2016年1月末日)	279,463.50	39,060,613	97.04	13,563
第5会計年度末 (2017年1月末日)	248,282.42	34,702,434	100.11	13,992
第6会計年度末 (2018年1月末日)	235,545.35	32,922,174	102.41	14,314
第7会計年度末 (2019年1月末日)	220,308.05	30,792,456	100.14	13,997
第8会計年度末 (2020年1月末日)	134,293.16	18,770,155	111.91	15,642
第9会計年度末 (2021年1月末日)	138,926.79	19,417,797	115.77	16,181
第10会計年度末 (2022年1月末日)	21,721.03	3,035,948	108.61	15,180
第11会計年度末 (2023年1月末日)	19,101.60	2,669,831	95.51	13,349
2022年6月末日	18,988.28	2,653,992	94.94	13,270
7月末日	19,537.46	2,730,751	97.69	13,654
8月末日	19,038.09	2,660,954	95.19	13,305
9月末日	17,990.64	2,514,552	89.95	12,572
10月末日	17,765.45	2,483,077	88.83	12,416
11月末日	18,380.18	2,568,998	91.90	12,845
12月末日	18,365.68	2,566,971	91.83	12,835
2023年1月末日	19,101.60	2,669,831	95.51	13,349
2月末日	18,333.05	2,562,410	91.67	12,813
3月末日	18,823.68	2,630,986	94.12	13,155
4月末日	18,994.28	2,654,831	94.97	13,274
5月末日	18,617.29	2,602,139	93.09	13,011

（豪ドル投資型1311）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	347,896.06	31,682,894	102.05	9,294
第3会計年度末 (2015年1月末日)	366,255.96	33,354,930	107.44	9,785
第4会計年度末 (2016年1月末日)	40,405.44	3,679,723	98.79	8,997
第5会計年度末 (2017年1月末日)	41,268.71	3,758,341	100.90	9,189
第6会計年度末 (2018年1月末日)	21,212.20	1,931,795	101.49	9,243
第7会計年度末 (2019年1月末日)	870.76	79,300	96.75	8,811
第8会計年度末 (2020年1月末日)	945.56	86,112	105.06	9,568
第9会計年度末 (2021年1月末日)	938.89	85,505	104.32	9,500
第10会計年度末 (2022年1月末日)	858.22	78,158	95.36	8,684
第11会計年度末 (2023年1月末日)	721.51	65,708	80.17	7,301
2022年6月末日	737.55	67,169	81.95	7,463
7月末日	758.62	69,088	84.29	7,676
8月末日	733.95	66,841	81.55	7,427
9月末日	691.35	62,961	76.82	6,996
10月末日	680.87	62,007	75.65	6,889
11月末日	697.63	63,533	77.51	7,059
12月末日	696.12	63,396	77.35	7,044
2023年1月末日	721.51	65,708	80.17	7,301
2月末日	686.36	62,507	76.26	6,945
3月末日	704.22	64,133	78.25	7,126
4月末日	710.21	64,679	78.91	7,186
5月末日	689.17	62,763	76.57	6,973

[次へ](#)

（円投資型1402）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 （2015年1月末日）	719,214,102	10,425
第4会計年度末 （2016年1月末日）	531,030,783	9,442
第5会計年度末 （2017年1月末日）	453,746,651	9,524
第6会計年度末 （2018年1月末日）	331,707,892	9,568
第7会計年度末 （2019年1月末日）	268,097,350	9,113
第8会計年度末 （2020年1月末日）	212,852,054	9,892
第9会計年度末 （2021年1月末日）	207,847,173	10,105
第10会計年度末 （2022年1月末日）	142,292,810	9,406
第11会計年度末 （2023年1月末日）	116,023,554	7,932
2022年6月末日	122,935,286	8,126
7月末日	126,381,064	8,354
8月末日	122,722,856	8,112
9月末日	113,749,661	7,620
10月末日	111,783,213	7,488
11月末日	112,857,018	7,715
12月末日	112,342,460	7,680
2023年1月末日	116,023,554	7,932
2月末日	106,922,026	7,568
3月末日	107,006,993	7,738
4月末日	107,549,749	7,778
5月末日	104,748,294	7,576

（米ドル投資型1402）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	3,424,133.16	478,591,092	104.68	14,631
第4会計年度末 (2016年1月末日)	942,202.44	131,691,635	95.28	13,317
第5会計年度末 (2017年1月末日)	539,403.78	75,392,466	98.27	13,735
第6会計年度末 (2018年1月末日)	431,022.94	60,244,076	100.49	14,045
第7会計年度末 (2019年1月末日)	352,568.24	49,278,463	98.24	13,731
第8会計年度末 (2020年1月末日)	382,917.15	53,520,330	109.75	15,340
第9会計年度末 (2021年1月末日)	271,166.89	37,900,996	113.51	15,865
第10会計年度末 (2022年1月末日)	232,980.56	32,563,693	106.43	14,876
第11会計年度末 (2023年1月末日)	204,814.82	28,626,967	93.57	13,078
2022年6月末日	203,636.26	28,462,240	93.03	13,003
7月末日	209,525.79	29,285,420	95.72	13,379
8月末日	204,153.06	28,534,473	93.26	13,035
9月末日	192,920.85	26,964,547	88.13	12,318
10月末日	190,505.99	26,627,022	87.03	12,164
11月末日	197,079.50	27,545,802	90.03	12,583
12月末日	196,924.01	27,524,069	89.96	12,574
2023年1月末日	204,814.82	28,626,967	93.57	13,078
2月末日	196,557.04	27,472,777	89.79	12,550
3月末日	201,817.35	28,208,011	92.20	12,887
4月末日	203,553.43	28,450,663	93.03	13,003
5月末日	199,495.62	27,883,503	91.18	12,744

（豪ドル投資型1402）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 （2015年1月末日）	678,332.40	61,775,732	105.45	9,603
第4会計年度末 （2016年1月末日）	614,481.09	55,960,793	95.52	8,699
第5会計年度末 （2017年1月末日）	381,873.85	34,777,252	97.44	8,874
第6会計年度末 （2018年1月末日）	383,617.75	34,936,068	97.89	8,915
第7会計年度末 （2019年1月末日）	365,030.82	33,243,357	93.14	8,482
第8会計年度末 （2020年1月末日）	190,793.51	17,375,565	101.00	9,198
第9会計年度末 （2021年1月末日）	144,522.60	13,161,673	100.15	9,121
第10会計年度末 （2022年1月末日）	131,907.57	12,012,822	91.41	8,325
第11会計年度末 （2023年1月末日）	110,683.20	10,079,919	76.70	6,985
2022年6月末日	113,259.48	10,314,541	78.49	7,148
7月末日	116,495.27	10,609,224	80.73	7,352
8月末日	112,652.88	10,259,298	78.07	7,110
9月末日	106,114.66	9,663,862	73.54	6,697
10月末日	104,505.77	9,517,340	72.42	6,595
11月末日	107,019.51	9,746,267	74.16	6,754
12月末日	106,788.45	9,725,224	74.00	6,739
2023年1月末日	110,683.20	10,079,919	76.70	6,985
2月末日	105,237.92	9,584,017	72.93	6,642
3月末日	107,977.23	9,833,486	74.83	6,815
4月末日	108,818.56	9,910,106	75.46	6,872
5月末日	105,540.30	9,611,555	73.19	6,665

（円投資型1405）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 （2015年1月末日）	1,405,414,968	10,198
第4会計年度末 （2016年1月末日）	1,123,687,823	9,232
第5会計年度末 （2017年1月末日）	1,020,886,327	9,317
第6会計年度末 （2018年1月末日）	342,416,202	9,356
第7会計年度末 （2019年1月末日）	211,901,069	8,908
第8会計年度末 （2020年1月末日）	190,280,908	9,665
第9会計年度末 （2021年1月末日）	167,666,236	9,870
第10会計年度末 （2022年1月末日）	141,216,960	9,183
第11会計年度末 （2023年1月末日）	119,025,709	7,740
2022年6月末日	121,978,734	7,932
7月末日	125,397,701	8,154
8月末日	121,753,700	7,917
9月末日	114,363,232	7,437
10月末日	112,386,178	7,308
11月末日	115,777,236	7,529
12月末日	115,249,364	7,494
2023年1月末日	119,025,709	7,740
2月末日	113,543,148	7,383
3月末日	116,098,632	7,550
4月末日	115,178,189	7,588
5月末日	110,315,741	7,390

（米ドル投資型1405）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	2,718,160.21	379,917,253	102.30	14,298
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,337,950.91	187,005,399	93.07	13,008
第5会計年度末 (2017年1月末日)	520,587.21	72,762,474	95.96	13,412
第6会計年度末 (2018年1月末日)	502,736.09	70,267,423	98.09	13,710
第7会計年度末 (2019年1月末日)	384,365.22	53,722,727	95.85	13,397
第8会計年度末 (2020年1月末日)	264,405.77	36,955,994	107.05	14,962
第9会計年度末 (2021年1月末日)	205,183.25	28,678,463	110.67	15,468
第10会計年度末 (2022年1月末日)	192,324.20	26,881,153	103.73	14,498
第11会計年度末 (2023年1月末日)	168,998.81	23,620,964	91.15	12,740
2022年6月末日	168,065.45	23,490,508	90.65	12,670
7月末日	172,926.20	24,169,895	93.27	13,036
8月末日	168,473.33	23,547,517	90.87	12,701
9月末日	159,204.16	22,251,965	85.87	12,002
10月末日	157,211.35	21,973,430	84.80	11,852
11月末日	162,616.17	22,728,862	87.71	12,259
12月末日	162,487.87	22,710,930	87.64	12,249
2023年1月末日	168,998.81	23,620,964	91.15	12,740
2月末日	162,166.75	22,666,047	87.47	12,226
3月末日	166,506.69	23,272,640	89.81	12,553
4月末日	168,015.78	23,483,566	90.62	12,666
5月末日	164,647.39	23,012,766	88.81	12,413

（豪ドル投資型1405）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	296,820.92	27,031,481	103.06	9,386
第4会計年度末 (2016年1月末日)	268,656.19	24,466,519	93.28	8,495
第5会計年度末 (2017年1月末日)	273,821.13	24,936,890	95.08	8,659
第6会計年度末 (2018年1月末日)	179,388.36	16,336,898	95.42	8,690
第7会計年度末 (2019年1月末日)	170,523.32	15,529,559	90.70	8,260
第8会計年度末 (2020年1月末日)	56,990.16	5,190,094	98.26	8,949
第9会計年度末 (2021年1月末日)	56,451.05	5,140,997	97.33	8,864
第10会計年度末 (2022年1月末日)	47,030.53	4,283,070	88.74	8,082
第11会計年度末 (2023年1月末日)	39,408.10	3,588,896	74.35	6,771
2022年6月末日	40,355.62	3,675,186	76.14	6,934
7月末日	41,508.57	3,780,185	78.32	7,133
8月末日	40,125.45	3,654,225	75.71	6,895
9月末日	37,796.62	3,442,138	71.31	6,494
10月末日	37,223.55	3,389,949	70.23	6,396
11月末日	38,103.67	3,470,101	71.89	6,547
12月末日	38,021.40	3,462,609	71.74	6,533
2023年1月末日	39,408.10	3,588,896	74.35	6,771
2月末日	37,455.61	3,411,082	70.67	6,436
3月末日	38,430.57	3,499,872	72.51	6,603
4月末日	38,756.87	3,529,588	73.13	6,660
5月末日	37,574.49	3,421,909	70.90	6,457

（円投資型1408）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 （2015年1月末日）	582,574,183	10,159
第4会計年度末 （2016年1月末日）	350,327,777	9,196
第5会計年度末 （2017年1月末日）	349,855,099	9,281
第6会計年度末 （2018年1月末日）	241,431,117	9,320
第7会計年度末 （2019年1月末日）	162,678,171	8,873
第8会計年度末 （2020年1月末日）	129,321,474	9,626
第9会計年度末 （2021年1月末日）	115,343,487	9,830
第10会計年度末 （2022年1月末日）	94,508,397	9,145
第11会計年度末 （2023年1月末日）	64,389,763	7,708
2022年6月末日	81,630,210	7,899
7月末日	83,918,239	8,121
8月末日	81,477,954	7,884
9月末日	76,532,230	7,406
10月末日	75,209,179	7,278
11月末日	77,476,691	7,497
12月末日	77,123,445	7,463
2023年1月末日	64,389,763	7,708
2月末日	51,897,810	7,357
3月末日	53,065,859	7,523
4月末日	53,338,873	7,562
5月末日	51,941,603	7,363

（米ドル投資型1408）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,082,123.16	151,248,354	101.89	14,241
第4会計年度末 (2016年1月末日)	746,231.02	104,300,710	92.69	12,955
第5会計年度末 (2017年1月末日)	692,878.39	96,843,613	95.56	13,356
第6会計年度末 (2018年1月末日)	698,471.51	97,625,363	97.67	13,651
第7会計年度末 (2019年1月末日)	663,356.73	92,717,370	95.43	13,338
第8会計年度末 (2020年1月末日)	170,629.25	23,848,850	106.58	14,897
第9会計年度末 (2021年1月末日)	154,797.57	21,636,056	110.18	15,400
第10会計年度末 (2022年1月末日)	124,434.11	17,392,156	103.26	14,433
第11会計年度末 (2023年1月末日)	91,187.31	12,745,250	90.73	12,681
2022年6月末日	90,687.48	12,675,389	90.24	12,613
7月末日	93,310.32	13,041,983	92.85	12,978
8月末日	90,905.76	12,705,898	90.45	12,642
9月末日	85,904.25	12,006,837	85.48	11,948
10月末日	84,828.96	11,856,544	84.41	11,798
11月末日	87,743.40	12,263,895	87.31	12,203
12月末日	87,674.17	12,254,219	87.24	12,194
2023年1月末日	91,187.31	12,745,250	90.73	12,681
2月末日	87,499.13	12,229,753	87.06	12,168
3月末日	89,840.80	12,557,049	89.39	12,494
4月末日	90,655.05	12,670,856	90.20	12,607
5月末日	88,835.75	12,416,573	88.39	12,354

（豪ドル投資型1408）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	294,156.26	26,788,811	102.56	9,340
第4会計年度末 (2016年1月末日)	266,196.47	24,242,513	92.82	8,453
第5会計年度末 (2017年1月末日)	271,262.67	24,703,891	94.58	8,613
第6会計年度末 (2018年1月末日)	272,193.69	24,788,679	94.91	8,643
第7会計年度末 (2019年1月末日)	186,526.68	16,986,985	90.20	8,215
第8会計年度末 (2020年1月末日)	199,081.47	18,130,349	97.68	8,896
第9会計年度末 (2021年1月末日)	197,057.89	17,946,062	96.74	8,810
第10会計年度末 (2022年1月末日)	131,118.16	11,940,931	88.18	8,031
第11会計年度末 (2023年1月末日)	57,612.90	5,246,807	73.86	6,726
2022年6月末日	59,007.74	5,373,835	75.65	6,889
7月末日	60,693.58	5,527,364	77.81	7,086
8月末日	58,666.73	5,342,779	75.21	6,849
9月末日	55,261.79	5,032,691	70.85	6,452
10月末日	54,423.92	4,956,386	69.77	6,354
11月末日	55,705.87	5,073,134	71.42	6,504
12月末日	55,585.60	5,062,181	71.26	6,490
2023年1月末日	57,612.90	5,246,807	73.86	6,726
2月末日	54,754.07	4,986,453	70.20	6,393
3月末日	56,179.31	5,116,250	72.02	6,559
4月末日	56,656.31	5,159,690	72.64	6,615
5月末日	54,923.17	5,001,853	70.41	6,412

（円投資型1411）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 （2015年1月末日）	786,251,643	10,293
第4会計年度末 （2016年1月末日）	707,695,190	9,325
第5会計年度末 （2017年1月末日）	685,359,040	9,416
第6会計年度末 （2018年1月末日）	200,383,113	9,456
第7会計年度末 （2019年1月末日）	143,093,190	9,005
第8会計年度末 （2020年1月末日）	155,281,809	9,772
第9会計年度末 （2021年1月末日）	158,602,651	9,981
第10会計年度末 （2022年1月末日）	142,951,756	9,289
第11会計年度末 （2023年1月末日）	117,578,729	7,831
2022年6月末日	121,885,525	8,024
7月末日	125,301,879	8,249
8月末日	121,667,497	8,010
9月末日	114,282,262	7,524
10月末日	112,306,607	7,393
11月末日	114,369,749	7,617
12月末日	113,848,293	7,582
2023年1月末日	117,578,729	7,831
2月末日	112,169,381	7,470
3月末日	114,693,945	7,639
4月末日	115,284,027	7,678
5月末日	112,273,327	7,477

（米ドル投資型1411）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 （2015年1月末日）	1,480,836.25	206,976,483	103.06	14,405
第4会計年度末 （2016年1月末日）	1,130,795.68	158,051,312	93.78	13,108
第5会計年度末 （2017年1月末日）	910,042.17	127,196,594	96.70	13,516
第6会計年度末 （2018年1月末日）	930,399.37	130,041,920	98.86	13,818
第7会計年度末 （2019年1月末日）	431,365.19	60,291,913	96.61	13,503
第8会計年度末 （2020年1月末日）	454,821.20	63,570,359	107.91	15,083
第9会計年度末 （2021年1月末日）	470,266.32	65,729,124	111.57	15,594
第10会計年度末 （2022年1月末日）	395,874.92	55,331,438	104.59	14,619
第11会計年度末 （2023年1月末日）	347,912.22	48,627,691	91.92	12,848
2022年6月末日	345,964.74	48,355,492	91.40	12,775
7月末日	355,970.66	49,754,019	94.05	13,145
8月末日	346,816.75	48,474,577	91.63	12,807
9月末日	327,735.38	45,807,574	86.59	12,103
10月末日	323,633.01	45,234,186	85.50	11,950
11月末日	334,772.47	46,791,148	88.45	12,363
12月末日	334,508.35	46,754,232	88.38	12,353
2023年1月末日	347,912.22	48,627,691	91.92	12,848
2月末日	333,859.45	46,663,535	88.21	12,329
3月末日	342,794.27	47,912,355	90.57	12,659
4月末日	345,901.10	48,346,597	91.39	12,774
5月末日	338,979.09	47,379,107	89.56	12,518

（豪ドル投資型1411）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	371,303.32	33,814,593	103.72	9,446
第4会計年度末 (2016年1月末日)	336,149.56	30,613,140	93.90	8,551
第5会計年度末 (2017年1月末日)	342,696.33	31,209,355	95.73	8,718
第6会計年度末 (2018年1月末日)	344,030.70	31,330,876	96.10	8,752
第7会計年度末 (2019年1月末日)	327,122.50	29,791,046	91.38	8,322
第8会計年度末 (2020年1月末日)	346,538.08	31,559,223	99.01	9,017
第9会計年度末 (2021年1月末日)	343,357.90	31,269,604	98.10	8,934
第10会計年度末 (2022年1月末日)	304,193.81	27,702,930	89.47	8,148
第11会計年度末 (2023年1月末日)	254,991.44	23,222,070	75.00	6,830
2022年6月末日	261,067.60	23,775,426	76.78	6,992
7月末日	268,526.23	24,454,684	78.98	7,193
8月末日	259,603.97	23,642,134	76.35	6,953
9月末日	244,536.92	22,269,977	71.92	6,550
10月末日	240,829.28	21,932,323	70.83	6,450
11月末日	246,551.03	22,453,402	72.52	6,604
12月末日	246,018.73	22,404,926	72.36	6,590
2023年1月末日	254,991.44	23,222,070	75.00	6,830
2月末日	242,382.65	22,073,788	71.29	6,492
3月末日	248,691.82	22,648,364	73.14	6,661
4月末日	250,803.38	22,840,664	73.77	6,718
5月末日	243,178.80	22,146,293	71.52	6,513

(円投資型1502)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	544,227,926	9,165
第5会計年度末 (2017年1月末日)	407,046,917	9,236
第6会計年度末 (2018年1月末日)	403,148,535	9,274
第7会計年度末 (2019年1月末日)	325,759,764	8,831
第8会計年度末 (2020年1月末日)	351,470,649	9,579
第9会計年度末 (2021年1月末日)	356,880,329	9,780
第10会計年度末 (2022年1月末日)	330,818,577	9,098
第11会計年度末 (2023年1月末日)	233,355,425	7,661
2022年6月末日	279,439,518	7,858
7月末日	287,271,985	8,079
8月末日	278,911,166	7,843
9月末日	226,619,434	7,367
10月末日	220,350,842	7,234
11月末日	226,986,646	7,452
12月末日	225,951,727	7,418
2023年1月末日	233,355,425	7,661
2月末日	222,595,029	7,308
3月末日	227,604,911	7,472
4月末日	228,775,902	7,511
5月末日	222,774,638	7,314

（米ドル投資型1502）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	5,701,305.45	796,871,463	92.01	12,860
第5会計年度末 (2017年1月末日)	5,824,164.52	814,043,475	94.84	13,256
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,825,282.21	255,119,694	96.93	13,548
第7会計年度末 (2019年1月末日)	521,802.87	72,932,387	94.70	13,236
第8会計年度末 (2020年1月末日)	582,621.98	81,433,074	105.74	14,779
第9会計年度末 (2021年1月末日)	492,924.94	68,896,119	109.30	15,277
第10会計年度末 (2022年1月末日)	410,732.00	57,408,012	102.43	14,317
第11会計年度末 (2023年1月末日)	342,840.65	47,918,838	89.98	12,577
2022年6月末日	340,987.16	47,659,775	89.50	12,509
7月末日	350,849.12	49,038,182	92.09	12,871
8月末日	341,795.64	47,772,777	89.71	12,539
9月末日	322,990.52	45,144,385	84.77	11,848
10月末日	318,947.54	44,579,298	83.71	11,700
11月末日	329,892.45	46,109,068	86.59	12,103
12月末日	329,632.18	46,072,690	86.52	12,093
2023年1月末日	342,840.65	47,918,838	89.98	12,577
2月末日	328,961.99	45,979,017	86.34	12,068
3月末日	337,765.75	47,209,519	88.65	12,391
4月末日	340,826.99	47,637,388	89.46	12,504
5月末日	333,974.63	46,679,634	87.66	12,252

（豪ドル投資型1502）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	845,700.11	77,017,909	91.81	8,361
第5会計年度末 (2017年1月末日)	861,439.24	78,451,272	93.52	8,517
第6会計年度末 (2018年1月末日)	864,018.47	78,686,162	93.80	8,542
第7会計年度末 (2019年1月末日)	820,749.44	74,745,652	89.11	8,115
第8会計年度末 (2020年1月末日)	858,493.54	78,183,007	96.34	8,774
第9会計年度末 (2021年1月末日)	849,735.97	77,385,455	95.36	8,684
第10会計年度末 (2022年1月末日)	774,097.96	70,497,101	86.87	7,911
第11会計年度末 (2023年1月末日)	647,971.29	59,010,745	72.72	6,623
2022年6月末日	663,916.97	60,462,918	74.51	6,786
7月末日	682,884.90	62,190,328	76.63	6,979
8月末日	659,960.54	60,102,606	74.06	6,745
9月末日	621,657.35	56,614,335	69.76	6,353
10月末日	612,231.86	55,755,955	68.71	6,257
11月末日	626,522.96	57,057,446	70.31	6,403
12月末日	625,170.29	56,934,258	70.16	6,389
2023年1月末日	647,971.29	59,010,745	72.72	6,623
2月末日	615,701.12	56,071,901	69.09	6,292
3月末日	631,727.70	57,531,442	70.89	6,456
4月末日	637,091.48	58,019,921	71.49	6,511
5月末日	617,476.51	56,233,586	69.29	6,310

（円投資型1504）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,340,536,062	9,135
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,246,281,618	9,214
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,215,447,398	9,253
第7会計年度末 (2019年1月末日)	871,850,382	8,807
第8会計年度末 (2020年1月末日)	930,619,111	9,557
第9会計年度末 (2021年1月末日)	827,359,425	9,745
第10会計年度末 (2022年1月末日)	763,721,309	9,063
第11会計年度末 (2023年1月末日)	632,558,366	7,633
2022年6月末日	662,786,089	7,865
7月末日	677,913,232	8,045
8月末日	661,436,712	7,849
9月末日	621,287,406	7,373
10月末日	607,249,022	7,206
11月末日	629,042,663	7,465
12月末日	615,742,652	7,430
2023年1月末日	632,558,366	7,633
2月末日	460,096,588	7,318
3月末日	454,738,144	7,483
4月末日	454,670,458	7,482
5月末日	445,176,723	7,326

（米ドル投資型1504）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第4会計年度末 （2016年1月末日）	1,392,630.78	194,648,004	91.66	12,811
第5会計年度末 （2017年1月末日）	1,196,691.52	167,261,574	94.50	13,208
第6会計年度末 （2018年1月末日）	1,006,589.97	140,691,080	96.58	13,499
第7会計年度末 （2019年1月末日）	872,888.82	122,003,670	94.35	13,187
第8会計年度末 （2020年1月末日）	884,808.40	123,669,670	105.37	14,728
第9会計年度末 （2021年1月末日）	870,195.83	121,627,271	108.90	15,221
第10会計年度末 （2022年1月末日）	764,303.79	106,826,741	102.03	14,261
第11会計年度末 （2023年1月末日）	654,636.55	91,498,551	89.60	12,523
2022年6月末日	670,640.97	93,735,488	89.53	12,514
7月末日	686,980.10	96,019,209	91.71	12,818
8月末日	664,561.88	92,885,814	89.73	12,542
9月末日	619,519.12	86,590,187	84.80	11,852
10月末日	608,889.11	85,104,431	83.34	11,648
11月末日	632,817.07	88,448,842	86.62	12,107
12月末日	632,317.80	88,379,059	86.55	12,097
2023年1月末日	654,636.55	91,498,551	89.60	12,523
2月末日	630,926.06	88,184,535	86.36	12,071
3月末日	647,811.04	90,544,549	88.67	12,393
4月末日	650,780.35	90,959,570	89.07	12,449
5月末日	640,578.13	89,533,605	87.68	12,255

（豪ドル投資型1504）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	2,020,995.20	184,052,033	91.20	8,306
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,767,838.25	160,997,029	92.84	8,455
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,773,380.24	161,501,738	93.13	8,481
第7会計年度末 (2019年1月末日)	1,418,355.68	129,169,652	88.42	8,052
第8会計年度末 (2020年1月末日)	1,033,245.65	94,097,681	95.75	8,720
第9会計年度末 (2021年1月末日)	926,884.28	84,411,351	94.68	8,623
第10会計年度末 (2022年1月末日)	843,678.66	76,833,816	86.18	7,848
第11会計年度末 (2023年1月末日)	705,592.22	64,258,283	72.07	6,563
2022年6月末日	731,856.82	66,650,201	74.76	6,808
7月末日	743,796.17	67,737,517	75.98	6,919
8月末日	727,424.19	66,246,521	74.30	6,767
9月末日	685,205.50	62,401,665	69.99	6,374
10月末日	666,147.29	60,666,034	68.04	6,196
11月末日	690,923.85	62,922,435	70.57	6,427
12月末日	689,432.13	62,786,584	70.42	6,413
2023年1月末日	705,592.22	64,258,283	72.07	6,563
2月末日	678,661.42	61,805,696	69.32	6,313
3月末日	696,326.83	63,414,484	71.13	6,478
4月末日	693,499.28	63,156,979	70.84	6,451
5月末日	680,880.93	62,007,826	69.55	6,334

【分配の推移】

(円投資型1308)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度（2013年8月29日 - 2014年1月末日）	40
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	160
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160

(米ドル投資型1308)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度（2013年8月29日 - 2014年1月末日）	0.4	56
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	1.6	224
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	1.6	224
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1308）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度（2013年8月29日 - 2014年1月末日）	0.9	82
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	3.6	328
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1309）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第2会計年度（2013年9月27日 - 2014年1月末日）	40	
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	160	
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160	
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160	
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160	
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160	
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160	
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160	
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160	
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160	

（豪ドル投資型1309）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度（2013年9月27日 - 2014年1月末日）	0.9	82
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	3.6	328
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1311）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第2会計年度（2013年11月27日 - 2014年1月末日）	0	
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	160	
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160	
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160	
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160	
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160	
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160	
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160	
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160	
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160	

（米ドル投資型1311）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度（2013年11月27日 - 2014年1月末日）	0.0	0
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	1.6	224
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	1.6	224
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1311）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度（2013年11月27日 - 2014年1月末日）	0.0	0
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	3.6	328
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1402）

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第3会計年度（2014年2月27日 - 2015年1月末日）	120
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160

（米ドル投資型1402）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度（2014年2月27日 - 2015年1月末日）	1.2	168
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	1.6	224
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1402）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度（2014年2月27日 - 2015年1月末日）	2.7	246
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1405）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第3会計年度（2014年5月30日 - 2015年1月末日）	80	
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160	
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160	
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160	
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160	
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160	
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160	
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160	
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160	

（米ドル投資型1405）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度（2014年5月30日 - 2015年1月末日）	0.8	112
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	1.6	224
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1405）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度（2014年5月30日 - 2015年1月末日）	1.8	164
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1408）

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第3会計年度（2014年8月28日 - 2015年1月末日）	40
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160

（米ドル投資型1408）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度（2014年8月28日 - 2015年1月末日）	0.4	56
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	1.6	224
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1408）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度（2014年8月28日 - 2015年1月末日）	0.9	82
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1411）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第3会計年度（2014年11月26日 - 2015年1月末日）	0	
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	160	
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160	
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160	
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160	
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160	
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160	
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160	
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160	

（米ドル投資型1411）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度（2014年11月26日 - 2015年1月末日）	0.0	0
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	1.6	224
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1411）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度（2014年11月26日 - 2015年1月末日）	0.0	0
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	3.6	328
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1502）

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第4会計年度（2015年2月26日 - 2016年1月末日）	120
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160

（米ドル投資型1502）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第4会計年度（2015年2月26日 - 2016年1月末日）	1.2	168
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1502）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第4会計年度（2015年2月26日 - 2016年1月末日）	2.7	246
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

（円投資型1504）

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第4会計年度（2015年4月28日 - 2016年1月末日）	120
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	160
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	160
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	160
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	160
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	160
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	160
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	160

（米ドル投資型1504）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第4会計年度（2015年4月28日 - 2016年1月末日）	1.2	168
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	1.6	224
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	1.6	224
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	1.6	224
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	1.6	224
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	1.6	224
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	1.6	224
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	1.6	224

（豪ドル投資型1504）

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第4会計年度（2015年4月28日 - 2016年1月末日）	2.7	246
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	3.6	328
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.6	328
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	3.6	328
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	3.6	328
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.6	328
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	3.6	328
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	3.6	328

【収益率の推移】

（円投資型1308）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年8月29日 - 2014年1月末日）	3.66%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	6.14%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.81%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.70%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.07%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.30%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.77%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.34%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.98%

（米ドル投資型1308）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年8月29日 - 2014年1月末日）	3.86%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	6.45%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.46%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.82%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.91%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.66%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.36%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.88%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.83%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.59%

（豪ドル投資型1308）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年8月29日 - 2014年1月末日）	4.61%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	8.81%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 6.00%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.78%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.15%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.16%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	15.57%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.14%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.15%

（円投資型1309）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年9月27日 - 2014年1月末日）	2.77%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	5.98%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.66%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.64%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.07%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.32%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.79%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.37%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.95%

（豪ドル投資型1309）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年9月27日 - 2014年1月末日）	3.54%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	8.83%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 6.02%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.69%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.17%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.15%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.33%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.75%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.17%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.09%

（円投資型1311）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年11月27日 - 2014年1月末日）	1.59%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	6.00%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.88%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.57%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.12%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.08%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.30%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.78%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.34%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.99%

（米ドル投資型1311）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年11月27日 - 2014年1月末日）	1.63%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	6.45%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.46%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.81%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.90%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.65%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.35%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.88%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.80%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.59%

（豪ドル投資型1311）

会計年度	収益率（注）
第2会計年度（2013年11月27日 - 2014年1月末日）	2.05%
第3会計年度（2014年2月1日 - 2015年1月末日）	8.81%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 4.70%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.78%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.15%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.12%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.31%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.14%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.15%

（円投資型1402）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年2月27日 - 2015年1月末日）	5.45%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.89%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.56%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.08%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.30%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.77%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.33%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.97%

（米ドル投資型1402）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年2月27日 - 2015年1月末日）	5.88%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.45%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.82%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.89%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.65%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.34%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.88%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.83%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.58%

（豪ドル投資型1402）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年2月27日 - 2015年1月末日）	8.15%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 6.00%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.78%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.16%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.17%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.30%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.13%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.15%

（円投資型1405）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年5月30日 - 2015年1月末日）	2.78%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.90%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.65%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.08%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.29%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.78%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.34%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.97%

（米ドル投資型1405）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年5月30日 - 2015年1月末日）	3.10%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.46%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.82%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.89%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.65%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.35%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.88%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.83%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.59%

（豪ドル投資型1405）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年5月30日 - 2015年1月末日）	4.86%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 6.00%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.79%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.17%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.30%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.13%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.16%

（円投資型1408）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年8月28日 - 2015年1月末日）	1.99%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.90%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.66%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.08%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.29%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.78%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.34%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.96%

（米ドル投資型1408）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年8月28日 - 2015年1月末日）	2.29%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.46%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.82%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.88%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.66%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.36%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.88%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.83%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.58%

（豪ドル投資型1408）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年8月28日 - 2015年1月末日）	3.46%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 5.99%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.77%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.16%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.17%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.28%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.13%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.16%

（円投資型1411）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年11月26日 - 2015年1月末日）	2.93%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.85%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.69%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.12%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.08%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.29%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.78%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.33%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 13.97%

（米ドル投資型1411）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年11月26日 - 2015年1月末日）	3.06%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 7.45%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.82%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.89%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.66%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.35%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.87%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.82%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.58%

（豪ドル投資型1411）

会計年度	収益率（注）
第3会計年度（2014年11月26日 - 2015年1月末日）	3.72%
第4会計年度（2015年2月1日 - 2016年1月末日）	- 6.00%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.78%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.15%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.17%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.29%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.13%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.15%

（円投資型1502）

会計年度	収益率（注）
第4会計年度（2015年2月26日 - 2016年1月末日）	- 7.15%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.52%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.14%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.05%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.28%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.77%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.34%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 14.04%

（米ドル投資型1502）

会計年度	収益率（注）
第4会計年度（2015年2月26日 - 2016年1月末日）	- 6.79%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.81%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.89%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.65%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.35%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.88%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.82%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.59%

（豪ドル投資型1502）

会計年度	収益率（注）
第4会計年度（2015年2月26日 - 2016年1月末日）	- 5.49%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.78%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.15%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.16%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.15%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.72%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.13%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.14%

（円投資型1504）

会計年度	収益率（注）
第4会計年度（2015年4月28日 - 2016年1月末日）	- 7.45%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	2.62%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	2.16%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 3.09%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	10.33%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	3.64%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.36%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 14.01%

（米ドル投資型1504）

会計年度	収益率（注）
第4会計年度（2015年4月28日 - 2016年1月末日）	- 7.14%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	4.84%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	3.89%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 0.65%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	13.38%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	4.87%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 4.84%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 10.61%

（豪ドル投資型1504）

会計年度	収益率（注）
第4会計年度（2015年4月28日 - 2016年1月末日）	- 6.10%
第5会計年度（2016年2月1日 - 2017年1月末日）	5.75%
第6会計年度（2017年2月1日 - 2018年1月末日）	4.19%
第7会計年度（2018年2月1日 - 2019年1月末日）	- 1.19%
第8会計年度（2019年2月1日 - 2020年1月末日）	12.36%
第9会計年度（2020年2月1日 - 2021年1月末日）	2.64%
第10会計年度（2021年2月1日 - 2022年1月末日）	- 5.18%
第11会計年度（2022年2月1日 - 2023年1月末日）	- 12.20%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格（分配額の額）

ただし、設定日の属する会計年度については、b = 当初発行価格（円投資型受益証券の場合は10,000円、米ドル投資型受益証券の場合は100米ドル、豪ドル投資型受益証券の場合は100豪ドル）

（４）【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度中における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

（円投資型1308）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年8月29日 - 2014年1月末日）	79,357 (79,357)	6,500 (6,500)	72,857 (72,857)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	15,480 (15,480)	57,377 (57,377)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	12,190 (12,190)	45,187 (45,187)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	8,940 (8,940)	36,247 (36,247)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	14,276 (14,276)	21,971 (21,971)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	2,150 (2,150)	19,821 (19,821)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	1,600 (1,600)	18,221 (18,221)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	2,500 (2,500)	15,721 (15,721)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	15,721 (15,721)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	600 (600)	15,121 (15,121)

（注１）（ ）内の数字は、本邦内における販売口数、買戻し口数および発行済口数です。以下同じです。

（注２）設定日の属する会計年度の販売口数は、当初募集期間に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

（米ドル投資型1308）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年8月29日 - 2014年1月末日）	11,304 (11,304)	0 (0)	11,304 (11,304)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	4,050 (4,050)	7,254 (7,254)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	650 (650)	6,604 (6,604)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	200 (200)	6,404 (6,404)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	5,250 (5,250)	1,154 (1,154)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,154 (1,154)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,154 (1,154)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	30 (30)	1,124 (1,124)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	130 (130)	994 (994)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	994 (994)

（豪ドル投資型1308）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年8月29日 - 2014年1月末日）	3,587 (3,587)	0 (0)	3,587 (3,587)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	3,583 (3,583)	4 (4)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	4 (4)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	4 (4)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	4 (4)

[次へ](#)

（円投資型1309）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年9月27日 - 2014年1月末日）	20,625 (20,625)	0 (0)	20,625 (20,625)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	1,496 (1,496)	19,129 (19,129)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	7,310 (7,310)	11,819 (11,819)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	1,350 (1,350)	10,469 (10,469)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	4,299 (4,299)	6,170 (6,170)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	300 (300)	5,870 (5,870)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	900 (900)	4,970 (4,970)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	300 (300)	4,670 (4,670)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	4,670 (4,670)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	810 (810)	3,860 (3,860)

（豪ドル投資型1309）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年9月27日 - 2014年1月末日）	1,644 (1,644)	0 (0)	1,644 (1,644)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)

（円投資型1311）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年11月27日 - 2014年1月末日）	131,186 (131,186)	1,000 (1,000)	130,186 (130,186)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	19,003 (19,003)	111,183 (111,183)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	22,183 (22,183)	89,000 (89,000)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	16,830 (16,830)	72,170 (72,170)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	53,080 (53,080)	19,090 (19,090)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	1,820 (1,820)	17,270 (17,270)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	9,950 (9,950)	7,320 (7,320)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	7,320 (7,320)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	500 (500)	6,820 (6,820)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	5,400 (5,400)	1,420 (1,420)

（米ドル投資型1311）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 （2013年11月27日 - 2014年1月末日）	3,740 (3,740)	0 (0)	3,740 (3,740)
第3会計年度 （2014年2月1日 - 2015年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,740 (3,740)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	860 (860)	2,880 (2,880)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	400 (400)	2,480 (2,480)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	180 (180)	2,300 (2,300)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	100 (100)	2,200 (2,200)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	1,000 (1,000)	1,200 (1,200)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,200 (1,200)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	1,000 (1,000)	200 (200)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	200 (200)

（豪ドル投資型1311）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年11月27日 - 2014年1月末日)	3,409 (3,409)	0 (0)	3,409 (3,409)
第3会計年度 (2014年2月1日 - 2015年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,409 (3,409)
第4会計年度 (2015年2月1日 - 2016年1月末日)	0 (0)	3,000 (3,000)	409 (409)
第5会計年度 (2016年2月1日 - 2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	409 (409)
第6会計年度 (2017年2月1日 - 2018年1月末日)	0 (0)	200 (200)	209 (209)
第7会計年度 (2018年2月1日 - 2019年1月末日)	0 (0)	200 (200)	9 (9)
第8会計年度 (2019年2月1日 - 2020年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9 (9)
第9会計年度 (2020年2月1日 - 2021年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9 (9)
第10会計年度 (2021年2月1日 - 2022年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9 (9)
第11会計年度 (2022年2月1日 - 2023年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9 (9)

（円投資型1402）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年2月27日 - 2015年1月末日）	70,392 (70,392)	1,400 (1,400)	68,992 (68,992)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	12,750 (12,750)	56,242 (56,242)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	8,600 (8,600)	47,642 (47,642)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	12,974 (12,974)	34,668 (34,668)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	5,250 (5,250)	29,418 (29,418)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	7,900 (7,900)	21,518 (21,518)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	950 (950)	20,568 (20,568)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	5,440 (5,440)	15,128 (15,128)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	500 (500)	14,628 (14,628)

（米ドル投資型1402）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年2月27日 - 2015年1月末日）	32,710 (32,710)	0 (0)	32,710 (32,710)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	22,821 (22,821)	9,889 (9,889)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	4,400 (4,400)	5,489 (5,489)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	1,200 (1,200)	4,289 (4,289)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	700 (700)	3,589 (3,589)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	100 (100)	3,489 (3,489)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	1,100 (1,100)	2,389 (2,389)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	200 (200)	2,189 (2,189)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	2,189 (2,189)

（豪ドル投資型1402）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年2月27日 - 2015年1月末日）	6,433 (6,433)	0 (0)	6,433 (6,433)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	0 (0)	6,433 (6,433)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	2,514 (2,514)	3,919 (3,919)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,919 (3,919)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,919 (3,919)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	2,030 (2,030)	1,889 (1,889)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	446 (446)	1,443 (1,443)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,443 (1,443)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,443 (1,443)

（円投資型1405）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年5月30日 - 2015年1月末日）	140,131 (140,131)	2,312 (2,312)	137,819 (137,819)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	16,098 (16,098)	121,721 (121,721)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	12,150 (12,150)	109,571 (109,571)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	72,973 (72,973)	36,598 (36,598)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	12,810 (12,810)	23,788 (23,788)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	4,100 (4,100)	19,688 (19,688)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	2,700 (2,700)	16,988 (16,988)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	1,610 (1,610)	15,378 (15,378)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	15,378 (15,378)

（米ドル投資型1405）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年5月30日 - 2015年1月末日）	28,590 (28,590)	2,020 (2,020)	26,570 (26,570)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	12,195 (12,195)	14,375 (14,375)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	8,950 (8,950)	5,425 (5,425)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	300 (300)	5,125 (5,125)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	1,115 (1,115)	4,010 (4,010)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	1,540 (1,540)	2,470 (2,470)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	616 (616)	1,854 (1,854)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,854 (1,854)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,854 (1,854)

（豪ドル投資型1405）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年5月30日 - 2015年1月末日）	2,930 (2,930)	50 (50)	2,880 (2,880)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	0 (0)	2,880 (2,880)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	0 (0)	2,880 (2,880)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	1,000 (1,000)	1,880 (1,880)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	1,880 (1,880)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	1,300 (1,300)	580 (580)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	580 (580)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	50 (50)	530 (530)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	530 (530)

（円投資型1408）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年8月28日 - 2015年1月末日）	57,344 (57,344)	0 (0)	57,344 (57,344)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	19,250 (19,250)	38,094 (38,094)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	400 (400)	37,694 (37,694)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	11,790 (11,790)	25,904 (25,904)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	7,570 (7,570)	18,334 (18,334)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	4,900 (4,900)	13,434 (13,434)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	1,700 (1,700)	11,734 (11,734)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	1,400 (1,400)	10,334 (10,334)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	1,980 (1,980)	8,354 (8,354)

（米ドル投資型1408）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年8月28日 - 2015年1月末日）	12,421 (12,421)	1,800 (1,800)	10,621 (10,621)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	2,570 (2,570)	8,051 (8,051)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	800 (800)	7,251 (7,251)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	100 (100)	7,151 (7,151)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	200 (200)	6,951 (6,951)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	5,350 (5,350)	1,601 (1,601)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	196 (196)	1,405 (1,405)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	200 (200)	1,205 (1,205)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	200 (200)	1,005 (1,005)

（豪ドル投資型1408）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年8月28日 - 2015年1月末日）	2,868 (2,868)	0 (0)	2,868 (2,868)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	0 (0)	2,868 (2,868)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	0 (0)	2,868 (2,868)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	2,868 (2,868)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	800 (800)	2,068 (2,068)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	30 (30)	2,038 (2,038)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	1 (1)	2,037 (2,037)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	550 (550)	1,487 (1,487)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	707 (707)	780 (780)

（円投資型1411）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年11月26日 - 2015年1月末日）	76,390 (76,390)	0 (0)	76,390 (76,390)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	500 (500)	75,890 (75,890)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	3,100 (3,100)	72,790 (72,790)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	51,600 (51,600)	21,190 (21,190)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	5,300 (5,300)	15,890 (15,890)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	0 (0)	15,890 (15,890)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	15,890 (15,890)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	500 (500)	15,390 (15,390)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	375 (375)	15,015 (15,015)

（米ドル投資型1411）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年11月26日 - 2015年1月末日）	14,368 (14,368)	0 (0)	14,368 (14,368)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	2,310 (2,310)	12,058 (12,058)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	2,647 (2,647)	9,411 (9,411)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	9,411 (9,411)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	4,946 (4,946)	4,465 (4,465)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	250 (250)	4,215 (4,215)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	4,215 (4,215)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	430 (430)	3,785 (3,785)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,785 (3,785)

（豪ドル投資型1411）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 （2014年11月26日 - 2015年1月末日）	3,580 (3,580)	0 (0)	3,580 (3,580)
第4会計年度 （2015年2月1日 - 2016年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	80 (80)	3,500 (3,500)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,500 (3,500)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	100 (100)	3,400 (3,400)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	3,400 (3,400)

（円投資型1502）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 （2015年2月26日 - 2016年1月末日）	66,583 (66,583)	7,200 (7,200)	59,383 (59,383)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	15,310 (15,310)	44,073 (44,073)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	600 (600)	43,473 (43,473)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	6,583 (6,583)	36,890 (36,890)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	200 (200)	36,690 (36,690)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	200 (200)	36,490 (36,490)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	130 (130)	36,360 (36,360)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	5,900 (5,900)	30,460 (30,460)

（米ドル投資型1502）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 （2015年2月26日 - 2016年1月末日）	62,338 (62,338)	373 (373)	61,965 (61,965)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	557 (557)	61,408 (61,408)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	42,578 (42,578)	18,830 (18,830)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	13,320 (13,320)	5,510 (5,510)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	0 (0)	5,510 (5,510)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	1,000 (1,000)	4,510 (4,510)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	500 (500)	4,010 (4,010)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	200 (200)	3,810 (3,810)

（豪ドル投資型1502）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 （2015年2月26日 - 2016年1月末日）	9,211 (9,211)	0 (0)	9,211 (9,211)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	0 (0)	9,211 (9,211)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	9,211 (9,211)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	0 (0)	9,211 (9,211)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	300 (300)	8,911 (8,911)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	0 (0)	8,911 (8,911)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	8,911 (8,911)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	8,911 (8,911)

（円投資型1504）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 （2015年4月28日 - 2016年1月末日）	146,750 (146,750)	0 (0)	146,750 (146,750)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	11,490 (11,490)	135,260 (135,260)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	3,900 (3,900)	131,360 (131,360)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	32,370 (32,370)	98,990 (98,990)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	1,610 (1,610)	97,380 (97,380)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	12,480 (12,480)	84,900 (84,900)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	630 (630)	84,270 (84,270)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	1,400 (1,400)	82,870 (82,870)

（米ドル投資型1504）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 （2015年4月28日 - 2016年1月末日）	17,719 (17,719)	2,525 (2,525)	15,194 (15,194)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	2,530 (2,530)	12,664 (12,664)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	2,242 (2,242)	10,422 (10,422)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	1,170 (1,170)	9,252 (9,252)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	855 (855)	8,397 (8,397)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	406 (406)	7,991 (7,991)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	500 (500)	7,491 (7,491)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	185 (185)	7,306 (7,306)

（豪ドル投資型1504）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 （2015年4月28日 - 2016年1月末日）	22,161 (22,161)	0 (0)	22,161 (22,161)
第5会計年度 （2016年2月1日 - 2017年1月末日）	0 (0)	3,120 (3,120)	19,041 (19,041)
第6会計年度 （2017年2月1日 - 2018年1月末日）	0 (0)	0 (0)	19,041 (19,041)
第7会計年度 （2018年2月1日 - 2019年1月末日）	0 (0)	3,000 (3,000)	16,041 (16,041)
第8会計年度 （2019年2月1日 - 2020年1月末日）	0 (0)	5,250 (5,250)	10,791 (10,791)
第9会計年度 （2020年2月1日 - 2021年1月末日）	0 (0)	1,001 (1,001)	9,790 (9,790)
第10会計年度 （2021年2月1日 - 2022年1月末日）	0 (0)	0 (0)	9,790 (9,790)
第11会計年度 （2022年2月1日 - 2023年1月末日）	0 (0)	0 (0)	9,790 (9,790)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンド証券は現在、受益証券購入の申込みを受け付けていないため、該当事項はありません。

2【買戻し手続等】

（1）海外における買戻し手続等

各受益者の最低買戻口数は、1口です。

ファンド証券の買戻しを希望する受益者は、記入済みの買戻請求を、管理事務代行会社から要求されることがあるその他の情報と共に、買戻日の午後5時（東京時間）、または管理会社が受託会社と協議の上、一定の場合に決定するその他の時間までに管理事務代行会社へ送付しなければなりません。期限を過ぎてから到着した買戻請求は、次の買戻日まで繰り越され、ファンド証券は、当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻されます。

管理会社が、受託会社と協議の上、別段の定めを行った場合を除き、買戻請求は撤回することができません。

適用ある法域におけるマネー・ロンダリングの防止を目的とする規制を遵守するため、管理事務代行会社は、買戻請求を処理するために必要と考える情報を請求することができます。管理事務代行会社は、買戻しを申し込んでいる受益者が、管理事務代行会社が要求する情報の提出を遅滞する、もしくは提出しない場合、または受託会社、管理事務代行会社もしくは管理会社がいずれかの法域においてマネー・ロンダリング対策のための法令を遵守するために必要である場合には、買戻請求の処理を拒絶し、または買戻代金の支払いを延期することができます。

買戻価格

ファンド証券1口当たり買戻価格は、当該買戻日の評価時点における純資産総額を、当該評価日における発行済受益証券口数で除して得られた金額を円投資型受益証券は1円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル単位まで四捨五入することにより算出されます。ファンド証券の買戻価格を計算する目的上、管理会社は、受託会社と協議の上、ファンド証券1口当たり純資産価格から、買戻請求を充足する資金を調達するために資産を売却したりポジションを手仕舞いする際にファンドの勘定で負担することが予想される会計上の負担額および売却手数料を反映するのに適切と判断する引当金に相当する金額を控除することができます。買戻請求を行った受益者に支払われる買戻代金は、円投資型受益証券は1円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル単位まで四捨五入されます。四捨五入により生じた端数額はファンドに帰属します。

買戻手数料

購入後9年未満で買い戻すファンド証券（任意の買戻し、または後記「強制買戻し」記載の規定に従い行われる強制的な買戻しかを問いません。）については、管理会社に支払われる以下の買戻手数料が課せられます。

< 円投資型1308 / 米ドル投資型1308 / 豪ドル投資型1308 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1308	米ドル投資型 1308	豪ドル投資型 1308
2014年8月28日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年8月29日から2015年8月28日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年8月29日から2016年8月28日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年8月29日から2017年8月28日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年8月29日から2018年8月28日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年8月29日から2019年8月28日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年8月29日から2020年8月28日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年8月29日から2021年8月28日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年8月29日から2022年8月28日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年8月29日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1309 / 米ドル投資型1309 / 豪ドル投資型1309 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1309	米ドル投資型 1309*	豪ドル投資型 1309
2014年9月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年9月27日から2015年9月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年9月27日から2016年9月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年9月27日から2017年9月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年9月27日から2018年9月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年9月27日から2019年9月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年9月27日から2020年9月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年9月27日から2021年9月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年9月27日から2022年9月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年9月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

* 米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

< 円投資型1311 / 米ドル投資型1311 / 豪ドル投資型1311 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1311	米ドル投資型 1311	豪ドル投資型 1311
2014年11月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年11月27日から2015年11月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年11月27日から2016年11月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年11月27日から2017年11月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年11月27日から2018年11月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年11月27日から2019年11月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年11月27日から2020年11月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年11月27日から2021年11月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年11月27日から2022年11月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年11月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1402 / 米ドル投資型1402 / 豪ドル投資型1402 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1402	米ドル投資型 1402	豪ドル投資型 1402
2015年2月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年2月27日から2016年2月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年2月27日から2017年2月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年2月27日から2018年2月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年2月27日から2019年2月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年2月27日から2020年2月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年2月27日から2021年2月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年2月27日から2022年2月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年2月27日から2023年2月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年2月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1405 / 米ドル投資型1405 / 豪ドル投資型1405 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1405	米ドル投資型 1405	豪ドル投資型 1405
2015年5月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年5月30日から2016年5月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年5月30日から2017年5月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年5月30日から2018年5月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年5月30日から2019年5月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年5月30日から2020年5月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年5月30日から2021年5月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年5月30日から2022年5月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年5月30日から2023年5月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年5月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1408 / 米ドル投資型1408 / 豪ドル投資型1408 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1408	米ドル投資型 1408	豪ドル投資型 1408
2015年8月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年8月28日から2016年8月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年8月28日から2017年8月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年8月28日から2018年8月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年8月28日から2019年8月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年8月28日から2020年8月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年8月28日から2021年8月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年8月28日から2022年8月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年8月28日から2023年8月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年8月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1411 / 米ドル投資型1411 / 豪ドル投資型1411 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1411	米ドル投資型 1411	豪ドル投資型 1411
2015年11月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年11月26日から2016年11月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年11月26日から2017年11月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年11月26日から2018年11月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年11月26日から2019年11月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年11月26日から2020年11月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年11月26日から2021年11月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年11月26日から2022年11月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年11月26日から2023年11月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年11月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1502 / 米ドル投資型1502 / 豪ドル投資型1502 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1502	米ドル投資型 1502	豪ドル投資型 1502
2016年2月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年2月26日から2017年2月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年2月26日から2018年2月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年2月26日から2019年2月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年2月26日から2020年2月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年2月26日から2021年2月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年2月26日から2022年2月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年2月26日から2023年2月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年2月26日から2024年2月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年2月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

< 円投資型1504 / 米ドル投資型1504 / 豪ドル投資型1504 >

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1504	米ドル投資型 1504	豪ドル投資型 1504
2016年4月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年4月28日から2017年4月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年4月28日から2018年4月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年4月28日から2019年4月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年4月28日から2020年4月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年4月28日から2021年4月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年4月28日から2022年4月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年4月28日から2023年4月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年4月28日から2024年4月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年4月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

(注) シリーズ・トラスト受益者決議によりファンドが償還する場合についても、管理会社はその裁量において異なる決定を行わない限り、残存するすべてのファンド証券（ファンドの償還について反対した受益者が保有するものを含みます。）についてファンドの償還時に買戻しが行われたものとみなされて、買戻手数料が課されます。

決済

英文目論見書の記載に従い、また、記入済みの買戻請求および上記の必要な情報が管理事務代行会社に受領されることを前提として、買戻代金は、原則として、当該買戻日の後４営業日以内に支払われます。ただし、豪ドル投資型受益証券に関しては、その４営業日目メルボルンにおいて銀行が営業を行う日でない場合には、決済は、原則として、メルボルンにおいて銀行が営業を行う翌営業日、または受託会社が、管理会社と協議の上随時に決定するその他の日をいいます。買戻代金は、該当するファンド証券の買戻しを請求している登録済みの受益者の銀行口座宛てに直接、円投資型受益証券は円、米ドル投資型受益証券は米ドル、豪ドル投資型受益証券は豪ドルで支払われ、第三者に対する支払いは認められません。

買戻しの停止

管理会社は、受託会社と協議の上、買戻しを執行する前に、後記「３ 資産管理等の概要 （１） 資産の評価 純資産総額の計算の停止」記載の特定の状況において、ファンド証券の買戻しの停止を宣言することができます。当該期間中は、ファンド証券の買戻しは行われません。

買戻しの繰越し

受益者の利益を保護するために、管理会社は、受託会社と協議の上、各買戻日に買い戻すことができるファンド証券の口数を決定、または管理会社が決定した方法で制限することができます。買い戻すことができるファンド証券の数を制限するか否かを決定する際、管理会社は、純資産総額および／またはクラスに関する純資産総額ならびにファンドまたは特定のクラスに帰属する投資対象に関する市場流動性等の事項を考慮することができます。

強制買戻し

受託会社または管理会社が、ファンド証券が適格投資家でない者により、もしくはかかる者のために保有されている、またはかかる保有によりトラストもしくはファンドが登録を要求され、税金の負担に服し、もしくはいずれかの法域の法律に違反することになると判断し、受託会社もしくは管理会社がかかるファンド証券の申込みもしくは購入のための資金源の適法性に疑義を有する場合、または受託会社もしくは管理会社が単独の裁量により、当該クラスの受益者もしくはファンドの受益者全体の利益を考慮して適切であると判断する何らかの理由（受託会社または管理会社は受益者に開示しないことがあります。）がある場合、管理会社は、受託会社と協議の上、その保有者に対し、受託会社または管理会社が決定する期限内にかかるファンド証券を（後記「（３）受益証券の譲渡」記載の規定に従い）売却し、かかる売却の証拠を受託会社および管理会社に提出することを指示することができ、これに従わない場合には、かかるファンド証券は強制買戻しされます。かかる強制買戻しに関して支払われる１口当たりの買戻価格は、かかる強制買戻しの日（当該日が評価日でない場合、直前の評価日）の評価時点現在で決定された当該クラス受益証券の１口当たり純資産価格です。クラス受益証券の買戻価格を計算する目的において、管理会社は、受託会社と協議の上、当該クラス受益証券の１口当たり純資産価格から、当該クラス受益証券の買戻しに必要な資金を調達するために資産を換価し、またはポジションを手仕舞いする際にファンドの勘定で負担することが予想される会計上の負担額および売却手数料を反映するのに適切と判断する引当金に相当する金額を控除することができます。

（２）日本における買戻し手続等

日本における受益者は、買戻日に、販売会社を通じ、管理会社に対し、ファンド証券の買戻しを請求することができます。買戻日の午後３時までに買戻しの請求が行われ、かつ、販売会社所定の事務手続が完了したものを当該買戻日の請求として取扱います。買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領した日に計算されるファンド証券の１口当たり純資産価格とし、買戻代金は口座約款の定めるところにしたがって販売会社を通じて支払われます。

買戻代金の支払いは、原則として、約定日（販売会社が注文の成立を確認した日）から起算して4国内営業日目から行われます。通常、約定日は、受益証券の買戻請求が行われた翌国内営業日となります。受益証券の買戻しは1口単位とします。米ドル投資型受益証券および豪ドル投資型受益証券の買戻代金が円貨で支払われる場合、各クラスの表示通貨との換算レートは、約定日の東京外国為替市場の相場に基づいて販売会社が決定します。また、各クラスの表示通貨でお受け取りいただくこともできます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

購入後9年未満で買い戻されるファンド証券については、上記「（1）海外における買戻し手続等 買戻手数料」記載の買戻手数料が課せられます。ご負担いただく買戻手数料は、ファンド証券の保有期間が長期に及ぶほど、次第に減っていきます。

なお、買戻手数料には消費税は課せられません。

（3）受益証券の譲渡

海外においては、各受益者は、受託会社および管理会社の事前の書面による同意に従い、自らの保有するファンド証券を、受託会社が随時承認する様式の書面による証書をもって譲渡することができます。ただし、譲受人は、最初に、当該時点で有効なもしくは受託会社が別途要求する関連するまたは適用ある法域の法規または政府もしくはその他の要件もしくは規制、または受託会社の方針に従うため、受託会社もしくはその適法な代理人により要求される情報を提供しなければなりません。また、譲受人は、受託会社に対して、（a）ファンド証券の譲渡が関連する適格投資家に対するものであること、（b）譲受人が投資目的で自らの勘定でファンド証券を取得すること、また（c）受託会社または管理会社がその裁量で要求するその他の事項に関することを書面により表明しなければなりません。

譲渡に関するすべての証書は、受託会社または管理会社が自らまたは譲渡人および譲受人に代わり署名することを要求されることがあります。譲渡人は、当該譲渡が登録され、かつ譲受人の氏名が受益者としてトラストの関係する受益者名簿に記載されるまでは引続き受益者であるものとみなされ、また、当該譲渡対象のファンド証券に対する権利を有するものとみなされます。譲渡の登録は、管理事務代行会社が譲渡証書の原本および上記の情報を受領するまで行われません。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

純資産総額の計算

ファンドの純資産総額は、各評価日の評価時点におけるファンドの通貨建てで、かつ、基本信託証書に記載されている原則に従い管理事務代行会社により計算されます。ファンドの純資産総額は、ファンドの全資産の価額を確定し、そこからファンドの全負債を控除することにより計算されます。ファンド証券１口当たり純資産価格は、ファンドの純資産総額を発行済みのファンド証券の口数で除することにより計算されます。ファンド証券の１口当たり純資産価格は、管理会社が受託会社と協議した上で決定した方法で四捨五入されます。

ファンドの資産は、特に、以下の規定に従い、計算されます。

- （a）手元現金または預金、為替手形、一覧払約束手形、債権、前払費用、宣言されまたは発生済みかつ未受領の現金配当および利息は、管理会社が、当該預金、為替手形、一覧払約束手形または債権がその全額の価値がないと決定する場合を除いて、その全額とみなされ、全額の価値がないと決定する場合には、管理会社が合理的とみなす価額となります。
- （b）以下の（c）項が適用されるマネージド・ファンドの持分の場合を除き、かつ、以下の（d）項、（e）項および（f）項に規定されるところに従い、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場において上場され、値付けされ、取引されまたは取り扱われている投資対象の価額に基づくすべての計算は、当該投資対象についての主な取引所もしくは市場における当該計算を行う日の営業終了時点における規則および慣習に基づく最終取引価格または公式終値を参照して行われ、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場がない場合は、当該投資対象の価格の計算は、マーケット・メイクを行う個人または法人（および当該マーケット・メーカーが複数存在する場合には、管理会社が指定することのできる特定のマーケット・メーカー）により値付けされた投資対象の価額を参照して行われます。ただし、常に、管理会社がその裁量により、主要な取引所または市場以外の取引所または市場における価格がすべての状況において当該投資対象に関する価額のより公正な基準を示すと考える場合には、管理会社は、当該価格を採用することができます。
- （c）以下の（d）項、（e）項および（f）項に規定されるところに従い、ファンドと同じ日付で評価されるマネージド・ファンドの各持分の価額は、当該日付で計算される当該マネージド・ファンドの受益証券１口当たり、１株当たり、もしくはその他の持分当たりの純資産価格であり、または管理会社がそのように決定しもしくは当該マネージド・ファンドがファンドと同じ日付で評価されない場合、当該マネージド・ファンドの受益証券１口当たり、１株当たり、もしくはその他の持分当たりの最新の公表純資産価格（入手可能である場合）、または（入手できない場合）当該受益証券、株式もしくはその他の持分の最終の公表償還価格もしくは買呼値とします。特に、マネージド・ファンドの価格の呼値が入手できない場合は、当該マネージド・ファンドによりもしくはそのために関係する評価日現在で公表され、もしくは文書でファンドに報告された価格に基づいて計算され、マネージド・ファンドが関係する評価日現在で価格が算定されていない場合は、最新の公表もしくは報告価格とします。管理会社の単独の裁量により、価格が事後的に調整されることがあります。計算を実施する際、管理会社は、マネージド・ファンド、その管理事務代行者、代理人、投資運用者、投資顧問その他の取引を行う子会社を含む第三者から受領した未監査の評価および報告書ならびに評価の見積もりに依拠することができるものとし、管理会社は、かかる評価および報告書の内容または正確性について検証を行う責任・義務を負いません。
- （d）純資産総額、償還価格、買呼値、取引値および終値または建値が、上記（b）項または（c）項に規定されるところに入手できない場合、該当する資産の価額は、管理会社が決定する方法により随時決定されます。
- （e）上記（b）項に基づく投資対象の値付けされ、上場され、取引され、または市場で取り扱われている価格を確認する目的において、受託会社は、価格データおよび／または価格を送信する機械的もしくは

は電子的システムを使用し、かつ、これに依拠することができ、当該システムにより提供された価格は、上記（b）項の目的において最終取引価格または公式終値であるとみなされます。

（f）上記にかかわらず、管理会社は、別の方法が投資対象の公正価格をより反映すると考える場合には、その単独の裁量により、当該方法の使用を許可することができます。

（g）ファンドの表示通貨以外の通貨建ての投資対象（証券であるか現金であるかを問いません。）の価額は、関連する可能性のあるプレミアム分またはディスカウント分および為替の費用を考慮する状況において管理会社（または管理会社のために行為する管理事務代行会社）が適切とみなすレート（公式のものか否かを問いません。）により、ファンドの表示通貨に換算されます。

ファンドのアニユアル・レポートおよび財務書類はルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に従って作成されます。

受託会社および管理事務代行会社は、ファンドの純資産総額を計算する際、独自の調査を行うことなく上記に従って提供された価格および評価に依拠することができ、かかる依拠について、ファンド、受益者またはその他の者に対して責任を負わないものとします。

純資産総額の計算の停止

受託会社は、管理会社と協議の上、以下の期間の全部または一部において、ファンドの純資産価格の決定の停止、購入および買戻し申込受付の停止、ならびにファンド証券の買戻しを請求した者に対する買戻代金の支払期限の延期をすることができます。

- （a）ファンドの投資対象の重要な部分が上場、値付け、取引もしくは取扱われている証券取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場が閉鎖（通例の週末および休日の休場を除きます。）、またはこれらの取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止されている期間、
- （b）ファンドがその投資対象を売却することが合理的に実行可能でなくなるか、その売却がファンドの受益者に対し著しい損害を及ぼすことになるかと受託会社または管理会社が判断する期間、
- （c）投資対象の価値もしくはファンドの純資産価格を確認するために通常用いられる手段に故障が発生した場合か、またはその他の理由からファンドの投資対象もしくはその他の資産の価値または純資産価格を合理的にもしくは公正に確認することができないと受託会社または管理会社が判断した場合、
- （d）ファンドの投資対象の償還もしくは現金化またはその償還もしくは現金化に伴う資金の移動を、通常の価格または為替レートで行うことができないと管理会社が判断する期間、
- （e）管理会社が、その単独の裁量に基づき、純資産価格の決定の停止、ファンド証券の購入および買戻し申込受付の停止、ならびに買戻代金の支払期限の延期をするのが賢明であると判断した期間

ファンドの受益者名簿に記載されているすべての受益者は、純資産総額の計算が停止された場合、速やかに書面で通知を受け、また、かかる停止措置が終了した場合、速やかに通知されます。

この場合の「受益者」とは、日本における販売会社を意味します。

（２）【保管】

ファンド証券が販売される海外においては、ファンド証券の確認書は受益者の責任において保管されます。

日本の投資者に販売されるファンド証券の確認書は、販売会社の保管者名義で保管されます。

ただし、日本の受益者が別途、自己の責任で保管する場合は、この限りではありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、トラスト設立日に開始し、原則として、基本信託証書の締結日（2010年6月22日）から15年間存続しますが、後記「（５）その他 ファンドの解散」記載の事由が発生した場合は、それ以前に償還することがあります。

ただし、ファンド証券の存続期間は10年間であり、発行日から10年目の日または当該日が営業日でない場合には直前の営業日に、当該日の評価時点で決定される1口当たり純資産価格で償還されます。

各クラスの発行日ならびに発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）は以下のとおりです。

クラス	発行日	発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）
円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308	2013年 8 月29日	2023年 8 月29日
円投資型1309、米ドル投資型1309*、豪ドル投資型1309	2013年 9 月27日	2023年 9 月27日
円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311	2013年11月27日	2023年11月27日
円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402	2014年 2 月27日	2024年 2 月27日
円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405	2014年 5 月30日	2024年 5 月30日
円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408	2014年 8 月28日	2024年 8 月28日
円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411	2014年11月26日	2024年11月26日
円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502	2015年 2 月26日	2025年 2 月26日
円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504	2015年 4 月28日	2025年 4 月28日

* 米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

（４）【計算期間】

ファンドの計算期間は毎年 1 月31日に終了します。

（５）【その他】

発行限度額

ファンドが発行することができる受益証券の口数に上限はありません。

ファンドの解散

ファンドは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、信託期間の満了前に償還します。

- （a）ファンドを継続すること、または別の法域に移転することが違法となるか、または実行不可能であるかもしくは得策ではなく、またはファンドの受益者の利益に反すると受託会社が判断した場合、
- （b）ファンドの受益者が、シリーズ・トラスト受益者決議により当該ファンドの償還を決定した場合、
- （c）受託会社が辞任の意図を書面により通知したか、または受託会社について強制清算または任意清算が開始された場合で、管理会社が、当該通知または当該清算開始から90暦日以内に、受託会社の後任の受託者の地位を承継する意思がある他の法人を選任する、または選任させることができなかった場合、
- （d）管理会社が辞任の意図を書面により通知したか、または管理会社について強制清算または任意清算が開始された場合で、受託会社が、当該通知または当該清算開始後90暦日以内に、管理会社の後任の管理会社の地位を承継する意思がある他の法人を選任する、または選任させることができなかった場合、
- （e）適用される法律により償還が要求される場合、
- （f）いずれかの評価日においてファンドの純資産総額が1,000万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託者に対して通知した場合。

ファンドが償還した場合、受託会社は、ファンドの受益者名簿に記載されている全受益者に対しかかる償還を通知するものとします。

受益者への償還金のお支払いには、信託期間終了日から半年程度、または監査手続等の進捗によってはさらに時間を要する場合があります。

信託証書の変更等

受託会社および管理会社は、受益者に対する10暦日以上前の書面による通知（場合によって、トラスト受益者決議またはシリーズ・トラスト受益者決議のいずれかにより放棄することができます。）により、場合によって、受益者または影響を受けるすべてのシリーズ・トラストの受益者のいずれかの最善の利益になると受託会社および管理会社が、誠実に、かつ、商業上合理的に判断する方法および範囲において、信託証書の補足証書に基づき、信託証書の条項または規定を修正、変更、改訂または追加することができます。ただし、かかる修正、変更、改訂または追加が、

- （a）その時点の受益者の利益を著しく侵害せず、かつ、実質的な範囲において受託会社および管理会社の、場合によって、受益者もしくは影響を受けるすべてのシリーズ・トラストの受益者のいずれかに対する責任を免除することとならないこと
- （b）財務上、法的な、もしくは公的な要件（法的拘束力を有するか否かを問いません。）を遵守するために必要であること
- （c）明白な誤りを修正するために必要であること

のいずれかに該当すると受託会社が判断する旨を書面により証明する場合を除いて、かかる修正、変更、改訂または追加は、まず受託会社が当該修正、変更、改訂または追加を承認するために、場合によって、トラスト受益者決議またはシリーズ・トラスト受益者決議のいずれかを取得しなければ行うことができないものとし、また当該修正、変更、改訂または追加により受益者がファンド証券に関する追加支払義務またはファンド証券に関して責任を引き受ける義務を負わないものとします。

関係法人との契約の更改等に関する手続

管理事務代行契約

管理事務代行契約および同契約に基づく管理事務代行会社の任命は、受託会社または管理会社または管理事務代行会社が相手方当事者に対し、60日以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、ケイマン諸島法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。

投資運用契約

投資運用契約は、管理会社が投資運用会社に対して30日以上前の書面による通知をすることにより、または、投資運用会社が管理会社に対して90日以上前の書面による通知をすることにより、終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

副投資運用契約

副投資運用契約は、投資運用会社が副投資運用会社に対して30日以上前の書面による通知をすることにより、または、副投資運用会社が投資運用会社に対して90日以上前の書面による通知をすることにより、終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

保管契約

保管契約は、一方当事者が他方当事者に対し、60日以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、ケイマン諸島法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。

代行協会員契約書

代行協会員契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3か月以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

受益証券販売・買戻契約書

受益証券販売・買戻契約は、一方当事者が他方の当事者に対し、3か月以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

マネー・ロンダリング防止オフィサー

投資者は、受託会社にEメール（Maylyn.Phillips@cibcfib.com（本書の日付現在））で照会することにより、ファンドの現在のマネー・ロンダリング防止コンプライアンス・オフィサー、マネー・ロンダリング・リポーティング・オフィサーおよび副マネー・ロンダリング・リポーティング・オフィサーの詳細（連絡先を含みます。）を取得することができます。

4【受益者の権利等】

（１）【受益者の権利等】

受益者がトラストに関し、自己の受益権を直接行使するためには、登録名義人となっているかまたはファンド証券を保持していなければなりません。したがって、販売会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、登録名義人ではなく、また、ファンド証券も保持していないため、トラストに関する受益権を行使することはできません。日本の投資者は、販売会社との間の口座契約に基づき、販売会社をして、自らのために受益権を行使させることができます。ファンド証券の保管を販売会社に委託していない日本の投資者は、自己が決める方法により権利行使を行うことができます。

投資者の有する主な権利は次のとおりです。

（ ）分配金請求権

受益者は、管理会社の決定したトラストの分配金を請求する権利を有します。受益者は、ファンド決議により、随時受託会社に対して中間分配を行うよう指示することができます。

（ ）買戻請求権

受益者は、ファンド証券の買戻しを、信託証書の規定および本書の記載に従って請求する権利を有します。

（ ）残余財産分配請求権

ファンドの償還日における当該ファンドの登録名義人は、当該ファンドの資産を換金することにより得られるすべての純手取金および当該ファンドの当該クラスの受益証券に属しており、資産の一部を構成している分配可能なその他の金銭を、自らが保有しているまたは保有しているものとみなされる当該ファンドのファンド証券の口数に応じて分配するよう請求する権利を有します。

（ ）損害賠償請求権

基本信託証書の規定に基づき、受益者は、管理会社および受託会社に対し、信託証書に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有します。

（ ）議決権

受託会社は、基本信託証書の規定により要求された場合、またはトラスト受益者決議の場合１口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の10分の１以上となる受益証券の保有者として登録された受益者により、もしくはシリーズ・トラスト受益者決議の場合は特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の10分の１以上の保有者として登録された受益者により書面で要請された場合、招集通知に記載される時間および場所において、適宜、全受益者またはファンドの受益者の集会を招集します。各集会について集会の場所、日時および当該集会で提案される決議の概要を記載した書面による通知は、受託会社により、全受益者の集会の場合は各受益者に対し、またはファンドの受益者の集会の場合はファンドの受益者に対し、15暦日前までに郵送されるものとします。集会の基準日は、当該集会の招集通知に明記される日付の21暦日以上前とします。不注意から集会の招集通知を受益者に送付しなかった場合、または受益者がかかる通知を受け取らなかった場合でも、当該集会の議事は無効とならないものとします。受託会社または管理会社の取締役その他の授權された役員は、集会に出席し、かつ、発言することができます。

定足数は受益者２名としますが、受益者が１名しか存在しない場合は、定足数は当該受益者１名とします。いずれの集会においても、集会の議決に付される決議は、書面で行われる投票により決定されるものとし、トラスト受益者決議の場合１口当たり純資産価格の総額が全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券を保有する受益者により、またはシリーズ・トラスト受益者決議の場合特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の過半数を保有する受益者により承認された場合、投票の結果は当該集会の決議とみなされます。トラスト受益者決議に関する純資産総額の計算は、当該集会の直前の評価日における評価時点で行われます。投票の際、議決権は本人または代理人により行使することができます。

文書の提供および閲覧

基本信託証書、基本信託証書の補足信託証書、管理事務代行契約、保管契約、受託会社および／または管理会社間で締結されたファンドに関する業務提供者を任命する契約、ファンド証券の販売会社を任命する契約ならびに一切の年次報告書および半期報告書の写しは、あらゆる日（土曜、日曜および祝日を除きます。）の通常の営業時間に受託会社の事務所において無料で閲覧可能であり、合理的な料金を支払った上でその写しを入手することができます。

（２）【為替管理上の取扱い】

本書提出日現在、日本の受益者に対するファンド証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ケイマン諸島における外国為替管理上の制限はありません。

（３）【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

（ ）管理会社またはファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

（ ）日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限

を委任されています。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

同 廣 本 文 晴

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

です。

（４）【裁判管轄等】

日本の投資者が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを管理会社は承認しています。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目１番４号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の法令に従って行われます。

第3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文の財務書類は原則として米ドルで表示され、一部について日本円または豪ドルで表示されています。日本文の財務書類には、米ドル表示のうち主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、株式会社三菱UFJ銀行の2023年5月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝139.77円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

1【財務諸表】

(1)【2023年 1 月31日終了年度】

【貸借対照表】

N M米国投資適格社債ファンド

純資産計算書

2023年 1 月31日現在

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額：29,838,613米ドル)	2	26,919,983	3,762,606
銀行預金		1,743	244
先渡為替予約にかかる未実現利益	13	325,630	45,513
デリバティブにかかる未収証拠金		139,757	19,534
未収収益		282,787	39,525
現金および現金同等物にかかる利息		7	1
その他の資産		31,115	4,349
資産合計		27,701,022	3,871,772
負債			
先物契約にかかる未実現損失	14	26,626	3,722
未払買戻金		1,017,156	142,168
ブローカーへの未払金		68,952	9,637
未払費用	9	58,562	8,185
負債合計		1,171,296	163,712
純資産		26,529,726	3,708,060

添付の注記は当財務書類の一部である。

受益証券の内訳は以下のとおり。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券口数	純資産
円投資型1302受益証券（日本円で表示）	7,757	27,772	215,436,923
円投資型1303受益証券（日本円で表示）	7,774	20,850	162,083,077
米ドル投資型1303受益証券（米ドルで表示）	91.77	1,751	160,684
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）	74.54	4,344	323,794
円投資型1304受益証券（日本円で表示）	7,640	37,418	285,888,640
米ドル投資型1304（米ドルで表示）	90.33	10,882	983,020
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）	73.03	1,100	80,335
円投資型1305受益証券（日本円で表示）	7,861	29,701	233,472,767
米ドル投資型1305（米ドルで表示）	92.90	5,243	487,093
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）	75.83	1,044	79,169
円投資型1306受益証券（日本円で表示）	8,276	8,364	69,223,549
米ドル投資型1306（米ドルで表示）	97.38	6,094	593,447
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）	80.74	4	323
円投資型1307受益証券（日本円で表示）	8,123	33,899	275,355,870
米ドル投資型1307（米ドルで表示）	95.65	250	23,912
円投資型1308受益証券（日本円で表示）	8,280	15,121	125,207,332
米ドル投資型1308（米ドルで表示）	97.47	994	96,884
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）	83.15	4	333
円投資型1309受益証券（日本円で表示）	8,195	3,860	31,631,533
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）	79.31	1,644	130,384
円投資型1311受益証券（日本円で表示）	8,091	1,420	11,489,481
米ドル投資型1311（米ドルで表示）	95.51	200	19,102
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）	80.17	9	722
円投資型1402受益証券（日本円で表示）	7,932	14,628	116,023,554
米ドル投資型1402（米ドルで表示）	93.57	2,189	204,815
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）	76.70	1,443	110,683
円投資型1405受益証券（日本円で表示）	7,740	15,378	119,025,709
米ドル投資型1405（米ドルで表示）	91.15	1,854	168,999
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）	74.35	530	39,408
円投資型1408受益証券（日本円で表示）	7,708	8,354	64,389,763
米ドル投資型1408（米ドルで表示）	90.73	1,005	91,187
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）	73.86	780	57,613
円投資型1411受益証券（日本円で表示）	7,831	15,015	117,578,729
米ドル投資型1411（米ドルで表示）	91.92	3,785	347,912
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）	75.00	3,400	254,991
円投資型1502受益証券（日本円で表示）	7,661	30,460	233,355,425
米ドル投資型1502（米ドルで表示）	89.98	3,810	342,841
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）	72.72	8,911	647,971
円投資型1504受益証券（日本円で表示）	7,633	82,870	632,558,366
米ドル投資型1504（米ドルで表示）	89.60	7,306	654,637
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）	72.07	9,790	705,592

添付の注記は当財務書類の一部である。

【損益計算書】

N M米国投資適格社債ファンド

運用計算書

2023年 1 月31日に終了した年度

（米ドルで表示）

	注記	米ドル	千円
収益			
銀行預金利息		3,334	466
債券利息（源泉税控除後）		1,565,489	218,808
その他の収益		27	4
収益合計		1,568,850	219,278
費用			
管理報酬	4	326,623	45,652
販売報酬および代行協会員報酬	7, 8	54,434	7,608
管理事務代行報酬	5	39,033	5,456
保管報酬	6	19,804	2,768
銀行預金にかかる支払利息		108	15
コルレス銀行報酬		2,760	386
受託報酬	3	9,999	1,398
弁護士報酬		1,589	222
海外登録費用		65,910	9,212
立替費用		3,901	545
専門家報酬		26,310	3,677
印刷および公告費用		1,469	205
その他の費用		3,118	436
費用合計		555,058	77,580
純投資収益		1,013,792	141,698
投資有価証券にかかる実現純損失		(3,058,170)	(427,440)
先物契約にかかる実現純利益		290,190	40,560
外貨取引および先渡為替予約にかかる実現純損失		(7,323,022)	(1,023,539)
当期実現純損失		(10,091,002)	(1,410,419)
投資有価証券にかかる未実現純損益の変動		(4,749,392)	(663,823)
先物契約にかかる未実現純損益の変動		(85,897)	(12,006)
先渡為替予約にかかる未実現純損益の変動		158,591	22,166
当期末実現純損失		(4,676,698)	(653,662)
運用の結果による純資産の純減少		(13,753,908)	(1,922,384)

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

純資産変動計算書

2023年 1 月31日に終了した年度

（米ドルで表示）

	注記	米ドル	千円
期首現在純資産		60,334,164	8,432,906
純投資収益		1,013,792	141,698
当期実現純損失		(10,091,002)	(1,410,419)
当期末実現純損失		(4,676,698)	(653,662)
運用の結果による純資産の純減少		(13,753,908)	(1,922,384)
受益証券の買戻支払額	12	(19,245,665)	(2,689,967)
		(19,245,665)	(2,689,967)
受益者への支払分配金	10	(804,865)	(112,496)
期末現在純資産		26,529,726	3,708,060

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

発行済受益証券変動計算書

2023年 1 月31日に終了した年度

（無監査）

円投資型1203受益証券

期首現在発行済受益証券口数	23,490
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(23,490)
期末現在発行済受益証券口数	0

円投資型1204受益証券

期首現在発行済受益証券口数	21,444
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(21,444)
期末現在発行済受益証券口数	0

円投資型1207受益証券

期首現在発行済受益証券口数	86,974
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(86,974)
期末現在発行済受益証券口数	0

円投資型1210受益証券

期首現在発行済受益証券口数	100,556
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(100,556)
期末現在発行済受益証券口数	0

円投資型1212受益証券

期首現在発行済受益証券口数	28,566
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(28,566)
期末現在発行済受益証券口数	0

円投資型1301受益証券

期首現在発行済受益証券口数	16,356
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(16,356)
期末現在発行済受益証券口数	0

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

円投資型1302受益証券

期首現在発行済受益証券口数	35,347
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(7,575)
期末現在発行済受益証券口数	<u>27,772</u>

円投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	27,130
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(6,280)
期末現在発行済受益証券口数	<u>20,850</u>

米ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,275
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(524)
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,751</u>

豪ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,544
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	<u>4,344</u>

円投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	39,268
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,850)
期末現在発行済受益証券口数	<u>37,418</u>

米ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	11,202
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(320)
期末現在発行済受益証券口数	<u>10,882</u>

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,200
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(100)
期末現在発行済受益証券口数	1,100

円投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	37,576
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(7,875)
期末現在発行済受益証券口数	29,701

米ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,243
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,000)
期末現在発行済受益証券口数	5,243

豪ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,044
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,000)
期末現在発行済受益証券口数	1,044

円投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,864
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,500)
期末現在発行済受益証券口数	8,364

米ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,189
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,095)
期末現在発行済受益証券口数	6,094

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	4

円投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	34,269
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(370)
期末現在発行済受益証券口数	33,899

米ドル投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	250
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	250

円投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,721
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(600)
期末現在発行済受益証券口数	15,121

米ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	994
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	994

豪ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	4

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

円投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,670
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(810)
期末現在発行済受益証券口数	<u>3,860</u>

豪ドル投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,644
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,644</u>

円投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	6,820
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(5,400)
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,420</u>

米ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	200
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>200</u>

豪ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>9</u>

円投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,128
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	<u>14,628</u>

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

米ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,189
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>2,189</u>

豪ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,443
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,443</u>

円投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,378
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>15,378</u>

米ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,854
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,854</u>

豪ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	530
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>530</u>

円投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	10,334
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	<u>(1,980)</u>
期末現在発行済受益証券口数	<u>8,354</u>

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

米ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,205
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	1,005

豪ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,487
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(707)
期末現在発行済受益証券口数	780

円投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,390
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(375)
期末現在発行済受益証券口数	15,015

米ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,785
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,785

豪ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,400
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,400

円投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	36,360
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(5,900)
期末現在発行済受益証券口数	30,460

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2023年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

米ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,010
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	<u>3,810</u>

豪ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	8,911
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>8,911</u>

円投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	84,270
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,400)
期末現在発行済受益証券口数	<u>82,870</u>

米ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,491
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(185)
期末現在発行済受益証券口数	<u>7,306</u>

豪ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,790
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>9,790</u>

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報

2023年 1 月31日現在

（無監査）

	2023年	2022年	2021年
期末現在純資産（米ドルで表示）	26,529,726	60,334,164	77,988,611
円投資型1203受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	-	219,006,929	305,528,287
期末現在 1 口当たり純資産価格	-	9,323	10,021
円投資型1204受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	-	201,053,448	225,389,138
期末現在 1 口当たり純資産価格	-	9,376	10,076
円投資型1207受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	-	788,432,213	1,001,856,125
期末現在 1 口当たり純資産価格	-	9,065	9,749
円投資型1210受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	-	903,845,027	1,138,609,189
期末現在 1 口当たり純資産価格	-	8,988	9,667
円投資型1212受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	-	260,422,324	284,898,399
期末現在 1 口当たり純資産価格	-	9,117	9,802
円投資型1301受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	-	149,619,117	186,821,999
期末現在 1 口当たり純資産価格	-	9,148	9,835
円投資型1302受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	215,436,923	325,305,227	376,618,702
期末現在 1 口当たり純資産価格	7,757	9,203	9,891
円投資型1303受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	162,083,077	250,134,568	290,690,305
期末現在 1 口当たり純資産価格	7,774	9,220	9,911
米ドル投資型1303受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	160,684	237,523	595,417
期末現在 1 口当たり純資産価格	91.77	104.41	111.40

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2023年 1 月31日現在

（無監査）

	2023年	2022年	2021年
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	323,794	403,835	443,092
期末現在 1 口当たり純資産価格	74.54	88.87	97.51
円投資型1304受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	285,888,640	356,192,673	407,680,982
期末現在 1 口当たり純資産価格	7,640	9,071	9,754
米ドル投資型1304受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	983,020	1,152,105	1,284,383
期末現在 1 口当たり純資産価格	90.33	102.85	109.76
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	80,335	104,723	151,984
期末現在 1 口当たり純資産価格	73.03	87.27	95.83
円投資型1305受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	233,472,767	350,358,346	387,483,352
期末現在 1 口当たり純資産価格	7,861	9,324	10,019
米ドル投資型1305受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	487,093	765,522	816,486
期末現在 1 口当たり純資産価格	92.90	105.69	112.73
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	79,169	184,830	202,586
期末現在 1 口当たり純資産価格	75.83	90.43	99.11
円投資型1306受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	69,223,549	96,711,398	124,390,225
期末現在 1 口当たり純資産価格	8,276	9,804	10,529
米ドル投資型1306受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	593,447	795,712	848,262
期末現在 1 口当たり純資産価格	97.38	110.68	117.99
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	323	384	420
期末現在 1 口当たり純資産価格	80.74	95.94	104.97

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2023年 1 月31日現在

（無監査）

	2023年	2022年	2021年
円投資型1307受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	275,355,870	330,079,231	364,924,433
期末現在 1 口当たり純資産価格	8,123	9,632	10,347
米ドル投資型1307受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	23,912	27,198	52,203
期末現在 1 口当たり純資産価格	95.65	108.79	116.01
円投資型1308受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	125,207,332	154,248,455	165,608,669
期末現在 1 口当たり純資産価格	8,280	9,812	10,534
米ドル投資型1308受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	96,884	110,134	132,741
期末現在 1 口当たり純資産価格	97.47	110.80	118.10
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	333	395	432
期末現在 1 口当たり純資産価格	83.15	98.75	107.90
円投資型1309受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	31,631,533	45,342,928	48,701,538
期末現在 1 口当たり純資産価格	8,195	9,709	10,429
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	130,384	155,039	169,742
期末現在 1 口当たり純資産価格	79.31	94.31	103.25
円投資型1311受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	11,489,481	65,421,689	75,416,058
期末現在 1 口当たり純資産価格	8,091	9,593	10,303
米ドル投資型1311受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	19,102	21,721	138,927
期末現在 1 口当たり純資産価格	95.51	108.61	115.77
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	722	858	939
期末現在 1 口当たり純資産価格	80.17	95.36	104.32

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2023年1月31日現在

（無監査）

	2023年	2022年	2021年
円投資型1402受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	116,023,554	142,292,810	207,847,173
期末現在1口当たり純資産価格	7,932	9,406	10,105
米ドル投資型1402受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	204,815	232,981	271,167
期末現在1口当たり純資産価格	93.57	106.43	113.51
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	110,683	131,908	144,523
期末現在1口当たり純資産価格	76.70	91.41	100.15
円投資型1405受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	119,025,709	141,216,960	167,666,236
期末現在1口当たり純資産価格	7,740	9,183	9,870
米ドル投資型1405受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	168,999	192,324	205,183
期末現在1口当たり純資産価格	91.15	103.73	110.67
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	39,408	47,031	56,451
期末現在1口当たり純資産価格	74.35	88.74	97.33
円投資型1408受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	64,389,763	94,508,397	115,343,487
期末現在1口当たり純資産価格	7,708	9,145	9,830
米ドル投資型1408受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	91,187	124,434	154,798
期末現在1口当たり純資産価格	90.73	103.26	110.18
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	57,613	131,118	197,058
期末現在1口当たり純資産価格	73.86	88.18	96.74
円投資型1411受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	117,578,729	142,951,756	158,602,651
期末現在1口当たり純資産価格	7,831	9,289	9,981

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2023年 1 月31日現在

（無監査）

	2023年	2022年	2021年
米ドル投資型1411受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	347,912	395,875	470,266
期末現在 1 口当たり純資産価格	91.92	104.59	111.57
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	254,991	304,194	343,358
期末現在 1 口当たり純資産価格	75.00	89.47	98.10
円投資型1502受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	233,355,425	330,818,577	356,880,329
期末現在 1 口当たり純資産価格	7,661	9,098	9,780
米ドル投資型1502受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	342,841	410,732	492,925
期末現在 1 口当たり純資産価格	89.98	102.43	109.30
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	647,971	774,098	849,736
期末現在 1 口当たり純資産価格	72.72	86.87	95.36
円投資型1504受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	632,558,366	763,721,309	827,359,425
期末現在 1 口当たり純資産価格	7,633	9,063	9,745
米ドル投資型1504受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	654,637	764,304	870,196
期末現在 1 口当たり純資産価格	89.60	102.03	108.90
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	705,592	843,679	926,884
期末現在 1 口当たり純資産価格	72.07	86.18	94.68

[次へ](#)

N M米国投資適格社債ファンド

財務書類に対する注記

2023年 1月31日現在

注 1 . 組織

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるN M米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とファンドの管理会社であるB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの間で締結された2010年 6月22日付の基本信託証書（修正および補足済）（以下「基本信託証書」という。）ならびに2012年 1月18日付、2015年 7月31日付および2016年 7月29日付の補足信託証書に基づいて設立された。トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂済み）に基づき運営されるユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済み）に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。また、ケイマン諸島金融庁（以下「C I M A」という。）に登録され、目論見書および監査済み年次財務書類をC I M Aに提出する必要がある。

受託会社は、補足信託証書により、シリーズ・トラストの追加設定を承認することができる。本財務書類日現在、トラストは、N M米国投資適格社債ファンドを含めてそれぞれの有価証券、現金およびその他の資産からなる、2つのシリーズ・トラストにより構成される。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済み）に基づき適法に設立され、存続しており、信託業務を遂行する認可を受けている信託会社である。

財務書類日現在、円投資型1302受益証券、円投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、円投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、円投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、円投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券、円投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券、円投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、円投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、円投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、円投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、円投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、円投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、円投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券および豪ドル投資型1504受益証券の41のクラスが設定されている。

ファンドの投資目的は、主に、米ドル建ての社債（米国および米国以外の発行体の社債を含む。）への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することである。管理会社および／またはその委託先は、分配金を四半期毎に安定的に支払うため十分な収益を提供しつつ、長期的な資産の成長を図ることを目指す。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと円との間における為替変動に対する円投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、円投資型受益証券の米ドルと円との間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する豪ドル投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、豪ドル投資型受益証券の米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

英文目論見書に定められた条項に従う早期償還を除いて、適用される法律により要求された場合、または、いずれかの評価日においてファンドの純資産総額が1千万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合、ファンドは償還する。

注2．重要な会計方針

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

証券およびその他の資産への投資

- (a) 手元現金または預金、為替手形、一覽払約束手形、債権、前払費用、宣言または発生済みでかつ未受領の現金配当および利息は、管理会社が、当該預金、為替手形、一覽払約束手形または債権がその全額の価値がないと決定する場合を除いて、その全額とみなされ、全額の価値がないと決定する場合には、その価額は、管理会社が合理的な価額とみなす価額とみなされる。
- (b) 以下の(c)項が適用されるマネージド・ファンドの持分の場合を除き、かつ、以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場において上場され、値付けされ、取引されまたは取り扱われている投資対象の価額に基づくすべての計算は、当該投資対象についての主要な取引所もしくは市場における当該計算を行う日の営業終了時点における規則および慣習に基づく最終取引価格または公式終値を参照して行われ、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場がない場合は、当該投資対象の価格の計算は、マーケット・メイクを行う個人、法人または機関（および当該マーケット・メーカーが複数存在する場合には、管理会社が指定することのできる特定のマーケット・メーカー）により値付けされた投資対象の価額を参照して行われる。ただし、常に、管理会社がその裁量により、主要な取引所または市場以外の取引所または市場における価格がすべての状況において当該投資対象に関する価額のより公正な基準を示すと考える場合には、管理会社は、当該価格を採用することができる。
- (c) 以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、ファンドと同じ日付で評価されるマネージド・ファンドの各持分の価額は、当該日付現在で計算される当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの純資産価格であり、または管理会社がそのように決定しもしくは当該マネージド・ファンドがファンドと同じ日付現在で評価されない場合、当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの最終の公表純資産価格（入手可能である場合）、または（入手できない場合）当該受益証券、株式もしくはその他の持分の最終の公表償還価格もしくは買呼値とする。特に、マネージド・ファンドの価格の呼値が入手できない場合は、当該マネージド・ファンドによりもしくはそのために関係する評価日現在で公表され、もしくは文書でファンドに報告された価格に基づいて計算され、マネージド・ファンドが関係する評価日現在で価格が計算されていない場合は、最終の公表もしくは報告価格とする。管理会社の単独の裁量により、価格が事後的に調整されることがある。計算を行う際、管理会社は、マネージド・ファンド、その管理事務代行者、代理人、投資運用者、投資顧問またはその他の取引を行う子会社を含む第三者から受領した未監査の評価および報告書ならびに評価の見積もりに依拠することができるものとし、管理会社は、かかる評価および報告書の内容または正確性について検証を行う責任・義務を負わない。
- (d) 純資産価額、償還価格、買呼値、取引値および終値または建値が、上記(b)項または(c)項に規定されるところに入手できない場合、当該資産の価額は、管理会社が決定する方法により随時決定される。
- (e) 上記(b)項に基づく投資対象の上場され、値付けされ、取引され、または市場で取り扱われている価格を確認する目的において、受託会社は、価格データおよび/または価格を送信する機械的もしくは電子的システムを使用し、かつ、これに依拠することができ、当該システムにより提供された価格は、上記(b)項の目的において最終取引価格または公式終値であるとみなされる。
- (f) 上記にかかわらず、管理会社は、別の方法が投資対象の公正価格をより反映すると考える場合には、その単独の裁量により、当該方法の使用を許可することができる。
- (g) ファンドの表示通貨以外の通貨建ての投資対象（証券であるか現金であるかを問わない。）の価額は、関連する可能性のあるプレミアム分またはディスカウント分および為替の費用を考慮する状況にお

いて管理会社（または管理会社のために行為する管理事務代行会社）が適切とみなすレート（公式のものか否かを問わない。）により、ファンドの表示通貨に換算される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日において計上される。利息収入は、発生主義ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引にかかる実現利益または損失は、売却された証券の平均原価を基準に決定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨建てで表示される。米ドル以外の通貨建てで表示される資産および負債は、年度末現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日現在適用される実勢為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資対象にかかる為替レートの変動による運用実績の部分と、保有証券の市場価格の値動きにより生じる変動を分離しない。これらの変動は、投資対象証券にかかる実現および未実現純損益に含まれる。

2023年1月31日現在の為替レートは以下の通りである。

1 米ドル	=	1.42755豪ドル
1 米ドル	=	0.92558ユーロ
1 米ドル	=	130.38512日本円

先渡為替予約

先渡為替予約は、満期日までの残存期間に関して、年度末現在で適用される先渡為替レートで評価される。先渡為替予約により生じる損益は、運用計算書において認識される。純資産計算書において、未実現純利益は資産として、未実現純損失は負債として計上される。

先物契約

先物契約の締結時において、当初証拠金の預託が現金または証券のいずれかで行われる。当該先物契約の締結期間中の価格変動は、当該先物契約を各評価日の終了時の価格で値洗いすることにより、未実現損益として認識される。

未実現損益の有無により、変動証拠金が授受される。純資産計算書において、未実現純利益は資産として、未実現純損失は負債として計上される。当該契約の終了時に、ファンドは契約開始時における価格と契約終了時における価格の差額を実現損益として計上する。

注３．受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から純資産総額に対して年率0.01パーセントの報酬（ただし、最低年間報酬額を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注４．管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1204受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1210受益証券	0.50%
円投資型1212受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券 円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券 円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券 円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券 円投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券 円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券 円投資型1309受益証券および豪ドル投資型1309受益証券 円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券 円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券 円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券 円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券 円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券 円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券 円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	0.45%

また、管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1212受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1304受益証券 円投資型1306受益証券 円投資型1308受益証券 円投資型1311受益証券 円投資型1405受益証券 円投資型1411受益証券 円投資型1504受益証券	円投資型1204受益証券 円投資型1210受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1303受益証券 円投資型1305受益証券 円投資型1307受益証券 円投資型1309受益証券 円投資型1402受益証券 円投資型1408受益証券 円投資型1502受益証券	0.36%
豪ドル投資型1303受益証券 豪ドル投資型1305受益証券 豪ドル投資型1308受益証券 豪ドル投資型1311受益証券 豪ドル投資型1405受益証券 豪ドル投資型1411受益証券 豪ドル投資型1504受益証券	豪ドル投資型1304受益証券 豪ドル投資型1306受益証券 豪ドル投資型1309受益証券 豪ドル投資型1402受益証券 豪ドル投資型1408受益証券 豪ドル投資型1502受益証券	0.65%
米ドル投資型1303受益証券 米ドル投資型1305受益証券 米ドル投資型1307受益証券 米ドル投資型1311受益証券 米ドル投資型1405受益証券 米ドル投資型1411受益証券 米ドル投資型1504受益証券	米ドル投資型1304受益証券 米ドル投資型1306受益証券 米ドル投資型1308受益証券 米ドル投資型1402受益証券 米ドル投資型1408受益証券 米ドル投資型1502受益証券	0.44%

更に、管理会社は、ファンドの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社の報酬を支払う責任を負う。

注5．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理事務代行会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注６．保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

保管会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注７．販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1204受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1210受益証券	0.05%
円投資型1212受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券 円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券 円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券 円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券 円投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券 円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券 円投資型1309受益証券および豪ドル投資型1309受益証券 円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券 円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券 円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券 円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券 円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券 円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券 円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	0.10%

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

販売会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注８．代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

代行協会員は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注９．未払費用

（米ドル）

管理報酬	20,150
販売報酬および代行協会員報酬	3,590

管理事務代行報酬	2,383
保管報酬	1,192
受託報酬	869
立替費用	238
専門家報酬	28,224
印刷および公告費用	777
その他の費用	1,139
未払費用	58,562

注10．分配方針

管理会社は、受託会社（または受託会社の代理としての管理事務代行会社）に対して、各分配期間に関して、管理会社が決定した金額を受益証券の保有者に分配するよう指図することができる。かかる分配金は、ファンドのインカム、実現／未実現キャピタル・ゲインおよび／または各クラスに帰属する分配可能な資金の中から支払われる。分配期間に関する分配は、分配期間の終了日である分配基準日においてファンドの受益者名簿に登録されている受益者に対して、該当する通貨の最小単位未満の端数を切り捨てて行われる。

2023年1月31日に終了した年度において、ファンドは、合計804,865米ドルを分配した。

分配金は、それぞれ、以下の通り各クラスの受益者に支払われた。

円投資型1204受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	833,760
			833,760

円投資型1207受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	3,465,280
2022年7月6日	2022年7月12日	40	3,361,360
			6,826,640

円投資型1210受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	4,001,040
2022年7月6日	2022年7月12日	40	3,773,840
2022年10月6日	2022年10月13日	40	3,726,040
			11,500,920

円投資型1212受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年3月7日	2022年3月11日	40	1,122,640
2022年6月7日	2022年6月10日	40	1,110,640
2022年9月6日	2022年9月9日	40	894,640
2022年12月6日	2022年12月12日	40	880,640
			4,008,560

円投資型1301受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	654,200
2022年7月6日	2022年7月12日	40	650,200
2022年10月6日	2022年10月13日	40	638,200
2023年1月6日	2023年1月13日	40	598,200
			2,540,800

円投資型1302受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	1,413,880
2022年5月6日	2022年5月12日	40	1,208,280
2022年8月8日	2022年8月15日	40	1,172,280
2022年11月7日	2022年11月14日	40	1,150,880
			4,945,320

円投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年3月7日	2022年3月11日	40	1,085,200
2022年6月7日	2022年6月10日	40	988,800
2022年9月6日	2022年9月9日	40	948,800
2022年12月6日	2022年12月12日	40	834,000
			3,856,800

米ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年3月7日	2022年3月11日	0.40	828
2022年6月7日	2022年6月10日	0.40	744
2022年9月6日	2022年9月9日	0.40	700
2022年12月6日	2022年12月12日	0.40	700
			2,972

豪ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年3月7日	2022年3月11日	0.90	4,090
2022年6月7日	2022年6月10日	0.90	4,000
2022年9月6日	2022年9月9日	0.90	3,910
2022年12月6日	2022年12月12日	0.90	3,910
			15,910

円投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	1,570,720
2022年7月6日	2022年7月12日	40	1,526,720
2022年10月6日	2022年10月13日	40	1,526,720
2023年1月6日	2023年1月13日	40	1,496,720
			6,120,880

米ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年4月6日	2022年4月12日	0.40	4,481
2022年7月6日	2022年7月12日	0.40	4,353
2022年10月6日	2022年10月13日	0.40	4,353
2023年1月6日	2023年1月13日	0.40	4,353
			17,540

豪ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年4月6日	2022年4月12日	0.90	1,080
2022年7月6日	2022年7月12日	0.90	1,080
2022年10月6日	2022年10月13日	0.90	1,080
2023年1月6日	2023年1月13日	0.90	990
			4,230

円投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	1,503,040
2022年5月6日	2022年5月12日	40	1,503,040
2022年8月8日	2022年8月15日	40	1,291,040
2022年11月7日	2022年11月14日	40	1,268,040
			5,565,160

米ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	2,897
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	2,897
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	2,497
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	2,177
			10,468

豪ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	1,840
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	1,840
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	940
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	940
			5,560

円投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年3月7日	2022年3月11日	40	394,560
2022年6月7日	2022年6月10日	40	394,560
2022年9月6日	2022年9月9日	40	394,560
2022年12月6日	2022年12月12日	40	334,560
			1,518,240

米ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年3月7日	2022年3月11日	0.40	2,876
2022年6月7日	2022年6月10日	0.40	2,838
2022年9月6日	2022年9月9日	0.40	2,438
2022年12月6日	2022年12月12日	0.40	2,438
			10,590

豪ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年3月7日	2022年3月11日	0.90	4
2022年6月7日	2022年6月10日	0.90	4
2022年9月6日	2022年9月9日	0.90	4
2022年12月6日	2022年12月12日	0.90	4
			16

円投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	1,370,760
2022年7月6日	2022年7月12日	40	1,370,760
2022年10月6日	2022年10月13日	40	1,358,760
2023年1月6日	2023年1月13日	40	1,355,960
			5,456,240

米ドル投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年4月6日	2022年4月12日	0.40	100
2022年7月6日	2022年7月12日	0.40	100
2022年10月6日	2022年10月13日	0.40	100
2023年1月6日	2023年1月13日	0.40	100
			400

円投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	628,840
2022年5月6日	2022年5月12日	40	628,840
2022年8月8日	2022年8月15日	40	628,840
2022年11月7日	2022年11月14日	40	628,840
			2,515,360

米ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	398
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	398
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	398
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	398
			1,592

豪ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	4
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	4
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	4
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	4
			16

円投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年3月7日	2022年3月11日	40	154,800
2022年6月7日	2022年6月10日	40	154,800
2022年9月6日	2022年9月9日	40	154,800
2022年12月6日	2022年12月12日	40	154,400
			618,800

豪ドル投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年3月7日	2022年3月11日	0.90	1,480
2022年6月7日	2022年6月10日	0.90	1,480
2022年9月6日	2022年9月9日	0.90	1,480
2022年12月6日	2022年12月12日	0.90	1,480
			5,920

円投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	272,800
2022年5月6日	2022年5月12日	40	72,800
2022年8月8日	2022年8月15日	40	72,800
2022年11月7日	2022年11月14日	40	72,800
			491,200

米ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	80
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	80
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	80
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	80
			320

豪ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	8
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	8
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	8
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	8
			32

円投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	605,120
2022年5月6日	2022年5月12日	40	605,120
2022年8月8日	2022年8月15日	40	605,120
2022年11月7日	2022年11月14日	40	597,120
			2,412,480

米ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	876
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	876
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	876
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	876
			3,504

豪ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	1,299
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	1,299
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	1,299
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	1,299
			5,196

円投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	615,120
2022年5月6日	2022年5月12日	40	615,120
2022年8月8日	2022年8月15日	40	615,120
2022年11月7日	2022年11月14日	40	615,120
			2,460,480

米ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	742
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	742
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	742
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	742
			2,968

豪ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	477
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	477
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	477
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	477
			1,908

円投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	413,360
2022年5月6日	2022年5月12日	40	413,360
2022年8月8日	2022年8月15日	40	413,360
2022年11月7日	2022年11月14日	40	413,360
			1,653,440

米ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	482
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	402
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	402
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	402
			1,688

豪ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	1,338
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	927
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	702
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	702
			3,669

円投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	615,600
2022年5月6日	2022年5月12日	40	615,600
2022年8月8日	2022年8月15日	40	607,600
2022年11月7日	2022年11月14日	40	600,600
			2,439,400

米ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	1,514
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	1,514
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	1,514
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	1,514
			6,056

豪ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	3,060
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	3,060
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	3,060
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	3,060
			12,240

円投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年2月7日	2022年2月14日	40	1,454,400
2022年5月6日	2022年5月12日	40	1,422,400
2022年8月8日	2022年8月15日	40	1,422,400
2022年11月7日	2022年11月14日	40	1,218,400
			5,517,600

米ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.40	1,604
2022年5月6日	2022年5月12日	0.40	1,604
2022年8月8日	2022年8月15日	0.40	1,524
2022年11月7日	2022年11月14日	0.40	1,524
			6,256

豪ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年2月7日	2022年2月14日	0.90	8,020
2022年5月6日	2022年5月12日	0.90	8,020
2022年8月8日	2022年8月15日	0.90	8,020
2022年11月7日	2022年11月14日	0.90	8,020
			32,080

円投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2022年4月6日	2022年4月12日	40	3,370,800
2022年7月6日	2022年7月12日	40	3,370,800
2022年10月6日	2022年10月13日	40	3,370,800
2023年1月6日	2023年1月13日	40	3,314,800
			13,427,200

米ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2022年4月6日	2022年4月12日	0.40	2,996
2022年7月6日	2022年7月12日	0.40	2,996
2022年10月6日	2022年10月13日	0.40	2,922
2023年1月6日	2023年1月13日	0.40	2,922
			11,836

豪ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2022年4月6日	2022年4月12日	0.90	8,811
2022年7月6日	2022年7月12日	0.90	8,811
2022年10月6日	2022年10月13日	0.90	8,811
2023年1月6日	2023年1月13日	0.90	8,811
			35,244

注11．税金

ケイマン諸島の現在の法律において、ファンドが支払う所得税、相続税、譲渡税、売却税もしくはその他の税金、またはファンドによる受益者に対する支払もしくは受益証券の買戻しの際の純資産価額の支払に対して適用される源泉税はない。

ファンドは、一定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインに対して外国の源泉税を課せられることがある。

注12．申込みおよび買戻し

申込み

適格投資家は、申込期間中に、日本円で表示されるすべてのクラスについては1口当たり10,000円の発行価格で、豪ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100豪ドルの発行価格で、および米ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100米ドルの発行価格で各受益証券の取得の申込みをすることができた。

円投資型1203受益証券

申込期間は、2012年2月20日に開始し、2012年3月5日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年3月5日に発行された。

円投資型1204受益証券

申込期間は、2012年4月13日に開始し、2012年4月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年4月27日に発行された。

円投資型1207受益証券

申込期間は、2012年7月17日に開始し、2012年7月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年7月31日に発行された。

円投資型1210受益証券

申込期間は、2012年10月12日に開始し、2012年10月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年10月31日に発行された。

円投資型1212受益証券

申込期間は、2012年12月5日に開始し、2012年12月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年12月27日に発行された。

円投資型1301受益証券

申込期間は、2013年1月9日に開始し、2013年1月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年1月30日に発行された。

円投資型1302受益証券

申込期間は、2013年2月6日に開始し、2013年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年2月27日に発行された。

円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券

申込期間は、2013年3月6日に開始し、2013年3月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年3月28日に発行された。

円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券

申込期間は、2013年4月3日に開始し、2013年4月24日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年4月24日に発行された。

円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券

申込期間は、2013年5月8日に開始し、2013年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年5月30日に発行された。

円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券

申込期間は、2013年6月5日に開始し、2013年6月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年6月27日に発行された。

円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券

申込期間は、2013年7月8日に開始し、2013年7月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年7月30日に発行された。

円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券

申込期間は、2013年8月7日に開始し、2013年8月29日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年8月29日に発行された。

円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券

申込期間は、2013年9月2日に開始し、2013年9月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年9月27日に発行された。

円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券

申込期間は、2013年11月5日に開始し、2013年11月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年11月27日に発行された。

円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券

申込期間は、2014年2月3日に開始し、2014年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年2月27日に発行された。

円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券

申込期間は、2014年5月7日に開始し、2014年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年5月30日に発行された。

円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券

申込期間は、2014年8月4日に開始し、2014年8月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年8月28日に発行された。

円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券

申込期間は、2014年11月4日に開始し、2014年11月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年11月26日に発行された。

円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券

申込期間は、2015年2月9日に開始し、2015年2月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年2月26日に発行された。

円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券

申込期間は、2015年4月1日に開始し、2015年4月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年4月28日に発行された。

受益証券の買戻し

各受益者の最低買戻口数は、1口である。

受益証券の買戻しを希望する受益者は、記入済みの買戻請求を、管理事務代行会社から要求されることがあるその他の情報と共に、買戻日の午後5時（東京時間）、または管理会社が受託会社と協議の上決定するその他の時間までに管理事務代行会社に送付しなければならない。期限を過ぎてから到着した買戻請求は、次の買戻日まで繰り越され、受益証券は、当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻される。

管理会社が、受託会社と協議の上、一般的または特定の場合について別途定めた場合を除き、買戻請求は撤回することができない。

適用ある法域におけるマネー・ロンダリングの防止を目的とする規制を遵守するため、管理事務代行会社は、買戻請求を処理するために必要と考える情報を請求することができる。管理事務代行会社は、買戻しのために受益証券を提出している受益者が、管理事務代行会社が要求する情報の提出を遅滞もしくは提出しない場合、または受託会社、管理事務代行会社もしくは管理会社がいずれかの法域においてマネー・ロンダリング対策のための法令を遵守するために必要である場合には、買戻請求の処理を拒絶、または買戻代金の支払を延期することができる。

注13．先渡為替予約

2023年1月31日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替予約を有していた。

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益 / (損失) (米ドル)
日本円	78,633,624	米ドル	620,389	2023年4月14日	(11,199)
日本円	2,764,022,598	米ドル	21,116,646	2023年4月14日	296,806
豪ドル	2,400,019	米ドル	1,644,190	2023年4月14日	41,749
米ドル	886,144	日本円	114,264,660	2023年4月14日	913
米ドル	117,574	日本円	15,119,280	2023年4月14日	442
米ドル	6,083	日本円	772,200	2023年4月14日	101
米ドル	25,180	日本円	3,238,000	2023年4月14日	95
米ドル	671	豪ドル	990	2023年4月14日	(24)
米ドル	4,509	日本円	598,200	2023年4月14日	(125)
米ドル	5,972	豪ドル	8,811	2023年4月14日	(217)
米ドル	29,965	日本円	3,898,500	2023年4月14日	(237)
米ドル	10,221	日本円	1,355,960	2023年4月14日	(284)
米ドル	11,282	日本円	1,496,720	2023年4月14日	(313)
米ドル	23,536	日本円	3,079,600	2023年4月14日	(322)
米ドル	53,231	日本円	6,925,500	2023年4月14日	(421)
米ドル	23,072	日本円	3,060,800	2023年4月14日	(640)
米ドル	24,986	日本円	3,314,800	2023年4月14日	(694)
					325,630

注14．先物契約

2023年1月31日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 (米ドル)	未実現利益 / (損失) (米ドル)
ロング・ポジション					
米ドル	5	FUT US ULTRA BOND CBT	2023年3月	710,625	33,164
米ドル	11	FUT US 2YR NOTE (CBT)	2023年3月	2,262,219	9,065
米ドル	12	FUT US 5YR NOTE (CBT)	2023年3月	1,311,750	16,782
				4,284,594	59,011
ショート・ポジション					
米ドル	(9)	FUT US LONG BOND(CBT)	2023年3月	(1,171,688)	(34,744)
米ドル	(26)	FUT US 10YR NOTE (CBT)	2023年3月	(2,980,656)	(44,456)
米ドル	(5)	FUT US 10YR ULTRA	2023年3月	(606,953)	(6,437)
				(4,759,297)	(85,637)
					(26,626)

注15．取引費用

取引費用は、ブローカーへの支払手数料、地方税、譲渡税および証券取引所税ならびに投資有価証券の売買に関連するその他の一切の手数料であると定義される。スプレッドの適用によるものまたは投資有価証券の価格から直接控除される取引費用については、当該取引費用から除外される。

投資対象証券または投資対象証券が取引される市場の性質により、2023年1月31日に終了した年度に、投資有価証券の売買に関して、ファンドが計上した取引費用はなかった。

注16．クラス受益証券の償還

2023年1月31日に終了した年度において、以下のクラスが償還した。

クラス	償還日	1口当たり金額	口数	総額
円投資型1203受益証券	2022年3月4日	9,150円	13,490	123,434,973円
円投資型1204受益証券	2022年4月27日	8,467円	20,844	176,477,302円
円投資型1207受益証券	2022年7月29日	8,047円	82,124	660,823,960円
円投資型1210受益証券	2022年10月31日	7,138円	90,487	645,920,273円
円投資型1212受益証券	2022年12月27日	7,484円	21,666	162,156,640円
円投資型1301受益証券	2023年1月30日	7,692円	14,855	114,270,954円

注17．後発事象

円投資型1302受益証券の発行済みの受益証券は、2023年2月27日に1口当たり7,452円で償還した。

円投資型1303受益証券の発行済みの受益証券は、2023年3月28日に1口当たり7,537円で償還した。

米ドル投資型1303受益証券の発行済みの受益証券は、2023年3月28日に1口当たり89.84米ドルで償還した。

豪ドル投資型1303受益証券の発行済みの受益証券は、2023年3月28日に1口当たり72.21豪ドルで償還した。

円投資型1304受益証券の発行済みの受益証券は、2023年4月24日に1口当たり7,469円で償還した。

米ドル投資型1304受益証券の発行済みの受益証券は、2023年4月24日に1口当たり89.53米ドルで償還した。

豪ドル投資型1304受益証券の発行済みの受益証券は、2023年4月24日に1口当たり71.56豪ドルで償還した。

【投資有価証券明細表等】

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
オーストラリア					
固定利付債					
米ドル	72,000	SANTOS FINANC 3.6490% 29/04/31	74,614	60,451	0.23
			74,614	60,451	0.23
		オーストラリア合計	74,614	60,451	0.23
カナダ					
固定利付債					
米ドル	190,000	NUTRIEN LTD 2.9500% 13/05/30	189,804	169,287	0.64
米ドル	145,000	PETRO CANADA 6.8% 15/05/38	191,359	162,714	0.61
米ドル	175,000	ENBRIDGE INC 2.5000% 01/08/33	174,272	142,904	0.54
米ドル	110,000	CANADIAN NATL RR 4.4500% 20/01/49	109,985	103,818	0.39
米ドル	100,000	ROGERS COMMUNICATIONS 5% 15/3/44	100,921	91,170	0.34
米ドル	69,000	BANK NOVA SCOTIA 4.8500% 01/02/30	68,952	69,098	0.26
			835,293	738,991	2.78
		カナダ合計	835,293	738,991	2.78
ケイマン諸島					
固定利付債					
米ドル	225,000	CK HUTCHISON 3.2500% 11/04/24	224,773	220,597	0.83
			224,773	220,597	0.83
		ケイマン諸島合計	224,773	220,597	0.83
フランス					
固定利付債					
米ドル	225,000	TOTAL CAP INTL 3.4550% 19/02/29	225,000	214,080	0.81
			225,000	214,080	0.81
		フランス合計	225,000	214,080	0.81
日本					
固定利付債					
米ドル	200,000	TAKEDA PHARM 2.0500% 31/03/30	199,608	168,615	0.64
			199,608	168,615	0.64
		日本合計	199,608	168,615	0.64

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
ジャージー					
固定利付債					
米ドル	475,000	CREDIT SUISSE GP 3.75% 26/03/25	473,860	445,513	1.68
			473,860	445,513	1.68
		ジャージー合計	473,860	445,513	1.68
ルクセンブルグ					
固定利付債					
米ドル	200,000	DH EUROPE 2.6000% 15/11/29	199,806	179,431	0.68
			199,806	179,431	0.68
		ルクセンブルグ合計	199,806	179,431	0.68
オランダ					
固定利付債					
米ドル	225,000	ING GROEP NV 3.95% 29/03/27	224,705	216,873	0.82
米ドル	175,000	SHELL INTL FIN 2.7500% 06/04/30	193,538	159,402	0.60
			418,243	376,275	1.42
		オランダ合計	418,243	376,275	1.42
ノルウェー					
固定利付債					
米ドル	150,000	STATOIL ASA 4.25% 23/11/41	159,318	140,304	0.53
			159,318	140,304	0.53
		ノルウェー合計	159,318	140,304	0.53
イギリス					
固定利付債					
米ドル	200,000	ANGLO AMERICA 4.5000% 15/03/28	214,532	195,391	0.74
米ドル	173,000	ASTRAZENECA PLC 1.3750% 06/08/30	172,502	141,847	0.53
			387,034	337,238	1.27
		イギリス合計	387,034	337,238	1.27
アメリカ合衆国					
変動利付債					
米ドル	375,000	GOLDMAN SACHS GP FRN 27/01/32	375,000	299,719	1.13
米ドル	218,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/12/28	235,371	203,071	0.77
米ドル	225,000	WELLS FARGO CO FRN 30/10/30	225,000	198,384	0.75
米ドル	150,000	MORGAN STANLEY FRN 01/02/29	149,997	151,248	0.57

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
変動利付債（続き）					
米ドル	110,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/01/27	110,000	110,237	0.42
米ドル	150,000	MORGAN STANLEY FRN 25/01/52	150,000	101,861	0.38
米ドル	135,000	BANK OF AMER CRP FRN 19/06/41	135,000	99,101	0.37
			1,380,368	1,163,621	4.39
固定利付債					
米ドル	445,000	JPMORGAN CHASE&CO 6.4% 15/05/38 *	573,473	510,823	1.94
米ドル	475,000	CIGNA CORP 4.3750% 15/10/28	469,104	469,812	1.78
米ドル	495,000	COMCAST CORP 3.1500% 15/02/28	512,225	467,757	1.76
米ドル	315,000	CITIGROUP INC 5.875% 30/01/42 *	380,953	342,769	1.29
米ドル	305,000	AIR LEASE CORP 2.8750% 15/01/26	304,249	285,398	1.08
米ドル	255,000	ANHEUSER-BUSCH 4.9000% 01/02/46	267,790	247,750	0.93
米ドル	255,000	VERIZON COMM 4.862% 21/08/46	268,538	245,864	0.93
米ドル	275,000	ONCOR ELECTRIC D 2.7500% 15/05/30	274,700	245,558	0.93
米ドル	250,000	DISCOVER BANK 4.6500% 13/09/28	249,625	242,709	0.91
米ドル	275,000	RAYTHEON TECH 2.2500% 01/07/30	291,123	236,023	0.89
米ドル	235,000	NESTLE HOLDIN 3.6250% 24/09/28	230,730	229,400	0.86
米ドル	250,000	BROADCOM INC 4.9260% 15/05/37	248,888	229,339	0.86
米ドル	225,000	ANHEUSER-BUSCH 4.7500% 23/01/29	224,291	228,348	0.86
米ドル	225,000	BP CAP MKTS AMER 3.4100% 11/02/26	225,000	218,690	0.82
米ドル	225,000	TEXAS INSTRUMENT 2.9000% 03/11/27	215,330	213,806	0.81
米ドル	210,000	BOEING CO 5.1500% 01/05/30	221,033	211,503	0.80
米ドル	225,000	BERKSHIRE HATH 4.2500% 15/01/49	222,701	210,974	0.80
米ドル	225,000	CHENIERE CORP C 3.7000% 15/11/29	224,831	210,869	0.79
米ドル	180,000	KINDER MORGAN ENER 6.95% 15/1/38	215,219	202,748	0.76
米ドル	214,000	BERKSHIRE HATHA 3.2500% 15/04/28	213,210	202,683	0.76
米ドル	225,000	GENERAL MOTORS C 5.4000% 01/04/48	203,211	199,862	0.75
米ドル	225,000	WILLIS NORTH AME 2.9500% 15/09/29	221,456	198,432	0.75
米ドル	190,000	CONS EDISON 5.5% 01/12/39 *	225,230	195,466	0.74
米ドル	225,000	FIDELITY NATL IN 1.6500% 01/03/28	223,702	192,897	0.73
米ドル	225,000	DUKE ENERGY COR 2.4500% 01/06/30	238,631	192,029	0.72
米ドル	200,000	HCA INC 4.1250% 15/06/29	231,236	189,657	0.71
米ドル	200,000	BOEING CO 2.7500% 01/02/26	199,840	187,916	0.71
米ドル	220,000	T-MOBILE USA IN 2.5500% 15/02/31	219,545	186,372	0.70
米ドル	200,000	BAT CAPITAL CORP 3.5570% 15/08/27	192,008	186,145	0.70
米ドル	200,000	BOEING CO 2.1960% 04/02/26	200,000	184,576	0.70

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	250,000	AT&T INC 3.5000% 15/09/53	192,953	183,967	0.69
米ドル	200,000	TWDC ENTERPRIS 1.8500% 30/07/26	179,142	183,200	0.69
米ドル	190,000	PEPSICO INC 3.0000% 15/10/27	179,791	181,675	0.68
米ドル	200,000	ABBVIE INC 4.0500% 21/11/39	199,294	180,009	0.68
米ドル	200,000	SPIRIT REALTY LP 4.0000% 15/07/29	199,848	179,929	0.68
米ドル	180,000	SOUTHERN CAL ED 3.4000% 01/06/23	175,451	179,010	0.67
米ドル	205,000	CARRIER GLOBAL 2.7220% 15/02/30	205,528	178,744	0.67
米ドル	200,000	DOMINION ENERGY 3.0000% 15/11/29	199,196	177,996	0.67
米ドル	200,000	STELLANTIS FI 1.7110% 29/01/27	200,000	176,180	0.66
米ドル	200,000	INTEL CORP 2.4500% 15/11/29	204,250	175,282	0.66
米ドル	200,000	AMEREN CORP 1.7500% 15/03/28	199,816	174,356	0.66
米ドル	180,000	EATON CORP 4.1500% 15/03/33	179,872	174,110	0.66
米ドル	170,000	ECOLAB INC 4.8000% 24/03/30	186,466	173,910	0.66
米ドル	175,000	LENNAR CORP 4.7500% 29/11/27	206,938	172,470	0.65
米ドル	175,000	BURLINGTON NORTH 3.4% 01/09/24	172,533	171,552	0.65
米ドル	200,000	NRG ENERGY IN 2.4500% 02/12/27	199,718	171,306	0.65
米ドル	200,000	EQUINIX INC 2.5000% 15/05/31	199,036	166,814	0.63
米ドル	205,000	AUTOZONE INC 1.6500% 15/01/31	204,377	164,036	0.62
米ドル	175,000	META PLATFORMS 3.8500% 15/08/32	162,708	162,942	0.61
米ドル	200,000	PEPSICO INC 1.4000% 25/02/31	199,194	162,452	0.61
米ドル	170,000	APPLE INC 3.0000% 13/11/27	160,234	161,881	0.61
米ドル	175,000	IPALCO ENTPRS IN 4.2500% 01/05/30	174,841	161,197	0.61
米ドル	200,000	PUBLIC SERVICE 1.6000% 15/08/30	199,632	160,108	0.60
米ドル	175,000	BAKER HUGHES 3.1380% 07/11/29	175,000	159,120	0.60
米ドル	159,000	INTERCONTINENT 4.6000% 15/03/33	161,323	157,625	0.59
米ドル	160,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45	175,579	153,498	0.58
米ドル	185,000	MAGALLANES IN 5.1410% 15/03/52	191,741	152,479	0.57
米ドル	160,000	REGENCY CENTERS 4.1250% 15/03/28	168,590	152,054	0.57
米ドル	180,000	CROWN CASTLE INT 2.5000% 15/07/31	179,537	151,107	0.57
米ドル	175,000	ORACLE CORP 2.8750% 25/03/31	174,729	150,497	0.57
米ドル	175,000	PACIFIC GAS&ELEC 3.2500% 01/06/31	174,629	147,842	0.56
米ドル	153,000	COMCAST CORP 3.5500% 01/05/28	152,460	146,687	0.55
米ドル	155,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/03/44	168,102	146,242	0.55
米ドル	155,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47	159,787	142,603	0.54
米ドル	175,000	ORACLE CORP 4.125% 15/05/45	177,742	141,992	0.54

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	160,000	UNION PAC CORP 3.6000% 15/09/37	159,842	141,661	0.53
米ドル	180,000	AMAZON.COM INC 2.8750% 12/05/41	179,321	141,535	0.53
米ドル	149,000	ENTERGY LA LLC 4.0000% 15/03/33	148,870	140,608	0.53
米ドル	150,000	T-MOBILE USA INC 3.8750% 15/04/30	148,917	140,259	0.53
米ドル	135,000	ENERGY TRANS 5.7500% 15/02/33	134,853	138,553	0.52
米ドル	145,000	CSX CORP 3.25% 01/06/27	143,900	138,463	0.52
米ドル	175,000	EXTRA SPACE STOR 2.3500% 15/03/32	174,741	138,450	0.52
米ドル	151,000	AMGEN INC 4.663% 15/06/51	124,692	138,017	0.52
米ドル	125,000	AMERICAN INTL GP 6.25% 01/05/36	155,613	137,881	0.52
米ドル	150,000	AMGEN INC 2.2000% 21/02/27	137,774	137,437	0.52
米ドル	155,000	APPLE INC 1.2000% 08/02/28	154,626	134,636	0.51
米ドル	160,000	INTERNATIONAL 2.3000% 01/11/30	159,997	132,499	0.50
米ドル	135,000	SALESFORCE.COM 3.7000% 11/04/28	134,966	131,925	0.50
米ドル	135,000	SOUTHERN CAL ED 3.7000% 01/08/25	131,547	131,316	0.49
米ドル	135,000	APPLE INC 4.375% 13/05/45	138,803	131,240	0.49
米ドル	150,000	NEVADA POWER CO 2.4000% 01/05/30	149,610	130,623	0.49
米ドル	150,000	MARRIOTT INTL 2.8500% 15/04/31	149,708	127,525	0.48
米ドル	130,000	BURLINGTON NORTH 4.7% 01/09/45	129,253	126,641	0.48
米ドル	140,000	EXELON CORP 4.45% 15/04/46	141,304	126,022	0.48
米ドル	105,000	PROGRESS ENERGY INC 7.75% 01/03/31 *	148,583	122,389	0.46
米ドル	125,000	ABBVIE INC 3.6% 14/05/25	124,555	121,892	0.46
米ドル	125,000	IBM CORP 3.3000% 15/05/26	124,768	120,358	0.45
米ドル	145,000	ALABAMA POWER CO 3.75% 01/03/45	143,994	119,446	0.45
米ドル	125,000	FEDEX CORP 5.1% 15/01/44	146,226	118,998	0.45
米ドル	125,000	ALTRIA GROUP INC 2.3500% 06/05/25	124,948	118,587	0.45
米ドル	130,000	ALEXANDRIA REAL 4.8500% 15/04/49	129,934	117,342	0.44
米ドル	130,000	BERRY GLOBAL INC 1.5700% 15/01/26	129,956	117,341	0.44
米ドル	113,000	DELL INT / EMC 5.7500% 01/02/33	113,455	112,787	0.43
米ドル	120,000	NORFOLK SOUTHERN 4.6500% 15/01/46	132,421	112,521	0.42
米ドル	160,000	CHARTER COMM OPT 3.5000% 01/06/41	159,270	112,114	0.42
米ドル	115,000	SUNOCO LOGISTICS 3.9% 15/07/26	114,650	110,566	0.42
米ドル	115,000	EXELON CORP 3.4% 15/04/26	108,087	110,272	0.42
米ドル	125,000	NORTHROP GRUMMAN 4.0300% 15/10/47	163,980	109,993	0.41
米ドル	110,000	MARSH & MCLENNAN 4.3750% 15/03/29	109,962	108,519	0.41
米ドル	150,000	SYSCO CORP 3.1500% 14/12/51	148,962	107,740	0.41

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	130,000	DOMINION ENERGY 2.2500% 15/08/31	129,814	107,687	0.41
米ドル	125,000	PRAXAIR INC 3.5500% 07/11/42	135,761	106,372	0.40
米ドル	150,000	ALTRIA GROUP INC 3.4000% 04/02/41	149,117	104,993	0.40
米ドル	100,000	TARGA RESOURCES 6.1250% 15/03/33	103,704	104,109	0.39
米ドル	105,000	KRAFT HEINZ FOOD 5.2000% 15/07/45	113,481	102,487	0.39
米ドル	100,000	DELL INT / EMC 6.0200% 15/06/26	109,742	102,392	0.39
米ドル	150,000	LOWE'S COS INC 3.0000% 15/10/50	149,853	102,334	0.39
米ドル	105,000	VICI PROPERTIE 4.7500% 15/02/28	103,667	101,685	0.38
米ドル	150,000	7-ELEVEN INC 2.8000% 10/02/51	142,575	98,207	0.37
米ドル	125,000	WP CAREY INC 2.2500% 01/04/33	123,403	97,466	0.37
米ドル	100,000	HOME DEPOT INC 4.4% 15/03/45	114,962	95,370	0.36
米ドル	105,000	APPLE INC 3.85% 04/05/43	103,044	94,876	0.36
米ドル	100,000	MCDONALD'S COR 4.6000% 26/05/45	101,979	94,218	0.36
米ドル	100,000	TEXAS INSTRUMENT 1.3750% 12/03/25	99,851	93,860	0.35
米ドル	100,000	NISOURCE FIN CORP 4.8% 15/02/44	107,681	93,632	0.35
米ドル	85,000	ALLY FINANCIAL 8% 01/11/31	117,300	93,142	0.35
米ドル	94,000	CVS HEALTH CORP 4.3000% 25/03/28	92,678	92,233	0.35
米ドル	100,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41	106,958	89,738	0.34
米ドル	104,000	PRUDENTIAL FIN 3.9350% 07/12/49	85,498	88,381	0.33
米ドル	92,000	ELI LILLY & CO 3.3750% 15/03/29	91,858	88,137	0.33
米ドル	87,000	CELANESE US HLDS 6.3790% 15/07/32	87,239	87,214	0.33
米ドル	100,000	CHARTER COMM OP 5.3750% 01/05/47	99,968	85,156	0.32
米ドル	100,000	FIRSTENERGY CORP 2.6500% 01/03/30	85,921	84,750	0.32
米ドル	100,000	APPLE INC 1.6500% 11/05/30	99,296	84,080	0.32
米ドル	80,000	ILLUMINA INC 5.7500% 13/12/27	80,002	82,615	0.31
米ドル	100,000	WALT DISNEY CO 3.6000% 13/01/51	99,864	81,757	0.31
米ドル	100,000	PACIFIC GAS&ELEC 2.5000% 01/02/31	100,106	80,555	0.30
米ドル	100,000	AT&T INC 3.5000% 01/06/41	79,681	80,138	0.30
米ドル	100,000	SOUTHERN CO GAS CAP 3.95% 01/10/46	99,823	79,360	0.30
米ドル	79,000	INVITATION HOMES 4.1500% 15/04/32	78,794	71,982	0.27
米ドル	75,000	CMS ENERGY CORP 4.875% 01/03/44	80,153	71,346	0.27
米ドル	76,000	BRISTOL-MYERS 2.9500% 15/03/32	75,724	68,762	0.26
米ドル	59,000	UNITEDHEALTH GRP 6.0500% 15/02/63	58,304	68,706	0.26
米ドル	100,000	TRAVELERS COS 2.5500% 27/04/50	99,231	67,948	0.26
米ドル	66,000	KRAFT HEINZ FOOD 5.5000% 01/06/50	63,773	67,115	0.25

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	85,000	XCEL ENERGY INC 3.5000% 01/12/49	84,637	66,411	0.25
米ドル	95,000	HCA INC 3.5000% 15/07/51	94,526	66,391	0.25
米ドル	65,000	DOLLAR GENERAL 4.2500% 20/09/24	64,940	64,397	0.24
米ドル	67,000	VICI PROPRTIE 5.1250% 15/05/32	66,852	64,092	0.24
米ドル	66,000	CENTERPOINT ENER 4.2500% 01/11/28	70,048	63,384	0.24
米ドル	75,000	VERIZON COMM INC 4.0000% 22/03/50	75,000	63,014	0.24
米ドル	59,000	GLOBAL PAY INC 5.4000% 15/08/32	58,901	59,144	0.22
米ドル	53,000	DOW CHEMICAL CO 6.3000% 15/03/33	52,861	58,367	0.22
米ドル	60,000	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 16/11/26	60,180	57,551	0.22
米ドル	57,000	UNITEDHEALTH GRP 4.9500% 15/05/62	56,441	57,016	0.21
米ドル	70,000	ALPHABET INC 1.1000% 15/08/30	69,808	56,676	0.21
米ドル	56,000	LOWE'S COS INC 5.0000% 15/04/33	55,859	56,635	0.21
米ドル	55,000	LOCKHEED MARTIN 4.7% 15/05/46	54,185	54,820	0.21
米ドル	48,000	DUKE ENERGY FLA 5.9500% 15/11/52	50,743	54,176	0.20
米ドル	65,000	CSX CORP 3.8000% 01/11/46	62,784	54,074	0.20
米ドル	50,000	DOMINION ENERGY 4.2500% 01/06/28	50,000	48,835	0.18
米ドル	51,000	LOWE'S COS INC 3.3500% 01/04/27	50,962	48,828	0.18
米ドル	70,000	AMERICAN HOMES 4 3.3750% 15/07/51	68,573	47,895	0.18
米ドル	43,000	NEXTERA ENERGY 4.2550% 01/09/24	43,109	42,592	0.16
米ドル	41,000	CELANESE US HLDS 6.3300% 15/07/29	41,000	41,404	0.16
米ドル	40,000	MEDTRONIC INC 4.625% 15/03/45	44,747	40,117	0.15
米ドル	40,000	AMER TRANS SY 2.6500% 15/01/32	39,890	34,011	0.13
米ドル	31,000	DTE ENERGY CO STUP 01/11/24	31,002	30,574	0.12
米ドル	30,000	EDISON INTL 4.9500% 15/04/25	29,931	29,817	0.11
米ドル	23,000	EQT CORP 5.6780% 01/10/25	23,000	23,015	0.09
米ドル	19,000	DELL INTL LLC/EMC 8.3500% 15/07/46	24,396	22,831	0.09
米ドル	19,000	PHILIP MORRIS IN 5.6250% 17/11/29	18,984	19,825	0.07
米ドル	18,000	LOCKHEED MARTIN 4.9500% 15/10/25	17,949	18,266	0.07
米ドル	15,000	NISOURCE INC 5.0000% 15/06/52	14,942	14,597	0.06
米ドル	14,000	METLIFE INC 5.0000% 15/07/52	13,976	14,122	0.05
米ドル	13,000	COMMONWEALTH EDI 5.3000% 01/02/53	12,968	13,782	0.05
			24,423,996	22,046,665	83.09

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
米国財務省証券					
米ドル	573,000	US TREASURY N/B 3.0000% 15/08/52	513,247	504,777	1.90
米ドル	340,000	US TREASURY N/B 1.7500% 15/03/25	323,453	323,425	1.22
			836,700	828,202	3.12
アメリカ合衆国合計			26,641,064	24,038,488	90.60
投資有価証券合計			29,838,613	26,919,983	101.47

* デリバティブの取引相手方に担保として差し入れた有価証券。

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Net Assets
as at January 31, 2023
(expressed in US Dollars)

	Notes	
ASSETS		
Investment in securities at market value (at cost: USD 29,838,613)	2	26,919,983
Cash at bank		1,743
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	13	325,630
Margin receivable on derivatives		139,757
Accrued income		282,787
Interest on cash and cash equivalents		7
Other assets		31,115
Total Assets		27,701,022
LIABILITIES		
Unrealised loss on future contracts	14	26,626
Payable for repurchases		1,017,156
Payable to brokers		68,952
Accrued expenses	9	58,562
Total Liabilities		1,171,296
NET ASSETS		26,529,726

Represented by units as follows:

	Net Asset Value per Unit	Number of Units Outstanding	Net Assets
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)	7,757	27,772	215,436,923
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)	7,774	20,850	162,083,077
USD Units 1303 (in USD)	91.77	1,751	160,684
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)	74.54	4,344	323,794
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)	7,640	37,418	285,888,640
USD Units 1304 (in USD)	90.33	10,882	983,020
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)	73.03	1,100	80,335
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)	7,861	29,701	233,472,767
USD Units 1305 (in USD)	92.90	5,243	487,093
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)	75.83	1,044	79,169
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)	8,276	8,364	69,223,549
USD Units 1306 (in USD)	97.38	6,094	593,447
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)	80.74	4	323
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)	8,123	33,899	275,355,870
USD Units 1307 (in USD)	95.65	250	23,912
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)	8,280	15,121	125,207,332
USD Units 1308 (in USD)	97.47	994	96,884
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)	83.15	4	333
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)	8,195	3,860	31,631,533
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)	79.31	1,644	130,384
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)	8,091	1,420	11,489,481
USD Units 1311 (in USD)	95.51	200	19,102
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)	80.17	9	722
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)	7,932	14,628	116,023,554
USD Units 1402 (in USD)	93.57	2,189	204,815
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)	76.70	1,443	110,683
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)	7,740	15,378	119,025,709
USD Units 1405 (in USD)	91.15	1,854	168,999
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)	74.35	530	39,408
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)	7,708	8,354	64,389,763
USD Units 1408 (in USD)	90.73	1,005	91,187
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)	73.86	780	57,613
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)	7,831	15,015	117,578,729
USD Units 1411 (in USD)	91.92	3,785	347,912
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)	75.00	3,400	254,991
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)	7,661	30,460	233,355,425
USD Units 1502 (in USD)	89.98	3,810	342,841
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)	72.72	8,911	647,971
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)	7,633	82,870	632,558,366
USD Units 1504 (in USD)	89.60	7,306	654,637
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)	72.07	9,790	705,592

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Operations
for the year ended January 31, 2023
(expressed in US Dollars)

	Notes	
INCOME		
Interest on bank accounts		3,334
Interest on bonds (net of withholding tax)		1,565,489
Other income		27
Total Income		1,568,850
EXPENSES		
Manager fees	4	326,623
Distributor and Agent Company fees	7, 8	54,434
Administrator fees	5	39,033
Custodian fees	6	19,804
Interest paid on bank accounts		108
Correspondent bank fees		2,760
Trustee fees	3	9,999
Legal fees		1,589
Overseas registration fees		65,910
Out-of-pocket expenses		3,901
Professional fees		26,310
Printing and publication fees		1,469
Other expenses		3,118
Total Expenses		555,058
NET INVESTMENT INCOME		1,013,792
Net realised loss on investments		(3,058,170)
Net realised profit on future contracts		290,190
Net realised loss on foreign currencies and on forward foreign exchange contracts		(7,323,022)
NET REALISED LOSS FOR THE YEAR		(10,091,002)
Change in net unrealised result on investments		(4,749,392)
Change in net unrealised result on future contracts		(85,897)
Change in net unrealised result on forward foreign exchange contracts		158,591
NET UNREALISED LOSS FOR THE YEAR		(4,676,698)
NET DECREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		(13,753,908)

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Net Assets
for the year ended January 31, 2023
(expressed in US Dollars)

	Notes	
Net assets at the beginning of the year		60,334,164
NET INVESTMENT INCOME		1,013,792
NET REALISED LOSS FOR THE YEAR		(10,091,002)
NET UNREALISED LOSS FOR THE YEAR		(4,676,698)
NET DECREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		(13,753,908)
Payments for repurchase of units	12	(19,245,665)
		(19,245,665)
Dividend paid to unitholders	10	(804,865)
NET ASSETS AT THE END OF THE YEAR		26,529,726

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1203

Number of units outstanding at the beginning of the year	23,490
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(23,490)
Number of units outstanding at the end of the year	0

Yen Hedged Units 1204

Number of units outstanding at the beginning of the year	21,444
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(21,444)
Number of units outstanding at the end of the year	0

Yen Hedged Units 1207

Number of units outstanding at the beginning of the year	86,974
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(86,974)
Number of units outstanding at the end of the year	0

Yen Hedged Units 1210

Number of units outstanding at the beginning of the year	100,556
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(100,556)
Number of units outstanding at the end of the year	0

Yen Hedged Units 1212

Number of units outstanding at the beginning of the year	28,566
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(28,566)
Number of units outstanding at the end of the year	0

Yen Hedged Units 1301

Number of units outstanding at the beginning of the year	16,356
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(16,356)
Number of units outstanding at the end of the year	0

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1302

Number of units outstanding at the beginning of the year	35,347
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(7,575)
Number of units outstanding at the end of the year	27,772

Yen Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	27,130
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(6,280)
Number of units outstanding at the end of the year	20,850

USD Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,275
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(524)
Number of units outstanding at the end of the year	1,751

AUD Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,544
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	4,344

Yen Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	39,268
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,850)
Number of units outstanding at the end of the year	37,418

USD Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	11,202
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(320)
Number of units outstanding at the end of the year	10,882

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,200
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(100)
Number of units outstanding at the end of the year	1,100

Yen Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	37,576
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(7,875)
Number of units outstanding at the end of the year	29,701

USD Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,243
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,000)
Number of units outstanding at the end of the year	5,243

AUD Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,044
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,000)
Number of units outstanding at the end of the year	1,044

Yen Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,864
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,500)
Number of units outstanding at the end of the year	8,364

USD Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,189
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,095)
Number of units outstanding at the end of the year	6,094

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	4
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	4

Yen Hedged Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	34,269
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(370)
Number of units outstanding at the end of the year	33,899

USD Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	250
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	250

Yen Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,721
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(600)
Number of units outstanding at the end of the year	15,121

USD Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	994
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	994

AUD Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	4
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	4

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,670
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(810)
Number of units outstanding at the end of the year	3,860

AUD Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,644
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,644

Yen Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	6,820
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(5,400)
Number of units outstanding at the end of the year	1,420

USD Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	200
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	200

AUD Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	9
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9

Yen Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,128
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	14,628

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

USD Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,189
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,189

AUD Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,443
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,443

Yen Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,378
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	15,378

USD Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,854
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,854

AUD Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	530
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	530

Yen Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	10,334
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,980)
Number of units outstanding at the end of the year	8,354

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

USD Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,205
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	1,005

AUD Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,487
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(707)
Number of units outstanding at the end of the year	780

Yen Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,390
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(375)
Number of units outstanding at the end of the year	15,015

USD Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,785
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,785

AUD Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,400
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,400

Yen Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	36,360
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(5,900)
Number of units outstanding at the end of the year	30,460

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2023
(Unaudited)

USD Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,010
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	3,810

AUD Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	8,911
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	8,911

Yen Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	84,270
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,400)
Number of units outstanding at the end of the year	82,870

USD Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,491
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(185)
Number of units outstanding at the end of the year	7,306

AUD Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,790
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9,790

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information
as at January 31, 2023
(Unaudited)

	2023	2022	2021
Net Assets at the end of the year (in USD)	26,529,726	60,334,164	77,988,611
Yen Hedged Units 1203 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	-	219,006,929	305,528,287
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	9,323	10,021
Yen Hedged Units 1204 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	-	201,053,448	225,389,138
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	9,376	10,076
Yen Hedged Units 1207 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	-	788,432,213	1,001,856,125
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	9,065	9,749
Yen Hedged Units 1210 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	-	903,845,027	1,138,609,189
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	8,988	9,667
Yen Hedged Units 1212 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	-	260,422,324	284,898,399
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	9,117	9,802
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	-	149,619,117	186,821,999
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	9,148	9,835
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	215,436,923	325,305,227	376,618,702
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,757	9,203	9,891

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2023
(Unaudited)

	2023	2022	2021
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	162,083,077	250,134,568	290,690,305
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,774	9,220	9,911
USD Units 1303 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	160,684	237,523	595,417
Net Asset Value per unit at the end of the year	91.77	104.41	111.40
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	323,794	403,835	443,092
Net Asset Value per unit at the end of the year	74.54	88.87	97.51
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	285,888,640	356,192,673	407,680,982
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,640	9,071	9,754
USD Units 1304 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	983,020	1,152,105	1,284,383
Net Asset Value per unit at the end of the year	90.33	102.85	109.76
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	80,335	104,723	151,984
Net Asset Value per unit at the end of the year	73.03	87.27	95.83
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	233,472,767	350,358,346	387,483,352
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,861	9,324	10,019
USD Units 1305 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	487,093	765,522	816,486
Net Asset Value per unit at the end of the year	92.90	105.69	112.73

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2023
(Unaudited)

	2023	2022	2021
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	79,169	184,830	202,586
Net Asset Value per unit at the end of the year	75.83	90.43	99.11
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	69,223,549	96,711,398	124,390,225
Net Asset Value per unit at the end of the year	8,276	9,804	10,529
USD Units 1306 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	593,447	795,712	848,262
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.38	110.68	117.99
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	323	384	420
Net Asset Value per unit at the end of the year	80.74	95.94	104.97
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	275,355,870	330,079,231	364,924,433
Net Asset Value per unit at the end of the year	8,123	9,632	10,347
USD Units 1307 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	23,912	27,198	52,203
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.65	108.79	116.01
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	125,207,332	154,248,455	165,608,669
Net Asset Value per unit at the end of the year	8,280	9,812	10,534
USD Units 1308 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	96,884	110,134	132,741
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.47	110.80	118.10

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2023
(Unaudited)

	2023	2022	2021
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	333	395	432
Net Asset Value per unit at the end of the year	83.15	98.75	107.90
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	31,631,533	45,342,928	48,701,538
Net Asset Value per unit at the end of the year	8,195	9,709	10,429
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	130,384	155,039	169,742
Net Asset Value per unit at the end of the year	79.31	94.31	103.25
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	11,489,481	65,421,689	75,416,058
Net Asset Value per unit at the end of the year	8,091	9,593	10,303
USD Units 1311 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	19,102	21,721	138,927
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.51	108.61	115.77
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	722	858	939
Net Asset Value per unit at the end of the year	80.17	95.36	104.32
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	116,023,554	142,292,810	207,847,173
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,932	9,406	10,105
USD Units 1402 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	204,815	232,981	271,167
Net Asset Value per unit at the end of the year	93.57	106.43	113.51

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2023
(Unaudited)

	2023	2022	2021
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	110,683	131,908	144,523
Net Asset Value per unit at the end of the year	76.70	91.41	100.15
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	119,025,709	141,216,960	167,666,236
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,740	9,183	9,870
USD Units 1405 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	168,999	192,324	205,183
Net Asset Value per unit at the end of the year	91.15	103.73	110.67
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	39,408	47,031	56,451
Net Asset Value per unit at the end of the year	74.35	88.74	97.33
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	64,389,763	94,508,397	115,343,487
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,708	9,145	9,830
USD Units 1408 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	91,187	124,434	154,798
Net Asset Value per unit at the end of the year	90.73	103.26	110.18
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	57,613	131,118	197,058
Net Asset Value per unit at the end of the year	73.86	88.18	96.74
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	117,578,729	142,951,756	158,602,651
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,831	9,289	9,981

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2023
(Unaudited)

	2023	2022	2021
USD Units 1411 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	347,912	395,875	470,266
Net Asset Value per unit at the end of the year	91.92	104.59	111.57
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	254,991	304,194	343,358
Net Asset Value per unit at the end of the year	75.00	89.47	98.10
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	233,355,425	330,818,577	356,880,329
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,661	9,098	9,780
USD Units 1502 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	342,841	410,732	492,925
Net Asset Value per unit at the end of the year	89.98	102.43	109.30
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	647,971	774,098	849,736
Net Asset Value per unit at the end of the year	72.72	86.87	95.36
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	632,558,366	763,721,309	827,359,425
Net Asset Value per unit at the end of the year	7,633	9,063	9,745
USD Units 1504 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	654,637	764,304	870,196
Net Asset Value per unit at the end of the year	89.60	102.03	108.90
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	705,592	843,679	926,884
Net Asset Value per unit at the end of the year	72.07	86.18	94.68

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023

Note 1 - Organisation

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (the “Series Trust”), a series trust of Japan Offshore Fund Series (the “Trust”), was established by a Master Trust Deed dated June 22, 2010, as amended and supplemented (the “Master Trust Deed”) and the Supplement Trust Deeds dated January 18, 2012, July 31, 2015 and July 29, 2016 respectively entered by FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited (the “Trustee”) and BNY Mellon International Management Limited as the Series Trust's Manager. The Trust is a unit trust governed under the Trusts Act (Revised) of the Cayman Islands.

The Trust is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Act (Revised) of the Cayman Islands and registered with the Cayman Islands Monetary Authority (CIMA) which entails the filing of the Offering Circular and audited accounts annually with CIMA.

The Trustee may authorise the establishment of additional Series Trust by Supplemental Trust Deed. At the date of these financial statements, the Trust comprises two Series Trusts including NM US Investment Grade Corporate Bond Fund, each relating to a separate investment portfolio of securities, cash and other assets.

The Trustee is a trust company duly incorporated, validly existing and licensed to undertake trust business pursuant to the provisions of the Banks and Trust Companies Act (Revised) of the Cayman Islands.

At the date of this financial statements, forty-one classes of Units, Yen Hedged Units 1302, Yen Hedged Units 1303, USD Units 1303, AUD Hedged Units 1303, Yen Hedged Units 1304, USD Units 1304, AUD Hedged Units 1304, Yen Hedged Units 1305, USD Units 1305, AUD Hedged Units 1305, Yen Hedged Units 1306, USD Units 1306, AUD Hedged Units 1306, Yen Hedged Units 1307, USD Units 1307, Yen Hedged Units 1308, USD Units 1308, AUD Hedged Units 1308, Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309, Yen Hedged Units 1311, USD Units 1311, AUD Hedged Units 1311, Yen Hedged Units 1402, USD Units 1402, AUD Hedged Units 1402, Yen Hedged Units 1405, USD Units 1405, AUD Hedged Units 1405, Yen Hedged Units 1408, USD Units 1408, AUD Hedged Units 1408, Yen Hedged Units 1411, USD Units 1411, AUD Hedged Units 1411, Yen Hedged Units 1502, USD Units 1502, AUD Hedged Units 1502, Yen Hedged Units 1504, USD Units 1504 and AUD Hedged Units 1504 were created.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 1 - Organisation (continued)

The investment objective of the Series Trust is to seek to provide stable income and long-term asset appreciation through investing primarily in US dollar denominated corporate bonds of US and non-US issuers. The Manager and/or its delegates will seek to balance the objectives of providing sufficient income to support the stable payment of a quarterly dividend, while attempting to provide long-term asset appreciation.

The Manager and/or its delegates may use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of Yen Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and Yen. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of the Yen Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Yen fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

The Manager and/or its delegates may also use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of AUD Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and the Australian dollar. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of AUD Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Australian dollar fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

Unless previously terminated in accordance with the provisions described in the section of the Offering Memorandum, the Series Trust will terminate if required by applicable law or in the event that on any Valuation Day the Net Asset Value is USD 10 million or less and the Manager by written notice to the Trustee determines that the Series Trust should be terminated.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies

The financial statements have been prepared in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds and include the following significant accounting policies:

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS

(a) the value of any cash on hand or on deposit, bills, demand notes, accounts receivable, prepaid expenses, cash dividends and interest declared or accrued and not yet received is deemed to be the full amount thereof unless the Manager determines that any such deposit, bill, demand note or account receivable is not worth the full amount thereof in which event the value thereof is deemed to be such value as the Manager deems to be the reasonable value thereof;

(b) except in the case of an interest in a Managed Fund to which paragraph (c) below applies, and subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, all calculations based on the value of investments listed, quoted, traded or dealt in on any stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market is made by reference to the last traded price or official closing price according with its local rules and customs on the principal exchange or market for such investments as at the close of business in such place on the day as of which such calculation is to be made and where there is no stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market for a particular investment, the value of such investment is calculated by reference to the price of such investment quoted by any person, firm or institution making a market in that investment (and if there shall be more than one such market maker then such particular market maker as the Manager may designate); provided always that if the Manager in its discretion considers that the prices on an exchange or market other than the principal exchange or market provide in all the circumstances a fairer criterion of value in relation to any such investment, it may adopt such prices;

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (continued)

(c) subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, the value of each interest in any Managed Fund which is valued as at the same day as the relevant Series Trust is the net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund calculated as at that day or, if the Manager so determines or if such Managed Fund is not valued as at the same day as such Series Trust, the last published net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund (where available) or (if the same is not available) the last published redemption or bid price for such unit, share or other interest. In particular if there are no price quotations available for the valuation of the Managed Fund, it shall be calculated in accordance with the values published, or reported in writing to the Series Trust as at the relevant Valuation Day, by or on behalf of the Managed Fund, or if the Managed Fund is not valued as at the relevant Valuation Day, shall be the latest published or reported value. Valuations may in the absolute discretion of the Manager be subject to later adjustment. In performing the calculations, the Manager shall be entitled to rely on the unaudited valuations and reports and estimated valuations received from third parties, including the Managed Fund and its administrator, agents, investment manager or advisor, or other dealing subsidiary and the Manager shall not be responsible for verifying nor shall they be required to verify either the contents or veracity of such valuations and reports;

(d) if no net asset value, redemption, bid, traded or closing prices or price quotations are available as provided in paragraphs (b) or (c) above, the value of the relevant asset is determined from time to time in such manner as the Manager determines;

(e) for the purpose of ascertaining the listed, quoted, traded or market dealing prices of any investment pursuant to paragraph (b) above, the Trustee is entitled to use and rely upon price data and/or information provided by any mechanised and/or electronic systems of price dissemination and the prices provided by any such system will be deemed to be the last traded prices or official closing price for the purpose of paragraph (b) above;

(f) notwithstanding the foregoing, the Manager may, at its absolute discretion, permit some other method of valuation to be used if it considers that such valuation better reflects the fair value of the relevant investment; and

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (continued)

(g) the value of any investment (whether of a security or cash) denominated in a currency other than that in which such Series Trust is denominated shall be converted into the currency of denomination of such Series Trust at the rate (whether official or otherwise) which the Manager (or the Administrator on its behalf) deems appropriate in the circumstances having regard to any premium or discount which may be relevant and to costs of exchange.

INVESTMENT TRANSACTIONS AND INVESTMENT INCOME

Investment transactions are accounted for on the trade date. Interest income is recognised on an accrual basis. Dividends are recorded on the ex-dividend date. Realised gains or losses on security transactions are determined on the basis of the average cost of securities sold.

CONVERSION OF FOREIGN CURRENCIES

The Series Trust maintains its accounting records in US Dollars (" USD ") and its financial statements are expressed in this currency. Assets and liabilities expressed in currencies other than USD are translated into USD at applicable exchange rates at the year-end. Income and expenses in currencies other than USD are translated into USD at appropriate exchange rates ruling at the date of transaction.

Investment transactions in currencies other than USD are translated into USD at the exchange rate applicable at the transaction date.

The Series Trust does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realised and unrealised gain or loss from investments.

Currency rates as at January 31, 2023:

1 USD = 1.42755 AUD
1 USD = 0.92558 EUR
1 USD = 130.38512 JPY

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

FORWARD FOREIGN EXCHANGE CONTRACTS

Forward foreign exchange contracts are valued at the forward rate applicable at the year-end date for the remaining period until maturity. Gains or losses resulting from forward foreign exchange contracts are recognised in the Statement of Operations. Net unrealised gains are reported as an asset and net unrealised losses are reported as a liability in the Statement of Net Assets.

FUTURE CONTRACTS

Initial margin deposits are made upon entering into future contracts and can be made either in cash or securities. During the period for which the future contract is open, changes in the value of the contract are recognised as unrealised gains or losses by marking to market the future contract to reflect the value of the contract at the end of each valuation day.

Variation margin payments are made or received, depending on whether unrealised losses or gains are incurred. Net unrealised gains are recorded as an asset and net unrealised losses as a liability in the Statement of Net Assets. When the contract is closed, the Series Trust records a realised gain or loss equal to the difference between the value of the contract at the time it was opened and the value at the time it was closed.

Note 3 - Trustee fees

The Trustee is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.01% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear, subject to a minimum annual fee of USD 10,000.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Trustee out of the assets of the Series Trust.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 4 - Manager fees

The Manager is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a management fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.50%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309 and AUD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.45%

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

The Manager is also entitled to receive out of the assets of the Series Trust a marketing fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203	Yen Hedged Units 1204	0.36%
Yen Hedged Units 1207	Yen Hedged Units 1210	
Yen Hedged Units 1212	Yen Hedged Units 1301	
Yen Hedged Units 1302	Yen Hedged Units 1303	
Yen Hedged Units 1304	Yen Hedged Units 1305	
Yen Hedged Units 1306	Yen Hedged Units 1307	
Yen Hedged Units 1308	Yen Hedged Units 1309	
Yen Hedged Units 1311	Yen Hedged Units 1402	
Yen Hedged Units 1405	Yen Hedged Units 1408	
Yen Hedged Units 1411	Yen Hedged Units 1502	
Yen Hedged Units 1504		
AUD Hedged Units 1303	AUD Hedged Units 1304	0.65%
AUD Hedged Units 1305	AUD Hedged Units 1306	
AUD Hedged Units 1308	AUD Hedged Units 1309	
AUD Hedged Units 1311	AUD Hedged Units 1402	
AUD Hedged Units 1405	AUD Hedged Units 1408	
AUD Hedged Units 1411	AUD Hedged Units 1502	
AUD Hedged Units 1504		
USD Units 1303	USD Units 1304	0.44%
USD Units 1305	USD Units 1306	
USD Units 1307	USD Units 1308	
USD Units 1311	USD Units 1402	
USD Units 1405	USD Units 1408	
USD Units 1411	USD Units 1502	
USD Units 1504		

In addition, the Manager is also entitled to be reimbursed out of the assets of the Series Trust for any expenses incurred by it in the proper performance of its powers and duties as permitted under the Master Trust Deed.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Manager out of the assets of the Series Trust.

The Manager pays the fees of the Investment Manager out of its fees. The Investment Manager is responsible for paying the fees of the Sub-Investment Manager.

Note 5 - Administrator fees

The Administrator is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.10% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Administrator out of the assets of the Series Trust.

Note 6 - Custodian fees

The Custodian is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear plus transaction fees and expenses.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Custodian out of the assets of the Series Trust.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 7 - Distributor fees

The Distributor is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.05%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309 and AUD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.10%

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Distributor out of the assets of the Series Trust.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 8 - Agent Company fees

The Agent Company is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Agent Company out of the assets of the Series Trust.

Note 9 - Accrued expenses

	USD
Manager fees	20,150
Distributor and Agent Company fees	3,590
Administrator fees	2,383
Custodian fees	1,192
Trustee fees	869
Out-of-pocket expenses	238
Professional fees	28,224
Printing and publication fees	777
Other expenses	1,139
Accrued expenses	58,562

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions

The Manager may direct the Trustee (or the Administrator on its behalf) to make distributions to holders of any class of Units in respect of each Distribution Period (the “Current Distribution Period”) of such amount as determined by the Manager, which are paid out of the income, realised and unrealised capital gains and/or any distributable funds of the Series Trust attributable to the relevant class of Units. Any distributions in respect of the Current Distribution Period are made to the person in whose name Units of the relevant class of Units are registered on the Register on the Distribution Record Date on which the Current Distribution Period ends and all such distributions are rounded down to the nearest whole smallest unit of denomination of the relevant currency.

For the year ended January 31, 2023, the Series Trust distributed a total amount of USD 804,865.

Distributions were done to relevant class Unitholders in the following respective manner:

Yen Hedged Units 1204

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	833,760
			833,760

Yen Hedged Units 1207

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	3,465,280
July 06, 2022	July 12, 2022	40	3,361,360
			6,826,640

Yen Hedged Units 1210

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	4,001,040
July 06, 2022	July 12, 2022	40	3,773,840
October 06, 2022	October 13, 2022	40	3,726,040
			11,500,920

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1212

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2022	March 11, 2022	40	1,122,640
June 07, 2022	June 10, 2022	40	1,110,640
September 06, 2022	September 09, 2022	40	894,640
December 06, 2022	December 12, 2022	40	880,640
			4,008,560

Yen Hedged Units 1301

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	654,200
July 06, 2022	July 12, 2022	40	650,200
October 06, 2022	October 13, 2022	40	638,200
January 06, 2023	January 13, 2023	40	598,200
			2,540,800

Yen Hedged Units 1302

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	1,413,880
May 06, 2022	May 12, 2022	40	1,208,280
August 08, 2022	August 15, 2022	40	1,172,280
November 07, 2022	November 14, 2022	40	1,150,880
			4,945,320

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2022	March 11, 2022	40	1,085,200
June 07, 2022	June 10, 2022	40	988,800
September 06, 2022	September 09, 2022	40	948,800
December 06, 2022	December 12, 2022	40	834,000
			3,856,800

USD Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 07, 2022	March 11, 2022	0.40	828
June 07, 2022	June 10, 2022	0.40	744
September 06, 2022	September 09, 2022	0.40	700
December 06, 2022	December 12, 2022	0.40	700
			2,972

AUD Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 07, 2022	March 11, 2022	0.90	4,090
June 07, 2022	June 10, 2022	0.90	4,000
September 06, 2022	September 09, 2022	0.90	3,910
December 06, 2022	December 12, 2022	0.90	3,910
			15,910

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	1,570,720
July 06, 2022	July 12, 2022	40	1,526,720
October 06, 2022	October 13, 2022	40	1,526,720
January 06, 2023	January 13, 2023	40	1,496,720
			6,120,880

USD Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2022	April 12, 2022	0.40	4,481
July 06, 2022	July 12, 2022	0.40	4,353
October 06, 2022	October 13, 2022	0.40	4,353
January 06, 2023	January 13, 2023	0.40	4,353
			17,540

AUD Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2022	April 12, 2022	0.90	1,080
July 06, 2022	July 12, 2022	0.90	1,080
October 06, 2022	October 13, 2022	0.90	1,080
January 06, 2023	January 13, 2023	0.90	990
			4,230

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	1,503,040
May 06, 2022	May 12, 2022	40	1,503,040
August 08, 2022	August 15, 2022	40	1,291,040
November 07, 2022	November 14, 2022	40	1,268,040
			5,565,160

USD Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	2,897
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	2,897
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	2,497
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	2,177
			10,468

AUD Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	1,840
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	1,840
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	940
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	940
			5,560

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2022	March 11, 2022	40	394,560
June 07, 2022	June 10, 2022	40	394,560
September 06, 2022	September 09, 2022	40	394,560
December 06, 2022	December 12, 2022	40	334,560
			1,518,240

USD Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 07, 2022	March 11, 2022	0.40	2,876
June 07, 2022	June 10, 2022	0.40	2,838
September 06, 2022	September 09, 2022	0.40	2,438
December 06, 2022	December 12, 2022	0.40	2,438
			10,590

AUD Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 07, 2022	March 11, 2022	0.90	4
June 07, 2022	June 10, 2022	0.90	4
September 06, 2022	September 09, 2022	0.90	4
December 06, 2022	December 12, 2022	0.90	4
			16

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	1,370,760
July 06, 2022	July 12, 2022	40	1,370,760
October 06, 2022	October 13, 2022	40	1,358,760
January 06, 2023	January 13, 2023	40	1,355,960
			5,456,240

USD Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2022	April 12, 2022	0.40	100
July 06, 2022	July 12, 2022	0.40	100
October 06, 2022	October 13, 2022	0.40	100
January 06, 2023	January 13, 2023	0.40	100
			400

Yen Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	628,840
May 06, 2022	May 12, 2022	40	628,840
August 08, 2022	August 15, 2022	40	628,840
November 07, 2022	November 14, 2022	40	628,840
			2,515,360

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	398
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	398
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	398
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	398
			<u>1,592</u>

AUD Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	4
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	4
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	4
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	4
			<u>16</u>

Yen Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2022	March 11, 2022	40	154,800
June 07, 2022	June 10, 2022	40	154,800
September 06, 2022	September 09, 2022	40	154,800
December 06, 2022	December 12, 2022	40	154,400
			<u>618,800</u>

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 07, 2022	March 11, 2022	0.90	1,480
June 07, 2022	June 10, 2022	0.90	1,480
September 06, 2022	September 09, 2022	0.90	1,480
December 06, 2022	December 12, 2022	0.90	1,480
			5,920

Yen Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	272,800
May 06, 2022	May 12, 2022	40	72,800
August 08, 2022	August 15, 2022	40	72,800
November 07, 2022	November 14, 2022	40	72,800
			491,200

USD Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	80
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	80
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	80
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	80
			320

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	8
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	8
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	8
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	8
			32

Yen Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	605,120
May 06, 2022	May 12, 2022	40	605,120
August 08, 2022	August 15, 2022	40	605,120
November 07, 2022	November 14, 2022	40	597,120
			2,412,480

USD Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	876
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	876
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	876
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	876
			3,504

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	1,299
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	1,299
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	1,299
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	1,299
			5,196

Yen Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	615,120
May 06, 2022	May 12, 2022	40	615,120
August 08, 2022	August 15, 2022	40	615,120
November 07, 2022	November 14, 2022	40	615,120
			2,460,480

USD Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	742
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	742
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	742
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	742
			2,968

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	477
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	477
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	477
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	477
			1,908

Yen Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	413,360
May 06, 2022	May 12, 2022	40	413,360
August 08, 2022	August 15, 2022	40	413,360
November 07, 2022	November 14, 2022	40	413,360
			1,653,440

USD Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	482
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	402
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	402
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	402
			1,688

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	1,338
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	927
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	702
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	702
			<u>3,669</u>

Yen Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	615,600
May 06, 2022	May 12, 2022	40	615,600
August 08, 2022	August 15, 2022	40	607,600
November 07, 2022	November 14, 2022	40	600,600
			<u>2,439,400</u>

USD Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	1,514
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	1,514
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	1,514
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	1,514
			<u>6,056</u>

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	3,060
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	3,060
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	3,060
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	3,060
			12,240

Yen Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 07, 2022	February 14, 2022	40	1,454,400
May 06, 2022	May 12, 2022	40	1,422,400
August 08, 2022	August 15, 2022	40	1,422,400
November 07, 2022	November 14, 2022	40	1,218,400
			5,517,600

USD Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.40	1,604
May 06, 2022	May 12, 2022	0.40	1,604
August 08, 2022	August 15, 2022	0.40	1,524
November 07, 2022	November 14, 2022	0.40	1,524
			6,256

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 07, 2022	February 14, 2022	0.90	8,020
May 06, 2022	May 12, 2022	0.90	8,020
August 08, 2022	August 15, 2022	0.90	8,020
November 07, 2022	November 14, 2022	0.90	8,020
			32,080

Yen Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2022	April 12, 2022	40	3,370,800
July 06, 2022	July 12, 2022	40	3,370,800
October 06, 2022	October 13, 2022	40	3,370,800
January 06, 2023	January 13, 2023	40	3,314,800
			13,427,200

USD Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2022	April 12, 2022	0.40	2,996
July 06, 2022	July 12, 2022	0.40	2,996
October 06, 2022	October 13, 2022	0.40	2,922
January 06, 2023	January 13, 2023	0.40	2,922
			11,836

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2022	April 12, 2022	0.90	8,811
July 06, 2022	July 12, 2022	0.90	8,811
October 06, 2022	October 13, 2022	0.90	8,811
January 06, 2023	January 13, 2023	0.90	8,811
			35,244

Note 11 - Taxation

Under the current laws of the Cayman Islands, there are no income, estate, transfer, sales or other taxes payable by the Series Trust or withholding taxes applicable to the payment by the Series Trust to the Unitholders or to the payment of net asset value upon repurchase of Units.

The Series Trust may be subject to foreign withholding tax on certain interest, dividends and capital gains.

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases

Subscriptions

Each class of units was subscribed for by Eligible Investors during the Initial Offer Period at the purchase prices of JPY 10,000 per Unit for all classes expressed in JPY, AUD 100 per Unit for all classes expressed in AUD and USD 100 per Unit for all classes expressed in USD.

Yen Hedged Units 1203

The Initial Offer Period commenced on February 20, 2012 and closed on March 5, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 5, 2012.

Yen Hedged Units 1204

The Initial Offer Period commenced on April 13, 2012 and closed on April 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 27, 2012.

Yen Hedged Units 1207

The Initial Offer Period commenced on July 17, 2012 and closed on July 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 31, 2012.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1210

The Initial Offer Period commenced on October 12, 2012 and closed on October 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on October 31, 2012.

Yen Hedged Units 1212

The Initial Offer Period commenced on December 5, 2012 and closed on December 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on December 27, 2012.

Yen Hedged Units 1301

The Initial Offer Period commenced on January 9, 2013 and closed on January 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on January 30, 2013.

Yen Hedged Units 1302

The Initial Offer Period commenced on February 6, 2013 and closed on February 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2013.

Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303, USD Units 1303

The Initial Offer Period commenced on March 6, 2013 and closed on March 28, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 28, 2013.

Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304, USD Units 1304

The Initial Offer Period commenced on April 3, 2013 and closed on April 24, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 24, 2013.

Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305, USD Units 1305

The Initial Offer Period commenced on May 8, 2013 and closed on May 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2013.

Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306, USD Units 1306

The Initial Offer Period commenced on June 5, 2013 and closed on June 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on June 27, 2013.

Yen Hedged Units 1307, USD Units 1307

The Initial Offer Period commenced on July 8, 2013 and closed on July 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 30, 2013.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308, USD Units 1308

The Initial Offer Period commenced on August 7, 2013 and closed on August 29, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 29, 2013.

Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309

The Initial Offer Period commenced on September 2, 2013 and closed on September 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on September 27, 2013.

Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311, USD Units 1311

The Initial Offer Period commenced on November 5, 2013 and closed on November 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 27, 2013.

Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402, USD Units 1402

The Initial Offer Period commenced on February 3, 2014 and closed on February 27, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2014.

Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405, USD Units 1405

The Initial Offer Period commenced on May 7, 2014 and closed on May 30, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2014.

Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408, USD Units 1408

The Initial Offer Period commenced on August 4, 2014 and closed on August 28, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 28, 2014.

Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411, USD Units 1411

The Initial Offer Period commenced on November 4, 2014 and closed on November 26, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 26, 2014.

Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502, USD Units 1502

The Initial Offer Period commenced on February 9, 2015 and closed on February 26, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 26, 2015.

Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504, USD Units 1504

The Initial Offer Period commenced on April 1, 2015 and closed on April 28, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 28, 2015.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Repurchase of Units

The minimum repurchase for each Unitholder is 1 Unit.

Unitholders wishing to have Units repurchased should send a completed Repurchase Notice, together with such other information as may be required by the Administrator, to be received by the Administrator no later than 5.00 p.m. (Tokyo time) on the relevant Repurchase Day or such other time as the Manager, after consultation with the Trustee, may in any particular case determine, failing which the Repurchase Notice will be held over until the next following Repurchase Day and Units will be repurchased at the repurchase price applicable on that Repurchase Day.

A Repurchase Notice, once given, is irrevocable unless the Manager, after consultation with the Trustee, determines otherwise generally or in any particular case or cases.

In order to comply with regulations aimed at the prevention of money laundering in any applicable jurisdiction, the Administrator reserves the right to request such information as it considers necessary in order to process any Repurchase Notice. The Administrator may refuse to process any Repurchase Notice or delay payment of repurchase proceeds if a Unitholder submitting Units for repurchase delays in producing or fails to produce any information required by the Administrator or if such refusal is necessary to ensure the compliance by the Trustee, the Administrator or the Manager with any anti-money laundering law in any jurisdiction.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts

As at January 31, 2023, the Series Trust had the following open forward foreign exchange contracts:

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
JPY	78,633,624	USD	620,389	April 14, 2023	(11,199)
JPY	2,764,022,598	USD	21,116,646	April 14, 2023	296,806
AUD	2,400,019	USD	1,644,190	April 14, 2023	41,749
USD	886,144	JPY	114,264,660	April 14, 2023	913
USD	117,574	JPY	15,119,280	April 14, 2023	442
USD	6,083	JPY	772,200	April 14, 2023	101
USD	25,180	JPY	3,238,000	April 14, 2023	95
USD	671	AUD	990	April 14, 2023	(24)
USD	4,509	JPY	598,200	April 14, 2023	(125)
USD	5,972	AUD	8,811	April 14, 2023	(217)
USD	29,965	JPY	3,898,500	April 14, 2023	(237)
USD	10,221	JPY	1,355,960	April 14, 2023	(284)
USD	11,282	JPY	1,496,720	April 14, 2023	(313)
USD	23,536	JPY	3,079,600	April 14, 2023	(322)
USD	53,231	JPY	6,925,500	April 14, 2023	(421)
USD	23,072	JPY	3,060,800	April 14, 2023	(640)
USD	24,986	JPY	3,314,800	April 14, 2023	(694)
					<u>325,630</u>

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 14 - Future contracts

As at January 31, 2023, the Series Trust had the following open future contracts:

Currency	Number of contracts	Description	Maturity date	Market value in USD	Unrealised Gain / (Loss) in USD
Long Positions					
USD	5	FUT US ULTRA BOND CBT	Mar 2023	710,625	33,164
USD	11	FUT US 2YR NOTE (CBT)	Mar 2023	2,262,219	9,065
USD	12	FUT US 5YR NOTE (CBT)	Mar 2023	1,311,750	16,782
				<u>4,284,594</u>	<u>59,011</u>
Short Positions					
USD	(9)	FUT US LONG BOND(CBT)	Mar 2023	(1,171,688)	(34,744)
USD	(26)	FUT US 10YR NOTE (CBT)	Mar 2023	(2,980,656)	(44,456)
USD	(5)	FUT US 10YR ULTRA	Mar 2023	(606,953)	(6,437)
				<u>(4,759,297)</u>	<u>(85,637)</u>
					<u>(26,626)</u>

Note 15 - Transaction costs

Transaction costs are defined as any broker commission fees, local, transfer and stock exchanges taxes and any other charges and fees linked to the purchase and sale of investments. Transaction costs applied to a specific investment transaction through the use of spreads or directly deducted from the price of the investments are excluded from the transactions costs calculation.

The Series Trust did not record any transaction costs relating to the purchase or sale of its investments during the year ended January 31, 2023, due to the nature of its investments or the markets where these were traded.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2023 (continued)

Note 16 - Termination of class of Units

During the year ended January 31, 2023, the following classes were terminated:

Class	Termination date	Amount per unit	Number of Units	Total amount
Yen Hedged Units 1203	March 4, 2022	JPY 9,150	13,490	JPY 123,434,973
Yen Hedged Units 1204	April 27, 2022	JPY 8,467	20,844	JPY 176,477,302
Yen Hedged Units 1207	July 29, 2022	JPY 8,047	82,124	JPY 660,823,960
Yen Hedged Units 1210	October 31, 2022	JPY 7,138	90,487	JPY 645,920,273
Yen Hedged Units 1212	December 27, 2022	JPY 7,484	21,666	JPY 162,156,640
Yen Hedged Units 1301	January 30, 2023	JPY 7,692	14,855	JPY 114,270,954

Note 17 - Subsequent events

The outstanding units of the class Yen Hedged Units 1302 were terminated at a price of JPY 7,452 per Unit as of February 27, 2023.

The outstanding units of the class Yen Hedged Units 1303 were terminated at a price of JPY 7,537 per Unit as of March 28, 2023.

The outstanding units of the class USD Units 1303 were terminated at a price of USD 89.84 per Unit as of March 28, 2023.

The outstanding units of the class AUD Hedged Units 1303 were terminated at a price of AUD 72.21 per Unit as of March 28, 2023.

The outstanding units of the class Yen Hedged Units 1304 were terminated at a price of JPY 7,469 per Unit as of April 24, 2023.

The outstanding units of the class USD Units 1304 were terminated at a price of USD 89.53 per Unit as of April 24, 2023.

The outstanding units of the class AUD Hedged Units 1304 were terminated at a price of AUD 71.56 per Unit as of April 24, 2023.

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments
as at January 31, 2023
(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
AUSTRALIA					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	72,000	SANTOS FINANC 3.6490% 29/04/31	74,614	60,451	0.23
			74,614	60,451	0.23
		Total AUSTRALIA	74,614	60,451	0.23
CANADA					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	190,000	NUTRIEN LTD 2.9500% 13/05/30	189,804	169,287	0.64
USD	145,000	PETRO CANADA 6.8% 15/05/38	191,359	162,714	0.61
USD	175,000	ENBRIDGE INC 2.5000% 01/08/33	174,272	142,904	0.54
USD	110,000	CANADIAN NATL RR 4.4500% 20/01/49	109,985	103,818	0.39
USD	100,000	ROGERS COMMUNICATIONS 5% 15/3/44	100,921	91,170	0.34
USD	69,000	BANK NOVA SCOTIA 4.8500% 01/02/30	68,952	69,098	0.26
			835,293	738,991	2.78
		Total CANADA	835,293	738,991	2.78
CAYMAN ISLANDS					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	225,000	CK HUTCHISON 3.2500% 11/04/24	224,773	220,597	0.83
			224,773	220,597	0.83
		Total CAYMAN ISLANDS	224,773	220,597	0.83
FRANCE					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	225,000	TOTAL CAP INTL 3.4550% 19/02/29	225,000	214,080	0.81
			225,000	214,080	0.81
		Total FRANCE	225,000	214,080	0.81
JAPAN					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	200,000	TAKEDA PHARM 2.0500% 31/03/30	199,608	168,615	0.64
			199,608	168,615	0.64
		Total JAPAN	199,608	168,615	0.64

(1) Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
JERSEY					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	475,000	CREDIT SUISSE GP 3.75% 26/03/25	473,860	445,513	1.68
			473,860	445,513	1.68
		Total JERSEY	473,860	445,513	1.68
LUXEMBOURG					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	200,000	DH EUROPE 2.6000% 15/11/29	199,806	179,431	0.68
			199,806	179,431	0.68
		Total LUXEMBOURG	199,806	179,431	0.68
NETHERLANDS					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	225,000	ING GROEP NV 3.95% 29/03/27	224,705	216,873	0.82
USD	175,000	SHELL INTL FIN 2.7500% 06/04/30	193,538	159,402	0.60
			418,243	376,275	1.42
		Total NETHERLANDS	418,243	376,275	1.42
NORWAY					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	150,000	STATOIL ASA 4.25% 23/11/41	159,318	140,304	0.53
			159,318	140,304	0.53
		Total NORWAY	159,318	140,304	0.53
UNITED KINGDOM					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	200,000	ANGLO AMERICA 4.5000% 15/03/28	214,532	195,391	0.74
USD	173,000	ASTRAZENECA PLC 1.3750% 06/08/30	172,502	141,847	0.53
			387,034	337,238	1.27
		Total UNITED KINGDOM	387,034	337,238	1.27
UNITED STATES OF AMERICA					
FLOATING RATE NOTE					
USD	375,000	GOLDMAN SACHS GP FRN 27/01/32	375,000	299,719	1.13
USD	218,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/12/28	235,371	203,071	0.77
USD	225,000	WELLS FARGO CO FRN 30/10/30	225,000	198,384	0.75

(1) Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
FLOATING RATE NOTE (CONTINUED)					
USD	150,000	MORGAN STANLEY FRN 01/02/29	149,997	151,248	0.57
USD	110,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/01/27	110,000	110,237	0.42
USD	150,000	MORGAN STANLEY FRN 25/01/52	150,000	101,861	0.38
USD	135,000	BANK OF AMER CRP FRN 19/06/41	135,000	99,101	0.37
			1,380,368	1,163,621	4.39
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	445,000	JPMORGAN CHASE&CO 6.4% 15/05/38*	573,473	510,823	1.94
USD	475,000	CIGNA CORP 4.3750% 15/10/28	469,104	469,812	1.78
USD	495,000	COMCAST CORP 3.1500% 15/02/28	512,225	467,757	1.76
USD	315,000	CITIGROUP INC 5.875% 30/01/42*	380,953	342,769	1.29
USD	305,000	AIR LEASE CORP 2.8750% 15/01/26	304,249	285,398	1.08
USD	255,000	ANHEUSER-BUSCH 4.9000% 01/02/46	267,790	247,750	0.93
USD	255,000	VERIZON COMM 4.862% 21/08/46	268,538	245,864	0.93
USD	275,000	ONCOR ELECTRIC D 2.7500% 15/05/30	274,700	245,558	0.93
USD	250,000	DISCOVER BANK 4.6500% 13/09/28	249,625	242,709	0.91
USD	275,000	RAYTHEON TECH 2.2500% 01/07/30	291,123	236,023	0.89
USD	235,000	NESTLE HOLDIN 3.6250% 24/09/28	230,730	229,400	0.86
USD	250,000	BROADCOM INC 4.9260% 15/05/37	248,888	229,339	0.86
USD	225,000	ANHEUSER-BUSCH 4.7500% 23/01/29	224,291	228,348	0.86
USD	225,000	BP CAP MKTS AMER 3.4100% 11/02/26	225,000	218,690	0.82
USD	225,000	TEXAS INSTRUMENT 2.9000% 03/11/27	215,330	213,806	0.81
USD	210,000	BOEING CO 5.1500% 01/05/30	221,033	211,503	0.80
USD	225,000	BERKSHIRE HATH 4.2500% 15/01/49	222,701	210,974	0.80
USD	225,000	CHENIERE CORP C 3.7000% 15/11/29	224,831	210,869	0.79
USD	180,000	KINDER MORGAN ENER 6.95% 15/1/38	215,219	202,748	0.76
USD	214,000	BERKSHIRE HATHA 3.2500% 15/04/28	213,210	202,683	0.76
USD	225,000	GENERAL MOTORS C 5.4000% 01/04/48	203,211	199,862	0.75
USD	225,000	WILLIS NORTH AME 2.9500% 15/09/29	221,456	198,432	0.75
USD	190,000	CONS EDISON 5.5% 01/12/39*	225,230	195,466	0.74
USD	225,000	FIDELITY NATL IN 1.6500% 01/03/28	223,702	192,897	0.73
USD	225,000	DUKE ENERGY COR 2.4500% 01/06/30	238,631	192,029	0.72
USD	200,000	HCA INC 4.1250% 15/06/29	231,236	189,657	0.71
USD	200,000	BOEING CO 2.7500% 01/02/26	199,840	187,916	0.71
USD	220,000	T-MOBILE USA IN 2.5500% 15/02/31	219,545	186,372	0.70

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	200,000	BAT CAPITAL CORP 3.5570% 15/08/27	192,008	186,145	0.70
USD	200,000	BOEING CO 2.1960% 04/02/26	200,000	184,576	0.70
USD	250,000	AT&T INC 3.5000% 15/09/53	192,953	183,967	0.69
USD	200,000	TWDC ENTERPRIS 1.8500% 30/07/26	179,142	183,200	0.69
USD	190,000	PEPSICO INC 3.0000% 15/10/27	179,791	181,675	0.68
USD	200,000	ABBVIE INC 4.0500% 21/11/39	199,294	180,009	0.68
USD	200,000	SPIRIT REALTY LP 4.0000% 15/07/29	199,848	179,929	0.68
USD	180,000	SOUTHERN CAL ED 3.4000% 01/06/23	175,451	179,010	0.67
USD	205,000	CARRIER GLOBAL 2.7220% 15/02/30	205,528	178,744	0.67
USD	200,000	DOMINION ENERGY 3.0000% 15/11/29	199,196	177,996	0.67
USD	200,000	STELLANTIS FI 1.7110% 29/01/27	200,000	176,180	0.66
USD	200,000	INTEL CORP 2.4500% 15/11/29	204,250	175,282	0.66
USD	200,000	AMEREN CORP 1.7500% 15/03/28	199,816	174,356	0.66
USD	180,000	EATON CORP 4.1500% 15/03/33	179,872	174,110	0.66
USD	170,000	ECOLAB INC 4.8000% 24/03/30	186,466	173,910	0.66
USD	175,000	LENNAR CORP 4.7500% 29/11/27	206,938	172,470	0.65
USD	175,000	BURLINGTON NORTH 3.4% 01/09/24	172,533	171,552	0.65
USD	200,000	NRG ENERGY IN 2.4500% 02/12/27	199,718	171,306	0.65
USD	200,000	EQUINIX INC 2.5000% 15/05/31	199,036	166,814	0.63
USD	205,000	AUTOZONE INC 1.6500% 15/01/31	204,377	164,036	0.62
USD	175,000	META PLATFORMS 3.8500% 15/08/32	162,708	162,942	0.61
USD	200,000	PEPSICO INC 1.4000% 25/02/31	199,194	162,452	0.61
USD	170,000	APPLE INC 3.0000% 13/11/27	160,234	161,881	0.61
USD	175,000	IPALCO ENTPRS IN 4.2500% 01/05/30	174,841	161,197	0.61
USD	200,000	PUBLIC SERVICE 1.6000% 15/08/30	199,632	160,108	0.60
USD	175,000	BAKER HUGHES 3.1380% 07/11/29	175,000	159,120	0.60
USD	159,000	INTERCONTINENT 4.6000% 15/03/33	161,323	157,625	0.59
USD	160,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45	175,579	153,498	0.58
USD	185,000	MAGALLANES IN 5.1410% 15/03/52	191,741	152,479	0.57
USD	160,000	REGENCY CENTERS 4.1250% 15/03/28	168,590	152,054	0.57
USD	180,000	CROWN CASTLE INT 2.5000% 15/07/31	179,537	151,107	0.57
USD	175,000	ORACLE CORP 2.8750% 25/03/31	174,729	150,497	0.57
USD	175,000	PACIFIC GAS&ELEC 3.2500% 01/06/31	174,629	147,842	0.56
USD	153,000	COMCAST CORP 3.5500% 01/05/28	152,460	146,687	0.55

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	155,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/03/44	168,102	146,242	0.55
USD	155,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47	159,787	142,603	0.54
USD	175,000	ORACLE CORP 4.125% 15/05/45	177,742	141,992	0.54
USD	160,000	UNION PAC CORP 3.6000% 15/09/37	159,842	141,661	0.53
USD	180,000	AMAZON.COM INC 2.8750% 12/05/41	179,321	141,535	0.53
USD	149,000	ENTERGY LA LLC 4.0000% 15/03/33	148,870	140,608	0.53
USD	150,000	T-MOBILE USA INC 3.8750% 15/04/30	148,917	140,259	0.53
USD	135,000	ENERGY TRANS 5.7500% 15/02/33	134,853	138,553	0.52
USD	145,000	CSX CORP 3.25% 01/06/27	143,900	138,463	0.52
USD	175,000	EXTRA SPACE STOR 2.3500% 15/03/32	174,741	138,450	0.52
USD	151,000	AMGEN INC 4.663% 15/06/51	124,692	138,017	0.52
USD	125,000	AMERICAN INTL GP 6.25% 01/05/36	155,613	137,881	0.52
USD	150,000	AMGEN INC 2.2000% 21/02/27	137,774	137,437	0.52
USD	155,000	APPLE INC 1.2000% 08/02/28	154,626	134,636	0.51
USD	160,000	INTERNATIONAL 2.3000% 01/11/30	159,997	132,499	0.50
USD	135,000	SALESFORCE.COM 3.7000% 11/04/28	134,966	131,925	0.50
USD	135,000	SOUTHERN CAL ED 3.7000% 01/08/25	131,547	131,316	0.49
USD	135,000	APPLE INC 4.375% 13/05/45	138,803	131,240	0.49
USD	150,000	NEVADA POWER CO 2.4000% 01/05/30	149,610	130,623	0.49
USD	150,000	MARRIOTT INTL 2.8500% 15/04/31	149,708	127,525	0.48
USD	130,000	BURLINGTON NORTH 4.7% 01/09/45	129,253	126,641	0.48
USD	140,000	EXELON CORP 4.45% 15/04/46	141,304	126,022	0.48
USD	105,000	PROGRESS ENERGY INC 7.75% 01/03/31*	148,583	122,389	0.46
USD	125,000	ABBVIE INC 3.6% 14/05/25	124,555	121,892	0.46
USD	125,000	IBM CORP 3.3000% 15/05/26	124,768	120,358	0.45
USD	145,000	ALABAMA POWER CO 3.75% 01/03/45	143,994	119,446	0.45
USD	125,000	FEDEX CORP 5.1% 15/01/44	146,226	118,998	0.45
USD	125,000	ALTRIA GROUP INC 2.3500% 06/05/25	124,948	118,587	0.45
USD	130,000	ALEXANDRIA REAL 4.8500% 15/04/49	129,934	117,342	0.44
USD	130,000	BERRY GLOBAL INC 1.5700% 15/01/26	129,956	117,341	0.44
USD	113,000	DELL INT / EMC 5.7500% 01/02/33	113,455	112,787	0.43
USD	120,000	NORFOLK SOUTHERN 4.6500% 15/01/46	132,421	112,521	0.42
USD	160,000	CHARTER COMM OPT 3.5000% 01/06/41	159,270	112,114	0.42
USD	115,000	SUNOCO LOGISTICS 3.9% 15/07/26	114,650	110,566	0.42

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	115,000	EXELON CORP 3.4% 15/04/26	108,087	110,272	0.42
USD	125,000	NORTHROP GRUMMAN 4.0300% 15/10/47	163,980	109,993	0.41
USD	110,000	MARSH & MCLENNAN 4.3750% 15/03/29	109,962	108,519	0.41
USD	150,000	SYSCO CORP 3.1500% 14/12/51	148,962	107,740	0.41
USD	130,000	DOMINION ENERGY 2.2500% 15/08/31	129,814	107,687	0.41
USD	125,000	PRAXAIR INC 3.5500% 07/11/42	135,761	106,372	0.40
USD	150,000	ALTRIA GROUP INC 3.4000% 04/02/41	149,117	104,993	0.40
USD	100,000	TARGA RESOURCES 6.1250% 15/03/33	103,704	104,109	0.39
USD	105,000	KRAFT HEINZ FOOD 5.2000% 15/07/45	113,481	102,487	0.39
USD	100,000	DELL INT / EMC 6.0200% 15/06/26	109,742	102,392	0.39
USD	150,000	LOWE'S COS INC 3.0000% 15/10/50	149,853	102,334	0.39
USD	105,000	VICI PROPERTIES 4.7500% 15/02/28	103,667	101,685	0.38
USD	150,000	7-ELEVEN INC 2.8000% 10/02/51	142,575	98,207	0.37
USD	125,000	WP CAREY INC 2.2500% 01/04/33	123,403	97,466	0.37
USD	100,000	HOME DEPOT INC 4.4% 15/03/45	114,962	95,370	0.36
USD	105,000	APPLE INC 3.85% 04/05/43	103,044	94,876	0.36
USD	100,000	MCDONALD'S COR 4.6000% 26/05/45	101,979	94,218	0.36
USD	100,000	TEXAS INSTRUMENT 1.3750% 12/03/25	99,851	93,860	0.35
USD	100,000	NISOURCE FIN CORP 4.8% 15/02/44	107,681	93,632	0.35
USD	85,000	ALLY FINANCIAL 8% 01/11/31	117,300	93,142	0.35
USD	94,000	CVS HEALTH CORP 4.3000% 25/03/28	92,678	92,233	0.35
USD	100,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41	106,958	89,738	0.34
USD	104,000	PRUDENTIAL FIN 3.9350% 07/12/49	85,498	88,381	0.33
USD	92,000	ELI LILLY & CO 3.3750% 15/03/29	91,858	88,137	0.33
USD	87,000	CELANESE US HLDS 6.3790% 15/07/32	87,239	87,214	0.33
USD	100,000	CHARTER COMM OP 5.3750% 01/05/47	99,968	85,156	0.32
USD	100,000	FIRSTENERGY CORP 2.6500% 01/03/30	85,921	84,750	0.32
USD	100,000	APPLE INC 1.6500% 11/05/30	99,296	84,080	0.32
USD	80,000	ILLUMINA INC 5.7500% 13/12/27	80,002	82,615	0.31
USD	100,000	WALT DISNEY CO 3.6000% 13/01/51	99,864	81,757	0.31
USD	100,000	PACIFIC GAS&ELEC 2.5000% 01/02/31	100,106	80,555	0.30
USD	100,000	AT&T INC 3.5000% 01/06/41	79,681	80,138	0.30
USD	100,000	SOUTHERN CO GAS CAP 3.95% 01/10/46	99,823	79,360	0.30
USD	79,000	INVITATION HOMES 4.1500% 15/04/32	78,794	71,982	0.27

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	75,000	CMS ENERGY CORP 4.875% 01/03/44	80,153	71,346	0.27
USD	76,000	BRISTOL-MYERS 2.9500% 15/03/32	75,724	68,762	0.26
USD	59,000	UNITEDHEALTH GRP 6.0500% 15/02/63	58,304	68,706	0.26
USD	100,000	TRAVELERS COS 2.5500% 27/04/50	99,231	67,948	0.26
USD	66,000	KRAFT HEINZ FOOD 5.5000% 01/06/50	63,773	67,115	0.25
USD	85,000	XCEL ENERGY INC 3.5000% 01/12/49	84,637	66,411	0.25
USD	95,000	HCA INC 3.5000% 15/07/51	94,526	66,391	0.25
USD	65,000	DOLLAR GENERAL 4.2500% 20/09/24	64,940	64,397	0.24
USD	67,000	VICI PROPERTIES 5.1250% 15/05/32	66,852	64,092	0.24
USD	66,000	CENTERPOINT ENER 4.2500% 01/11/28	70,048	63,384	0.24
USD	75,000	VERIZON COMM INC 4.0000% 22/03/50	75,000	63,014	0.24
USD	59,000	GLOBAL PAY INC 5.4000% 15/08/32	58,901	59,144	0.22
USD	53,000	DOW CHEMICAL CO 6.3000% 15/03/33	52,861	58,367	0.22
USD	60,000	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 16/11/26	60,180	57,551	0.22
USD	57,000	UNITEDHEALTH GRP 4.9500% 15/05/62	56,441	57,016	0.21
USD	70,000	ALPHABET INC 1.1000% 15/08/30	69,808	56,676	0.21
USD	56,000	LOWE'S COS INC 5.0000% 15/04/33	55,859	56,635	0.21
USD	55,000	LOCKHEED MARTIN 4.7% 15/05/46	54,185	54,820	0.21
USD	48,000	DUKE ENERGY FLA 5.9500% 15/11/52	50,743	54,176	0.20
USD	65,000	CSX CORP 3.8000% 01/11/46	62,784	54,074	0.20
USD	50,000	DOMINION ENERGY 4.2500% 01/06/28	50,000	48,835	0.18
USD	51,000	LOWE'S COS INC 3.3500% 01/04/27	50,962	48,828	0.18
USD	70,000	AMERICAN HOMES 4 3.3750% 15/07/51	68,573	47,895	0.18
USD	43,000	NEXTERA ENERGY 4.2550% 01/09/24	43,109	42,592	0.16
USD	41,000	CELANESE US HLDS 6.3300% 15/07/29	41,000	41,404	0.16
USD	40,000	MEDTRONIC INC 4.625% 15/03/45	44,747	40,117	0.15
USD	40,000	AMER TRANS SY 2.6500% 15/01/32	39,890	34,011	0.13
USD	31,000	DTE ENERGY CO STUP 01/11/24	31,002	30,574	0.12
USD	30,000	EDISON INTL 4.9500% 15/04/25	29,931	29,817	0.11
USD	23,000	EQT CORP 5.6780% 01/10/25	23,000	23,015	0.09
USD	19,000	DELL INTL LLC/EMC 8.3500% 15/07/46	24,396	22,831	0.09
USD	19,000	PHILIP MORRIS IN 5.6250% 17/11/29	18,984	19,825	0.07
USD	18,000	LOCKHEED MARTIN 4.9500% 15/10/25	17,949	18,266	0.07
USD	15,000	NISOURCE INC 5.0000% 15/06/52	14,942	14,597	0.06

(1) Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2023

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	14,000	METLIFE INC 5.0000% 15/07/52	13,976	14,122	0.05
USD	13,000	COMMONWEALTH EDI 5.3000% 01/02/53	12,968	13,782	0.05
			24,423,996	22,046,665	83.09
US TREASURY BONDS					
USD	573,000	US TREASURY N/B 3.0000% 15/08/52	513,247	504,777	1.90
USD	340,000	US TREASURY N/B 1.7500% 15/03/25	323,453	323,425	1.22
			836,700	828,202	3.12
		Total UNITED STATES OF AMERICA	26,641,064	24,038,488	90.60
Total Investments			29,838,613	26,919,983	101.47

* Security pledged with derivatives' counterparty(ies)

(1) Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

(2) 【2022年 1 月31日終了年度】

【貸借対照表】

N M米国投資適格社債ファンド

純資産計算書

2022年 1 月31日現在

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額 : 57,468,413米ドル)	2	59,299,175	8,288,246
銀行預金		310,267	43,366
先物契約にかかる未実現利益	14	59,271	8,284
先渡為替予約にかかる未実現利益	13	167,039	23,347
デリバティブにかかる未収証拠金		73,288	10,243
未収収益		550,815	76,987
資産合計		60,459,855	8,450,474
負債			
未払買戻金		30,093	4,206
未払費用	9	95,598	13,362
負債合計		125,691	17,568
純資産		60,334,164	8,432,906

添付の注記は当財務書類の一部である。

受益証券の内訳は以下のとおり。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券口数	純資産
円投資型1203受益証券（日本円で表示）	9,323	23,490	219,006,929
円投資型1204受益証券（日本円で表示）	9,376	21,444	201,053,448
円投資型1207受益証券（日本円で表示）	9,065	86,974	788,432,213
円投資型1210受益証券（日本円で表示）	8,988	100,556	903,845,027
円投資型1212受益証券（日本円で表示）	9,117	28,566	260,422,324
円投資型1301受益証券（日本円で表示）	9,148	16,356	149,619,117
円投資型1302受益証券（日本円で表示）	9,203	35,347	325,305,227
円投資型1303受益証券（日本円で表示）	9,220	27,130	250,134,568
米ドル投資型1303受益証券（米ドルで表示）	104.41	2,275	237,523
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）	88.87	4,544	403,835
円投資型1304受益証券（日本円で表示）	9,071	39,268	356,192,673
米ドル投資型1304（米ドルで表示）	102.85	11,202	1,152,105
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）	87.27	1,200	104,723
円投資型1305受益証券（日本円で表示）	9,324	37,576	350,358,346
米ドル投資型1305（米ドルで表示）	105.69	7,243	765,522
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）	90.43	2,044	184,830
円投資型1306受益証券（日本円で表示）	9,804	9,864	96,711,398
米ドル投資型1306（米ドルで表示）	110.68	7,189	795,712
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）	95.94	4	384
円投資型1307受益証券（日本円で表示）	9,632	34,269	330,079,231
米ドル投資型1307（米ドルで表示）	108.79	250	27,198
円投資型1308受益証券（日本円で表示）	9,812	15,721	154,248,455
米ドル投資型1308（米ドルで表示）	110.80	994	110,134
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）	98.75	4	395
円投資型1309受益証券（日本円で表示）	9,709	4,670	45,342,928
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）	94.31	1,644	155,039
円投資型1311受益証券（日本円で表示）	9,593	6,820	65,421,689
米ドル投資型1311（米ドルで表示）	108.61	200	21,721
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）	95.36	9	858
円投資型1402受益証券（日本円で表示）	9,406	15,128	142,292,810
米ドル投資型1402（米ドルで表示）	106.43	2,189	232,981
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）	91.41	1,443	131,908
円投資型1405受益証券（日本円で表示）	9,183	15,378	141,216,960
米ドル投資型1405（米ドルで表示）	103.73	1,854	192,324
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）	88.74	530	47,031
円投資型1408受益証券（日本円で表示）	9,145	10,334	94,508,397
米ドル投資型1408（米ドルで表示）	103.26	1,205	124,434
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）	88.18	1,487	131,118
円投資型1411受益証券（日本円で表示）	9,289	15,390	142,951,756
米ドル投資型1411（米ドルで表示）	104.59	3,785	395,875
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）	89.47	3,400	304,194
円投資型1502受益証券（日本円で表示）	9,098	36,360	330,818,577
米ドル投資型1502（米ドルで表示）	102.43	4,010	410,732
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）	86.87	8,911	774,098
円投資型1504受益証券（日本円で表示）	9,063	84,270	763,721,309
米ドル投資型1504（米ドルで表示）	102.03	7,491	764,304
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）	86.18	9,790	843,679

添付の注記は当財務書類の一部である。

【損益計算書】

N M米国投資適格社債ファンド

運用計算書

2022年 1 月31日に終了した年度

（米ドルで表示）

	注記	米ドル	千円
収益			
債券利息（源泉税控除後）		2,309,596	322,812
収益合計		2,309,596	322,812
費用			
管理報酬	4	582,947	81,479
販売報酬および代行協会員報酬	7, 8	92,721	12,960
管理事務代行報酬	5	68,871	9,626
保管報酬	6	34,741	4,856
コルレス銀行報酬		3,002	420
受託報酬	3	9,999	1,398
弁護士報酬		1,730	242
海外登録費用		198,188	27,701
立替費用		6,884	962
専門家報酬		33,417	4,671
印刷および公告費用		1,118	156
その他の費用		167	23
費用合計		1,033,785	144,492
純投資収益		1,275,811	178,320
投資有価証券にかかる実現純利益		1,200,261	167,760
先物契約にかかる実現純利益		46,119	6,446
外貨取引および先渡為替予約にかかる実現純損失		(7,685,779)	(1,074,241)
当期実現純損失		(6,439,399)	(900,035)
投資有価証券にかかる未実現純損益の変動		(5,939,784)	(830,204)
先物契約にかかる未実現純損益の変動		59,271	8,284
先渡為替予約にかかる未実現純損益の変動		1,076,583	150,474
当期末実現純損失		(4,803,930)	(671,445)
運用の結果による純資産の純減少		(9,967,518)	(1,393,160)

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

純資産変動計算書

2022年 1 月31日に終了した年度

（米ドルで表示）

	注記	米ドル	千円
期首現在純資産		77,988,611	10,900,468
純投資収益		1,275,811	178,320
当期実現純損失		(6,439,399)	(900,035)
当期末実現純損失		(4,803,930)	(671,445)
運用の結果による純資産の純減少		(9,967,518)	(1,393,160)
受益証券の買戻支払額	12	(6,501,887)	(908,769)
		(6,501,887)	(908,769)
受益者への支払分配金	10	(1,185,042)	(165,633)
期末現在純資産		60,334,164	8,432,906

添付の注記は当財務書類の一部である。

N M米国投資適格社債ファンド

発行済受益証券変動計算書

2022年1月31日に終了した年度

（無監査）

円投資型1203受益証券

期首現在発行済受益証券口数	30,490
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(7,000)
期末現在発行済受益証券口数	23,490

円投資型1204受益証券

期首現在発行済受益証券口数	22,369
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(925)
期末現在発行済受益証券口数	21,444

円投資型1207受益証券

期首現在発行済受益証券口数	102,764
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(15,790)
期末現在発行済受益証券口数	86,974

円投資型1210受益証券

期首現在発行済受益証券口数	117,782
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(17,226)
期末現在発行済受益証券口数	100,556

円投資型1212受益証券

期首現在発行済受益証券口数	29,066
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	28,566

円投資型1301受益証券

期首現在発行済受益証券口数	18,996
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,640)
期末現在発行済受益証券口数	16,356

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

円投資型1302受益証券

期首現在発行済受益証券口数	38,077
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,730)
期末現在発行済受益証券口数	35,347

円投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	29,330
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,200)
期末現在発行済受益証券口数	27,130

米ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	5,345
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(3,070)
期末現在発行済受益証券口数	2,275

豪ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,544
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	4,544

円投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	41,798
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,530)
期末現在発行済受益証券口数	39,268

米ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	11,702
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	11,202

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,586
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(386)
期末現在発行済受益証券口数	1,200

円投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	38,676
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,100)
期末現在発行済受益証券口数	37,576

米ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,243
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	7,243

豪ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,044
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	2,044

円投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	11,814
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,950)
期末現在発行済受益証券口数	9,864

米ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,189
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	7,189

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>4</u>

円投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	35,269
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,000)
期末現在発行済受益証券口数	<u>34,269</u>

米ドル投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	450
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	<u>250</u>

円投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,721
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>15,721</u>

米ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,124
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(130)
期末現在発行済受益証券口数	<u>994</u>

豪ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>4</u>

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

円投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,670
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	4,670

豪ドル投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,644
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	1,644

円投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,320
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	6,820

米ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,200
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,000)
期末現在発行済受益証券口数	200

豪ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	9

円投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	20,568
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(5,440)
期末現在発行済受益証券口数	15,128

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

米ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,389
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	2,189

豪ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,443
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	1,443

円投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	16,988
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,610)
期末現在発行済受益証券口数	15,378

米ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,854
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	1,854

豪ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	580
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(50)
期末現在発行済受益証券口数	530

円投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	11,734
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,400)
期末現在発行済受益証券口数	10,334

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

米ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,405
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	1,205

豪ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,037
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(550)
期末現在発行済受益証券口数	1,487

円投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,890
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	15,390

米ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,215
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(430)
期末現在発行済受益証券口数	3,785

豪ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,500
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(100)
期末現在発行済受益証券口数	3,400

円投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	36,490
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(130)
期末現在発行済受益証券口数	36,360

N M米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2022年 1 月31日に終了した年度
（無監査）

米ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	4,510
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	<u>4,010</u>

豪ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	8,911
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>8,911</u>

円投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	84,900
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(630)
期末現在発行済受益証券口数	<u>84,270</u>

米ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,991
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(500)
期末現在発行済受益証券口数	<u>7,491</u>

豪ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,790
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>9,790</u>

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報

2022年 1 月31日現在

（無監査）

	2022年	2021年	2020年
期末現在純資産（米ドルで表示）	60,334,164	77,988,611	83,313,562
円投資型1203受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	219,006,929	305,528,287	349,058,221
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,323	10,021	9,809
円投資型1204受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	201,053,448	225,389,138	243,444,268
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,376	10,076	9,864
円投資型1207受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	788,432,213	1,001,856,125	1,102,919,868
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,065	9,749	9,550
円投資型1210受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	903,845,027	1,138,609,189	1,366,726,428
期末現在 1 口当たり純資産価格	8,988	9,667	9,470
円投資型1212受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	260,422,324	284,898,399	319,582,877
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,117	9,802	9,598
円投資型1301受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	149,619,117	186,821,999	193,567,227
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,148	9,835	9,632
円投資型1302受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	325,305,227	376,618,702	433,681,204
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,203	9,891	9,685
円投資型1303受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	250,134,568	290,690,305	319,573,683
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,220	9,911	9,703
米ドル投資型1303受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	237,523	595,417	607,023
期末現在 1 口当たり純資産価格	104.41	111.40	107.72

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2022年1月31日現在

（無監査）

	2022年	2021年	2020年
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	403,835	443,092	476,778
期末現在1口当たり純資産価格	88.87	97.51	98.41
円投資型1304受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	356,192,673	407,680,982	432,480,233
期末現在1口当たり純資産価格	9,071	9,754	9,554
米ドル投資型1304受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,152,105	1,284,383	1,242,661
期末現在1口当たり純資産価格	102.85	109.76	106.19
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	104,723	151,984	153,639
期末現在1口当たり純資産価格	87.27	95.83	96.87
円投資型1305受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	350,358,346	387,483,352	447,882,867
期末現在1口当たり純資産価格	9,324	10,019	9,808
米ドル投資型1305受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	765,522	816,486	1,243,800
期末現在1口当たり純資産価格	105.69	112.73	109.01
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	184,830	202,586	204,388
期末現在1口当たり純資産価格	90.43	99.11	99.99
円投資型1306受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	96,711,398	124,390,225	163,514,844
期末現在1口当たり純資産価格	9,804	10,529	10,307
米ドル投資型1306受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	795,712	848,262	865,238
期末現在1口当たり純資産価格	110.68	117.99	114.01
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	384	420	423
期末現在1口当たり純資産価格	95.94	104.97	105.67

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2022年1月31日現在

（無監査）

	2022年	2021年	2020年
円投資型1307受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	330,079,231	364,924,433	386,477,239
期末現在1口当たり純資産価格	9,632	10,347	10,125
米ドル投資型1307受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	27,198	52,203	111,022
期末現在1口当たり純資産価格	108.79	116.01	112.14
円投資型1308受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	154,248,455	165,608,669	187,765,853
期末現在1口当たり純資産価格	9,812	10,534	10,305
米ドル投資型1308受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	110,134	132,741	131,702
期末現在1口当たり純資産価格	110.80	118.10	114.13
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	395	432	434
期末現在1口当たり純資産価格	98.75	107.90	108.55
円投資型1309受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	45,342,928	48,701,538	50,702,375
期末現在1口当たり純資産価格	9,709	10,429	10,202
米ドル投資型1309受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	-	-	11,291
期末現在1口当たり純資産価格	-	-	112.91
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	155,039	169,742	170,959
期末現在1口当たり純資産価格	94.31	103.25	103.99
円投資型1311受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	65,421,689	75,416,058	73,799,778
期末現在1口当たり純資産価格	9,593	10,303	10,082

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2022年 1 月31日現在

（無監査）

	2022年	2021年	2020年
米ドル投資型1311受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	21,721	138,927	134,293
期末現在 1 口当たり純資産価格	108.61	115.77	111.91
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	858	939	946
期末現在 1 口当たり純資産価格	95.36	104.32	105.06
円投資型1402受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	142,292,810	207,847,173	212,852,054
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,406	10,105	9,892
米ドル投資型1402受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	232,981	271,167	382,917
期末現在 1 口当たり純資産価格	106.43	113.51	109.75
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	131,908	144,523	190,794
期末現在 1 口当たり純資産価格	91.41	100.15	101.00
円投資型1405受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	141,216,960	167,666,236	190,280,908
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,183	9,870	9,665
米ドル投資型1405受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	192,324	205,183	264,406
期末現在 1 口当たり純資産価格	103.73	110.67	107.05
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	47,031	56,451	56,990
期末現在 1 口当たり純資産価格	88.74	97.33	98.26
円投資型1408受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	94,508,397	115,343,487	129,321,474
期末現在 1 口当たり純資産価格	9,145	9,830	9,626
米ドル投資型1408受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	124,434	154,798	170,629
期末現在 1 口当たり純資産価格	103.26	110.18	106.58

N M米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2022年1月31日現在

（無監査）

	2022年	2021年	2020年
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	131,118	197,058	199,081
期末現在1口当たり純資産価格	88.18	96.74	97.68
円投資型1411受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	142,951,756	158,602,651	155,281,809
期末現在1口当たり純資産価格	9,289	9,981	9,772
米ドル投資型1411受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	395,875	470,266	454,821
期末現在1口当たり純資産価格	104.59	111.57	107.91
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	304,194	343,358	346,538
期末現在1口当たり純資産価格	89.47	98.10	99.01
円投資型1502受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	330,818,577	356,880,329	351,470,649
期末現在1口当たり純資産価格	9,098	9,780	9,579
米ドル投資型1502受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	410,732	492,925	582,622
期末現在1口当たり純資産価格	102.43	109.30	105.74
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	774,098	849,736	858,494
期末現在1口当たり純資産価格	86.87	95.36	96.34
円投資型1504受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	763,721,309	827,359,425	930,619,111
期末現在1口当たり純資産価格	9,063	9,745	9,557
米ドル投資型1504受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	764,304	870,196	884,808
期末現在1口当たり純資産価格	102.03	108.90	105.37
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	843,679	926,884	1,033,246
期末現在1口当たり純資産価格	86.18	94.68	95.75

[次へ](#)

N M米国投資適格社債ファンド

財務書類に対する注記

2022年 1月31日現在

注 1 . 組織

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるN M米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とファンドの管理会社であるB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの間で締結された2010年 6月22日付の基本信託証書（修正および補足済）（以下「基本信託証書」という。）ならびに2012年 1月18日付、2015年 7月31日付および2016年 7月29日付の補足信託証書に基づいて設立された。トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂済み）に基づき運営されるユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済み）に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。また、ケイマン諸島金融庁（以下「C I M A」という。）に登録され、目論見書および監査済み年次財務書類をC I M Aに提出する必要がある。

受託会社は、補足信託証書により、シリーズ・トラストの追加設定を承認することができる。本財務書類日現在、トラストは、N M米国投資適格社債ファンドを含めてそれぞれの有価証券、現金およびその他の資産からなる、4つのシリーズ・トラストにより構成される。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済み）に基づき適法に設立され、存続しており、信託業務を遂行する認可を受けている信託会社である。

財務書類日現在、円投資型1203受益証券、円投資型1204受益証券、円投資型1207受益証券、円投資型1210受益証券、円投資型1212受益証券、円投資型1301受益証券、円投資型1302受益証券、円投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、円投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、円投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、円投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券、円投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券、円投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、円投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、円投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、円投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、円投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、円投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、円投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券および豪ドル投資型1504受益証券の47のクラスが設定されている。

ファンドの投資目的は、主に、米ドル建ての社債（米国および米国以外の発行体の社債を含む。）への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することである。管理会社および／またはその委託先は、分配金を四半期毎に安定的に支払うため十分な収益を提供しつつ、長期的な資産の成長を図ることを目指す。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと円との間における為替変動に対する円投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、円投資型受益証券の米ドルと円との間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する豪ドル投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、豪ドル投資型受益証券の米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

英文目論見書に定められた条項に従う早期償還を除いて、適用される法律により要求された場合、または、いずれかの評価日においてファンドの純資産総額が1千万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合、ファンドは償還する。

注2．重要な会計方針

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

証券およびその他の資産への投資

- (a) 手元現金または預金、為替手形、一覽払約束手形、債権、前払費用、宣言または発生済みでかつ未受領の現金配当および利息は、管理会社が、当該預金、為替手形、一覽払約束手形または債権がその全額の価値がないと決定する場合を除いて、その全額とみなされ、全額の価値がないと決定する場合には、その価額は、管理会社が合理的な価額とみなす価額とみなされる。
- (b) 以下の(c)項が適用されるマネージド・ファンドの持分の場合を除き、かつ、以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場において上場され、値付けされ、取引されまたは取り扱われている投資対象の価額に基づくすべての計算は、当該投資対象についての主要な取引所もしくは市場における当該計算を行う日の営業終了時点における規則および慣習に基づく最終取引価格または公式終値を参照して行われ、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場がない場合は、当該投資対象の価格の計算は、マーケット・メイクを行う個人、法人または機関（および当該マーケット・メーカーが複数存在する場合には、管理会社が指定することのできる特定のマーケット・メーカー）により値付けされた投資対象の価額を参照して行われる。ただし、常に、管理会社がその裁量により、主要な取引所または市場以外の取引所または市場における価格がすべての状況において当該投資対象に関する価額のより公正な基準を示すと考える場合には、管理会社は、当該価格を採用することができる。
- (c) 以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、ファンドと同じ日付で評価されるマネージド・ファンドの各持分の価額は、当該日付現在で計算される当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの純資産価格であり、または管理会社がそのように決定しもしくは当該マネージド・ファンドがファンドと同じ日付現在で評価されない場合、当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの最終の公表純資産価格（入手可能である場合）、または（入手できない場合）当該受益証券、株式もしくはその他の持分の最終の公表償還価格もしくは買呼値とする。特に、マネージド・ファンドの価格の呼値が入手できない場合は、当該マネージド・ファンドによりもしくはそのために関係する評価日現在で公表され、もしくは文書でファンドに報告された価格に基づいて計算され、マネージド・ファンドが関係する評価日現在で価格が計算されていない場合は、最終の公表もしくは報告価格とする。管理会社の単独の裁量により、価格が事後的に調整されることがある。計算を行う際、管理会社は、マネージド・ファンド、その管理事務代行者、代理人、投資運用者、投資顧問またはその他の取引を行う子会社を含む第三者から受領した未監査の評価および報告書ならびに評価の見積もりに依拠することができるものとし、管理会社は、かかる評価および報告書の内容または正確性について検証を行う責任・義務を負わない。
- (d) 純資産価額、償還価格、買呼値、取引値および終値または建値が、上記(b)項または(c)項に規定されるところに入手できない場合、当該資産の価額は、管理会社が決定する方法により随時決定される。
- (e) 上記(b)項に基づく投資対象の上場され、値付けされ、取引され、または市場で取り扱われている価格を確認する目的において、受託会社は、価格データおよび/または価格を送信する機械的もしくは電子的システムを使用し、かつ、これに依拠することができ、当該システムにより提供された価格は、上記(b)項の目的において最終取引価格または公式終値であるとみなされる。
- (f) 上記にかかわらず、管理会社は、別の方法が投資対象の公正価格をより反映すると考える場合には、その単独の裁量により、当該方法の使用を許可することができる。
- (g) ファンドの表示通貨以外の通貨建ての投資対象（証券であるか現金であるかを問わない。）の価額は、関連する可能性のあるプレミアム分またはディスカウント分および為替の費用を考慮する状況にお

いて管理会社（または管理会社のために行為する管理事務代行会社）が適切とみなすレート（公式のものか否かを問わない。）により、ファンドの表示通貨に換算される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日において計上される。利息収入は、発生主義ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引にかかる実現利益または損失は、売却された証券の平均原価を基準に決定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨建てで表示される。米ドル以外の通貨建てで表示される資産および負債は、年度末現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日現在適用される実勢為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資対象にかかる為替レートの変動による運用実績の部分と、保有証券の市場価格の値動きにより生じる変動を分離しない。これらの変動は、投資対象証券にかかる実現および未実現純損益に含まれる。

2022年1月31日現在の為替レートは以下の通りである。

1 米ドル	=	1.41864豪ドル
1 米ドル	=	0.89518ユーロ
1 米ドル	=	115.46503日本円

先渡為替予約

先渡為替予約は、満期日までの残存期間に関して、年度末現在で適用される先渡為替レートで評価される。先渡為替予約により生じる損益は、運用計算書において認識される。純資産計算書において、未実現純利益は資産として、未実現純損失は負債として計上される。

先物契約

先物契約の締結時において、当初証拠金の預託が現金または証券のいずれかで行われる。当該先物契約の締結期間中の価格変動は、当該先物契約を各評価日の終了時の価格で値洗いすることにより、未実現損益として認識される。

未実現損益の有無により、変動証拠金が授受される。純資産計算書において、未実現純利益は資産として、未実現純損失は負債として計上される。当該契約の終了時に、ファンドは契約開始時における価格と契約終了時における価格の差額を実現損益として計上する。

注3．受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から純資産総額に対して年率0.01パーセントの報酬（ただし、最低年間報酬額を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注4．管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券	
--------------	--

円投資型1204受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1210受益証券	0.50%
円投資型1212受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券 円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券 円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券 円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券 円投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券 円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券 円投資型1309受益証券および豪ドル投資型1309受益証券 円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券 円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券 円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券 円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券 円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券 円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券 円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	0.45%

また、管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1212受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1304受益証券 円投資型1306受益証券 円投資型1308受益証券 円投資型1311受益証券 円投資型1405受益証券 円投資型1411受益証券 円投資型1504受益証券	円投資型1204受益証券 円投資型1210受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1303受益証券 円投資型1305受益証券 円投資型1307受益証券 円投資型1309受益証券 円投資型1402受益証券 円投資型1408受益証券 円投資型1502受益証券	0.36%
豪ドル投資型1303受益証券 豪ドル投資型1305受益証券 豪ドル投資型1308受益証券 豪ドル投資型1311受益証券 豪ドル投資型1405受益証券 豪ドル投資型1411受益証券 豪ドル投資型1504受益証券	豪ドル投資型1304受益証券 豪ドル投資型1306受益証券 豪ドル投資型1309受益証券 豪ドル投資型1402受益証券 豪ドル投資型1408受益証券 豪ドル投資型1502受益証券	0.65%
米ドル投資型1303受益証券 米ドル投資型1305受益証券 米ドル投資型1307受益証券 米ドル投資型1311受益証券 米ドル投資型1405受益証券 米ドル投資型1411受益証券 米ドル投資型1504受益証券	米ドル投資型1304受益証券 米ドル投資型1306受益証券 米ドル投資型1308受益証券 米ドル投資型1402受益証券 米ドル投資型1408受益証券 米ドル投資型1502受益証券	0.44%

更に、管理会社は、ファンドの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社の報酬を支払う責任を負う。

注5．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理事務代行会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注６．保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

保管会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注７．販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1204受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1210受益証券	0.05%
円投資型1212受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券 円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券 円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券 円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券 円投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券 円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券 円投資型1309受益証券および豪ドル投資型1309受益証券 円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券 円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券 円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券 円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券 円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券 円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券 円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	0.10%

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

販売会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注８．代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

代行協会員は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注９．未払費用

（米ドル）

管理報酬	45,762
販売報酬および代行協会員報酬	7,236

管理事務代行報酬	5,274
保管報酬	2,637
受託報酬	851
立替費用	527
専門家報酬	31,242
印刷および公告費用	857
その他の費用	1,212
未払費用	95,598

注10．分配方針

管理会社は、受託会社（または受託会社の代理としての管理事務代行会社）に対して、各分配期間に関して、管理会社が決定した金額を受益証券の保有者に分配するよう指図することができる。かかる分配金は、ファンドのインカム、実現／未実現キャピタル・ゲインおよび／または各クラスに帰属する分配可能な資金の中から支払われる。分配期間に関する分配は、分配期間の終了日である分配基準日においてファンドの受益者名簿に登録されている受益者に対して、該当する通貨の最小単位未満の端数を切り捨てて行われる。

2022年1月31日に終了した年度において、ファンドは、合計1,185,042米ドルを分配した。

分配金は、それぞれ、以下の通り各クラスの受益者に支払われた。

円投資型1203受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年3月8日	2021年3月12日	40	1,215,600
2021年6月7日	2021年6月11日	40	979,600
2021年9月7日	2021年9月10日	40	975,600
2021年12月6日	2021年12月10日	40	967,600
			4,138,400

円投資型1204受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	876,360
2021年7月6日	2021年7月9日	40	876,360
2021年10月6日	2021年10月12日	40	857,760
2022年1月6日	2022年1月13日	40	857,760
			3,468,240

円投資型1207受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	4,089,760
2021年7月6日	2021年7月9日	40	4,074,960
2021年10月6日	2021年10月12日	40	3,912,960
2022年1月6日	2022年1月13日	40	3,632,960
			15,710,640

円投資型1210受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	4,328,880
2021年7月6日	2021年7月9日	40	4,236,880
2021年10月6日	2021年10月12日	40	4,183,680
2022年1月6日	2022年1月13日	40	4,042,240
			16,791,680

円投資型1212受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年3月8日	2021年3月12日	40	1,162,640
2021年6月7日	2021年6月11日	40	1,162,640
2021年9月7日	2021年9月10日	40	1,150,640
2021年12月6日	2021年12月10日	40	1,142,640
			4,618,560

円投資型1301受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	701,840
2021年7月6日	2021年7月9日	40	658,240
2021年10月6日	2021年10月12日	40	654,240
2022年1月6日	2022年1月13日	40	654,240
			2,668,560

円投資型1302受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	1,523,080
2021年5月6日	2021年5月12日	40	1,515,880
2021年8月6日	2021年8月13日	40	1,491,880
2021年11月8日	2021年11月12日	40	1,413,880
			5,944,720

円投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年3月8日	2021年3月12日	40	1,129,200
2021年6月7日	2021年6月11日	40	1,129,200
2021年9月7日	2021年9月10日	40	1,121,200
2021年12月6日	2021年12月10日	40	1,101,200
			4,480,800

米ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年3月8日	2021年3月12日	0.40	1,058
2021年6月7日	2021年6月11日	0.40	1,058
2021年9月7日	2021年9月10日	0.40	1,058
2021年12月6日	2021年12月10日	0.40	1,058
			4,232

豪ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年3月8日	2021年3月12日	0.90	4,090
2021年6月7日	2021年6月11日	0.90	4,090
2021年9月7日	2021年9月10日	0.90	4,090
2021年12月6日	2021年12月10日	0.90	4,090
			16,360

円投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	1,671,920
2021年7月6日	2021年7月9日	40	1,631,920
2021年10月6日	2021年10月12日	40	1,631,920
2022年1月6日	2022年1月13日	40	1,570,720
			6,506,480

米ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年4月6日	2021年4月8日	0.40	4,521
2021年7月6日	2021年7月9日	0.40	4,521
2021年10月6日	2021年10月12日	0.40	4,521
2022年1月6日	2022年1月13日	0.40	4,481
			18,044

豪ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年4月6日	2021年4月8日	0.90	1,305
2021年7月6日	2021年7月9日	0.90	1,080
2021年10月6日	2021年10月12日	0.90	1,080
2022年1月6日	2022年1月13日	0.90	1,080
			4,545

円投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	1,547,040
2021年5月6日	2021年5月12日	40	1,523,040
2021年8月6日	2021年8月13日	40	1,503,040
2021年11月8日	2021年11月12日	40	1,503,040
			6,076,160

米ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	2,897
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	2,897
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	2,897
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	2,897
			11,588

豪ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	1,840
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	1,840
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	1,840
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	1,840
			7,360

円投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年3月8日	2021年3月12日	40	472,560
2021年6月7日	2021年6月11日	40	398,560
2021年9月7日	2021年9月10日	40	394,560
2021年12月6日	2021年12月10日	40	394,560
			1,660,240

米ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年3月8日	2021年3月12日	0.40	2,876
2021年6月7日	2021年6月11日	0.40	2,876
2021年9月7日	2021年9月10日	0.40	2,876
2021年12月6日	2021年12月10日	0.40	2,876
			11,504

豪ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年3月8日	2021年3月12日	0.90	4
2021年6月7日	2021年6月11日	0.90	4
2021年9月7日	2021年9月10日	0.90	4
2021年12月6日	2021年12月10日	0.90	4
			16

円投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	1,386,760
2021年7月6日	2021年7月9日	40	1,386,760
2021年10月6日	2021年10月12日	40	1,386,760
2022年1月6日	2022年1月13日	40	1,370,760
			5,531,040

米ドル投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年4月6日	2021年4月8日	0.40	180
2021年7月6日	2021年7月9日	0.40	180
2021年10月6日	2021年10月12日	0.40	100
2022年1月6日	2022年1月13日	0.40	100
			560

円投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	628,840
2021年5月6日	2021年5月12日	40	628,840
2021年8月6日	2021年8月13日	40	628,840
2021年11月8日	2021年11月12日	40	628,840
			2,515,360

米ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	450
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	398
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	398
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	398
			1,644

豪ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	4
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	4
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	4
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	4
			16

円投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年3月8日	2021年3月12日	40	186,800
2021年6月7日	2021年6月11日	40	186,800
2021年9月7日	2021年9月10日	40	186,800
2021年12月6日	2021年12月10日	40	186,800
			747,200

豪ドル投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年3月8日	2021年3月12日	0.90	1,480
2021年6月7日	2021年6月11日	0.90	1,480
2021年9月7日	2021年9月10日	0.90	1,480
2021年12月6日	2021年12月10日	0.90	1,480
			5,920

円投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	292,800
2021年5月6日	2021年5月12日	40	272,800
2021年8月6日	2021年8月13日	40	272,800
2021年11月8日	2021年11月12日	40	272,800
			1,111,200

米ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	480
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	480
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	480
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	480
			1,920

豪ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	8
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	8
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	8
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	8
			32

円投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	822,720
2021年5月6日	2021年5月12日	40	807,520
2021年8月6日	2021年8月13日	40	781,520
2021年11月8日	2021年11月12日	40	781,520
			3,193,280

米ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	956
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	876
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	876
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	876
			3,584

豪ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	1,299
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	1,299
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	1,299
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	1,299
			5,196

円投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	679,520
2021年5月6日	2021年5月12日	40	677,520
2021年8月6日	2021年8月13日	40	677,520
2021年11月8日	2021年11月12日	40	677,520
			2,712,080

米ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	742
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	742
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	742
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	742
			2,968

豪ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	522
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	522
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	522
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	477
			2,043

円投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	469,360
2021年5月6日	2021年5月12日	40	469,360
2021年8月6日	2021年8月13日	40	469,360
2021年11月8日	2021年11月12日	40	453,360
			1,861,440

米ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	562
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	562
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	482
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	482
			2,088

豪ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	1,833
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	1,833
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	1,833
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	1,833
			7,332

円投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	635,600
2021年5月6日	2021年5月12日	40	635,600
2021年8月6日	2021年8月13日	40	635,600
2021年11月8日	2021年11月12日	40	615,600
			2,522,400

米ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	1,686
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	1,686
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	1,686
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	1,514
			6,572

豪ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	3,150
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	3,150
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	3,150
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	3,060
			12,510

円投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年2月8日	2021年2月16日	40	1,459,600
2021年5月6日	2021年5月12日	40	1,459,600
2021年8月6日	2021年8月13日	40	1,458,400
2021年11月8日	2021年11月12日	40	1,458,400
			5,836,000

米ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.40	1,804
2021年5月6日	2021年5月12日	0.40	1,604
2021年8月6日	2021年8月13日	0.40	1,604
2021年11月8日	2021年11月12日	0.40	1,604
			6,616

豪ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年2月8日	2021年2月16日	0.90	8,020
2021年5月6日	2021年5月12日	0.90	8,020
2021年8月6日	2021年8月13日	0.90	8,020
2021年11月8日	2021年11月12日	0.90	8,020
			32,080

円投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2021年4月6日	2021年4月8日	40	3,396,000
2021年7月6日	2021年7月9日	40	3,388,000
2021年10月6日	2021年10月12日	40	3,382,400
2022年1月6日	2022年1月13日	40	3,370,800
			13,537,200

米ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2021年4月6日	2021年4月8日	0.40	3,196
2021年7月6日	2021年7月9日	0.40	2,996
2021年10月6日	2021年10月12日	0.40	2,996
2022年1月6日	2022年1月13日	0.40	2,996
			12,184

豪ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2021年4月6日	2021年4月8日	0.90	8,811
2021年7月6日	2021年7月9日	0.90	8,811
2021年10月6日	2021年10月12日	0.90	8,811
2022年1月6日	2022年1月13日	0.90	8,811
			35,244

注11．税金

ケイマン諸島の現在の法律において、ファンドが支払う所得税、相続税、譲渡税、売却税もしくはその他の税金、またはファンドによる受益者に対する支払もしくは受益証券の買戻しの際の純資産価額の支払に対して適用される源泉税はない。

ファンドは、一定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインに対して外国の源泉税を課せられることがある。

注12．申込みおよび買戻し

申込み

適格投資家は、申込期間中に、日本円で表示されるすべてのクラスについては1口当たり10,000円の発行価格で、豪ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100豪ドルの発行価格で、および米ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100米ドルの発行価格で各受益証券の取得の申込みをすることができた。

円投資型1203受益証券

申込期間は、2012年2月20日に開始し、2012年3月5日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年3月5日に発行された。

円投資型1204受益証券

申込期間は、2012年4月13日に開始し、2012年4月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年4月27日に発行された。

円投資型1207受益証券

申込期間は、2012年7月17日に開始し、2012年7月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年7月31日に発行された。

円投資型1210受益証券

申込期間は、2012年10月12日に開始し、2012年10月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年10月31日に発行された。

円投資型1212受益証券

申込期間は、2012年12月5日に開始し、2012年12月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年12月27日に発行された。

円投資型1301受益証券

申込期間は、2013年1月9日に開始し、2013年1月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年1月30日に発行された。

円投資型1302受益証券

申込期間は、2013年2月6日に開始し、2013年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年2月27日に発行された。

円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券

申込期間は、2013年3月6日に開始し、2013年3月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年3月28日に発行された。

円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券

申込期間は、2013年4月3日に開始し、2013年4月24日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年4月24日に発行された。

円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券

申込期間は、2013年5月8日に開始し、2013年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年5月30日に発行された。

円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券

申込期間は、2013年6月5日に開始し、2013年6月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年6月27日に発行された。

円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券

申込期間は、2013年7月8日に開始し、2013年7月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年7月30日に発行された。

円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券

申込期間は、2013年8月7日に開始し、2013年8月29日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年8月29日に発行された。

円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券

申込期間は、2013年9月2日に開始し、2013年9月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年9月27日に発行された。

円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券

申込期間は、2013年11月5日に開始し、2013年11月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年11月27日に発行された。

円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券

申込期間は、2014年2月3日に開始し、2014年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年2月27日に発行された。

円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券

申込期間は、2014年5月7日に開始し、2014年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年5月30日に発行された。

円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券

申込期間は、2014年8月4日に開始し、2014年8月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年8月28日に発行された。

円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券

申込期間は、2014年11月4日に開始し、2014年11月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年11月26日に発行された。

円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券

申込期間は、2015年2月9日に開始し、2015年2月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年2月26日に発行された。

円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券

申込期間は、2015年4月1日に開始し、2015年4月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年4月28日に発行された。

受益証券の買戻し

各受益者の最低買戻口数は、1口である。

受益証券の買戻しを希望する受益者は、記入済みの買戻請求を、管理事務代行会社から要求されることがあるその他の情報と共に、買戻日の午後5時（東京時間）、または管理会社が受託会社と協議の上決定するその他の時間までに管理事務代行会社に送付しなければならない。期限を過ぎてから到着した買戻請求は、次の買戻日まで繰り越され、受益証券は、当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻される。

管理会社が、受託会社と協議の上、一般的または特定の場合について別途定めた場合を除き、買戻請求は撤回することができない。

適用ある法域におけるマネー・ロンダリングの防止を目的とする規制を遵守するため、管理事務代行会社は、買戻請求を処理するために必要と考える情報を請求することができる。管理事務代行会社は、買戻しのために受益証券を提出している受益者が、管理事務代行会社が要求する情報の提出を遅滞もしくは提出しない場合、または受託会社、管理事務代行会社もしくは管理会社がいずれかの法域においてマネー・ロンダリング対策のための法令を遵守するために必要である場合には、買戻請求の処理を拒絶、または買戻代金の支払を延期することができる。

注13．先渡為替予約

2022年1月31日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替予約を有していた。

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益／（損失） （米ドル）
日本円	6,363,649,766	米ドル	54,963,464	2022年4月14日	197,951
米ドル	1,496,908	日本円	172,612,210	2022年4月14日	671
米ドル	61,926	豪ドル	87,898	2022年4月14日	(57)
豪ドル	3,185,897	米ドル	2,281,522	2022年4月14日	(34,906)
米ドル	160,215	日本円	18,312,000	2022年4月14日	1,483
米ドル	80,905	日本円	9,260,000	2022年4月14日	638
米ドル	80,731	日本円	9,240,000	2022年4月14日	637
米ドル	32,603	日本円	3,713,200	2022年4月14日	417
米ドル	24,407	日本円	2,776,800	2022年4月14日	337
米ドル	15,981	日本円	1,818,000	2022年4月14日	223
米ドル	30,238	日本円	3,474,720	2022年4月14日	119
米ドル	6,307	豪ドル	8,811	2022年4月14日	94
米ドル	5,617	日本円	642,180	2022年4月14日	50
米ドル	773	豪ドル	1,080	2022年4月14日	12
米ドル	8,237	日本円	949,800	2022年4月14日	5
米ドル	8,024	日本円	925,200	2022年4月14日	4
米ドル	5,650	日本円	654,240	2022年4月14日	(21)
米ドル	7,408	日本円	857,760	2022年4月14日	(27)
米ドル	15,897	日本円	1,837,400	2022年4月14日	(30)
米ドル	7,940	日本円	920,000	2022年4月14日	(34)
米ドル	11,838	日本円	1,370,760	2022年4月14日	(43)
米ドル	13,565	日本円	1,570,720	2022年4月14日	(49)
米ドル	24,267	日本円	2,809,800	2022年4月14日	(88)
米ドル	29,112	日本円	3,370,800	2022年4月14日	(106)
米ドル	31,376	日本円	3,632,960	2022年4月14日	(114)
米ドル	34,911	日本円	4,042,240	2022年4月14日	(127)
					167,039

注14．先物契約

2022年1月31日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 (米ドル)	未実現利益 /(損失) (米ドル)
ショート・ポジション					
米ドル	(15)	FUT US LONG BOND(CBT) 2	2022年3月	(2,329,219)	39,211
米ドル	(46)	FUT US 10YR NOTE (CBT)	2022年3月	(5,879,375)	104,219
米ドル	(12)	FUT US 10YR ULTRA	2022年3月	(1,710,937)	32,906
				(9,919,531)	176,336
ロング・ポジション					
米ドル	7	FUT US ULTRA BOND CBT	2022年3月	1,319,281	(46,811)
米ドル	44	FUT US 2YR NOTE (CBT)	2022年3月	9,526,344	(70,254)
				10,845,625	(117,065)
					59,271

注15．取引費用

取引費用は、ブローカーへの支払手数料、地方税、譲渡税および証券取引所税ならびに投資有価証券の売買に関連するその他の一切の手数料であると定義される。スプレッドの適用によるものまたは投資有価証券の価格から直接控除される取引費用については、当該取引費用から除外される。

投資対象証券または投資対象証券が取引される市場の性質により、2022年1月31日に終了した年度に、投資有価証券の売買に関して、ファンドが計上した取引費用はなかった。

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Net Assets
as at January 31, 2022
(expressed in US Dollars)

	Notes	
ASSETS		
Investment in securities at market value (at cost: USD 57,468,413)	2	59,299,175
Cash at bank		310,267
Unrealised gain on future contracts	14	59,271
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	13	167,039
Margin receivable on derivatives		73,288
Accrued income		550,815
Total Assets		60,459,855
LIABILITIES		
Payable for repurchases		30,093
Accrued expenses	9	95,598
Total Liabilities		125,691
NET ASSETS		60,334,164

Represented by units as follows:

	Net Asset Value per Unit	Number of Units Outstanding	Net Assets
Yen Hedged Units 1203 (in JPY)	9,323	23,490	219,006,929
Yen Hedged Units 1204 (in JPY)	9,376	21,444	201,053,448
Yen Hedged Units 1207 (in JPY)	9,065	86,974	788,432,213
Yen Hedged Units 1210 (in JPY)	8,988	100,556	903,845,027
Yen Hedged Units 1212 (in JPY)	9,117	28,566	260,422,324
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)	9,148	16,356	149,619,117
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)	9,203	35,347	325,305,227
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)	9,220	27,130	250,134,568
USD Units 1303 (in USD)	104.41	2,275	237,523
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)	88.87	4,544	403,835
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)	9,071	39,268	356,192,673
USD Units 1304 (in USD)	102.85	11,202	1,152,105
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)	87.27	1,200	104,723
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)	9,324	37,576	350,358,346
USD Units 1305 (in USD)	105.69	7,243	765,522
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)	90.43	2,044	184,830
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)	9,804	9,864	96,711,398
USD Units 1306 (in USD)	110.68	7,189	795,712
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)	95.94	4	384
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)	9,632	34,269	330,079,231
USD Units 1307 (in USD)	108.79	250	27,198
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)	9,812	15,721	154,248,455
USD Units 1308 (in USD)	110.80	994	110,134
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)	98.75	4	395
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)	9,709	4,670	45,342,928
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)	94.31	1,644	155,039
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)	9,593	6,820	65,421,689
USD Units 1311 (in USD)	108.61	200	21,721
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)	95.36	9	858
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)	9,406	15,128	142,292,810
USD Units 1402 (in USD)	106.43	2,189	232,981
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)	91.41	1,443	131,908
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)	9,183	15,378	141,216,960
USD Units 1405 (in USD)	103.73	1,854	192,324
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)	88.74	530	47,031
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)	9,145	10,334	94,508,397
USD Units 1408 (in USD)	103.26	1,205	124,434
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)	88.18	1,487	131,118
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)	9,289	15,390	142,951,756
USD Units 1411 (in USD)	104.59	3,785	395,875
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)	89.47	3,400	304,194
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)	9,098	36,360	330,818,577
USD Units 1502 (in USD)	102.43	4,010	410,732
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)	86.87	8,911	774,098
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)	9,063	84,270	763,721,309
USD Units 1504 (in USD)	102.03	7,491	764,304
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)	86.18	9,790	843,679

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Operations
for the year ended January 31, 2022
(expressed in US Dollars)

	Notes	
INCOME		
Interest on bonds (net of withholding tax)		2,309,596
Total Income		2,309,596
EXPENSES		
Manager fees	4	582,947
Distributor and Agent Company fees	7, 8	92,721
Administrator fees	5	68,871
Custodian fees	6	34,741
Correspondent bank fees		3,002
Trustee fees	3	9,999
Legal fees		1,730
Overseas registration fees		198,188
Out-of-pocket expenses		6,884
Professional fees		33,417
Printing and publication fees		1,118
Other expenses		167
Total Expenses		1,033,785
NET INVESTMENT INCOME		1,275,811
Net realised profit on investments		1,200,261
Net realised profit on future contracts		46,119
Net realised loss on foreign currencies and on forward foreign exchange contracts		(7,685,779)
NET REALISED LOSS FOR THE YEAR		(6,439,399)
Change in net unrealised result on investments		(5,939,784)
Change in net unrealised result on future contracts		59,271
Change in net unrealised result on forward foreign exchange contracts		1,076,583
NET UNREALISED LOSS FOR THE YEAR		(4,803,930)
NET DECREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		(9,967,518)

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Net Assets
for the year ended January 31, 2022
(expressed in US Dollars)

	Notes	
Net assets at the beginning of the year		77,988,611
NET INVESTMENT INCOME		1,275,811
NET REALISED LOSS FOR THE YEAR		(6,439,399)
NET UNREALISED LOSS FOR THE YEAR		(4,803,930)
NET DECREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		(9,967,518)
Payments for repurchase of units	12	(6,501,887)
		(6,501,887)
Dividend paid to unitholders	10	(1,185,042)
NET ASSETS AT THE END OF THE YEAR		60,334,164

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1203

Number of units outstanding at the beginning of the year	30,490
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(7,000)
Number of units outstanding at the end of the year	23,490

Yen Hedged Units 1204

Number of units outstanding at the beginning of the year	22,369
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(925)
Number of units outstanding at the end of the year	21,444

Yen Hedged Units 1207

Number of units outstanding at the beginning of the year	102,764
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(15,790)
Number of units outstanding at the end of the year	86,974

Yen Hedged Units 1210

Number of units outstanding at the beginning of the year	117,782
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(17,226)
Number of units outstanding at the end of the year	100,556

Yen Hedged Units 1212

Number of units outstanding at the beginning of the year	29,066
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	28,566

Yen Hedged Units 1301

Number of units outstanding at the beginning of the year	18,996
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,640)
Number of units outstanding at the end of the year	16,356

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1302

Number of units outstanding at the beginning of the year	38,077
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,730)
Number of units outstanding at the end of the year	35,347

Yen Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	29,330
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,200)
Number of units outstanding at the end of the year	27,130

USD Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	5,345
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(3,070)
Number of units outstanding at the end of the year	2,275

AUD Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,544
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	4,544

Yen Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	41,798
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,530)
Number of units outstanding at the end of the year	39,268

USD Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	11,702
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	11,202

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,586
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(386)
Number of units outstanding at the end of the year	1,200

Yen Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	38,676
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,100)
Number of units outstanding at the end of the year	37,576

USD Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,243
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	7,243

AUD Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,044
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,044

Yen Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	11,814
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,950)
Number of units outstanding at the end of the year	9,864

USD Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,189
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	7,189

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	4
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	4

Yen Hedged Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	35,269
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,000)
Number of units outstanding at the end of the year	34,269

USD Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	450
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	250

Yen Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,721
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	15,721

USD Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,124
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(130)
Number of units outstanding at the end of the year	994

AUD Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	4
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	4

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,670
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	4,670

AUD Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,644
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,644

Yen Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,320
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	6,820

USD Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,200
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,000)
Number of units outstanding at the end of the year	200

AUD Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	9
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9

Yen Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	20,568
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(5,440)
Number of units outstanding at the end of the year	15,128

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

USD Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,389
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	2,189

AUD Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,443
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,443

Yen Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	16,988
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,610)
Number of units outstanding at the end of the year	15,378

USD Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,854
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,854

AUD Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	580
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(50)
Number of units outstanding at the end of the year	530

Yen Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	11,734
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,400)
Number of units outstanding at the end of the year	10,334

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

USD Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,405
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	1,205

AUD Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,037
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(550)
Number of units outstanding at the end of the year	1,487

Yen Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,890
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	15,390

USD Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,215
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(430)
Number of units outstanding at the end of the year	3,785

AUD Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,500
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(100)
Number of units outstanding at the end of the year	3,400

Yen Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	36,490
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(130)
Number of units outstanding at the end of the year	36,360

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2022
(Unaudited)

USD Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	4,510
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	4,010

AUD Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	8,911
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	8,911

Yen Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	84,900
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(630)
Number of units outstanding at the end of the year	84,270

USD Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,991
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(500)
Number of units outstanding at the end of the year	7,491

AUD Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,790
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9,790

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information
as at January 31, 2022
(Unaudited)

	2022	2021	2020
Net Assets at the end of the year (in USD)	60,334,164	77,988,611	83,313,562
Yen Hedged Units 1203 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	219,006,929	305,528,287	349,058,221
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,323	10,021	9,809
Yen Hedged Units 1204 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	201,053,448	225,389,138	243,444,268
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,376	10,076	9,864
Yen Hedged Units 1207 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	788,432,213	1,001,856,125	1,102,919,868
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,065	9,749	9,550
Yen Hedged Units 1210 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	903,845,027	1,138,609,189	1,366,726,428
Net Asset Value per unit at the end of the year	8,988	9,667	9,470
Yen Hedged Units 1212 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	260,422,324	284,898,399	319,582,877
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,117	9,802	9,598
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	149,619,117	186,821,999	193,567,227
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,148	9,835	9,632
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	325,305,227	376,618,702	433,681,204
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,203	9,891	9,685

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)

as at January 31, 2022

(Unaudited)

	2022	2021	2020
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	250,134,568	290,690,305	319,573,683
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,220	9,911	9,703
USD Units 1303 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	237,523	595,417	607,023
Net Asset Value per unit at the end of the year	104.41	111.40	107.72
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	403,835	443,092	476,778
Net Asset Value per unit at the end of the year	88.87	97.51	98.41
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	356,192,673	407,680,982	432,480,233
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,071	9,754	9,554
USD Units 1304 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,152,105	1,284,383	1,242,661
Net Asset Value per unit at the end of the year	102.85	109.76	106.19
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	104,723	151,984	153,639
Net Asset Value per unit at the end of the year	87.27	95.83	96.87
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	350,358,346	387,483,352	447,882,867
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,324	10,019	9,808
USD Units 1305 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	765,522	816,486	1,243,800
Net Asset Value per unit at the end of the year	105.69	112.73	109.01

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2022
(Unaudited)

	2022	2021	2020
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	184,830	202,586	204,388
Net Asset Value per unit at the end of the year	90.43	99.11	99.99
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	96,711,398	124,390,225	163,514,844
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,804	10,529	10,307
USD Units 1306 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	795,712	848,262	865,238
Net Asset Value per unit at the end of the year	110.68	117.99	114.01
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	384	420	423
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.94	104.97	105.67
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	330,079,231	364,924,433	386,477,239
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,632	10,347	10,125
USD Units 1307 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	27,198	52,203	111,022
Net Asset Value per unit at the end of the year	108.79	116.01	112.14
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	154,248,455	165,608,669	187,765,853
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,812	10,534	10,305
USD Units 1308 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	110,134	132,741	131,702
Net Asset Value per unit at the end of the year	110.80	118.10	114.13

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)

as at January 31, 2022

(Unaudited)

	2022	2021	2020
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	395	432	434
Net Asset Value per unit at the end of the year	98.75	107.90	108.55
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	45,342,928	48,701,538	50,702,375
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,709	10,429	10,202
USD Units 1309 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	-	-	11,291
Net Asset Value per unit at the end of the year	-	-	112.91
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	155,039	169,742	170,959
Net Asset Value per unit at the end of the year	94.31	103.25	103.99
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	65,421,689	75,416,058	73,799,778
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,593	10,303	10,082
USD Units 1311 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	21,721	138,927	134,293
Net Asset Value per unit at the end of the year	108.61	115.77	111.91
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	858	939	946
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.36	104.32	105.06
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	142,292,810	207,847,173	212,852,054
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,406	10,105	9,892

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2022
(Unaudited)

	2022	2021	2020
USD Units 1402 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	232,981	271,167	382,917
Net Asset Value per unit at the end of the year	106.43	113.51	109.75
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	131,908	144,523	190,794
Net Asset Value per unit at the end of the year	91.41	100.15	101.00
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	141,216,960	167,666,236	190,280,908
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,183	9,870	9,665
USD Units 1405 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	192,324	205,183	264,406
Net Asset Value per unit at the end of the year	103.73	110.67	107.05
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	47,031	56,451	56,990
Net Asset Value per unit at the end of the year	88.74	97.33	98.26
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	94,508,397	115,343,487	129,321,474
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,145	9,830	9,626
USD Units 1408 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	124,434	154,798	170,629
Net Asset Value per unit at the end of the year	103.26	110.18	106.58
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	131,118	197,058	199,081
Net Asset Value per unit at the end of the year	88.18	96.74	97.68

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)

as at January 31, 2022

(Unaudited)

	2022	2021	2020
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	142,951,756	158,602,651	155,281,809
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,289	9,981	9,772
USD Units 1411 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	395,875	470,266	454,821
Net Asset Value per unit at the end of the year	104.59	111.57	107.91
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	304,194	343,358	346,538
Net Asset Value per unit at the end of the year	89.47	98.10	99.01
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	330,818,577	356,880,329	351,470,649
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,098	9,780	9,579
USD Units 1502 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	410,732	492,925	582,622
Net Asset Value per unit at the end of the year	102.43	109.30	105.74
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	774,098	849,736	858,494
Net Asset Value per unit at the end of the year	86.87	95.36	96.34
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	763,721,309	827,359,425	930,619,111
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,063	9,745	9,557
USD Units 1504 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	764,304	870,196	884,808
Net Asset Value per unit at the end of the year	102.03	108.90	105.37

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)

as at January 31, 2022

(Unaudited)

	2022	2021	2020
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	843,679	926,884	1,033,246
Net Asset Value per unit at the end of the year	86.18	94.68	95.75

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022

Note 1 - Organisation

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (the “Series Trust”), a series trust of Japan Offshore Fund Series (the “Trust”), was established by a Master Trust Deed dated June 22, 2010, as amended and supplemented (the “Master Trust Deed”) and the Supplement Trust Deeds dated January 18, 2012, July 31, 2015 and July 29, 2016 respectively entered by FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited (the “Trustee”) and BNY Mellon International Management Limited as the Series Trust's Manager. The Trust is a unit trust governed under the Trusts Act (Revised) of the Cayman Islands.

The Trust is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Act (Revised) of the Cayman Islands and registered with the Cayman Islands Monetary Authority (CIMA) which entails the filing of the Offering Circular and audited accounts annually with CIMA.

The Trustee may authorise the establishment of additional Series Trust by Supplemental Trust Deed. At the date of these financial statements, the Trust comprises four Series Trusts including NM US Investment Grade Corporate Bond Fund, each relating to a separate investment portfolio of securities, cash and other assets.

The Trustee is a trust company duly incorporated, validly existing and licensed to undertake trust business pursuant to the provisions of the Banks and Trust Companies Act (Revised) of the Cayman Islands.

At the date of this financial statements, forty-seven classes of Units, Yen Hedged Units 1203, Yen Hedged Units 1204, Yen Hedged Units 1207, Yen Hedged Units 1210, Yen Hedged Units 1212, Yen Hedged Units 1301, Yen Hedged Units 1302, Yen Hedged Units 1303, USD Units 1303, AUD Hedged Units 1303, Yen Hedged Units 1304, USD Units 1304, AUD Hedged Units 1304, Yen Hedged Units 1305, USD Units 1305, AUD Hedged Units 1305, Yen Hedged Units 1306, USD Units 1306, AUD Hedged Units 1306, Yen Hedged Units 1307, USD Units 1307, Yen Hedged Units 1308, USD Units 1308, AUD Hedged Units 1308, Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309, Yen Hedged Units 1311, USD Units 1311, AUD Hedged Units 1311, Yen Hedged Units 1402, USD Units 1402, AUD Hedged Units 1402, Yen Hedged Units 1405, USD Units 1405, AUD Hedged Units 1405, Yen Hedged Units 1408, USD Units 1408, AUD Hedged Units 1408, Yen Hedged Units 1411, USD Units 1411, AUD Hedged Units 1411, Yen Hedged Units 1502, USD Units 1502, AUD Hedged Units 1502, Yen Hedged Units 1504, USD Units 1504 and AUD Hedged Units 1504 were created.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 1 - Organisation (continued)

The investment objective of the Series Trust is to seek to provide stable income and long-term asset appreciation through investing primarily in US dollar denominated corporate bonds of US and non-US issuers. The Manager and/or its delegates will seek to balance the objectives of providing sufficient income to support the stable payment of a quarterly dividend, while attempting to provide long-term asset appreciation.

The Manager and/or its delegates may use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of Yen Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and Yen. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of the Yen Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Yen fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

The Manager and/or its delegates may also use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of AUD Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and the Australian dollar. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of AUD Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Australian dollar fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

Unless previously terminated in accordance with the provisions described in the section of the Offering Memorandum, the Series Trust will terminate if required by applicable law or in the event that on any Valuation Day the Net Asset Value is USD 10 million or less and the Manager by written notice to the Trustee determines that the Series Trust should be terminated.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies

The financial statements have been prepared in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds and include the following significant accounting policies:

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS

(a) the value of any cash on hand or on deposit, bills, demand notes, accounts receivable, prepaid expenses, cash dividends and interest declared or accrued and not yet received is deemed to be the full amount thereof unless the Manager determines that any such deposit, bill, demand note or account receivable is not worth the full amount thereof in which event the value thereof is deemed to be such value as the Manager deems to be the reasonable value thereof;

(b) except in the case of an interest in a Managed Fund to which paragraph (c) below applies, and subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, all calculations based on the value of investments listed, quoted, traded or dealt in on any stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market is made by reference to the last traded price or official closing price according with its local rules and customs on the principal exchange or market for such investments as at the close of business in such place on the day as of which such calculation is to be made and where there is no stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market for a particular investment, the value of such investment is calculated by reference to the price of such investment quoted by any person, firm or institution making a market in that investment (and if there shall be more than one such market maker then such particular market maker as the Manager may designate); provided always that if the Manager in its discretion considers that the prices on an exchange or market other than the principal exchange or market provide in all the circumstances a fairer criterion of value in relation to any such investment, it may adopt such prices;

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (continued)

(c) subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, the value of each interest in any Managed Fund which is valued as at the same day as the relevant Series Trust is the net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund calculated as at that day or, if the Manager so determines or if such Managed Fund is not valued as at the same day as such Series Trust, the last published net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund (where available) or (if the same is not available) the last published redemption or bid price for such unit, share or other interest. In particular if there are no price quotations available for the valuation of the Managed Fund, it shall be calculated in accordance with the values published, or reported in writing to the Series Trust as at the relevant Valuation Day, by or on behalf of the Managed Fund, or if the Managed Fund is not valued as at the relevant Valuation Day, shall be the latest published or reported value. Valuations may in the absolute discretion of the Manager be subject to later adjustment. In performing the calculations, the Manager shall be entitled to rely on the unaudited valuations and reports and estimated valuations received from third parties, including the Managed Fund and its administrator, agents, investment manager or advisor, or other dealing subsidiary and the Manager shall not be responsible for verifying nor shall they be required to verify either the contents or veracity of such valuations and reports;

(d) if no net asset value, redemption, bid, traded or closing prices or price quotations are available as provided in paragraphs (b) or (c) above, the value of the relevant asset is determined from time to time in such manner as the Manager determines;

(e) for the purpose of ascertaining the listed, quoted, traded or market dealing prices of any investment pursuant to paragraph (b) above, the Trustee is entitled to use and rely upon price data and/or information provided by any mechanised and/or electronic systems of price dissemination and the prices provided by any such system will be deemed to be the last traded prices or official closing price for the purpose of paragraph (b) above;

(f) notwithstanding the foregoing, the Manager may, at its absolute discretion, permit some other method of valuation to be used if it considers that such valuation better reflects the fair value of the relevant investment; and

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (continued)

(g) the value of any investment (whether of a security or cash) denominated in a currency other than that in which such Series Trust is denominated shall be converted into the currency of denomination of such Series Trust at the rate (whether official or otherwise) which the Manager (or the Administrator on its behalf) deems appropriate in the circumstances having regard to any premium or discount which may be relevant and to costs of exchange.

INVESTMENT TRANSACTIONS AND INVESTMENT INCOME

Investment transactions are accounted for on the trade date. Interest income is recognised on an accrual basis. Dividends are recorded on the ex-dividend date. Realised gains or losses on security transactions are determined on the basis of the average cost of securities sold.

CONVERSION OF FOREIGN CURRENCIES

The Series Trust maintains its accounting records in US Dollars ("USD") and its financial statements are expressed in this currency. Assets and liabilities expressed in currencies other than USD are translated into USD at applicable exchange rates at the year-end. Income and expenses in currencies other than USD are translated into USD at appropriate exchange rates ruling at the date of transaction.

Investment transactions in currencies other than USD are translated into USD at the exchange rate applicable at the transaction date.

The Series Trust does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realised and unrealised gain or loss from investments.

Currency rates as at January 31, 2022:

1 USD = 1.41864 AUD
1 USD = 0.89518 EUR
1 USD = 115.46503 JPY

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

FORWARD FOREIGN EXCHANGE CONTRACTS

Forward foreign exchange contracts are valued at the forward rate applicable at the year-end date for the remaining period until maturity. Gains or losses resulting from forward foreign exchange contracts are recognised in the Statement of Operations. Net unrealised gains are reported as an asset and net unrealised losses are reported as a liability in the Statement of Net Assets.

FUTURE CONTRACTS

Initial margin deposits are made upon entering into future contracts and can be made either in cash or securities. During the period for which the future contract is open, changes in the value of the contract are recognised as unrealised gains or losses by marking to market the future contract to reflect the value of the contract at the end of each valuation day.

Variation margin payments are made or received, depending on whether unrealised losses or gains are incurred. Net unrealised gains are recorded as an asset and net unrealised losses as a liability in the Statement of Net Assets. When the contract is closed, the Series Trust records a realised gain or loss equal to the difference between the value of the contract at the time it was opened and the value at the time it was closed.

Note 3 - Trustee fees

The Trustee is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.01% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear, subject to a minimum annual fee of USD 10,000.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Trustee out of the assets of the Series Trust.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 4 - Manager fees

The Manager is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a management fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.50%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309 and AUD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.45%

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

The Manager is also entitled to receive out of the assets of the Series Trust a marketing fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203	Yen Hedged Units 1204	0.36%
Yen Hedged Units 1207	Yen Hedged Units 1210	
Yen Hedged Units 1212	Yen Hedged Units 1301	
Yen Hedged Units 1302	Yen Hedged Units 1303	
Yen Hedged Units 1304	Yen Hedged Units 1305	
Yen Hedged Units 1306	Yen Hedged Units 1307	
Yen Hedged Units 1308	Yen Hedged Units 1309	
Yen Hedged Units 1311	Yen Hedged Units 1402	
Yen Hedged Units 1405	Yen Hedged Units 1408	
Yen Hedged Units 1411	Yen Hedged Units 1502	
Yen Hedged Units 1504		
AUD Hedged Units 1303	AUD Hedged Units 1304	0.65%
AUD Hedged Units 1305	AUD Hedged Units 1306	
AUD Hedged Units 1308	AUD Hedged Units 1309	
AUD Hedged Units 1311	AUD Hedged Units 1402	
AUD Hedged Units 1405	AUD Hedged Units 1408	
AUD Hedged Units 1411	AUD Hedged Units 1502	
AUD Hedged Units 1504		
USD Units 1303	USD Units 1304	0.44%
USD Units 1305	USD Units 1306	
USD Units 1307	USD Units 1308	
USD Units 1311	USD Units 1402	
USD Units 1405	USD Units 1408	
USD Units 1411	USD Units 1502	
USD Units 1504		

In addition, the Manager is also entitled to be reimbursed out of the assets of the Series Trust for any expenses incurred by it in the proper performance of its powers and duties as permitted under the Master Trust Deed.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Manager out of the assets of the Series Trust.

The Manager pays the fees of the Investment Manager out of its fees. The Investment Manager is responsible for paying the fees of the Sub-Investment Manager.

Note 5 - Administrator fees

The Administrator is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.10% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Administrator out of the assets of the Series Trust.

Note 6 - Custodian fees

The Custodian is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear plus transaction fees and expenses.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Custodian out of the assets of the Series Trust.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 7 - Distributor fees

The Distributor is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrears as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.05%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309 and AUD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.10%

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Distributor out of the assets of the Series Trust.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 8 - Agent Company fees

The Agent Company is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Agent Company out of the assets of the Series Trust.

Note 9 - Accrued expenses

	USD
Manager fees	45,762
Distributor and Agent Company fees	7,236
Administrator fees	5,274
Custodian fees	2,637
Trustee fees	851
Out-of-pocket expenses	527
Professional fees	31,242
Printing and publication fees	857
Other expenses	1,212
Accrued expenses	95,598

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions

The Manager may direct the Trustee (or the Administrator on its behalf) to make distributions to holders of any class of Units in respect of each Distribution Period (the “Current Distribution Period”) of such amount as determined by the Manager, which are paid out of the income, realised and unrealised capital gains and/or any distributable funds of the Series Trust attributable to the relevant class of Units. Any distributions in respect of the Current Distribution Period are made to the person in whose name Units of the relevant class of Units are registered on the Register on the Distribution Record Date on which the Current Distribution Period ends and all such distributions are rounded down to the nearest whole smallest unit of denomination of the relevant currency.

For the year ended January 31, 2022, the Series Trust distributed a total amount of USD 1,185,042.

Distributions were done to relevant class Unitholders in the following respective manner:

Yen Hedged Units 1203

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 08, 2021	March 12, 2021	40	1,215,600
June 07, 2021	June 11, 2021	40	979,600
September 07, 2021	September 10, 2021	40	975,600
December 06, 2021	December 10, 2021	40	967,600
			4,138,400

Yen Hedged Units 1204

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	876,360
July 06, 2021	July 09, 2021	40	876,360
October 06, 2021	October 12, 2021	40	857,760
January 06, 2022	January 13, 2022	40	857,760
			3,468,240

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1207

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	4,089,760
July 06, 2021	July 09, 2021	40	4,074,960
October 06, 2021	October 12, 2021	40	3,912,960
January 06, 2022	January 13, 2022	40	3,632,960
			15,710,640

Yen Hedged Units 1210

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	4,328,880
July 06, 2021	July 09, 2021	40	4,236,880
October 06, 2021	October 12, 2021	40	4,183,680
January 06, 2022	January 13, 2022	40	4,042,240
			16,791,680

Yen Hedged Units 1212

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 08, 2021	March 12, 2021	40	1,162,640
June 07, 2021	June 11, 2021	40	1,162,640
September 07, 2021	September 10, 2021	40	1,150,640
December 06, 2021	December 10, 2021	40	1,142,640
			4,618,560

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1301

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	701,840
July 06, 2021	July 09, 2021	40	658,240
October 06, 2021	October 12, 2021	40	654,240
January 06, 2022	January 13, 2022	40	654,240
			2,668,560

Yen Hedged Units 1302

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	1,523,080
May 06, 2021	May 12, 2021	40	1,515,880
August 06, 2021	August 13, 2021	40	1,491,880
November 08, 2021	November 12, 2021	40	1,413,880
			5,944,720

Yen Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 08, 2021	March 12, 2021	40	1,129,200
June 07, 2021	June 11, 2021	40	1,129,200
September 07, 2021	September 10, 2021	40	1,121,200
December 06, 2021	December 10, 2021	40	1,101,200
			4,480,800

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 08, 2021	March 12, 2021	0.40	1,058
June 07, 2021	June 11, 2021	0.40	1,058
September 07, 2021	September 10, 2021	0.40	1,058
December 06, 2021	December 10, 2021	0.40	1,058
			4,232

AUD Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 08, 2021	March 12, 2021	0.90	4,090
June 07, 2021	June 11, 2021	0.90	4,090
September 07, 2021	September 10, 2021	0.90	4,090
December 06, 2021	December 10, 2021	0.90	4,090
			16,360

Yen Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	1,671,920
July 06, 2021	July 09, 2021	40	1,631,920
October 06, 2021	October 12, 2021	40	1,631,920
January 06, 2022	January 13, 2022	40	1,570,720
			6,506,480

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2021	April 08, 2021	0.40	4,521
July 06, 2021	July 09, 2021	0.40	4,521
October 06, 2021	October 12, 2021	0.40	4,521
January 06, 2022	January 13, 2022	0.40	4,481
			18,044

AUD Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2021	April 08, 2021	0.90	1,305
July 06, 2021	July 09, 2021	0.90	1,080
October 06, 2021	October 12, 2021	0.90	1,080
January 06, 2022	January 13, 2022	0.90	1,080
			4,545

Yen Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	1,547,040
May 06, 2021	May 12, 2021	40	1,523,040
August 06, 2021	August 13, 2021	40	1,503,040
November 08, 2021	November 12, 2021	40	1,503,040
			6,076,160

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	2,897
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	2,897
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	2,897
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	2,897
			11,588

AUD Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	1,840
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	1,840
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	1,840
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	1,840
			7,360

Yen Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 08, 2021	March 12, 2021	40	472,560
June 07, 2021	June 11, 2021	40	398,560
September 07, 2021	September 10, 2021	40	394,560
December 06, 2021	December 10, 2021	40	394,560
			1,660,240

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 08, 2021	March 12, 2021	0.40	2,876
June 07, 2021	June 11, 2021	0.40	2,876
September 07, 2021	September 10, 2021	0.40	2,876
December 06, 2021	December 10, 2021	0.40	2,876
			11,504

AUD Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 08, 2021	March 12, 2021	0.90	4
June 07, 2021	June 11, 2021	0.90	4
September 07, 2021	September 10, 2021	0.90	4
December 06, 2021	December 10, 2021	0.90	4
			16

Yen Hedged Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	1,386,760
July 06, 2021	July 09, 2021	40	1,386,760
October 06, 2021	October 12, 2021	40	1,386,760
January 06, 2022	January 13, 2022	40	1,370,760
			5,531,040

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2021	April 08, 2021	0.40	180
July 06, 2021	July 09, 2021	0.40	180
October 06, 2021	October 12, 2021	0.40	100
January 06, 2022	January 13, 2022	0.40	100
			560

Yen Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	628,840
May 06, 2021	May 12, 2021	40	628,840
August 06, 2021	August 13, 2021	40	628,840
November 08, 2021	November 12, 2021	40	628,840
			2,515,360

USD Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	450
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	398
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	398
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	398
			1,644

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	4
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	4
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	4
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	4
			16

Yen Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 08, 2021	March 12, 2021	40	186,800
June 07, 2021	June 11, 2021	40	186,800
September 07, 2021	September 10, 2021	40	186,800
December 06, 2021	December 10, 2021	40	186,800
			747,200

AUD Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 08, 2021	March 12, 2021	0.90	1,480
June 07, 2021	June 11, 2021	0.90	1,480
September 07, 2021	September 10, 2021	0.90	1,480
December 06, 2021	December 10, 2021	0.90	1,480
			5,920

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	292,800
May 06, 2021	May 12, 2021	40	272,800
August 06, 2021	August 13, 2021	40	272,800
November 08, 2021	November 12, 2021	40	272,800
			<u>1,111,200</u>

USD Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	480
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	480
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	480
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	480
			<u>1,920</u>

AUD Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	8
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	8
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	8
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	8
			<u>32</u>

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	822,720
May 06, 2021	May 12, 2021	40	807,520
August 06, 2021	August 13, 2021	40	781,520
November 08, 2021	November 12, 2021	40	781,520
			<u>3,193,280</u>

USD Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	956
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	876
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	876
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	876
			<u>3,584</u>

AUD Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	1,299
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	1,299
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	1,299
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	1,299
			<u>5,196</u>

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	679,520
May 06, 2021	May 12, 2021	40	677,520
August 06, 2021	August 13, 2021	40	677,520
November 08, 2021	November 12, 2021	40	677,520
			2,712,080

USD Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	742
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	742
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	742
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	742
			2,968

AUD Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	522
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	522
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	522
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	477
			2,043

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	469,360
May 06, 2021	May 12, 2021	40	469,360
August 06, 2021	August 13, 2021	40	469,360
November 08, 2021	November 12, 2021	40	453,360
			1,861,440

USD Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	562
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	562
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	482
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	482
			2,088

AUD Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	1,833
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	1,833
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	1,833
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	1,833
			7,332

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	635,600
May 06, 2021	May 12, 2021	40	635,600
August 06, 2021	August 13, 2021	40	635,600
November 08, 2021	November 12, 2021	40	615,600
			2,522,400

USD Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	1,686
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	1,686
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	1,686
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	1,514
			6,572

AUD Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	3,150
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	3,150
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	3,150
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	3,060
			12,510

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2021	February 16, 2021	40	1,459,600
May 06, 2021	May 12, 2021	40	1,459,600
August 06, 2021	August 13, 2021	40	1,458,400
November 08, 2021	November 12, 2021	40	1,458,400
			5,836,000

USD Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.40	1,804
May 06, 2021	May 12, 2021	0.40	1,604
August 06, 2021	August 13, 2021	0.40	1,604
November 08, 2021	November 12, 2021	0.40	1,604
			6,616

AUD Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2021	February 16, 2021	0.90	8,020
May 06, 2021	May 12, 2021	0.90	8,020
August 06, 2021	August 13, 2021	0.90	8,020
November 08, 2021	November 12, 2021	0.90	8,020
			32,080

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2021	April 08, 2021	40	3,396,000
July 06, 2021	July 09, 2021	40	3,388,000
October 06, 2021	October 12, 2021	40	3,382,400
January 06, 2022	January 13, 2022	40	3,370,800
			13,537,200

USD Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2021	April 08, 2021	0.40	3,196
July 06, 2021	July 09, 2021	0.40	2,996
October 06, 2021	October 12, 2021	0.40	2,996
January 06, 2022	January 13, 2022	0.40	2,996
			12,184

AUD Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2021	April 08, 2021	0.90	8,811
July 06, 2021	July 09, 2021	0.90	8,811
October 06, 2021	October 12, 2021	0.90	8,811
January 06, 2022	January 13, 2022	0.90	8,811
			35,244

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 11 - Taxation

Under the current laws of the Cayman Islands, there are no income, estate, transfer, sales or other taxes payable by the Series Trust or withholding taxes applicable to the payment by the Series Trust to the Unit holders or to the payment of net asset value upon repurchase of Units.

The Series Trust may be subject to foreign withholding tax on certain interest, dividends and capital gains

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases

Subscriptions

Each class of units was subscribed for by Eligible Investors during the Initial Offer Period at the purchase prices of JPY 10,000 per Unit for all classes expressed in JPY, AUD 100 per Unit for all classes expressed in AUD and USD 100 per Unit for all classes expressed in USD.

Yen Hedged Units 1203

The Initial Offer Period commenced on February 20, 2012 and closed on March 5, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 5, 2012.

Yen Hedged Units 1204

The Initial Offer Period commenced on April 13, 2012 and closed on April 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 27, 2012.

Yen Hedged Units 1207

The Initial Offer Period commenced on July 17, 2012 and closed on July 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 31, 2012.

Yen Hedged Units 1210

The Initial Offer Period commenced on October 12, 2012 and closed on October 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on October 31, 2012.

Yen Hedged Units 1212

The Initial Offer Period commenced on December 5, 2012 and closed on December 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on December 27, 2012.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1301

The Initial Offer Period commenced on January 9, 2013 and closed on January 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on January 30, 2013.

Yen Hedged Units 1302

The Initial Offer Period commenced on February 6, 2013 and closed on February 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2013.

Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303, USD Units 1303

The Initial Offer Period commenced on March 6, 2013 and closed on March 28, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 28, 2013.

Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304, USD Units 1304

The Initial Offer Period commenced on April 3, 2013 and closed on April 24, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 24, 2013.

Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305, USD Units 1305

The Initial Offer Period commenced on May 8, 2013 and closed on May 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2013.

Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306, USD Units 1306

The Initial Offer Period commenced on June 5, 2013 and closed on June 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on June 27, 2013.

Yen Hedged Units 1307, USD Units 1307

The Initial Offer Period commenced on July 8, 2013 and closed on July 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 30, 2013.

Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308, USD Units 1308

The Initial Offer Period commenced on August 7, 2013 and closed on August 29, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 29, 2013.

Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309

The Initial Offer Period commenced on September 2, 2013 and closed on September 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on September 27, 2013.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311, USD Units 1311

The Initial Offer Period commenced on November 5, 2013 and closed on November 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 27, 2013.

Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402, USD Units 1402

The Initial Offer Period commenced on February 3, 2014 and closed on February 27, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2014.

Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405, USD Units 1405

The Initial Offer Period commenced on May 7, 2014 and closed on May 30, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2014.

Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408, USD Units 1408

The Initial Offer Period commenced on August 4, 2014 and closed on August 28, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 28, 2014.

Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411, USD Units 1411

The Initial Offer Period commenced on November 4, 2014 and closed on November 26, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 26, 2014.

Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502, USD Units 1502

The Initial Offer Period commenced on February 9, 2015 and closed on February 26, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 26, 2015.

Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504, USD Units 1504

The Initial Offer Period commenced on April 1, 2015 and closed on April 28, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 28, 2015.

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Repurchase of Units

The minimum repurchase for each Unitholder is 1 Unit.

Unitholders wishing to have Units repurchased should send a completed Repurchase Notice, together with such other information as may be required by the Administrator, to be received by the Administrator no later than 5.00 p.m. (Tokyo time) on the relevant Repurchase Day or such other time as the Manager, after consultation with the Trustee, may in any particular case determine, failing which the Repurchase Notice will be held over until the next following Repurchase Day and Units will be repurchased at the repurchase price applicable on that Repurchase Day.

A Repurchase Notice, once given, is irrevocable unless the Manager, after consultation with the Trustee, determines otherwise generally or in any particular case or cases.

In order to comply with regulations aimed at the prevention of money laundering in any applicable jurisdiction, the Administrator reserves the right to request such information as it considers necessary in order to process any Repurchase Notice. The Administrator may refuse to process any Repurchase Notice or delay payment of repurchase proceeds if a Unitholder submitting Units for repurchase delays in producing or fails to produce any information required by the Administrator or if such refusal is necessary to ensure the compliance by the Trustee, the Administrator or the Manager with any anti-money laundering law in any jurisdiction.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts

As at January 31, 2022, the Series Trust had the following open forward foreign exchange contracts:

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
JPY	6,363,649,766	USD	54,963,464	April 14, 2022	197,951
USD	1,496,908	JPY	172,612,210	April 14, 2022	671
USD	61,926	AUD	87,898	April 14, 2022	(57)
AUD	3,185,897	USD	2,281,522	April 14, 2022	(34,906)
USD	160,215	JPY	18,312,000	April 14, 2022	1,483
USD	80,905	JPY	9,260,000	April 14, 2022	638
USD	80,731	JPY	9,240,000	April 14, 2022	637
USD	32,603	JPY	3,713,200	April 14, 2022	417
USD	24,407	JPY	2,776,800	April 14, 2022	337
USD	15,981	JPY	1,818,000	April 14, 2022	223
USD	30,238	JPY	3,474,720	April 14, 2022	119
USD	6,307	AUD	8,811	April 14, 2022	94
USD	5,617	JPY	642,180	April 14, 2022	50
USD	773	AUD	1,080	April 14, 2022	12
USD	8,237	JPY	949,800	April 14, 2022	5
USD	8,024	JPY	925,200	April 14, 2022	4
USD	5,650	JPY	654,240	April 14, 2022	(21)
USD	7,408	JPY	857,760	April 14, 2022	(27)
USD	15,897	JPY	1,837,400	April 14, 2022	(30)
USD	7,940	JPY	920,000	April 14, 2022	(34)
USD	11,838	JPY	1,370,760	April 14, 2022	(43)
USD	13,565	JPY	1,570,720	April 14, 2022	(49)
USD	24,267	JPY	2,809,800	April 14, 2022	(88)
USD	29,112	JPY	3,370,800	April 14, 2022	(106)
USD	31,376	JPY	3,632,960	April 14, 2022	(114)
USD	34,911	JPY	4,042,240	April 14, 2022	(127)
					<u>167,039</u>

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2022 (continued)

Note 14 - Future contracts

As at January 31, 2022, the Series Trust had the following open future contracts:

Currency	Number of contracts	Description	Maturity date	Market value in USD	Unrealised Gain / (Loss) in USD
Short Positions					
USD	(15)	FUT US LONG BOND(CBT) 2	Mar 2022	(2,329,219)	39,211
USD	(46)	FUT US 10YR NOTE (CBT)	Mar 2022	(5,879,375)	104,219
USD	(12)	FUT US 10YR ULTRA	Mar 2022	(1,710,937)	32,906
				<u>(9,919,531)</u>	<u>176,336</u>
Long Positions					
USD	7	FUT US ULTRA BOND CBT	Mar 2022	1,319,281	(46,811)
USD	44	FUT US 2YR NOTE (CBT)	Mar 2022	9,526,344	(70,254)
				<u>10,845,625</u>	<u>(117,065)</u>
					<u>59,271</u>

Note 15 - Transaction costs

Transaction costs are defined as any broker commission fees, local, transfer and stock exchanges taxes and any other charges and fees linked to the purchase and sale of investments. Transaction costs applied to a specific investment transaction through the use of spreads or directly deducted from the price of the investments are excluded from the transactions costs calculation.

The Series Trust did not record any transaction costs relating to the purchase or sale of its investments during the year ended January 31, 2022, due to the nature of its investments or the markets where these were traded.

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2023年5月末日現在)

・資産総額		16,637,743.50米ドル	2,325,457千円
・負債総額		2,088,823.69米ドル	291,955千円
・純資産総額 (-)		14,548,919.81米ドル	2,033,503千円
・発行済口数	円投資型1308	15,121口	-
	円投資型1309	3,860口	-
	円投資型1311	820口	-
	円投資型1402	13,827口	-
	円投資型1405	14,928口	-
	円投資型1408	7,054口	-
	円投資型1411	15,015口	-
	円投資型1502	30,460口	-
	円投資型1504	60,770口	-
	米ドル投資型1308	994口	-
	米ドル投資型1311	200口	-
	米ドル投資型1402	2,188口	-
	米ドル投資型1405	1,854口	-
	米ドル投資型1408	1,005口	-
	米ドル投資型1411	3,785口	-
	米ドル投資型1502	3,810口	-
	米ドル投資型1504	7,306口	-
	豪ドル投資型1308	4口	-
	豪ドル投資型1309	1,644口	-
	豪ドル投資型1311	9口	-
	豪ドル投資型1402	1,442口	-
	豪ドル投資型1405	530口	-
	豪ドル投資型1408	780口	-
	豪ドル投資型1411	3,400口	-
	豪ドル投資型1502	8,911口	-
	豪ドル投資型1504	9,790口	-

1口当たり純資産価格	円投資型1308	7,911円	-
	円投資型1309	7,866円	-
	円投資型1311	7,729円	-
	円投資型1402	7,576円	-
	円投資型1405	7,390円	-
	円投資型1408	7,363円	-
	円投資型1411	7,477円	-
	円投資型1502	7,314円	-
	円投資型1504	7,326円	-
	米ドル投資型1308	95.01米ドル	13,280円
	米ドル投資型1311	93.09米ドル	13,011円
	米ドル投資型1402	91.18米ドル	12,744円
	米ドル投資型1405	88.81米ドル	12,413円
	米ドル投資型1408	88.39米ドル	12,354円
	米ドル投資型1411	89.56米ドル	12,518円
	米ドル投資型1502	87.66米ドル	12,252円
	米ドル投資型1504	87.68米ドル	12,255円
	豪ドル投資型1308	79.48豪ドル	7,238円
	豪ドル投資型1309	76.59豪ドル	6,975円
	豪ドル投資型1311	76.57豪ドル	6,973円
	豪ドル投資型1402	73.19豪ドル	6,665円
	豪ドル投資型1405	70.90豪ドル	6,457円
	豪ドル投資型1408	70.41豪ドル	6,412円
	豪ドル投資型1411	71.52豪ドル	6,513円
	豪ドル投資型1502	69.29豪ドル	6,310円
	豪ドル投資型1504	69.55豪ドル	6,334円

（注１）本表中、 、 および の数値は、ファンドの2023年5月末日時点で運用している全クラスの資産を合計したシリーズ・トラストの資産を表示したものです。

（注２）米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

（イ）ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名 称 ノムラ・バンク・ルクセンブルク S . A .

取扱場所 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り 33番A棟

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売会社に委託している場合、販売会社の責任で必要な名義書換手続きがとられ、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は受益者から徴収されません。

（ロ）受益者集会

受託会社は、基本信託証書の規定により要求された場合、またはトラスト受益者決議の場合1口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の10分の1以上となる受益証券の保有者として登録された受益者により、もしくはシリーズ・トラスト受益者決議の場合特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の10分の1以上の保有者として登録された受益者により書面で要請された場合、招集通知に記載される時間および場所において、適宜、全受益者またはファンドの受益者の集会を招集します。各集会について集会の場所、日時および当該集会で提案される決議の概要を記載した書面による通知は、受託会社により、全受益者の集会の場合は各受益者に対し、またはファンドの受益者の集会の場合はファンドの受益者に対し、15暦日前までに郵送されるものとします。集会の基準日は、当該集会の招集通知に明記される日付の21暦日以上前とします。不注意から集会の招集通知を受益者に送付しなかった場合、または受益者がかかる通知を受け取らなかった場合でも、当該集会の議事は無効とならないものとします。受託会社または管理会社の取締役その他の授權された役員は、集会に出席し、かつ、発言することができます。

定足数は受益者2名としますが、受益者が1名しか存在しない場合、定足数は当該受益者1名とします。いずれの集会においても、集会の議決に付される決議は、書面で行われる投票により決定されるものとし、トラスト受益者決議の場合1口当たり純資産価格の総額が全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券を保有する受益者により、またはシリーズ・トラスト受益者決議の場合特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の過半数を保有する受益者により承認された場合、投票の結果は当該集会の決議とみなされます。トラスト受益者決議に関する純資産総額の計算は、当該集会の直前の評価日の評価時点で行われます。投票の際、議決権は本人または代理人により行使することができます。

文書の提供および閲覧

基本信託証書、基本信託証書の補足信託証書、管理事務代行契約、保管契約、受託会社および/または管理会社間で締結されたファンドに関する業務提供者を任命する契約、ファンド証券の販売会社を任命する契約ならびに一切の年次報告書および半期報告書の写しは、あらゆる日（土曜、日曜および祝日を除きます。）の通常の営業時間に管理事務代行会社の事務所において無料で閲覧可能であり、合理的な料金を支払った上でその写しを入手することができます。

（ハ）受益者に対する特典

受益者に対する特典はありません。

（二）受益証券の譲渡制限の内容

各受益者は、受託会社の事前の書面による承諾に従い、管理会社との協議後、受託会社が随時承認する様式の書面により、いずれの受益証券についても名義書換ができます。ただし、譲受人は、関連もしくは該当する管轄地における制定法、政府その他の要求もしくは規制、または該当する時点において有効な受託会社の方針を遵守するため、その他受託会社の要請に従い、受託会社、または適正に授權された受託会社の代理人が要求する情報を、事前に提供するものとします。さらに、譲受人は、（ a ）適格投資家への名義書換であること、（ b ）譲受人が、専ら投資目的のために、自己勘定で受益証券を取得していること、および（ c ）受託会社はその裁量により要求するその他の事項につき書面で受託会社に対して表明する必要があります。

（ホ）その他外国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項ありません。

第二部【特別情報】

第 1 【管理会社の概況】

1 【管理会社の概況】

（ 1 ）資本金の額

2022年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授權株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

最近 5 年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（ 2 ）管理会社の機構

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人です。2023年 6 月末日現在、同社の取締役会は、以下の 3 名の取締役から構成されます。

スコット・レノン	取締役
ブシュラ・マナン	取締役
グレン・ミッチェル	取締役

権限を授權された取締役がファンドに関して管理会社を代理します。

管理会社は、ファンドの管理事務をノムラ・バンク・ルクセンブルク S . A . に委託しており、また、投資運用業務を B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

管理会社は、ファンドの資産の運用、管理およびファンド証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資運用会社であるB N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社にファンドの投資運用業務を委託しており、また、ファンド資産の保管業務、純資産価格の計算その他の管理業務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

2023年5月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型契約型投資信託	14	341,770,247,399円

3【管理会社の経理状況】

- (1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2022年1月1日至2022年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,338,950	4,428,683
未収委託者報酬	290,870	208,073
前払販売関連費用	7,674,105	4,962,309
未収入金	1,112,017	339,977
デリバティブ債権	893	14,471
流動資産計	10,416,837	9,953,515
資産合計	10,416,837	9,953,515
負債の部		
流動負債		
未払金	286,583	91,290
未払費用	803,703	573,788
流動負債計	1,090,287	665,079
負債合計	1,090,287	665,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,132,473	8,094,359
株主資本合計	9,326,550	9,288,435
純資産合計	9,326,550	9,288,435
負債・純資産合計	10,416,837	9,953,515

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,776,411	2,816,686
販売管理報酬等	6,101,148	3,268,471
営業収益計	9,877,560	6,085,158
営業費用		
支払手数料	3,291,067	2,457,431
販売関連費用	5,384,608	3,035,298
営業費用計	8,675,676	5,492,729
一般管理費		
事務委託費	240,729	241,226
諸経費	23,112	15,361
一般管理費計	263,842	256,587
営業利益	938,041	335,841
営業外収益		
受取利息等	7	7
営業外収益計	7	7
営業外費用		
支払利息	47,736	-
為替差損	25,228	6,524
営業外費用計	72,965	6,524
経常利益	865,083	329,324
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	* 1 12,489	* 1 367,438
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	852,593	38,114
当期純利益又は当期純損失（ ）	852,593	38,114

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	7,279,880	8,473,956	8,473,956
当期変動額					
当期純利益			852,593	852,593	852,593
当期変動額合計	-	-	852,593	852,593	852,593
当期末残高	246	1,193,830	8,132,473	9,326,550	9,326,550

当事業年度（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,132,473	9,326,550	9,326,550
当期変動額					
当期純損失（ ）			38,114	38,114	38,114
当期変動額合計	-	-	38,114	38,114	38,114
当期末残高	246	1,193,830	8,094,359	9,288,435	9,288,435

注記事項

（重要な会計方針）

１．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

２．前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

３．収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。委託者報酬・販売管理報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

買戻手数料は、契約に基づき、手数料を受領することが確実であり将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。損益計算書において販売管理報酬等として計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

１．販売関連費用の計上額

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

科目名	当事業年度
前払販売関連費用	4,962,309
前払販売関連費用追加償却費	367,438

（２）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前払販売関連費用は、販売会社に支払った手数料のうち、合理的に見積もられる将来投資期間と将来のファンド純資産をもとに算出された、期末日以降に発生すると予想される収益に対応する部分を計上しております。これらの見積りは将来の投資家の動向や経済状況の影響を受け、実際と異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において前払販売関連費用追加償却費を計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

1．収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を注記しております。

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

当事業年度（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については借入により調達しており、必要に応じて短期借入により資金調達する方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権及び預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクにつきましては市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。外貨建ての預金及び借入金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

前事業年度（2021年12月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
デリバティブ取引（*1）（*2）	
通貨関連取引	893
デリバティブ取引計	893

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（*2）ヘッジ会計は適用されておられません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

当事業年度（2022年12月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連取引	-	14,471	-	14,471
デリバティブ取引計	-	14,471	-	14,471

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注3）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	1,338,950	-	-	-
未収入金	1,112,017	-	-	-
合 計	2,450,968	-	-	-

当事業年度（2022年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	4,428,683	-	-	-
未収入金	339,977	-	-	-
合 計	4,768,660	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2021年12月31日）

区分	取引の 種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	519,126	-	893	893
合計		519,126	-	893	893

（注）時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

当事業年度（2022年12月31日）

区分	取引の 種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	399,599	-	14,471	14,471
合計		399,599	-	14,471	14,471

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

当事業年度（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「３．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「重要な会計方針」の「３．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,776,411	6,101,148	9,877,560

２．地域ごとの情報

（１）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,816,686	3,268,471	6,085,158

２．地域ごとの情報

（１）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ バン株式会社	東京都 千代田区	795 百万円	資産運用 業務	なし	投資運用 委託	投資運用 委託 (注2)	3,186,284	未払費用	753,379
						事務委託	事務委託 (注3)	239,271		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の払出 (純額) (注4)	494,661	預金	1,254,788
						デリバティブ 取引	デリバティブ 取引による 収入 (注4)	308,773	デリバティブ 債権	893
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベスト・マネジメ ント・ジャージー 2 株式会社	ジャージー	50百万 ポンド	資金融資 業務	なし	資金の借入	資金の返済 (注4)	3,941,348	短期 借入金	-
							利息の支払 (注4)	47,736	未払費用	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

- （１）取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- （２）当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- （３）事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- （４）当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田区	795 百万円	資産運用 業務	なし	投資運用 委託	投資運用 委託 (注2)	2,343,957	未払費用	543,420
						事務委託	事務委託 (注3)	239,271		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の預入 (純額) (注4)	3,095,827	預金	4,357,028
						デリバティブ 取引	デリバティブ 取引による 収入 (注4)	67,745	デリバティブ 債権	14,471

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 〔 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日 〕
１株当たり純資産額	4,663,275円08銭	4,644,217円97銭
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（ ）	426,296円80銭	19,057円11銭

（注）１．前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
りません。当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であ
り、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日 〕
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	852,593	38,114
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	852,593	38,114
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、投資運用会社、副投資運用会社、ならびにこれらの持株会社、かかる持株会社の株主および子会社ならびにその取締役、役員、従業員、代理人および関連会社（以下「関係当事者」といいます。）の各々は、場合によりファンドとの利益相反を招きうる他の金融活動、投資活動その他の専門的な活動に関与することがあります。かかる活動には、他の投資信託の受託者、管理事務代行者、保管者、管理者、投資運用者または販売者として活動すること、および他の投資信託または他の会社の取締役、役員、アドバイザーもしくは代理人として行為することが含まれます。特に、管理会社は、ファンドと類似または重複する投資目的を有する他の投資信託に対する運用または助言に関与することが予想されます。さらに、受託会社の関連会社は、ファンドに対し、管理会社に承認される条件により銀行サービスおよび金融サービスを提供することができ、この場合かかる銀行サービスおよび金融サービスの提供により得られた利益は関係当事者が保有することとなります。受託会社および管理会社は、第三者に対しファンドに提供されたものと類似するサービスを提供することができ、かかる行為により得られた利益につき説明する責任を負わないものとします。利益相反が生じた場合、受託会社および管理会社（のうち該当する方）は、これが公平に解決されることを確保する努力を行うものとします。異なる顧客（ファンドを含みます。）への投資機会の配分において、管理会社は、かかる義務につき利益相反に直面する可能性があります。ただし、管理会社は、当該状況下の投資機会が公平に配分されることを保証します。

各ファンドは、関係当事者またはかかる者により助言もしくは管理される投資信託または投資勘定から証券を取得するか、またはこれらに対し証券を処分することができます。関係当事者（受託会社を除きます。）は、受益証券を保有し自己が適切と判断するところに従い取引を行うことができます。関係当事者は、類似の投資対象がファンドにより保有されるか否かにかかわらず、自己の勘定で投資対象を購入、保有または取引することができます。

関係当事者は、受益者との間で、または自己の証券がファンドによりもしくはその勘定で保有されている事業体との間で金融その他の取引を行うか、またはかかる取引に関与することができます。さらに、関係当事者は、該当するファンドのためであるか否かを問わずファンドの勘定で行ったファンドの投資対象の売却または購入に関し、自らが取り決める手数料および利益を受領することができます。

5【その他】

（１）定款の変更

管理会社の定款は、株主総会の決議に基づき変更されます。

（２）事業譲渡または事業譲受

当初、管理会社の全ての発行済株式は、メロン・インターナショナル・ホールディング・コーポレーション（以下「M I H C」といいます。）が保有していました。その後M I H Cは解散し、この解散に伴い、その当時M I H Cの普通株9,900株を保有していた、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であるメロン・バンク・エヌ・エイ（以下「メロン・バンク」といいます。）は、メロン・バンク・インターナショナルに分配された一定額の現金を除くM I H Cの資産および負債を全て引受けました。

その後、メロン・バンクはM I H Cの解散に伴い受領した、メロン・バンクが保有する一定額の現金を除く全ての資産をメロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション（以下「M O I C」といいます。）に提供しました。管理会社の全ての発行済株式は、M O I Cに提供されたかかる資産に含まれていたため、管理会社はM O I Cの完全子会社になりました。

その後、M O I Cは、M O I Cが保有する管理会社の全ての発行済株式を同じくB N Yメロン・グループのグループ会社であるエムピーシー・インベストメンツ・コーポレーション（以下「M B C」といいます。）に譲渡したため、2023年6月末日現在、管理会社はM B Cの完全子会社です。

（３）出資の状況

該当ありません。

（４）訴訟事件その他の重要事項

有価証券報告書提出前１年以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実はありません。

管理会社の会計年度は12月31日に終了する１年です。

管理会社の存続期間は無期限です。ただし、株主総会の決議によっていつでも解散することができます。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）

資本金の額

2023年6月末日現在、受託会社の払込資本金の額は、25,921,000米ドル（約36億2,298万円）です。

事業の内容

受託会社はケイマン諸島の法律に基づき1965年に設立された信託銀行であり、銀行、信託および投資サービスを包括的に提供しています。その顧客には、ケイマン諸島だけでなく世界各地の個人、法人その他の機関が含まれます。受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改正済）に基づき適法に設立され、存続しており、現在行っている自己の事業につき許可を受けています。また、受託会社は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づきミューチュアル・ファンド管理者としての許可もを受けています。

（２）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

資本金の額

2023年6月末日現在、資本金の額は、2,800万ユーロ（約42億112万円）です。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2023年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝150.04円）によります。

事業の内容

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.は、ルクセンブルグの法律に基づき1990年に有限会社として設立され、銀行業務に従事しています。

（３）B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

資本金の額

2023年3月末日現在、投資運用会社の資本金の額は7億9,500万円です。

事業の内容

投資運用会社は、1998年11月に日本において設立され、金融商品取引法に基づく登録を受け、投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

（４）インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー（「副投資運用会社」）

資本金の額

副投資運用会社を子会社とするザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの2022年12月末日現在における払込資本金の額は、約333億6,000万米ドル（約4兆6,627億円）

事業の内容

有価証券等にかかる投資運用業務を営んでいます。

（５）野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

資本金の額

2023年６月末日現在、資本金の額は、100億円です。

事業の内容

金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っています。なお、様々な投資運用業者発行の投資信託について指定金融商品取引業者として、また、外国投資信託の販売会社および代行協会員としてそれぞれ証券の販売業務・買戻の取次業務を行っています。

２【関係業務の概要】

（１）ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）

受託会社は、基本信託証書および2012年1月18日付のファンドに係る補足信託証書に基づき、ファンドの受託業務を行います。

（２）ノムラ・バンク・ルクセンブルク S . A .（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

管理事務代行会社は、ファンドに関して管理事務、登録および名義書換を行います。また、管理事務代行契約に基づき、受託会社および管理会社の監督のもと、ファンドの業務を行い、ファンドの会計記録を維持し、ファンドの純資産総額の算定を行います。

保管会社は、保管契約に定めるとおり、保管する証券の処理、評価および報告業務を行います。かかる業務には、信託および保護預り、資金管理および証券移動、ならびに月次評価といった業務が含まれます。

（３）B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

投資運用会社は、管理会社から委託を受け、投資運用契約に基づきファンドに関する投資運用業務を行います。

（４）インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー（「副投資運用会社」）

副投資運用会社は、投資運用会社から委託を受け、副投資運用契約に基づきファンドに関する副投資運用業務を行います。

（５）野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

代行協会の業務およびファンド証券の販売業務・買戻しの取次業務を行います。

3【資本関係】

(1) ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）

該当事項ありません。

(2) ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の最終的な親会社である野村ホールディングス株式会社は、野村證券株式会社の親会社です。

(3) BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社です。

(4) インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー（「副投資運用会社」）

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社です。

(5) 野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

野村證券株式会社の親会社である野村ホールディングス株式会社は、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.の間接的な親会社です。

第3【投資信託制度の概要】

1．ケイマン諸島における投資信託制度の概要

- 1.1 1993年までは、ケイマン諸島には投資信託を具体的に規制する法律は存在しなかったが、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資信託の受託者は銀行および信託会社法（改正済）（以下「銀行および信託会社法」という。）の下で規制されており、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資運用会社、投資顧問会社およびその他の業務提供者は、銀行および信託会社法、会社管理法（改正済）または地域会社（管理）法（改正済）の下で規制されていた。
- 1.2 ケイマン諸島は連合王国の海外領であり、当時は為替管理上は「ポンド圏」に属していたため、多くのユニット・トラストおよびオープン・エンド型の投資信託が1960年代の終わり頃に設立され、概して連合王国に籍を有する投資運用会社または投資顧問会社をスポンサー（以下「設立計画推進者」という。）として設立されていた。その後、米国、ヨーロッパ、極東およびラテンアメリカの投資顧問会社が設立計画推進者となって、かなりの数のユニット・トラスト、会社ファンド、およびリミテッド・パートナーシップを設定した。
- 1.3 現在、ケイマン諸島は、投資信託について以下の二つの別個の法体制を運用している。
- (a) 1993年7月に施行された、「ミューチュアル・ファンド」に分類されるオープン・エンド型の投資信託および投資信託管理者を規制するミューチュアル・ファンド法（改正済）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）、ならびに2020年に施行された直近の改正ミューチュアル・ファンド法
- (b) 2020年2月に施行された、「プライベート・ファンド」に分類されるクローズド・エンド型ファンドを規制するプライベート・ファンド法（改正済）（以下「プライベート・ファンド法」といい、ミューチュアル・ファンド法と併せて「ファンド法」という。）
- 1.4 プライベート・ファンドについて明示的に別段の記載がなされる場合（または投資信託一般に対する言及により黙示的に記載される場合）を除き、本リーガルガイドの残りの記載は、ミューチュアル・ファンド法の下で規制されるオープン・エンド型のミューチュアル・ファンドの運用に関するものであり、「ミューチュアル・ファンド」の用語は、これに応じて解釈されるものとする。
- 1.5 2022年12月現在、ミューチュアル・ファンド法に基づく規制を受けている、活動中のミューチュアル・ファンドの数は、12,995（3,224のマスター・ファンドを含む。）であった。またそれに加え、同日時点で、適用可能な免除規定に従った相当数の未登録投資信託（2020年2月よりプライベート・ファンド法の下で規制されるクローズド・エンド型ファンド、および2020年2月より一般的にミューチュアル・ファンド法の下で規制される限定投資家ファンド（以下に定義する。）の両方を含むが、これらに限られない。）が存在していた。
- 1.6 ケイマン諸島は、カリブ金融活動作業部会（マネー・ロンダリング）のメンバーである。

2．投資信託規制

- 2.1 銀行、信託会社、保険会社、投資運用会社、投資顧問会社および会社の管理者をも監督しており金融庁法（改正済）（以下「金融庁法」という。）により設置された法定政府機関であるケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）が、ファンド法のもとでのミューチュアル・ファンドおよびプライベート・ファンド規制の責任を課せられている。CIMAは、証券監督者国際機構およびオフショア・バンキング監督者グループのメンバーである。
- 2.2 ミューチュアル・ファンド法において、ミューチュアル・ファンドとは、ケイマン諸島において設立された会社、ユニット・トラストもしくはパートナーシップ、またはケイマン諸島外で設立されたものでケイマン諸島から運用が行われており、投資者の選択により買戻しができる受益権を発行し、投資者の資金をプールして投資リスクを分散し、かつ、投資を通じて投資者が収益もしくは売買益を享受できるようにする目的もしくは効果を有するものと定義されている。

- 2.3 プライベート・ファンド法において、プライベート・ファンドとは、投資者の選択による買戻しができない投資持分を募集もしくは発行する、または発行した会社、ユニット・トラストまたはパートナーシップであり、投資者の資金をプールして、以下の場合にかかる事業体の投資対象の取得、保有、管理または処分を通じて投資者が収益もしくは売買益を享受できるようにする目的もしくは効果を有するものと定義されている。
- (a) 投資持分の保有者が、投資対象の取得、保有、管理または処分について日常的支配権を有しない場合
- (b) 投資対象が、全体としてプライベート・ファンドの運営者またはその代理人によって直接的または間接的に管理される場合
- ただし、以下を除く。
- (a) 銀行および信託会社法または保険法（改正済）に基づく免許を受けた者
- (b) 住宅金融組合法（改正済）または共済会法（改正済）に基づき登録された者、または
- (c) 非ファンド・アレンジメント（アレンジメントの一覧は、プライベート・ファンド法の別紙に定められる。）
- 2.4 ミューチュアル・ファンド法に基づき、C I M Aは、フィーダー・ファンドであり、それ自体がC I M Aの規制を受けるミューチュアル・ファンド（以下「規制フィーダー・ファンド」という。）のマスター・ファンドとして行為するケイマン諸島の事業体についても、規制上の責任を負う。概して、かかるマスター・ファンドが、規制フィーダー・ファンドの総合的な投資戦略を実施することを主な目的として、少なくとも1つの規制フィーダー・ファンドを含む、一または複数の投資者に対して（直接的または仲介会社を通じて間接的に）受益権を発行し、投資対象を保有し、取引活動を行う場合、かかるマスター・ファンドは、C I M Aへの登録を要求される場合がある。
- 2.5 2020年2月7日、ミューチュアル・ファンド法を改正した（改正）ミューチュアル・ファンド法（改正済）（以下「改正法」という。）が施行された。改正法は、その受益権に関する投資者が15名以内であり、その過半数によってミューチュアル・ファンドの運営者を選任または解任することができるという条件で、従前登録を免除されていた一定のケイマン諸島のミューチュアル・ファンド（以下「限定投資家ファンド」という。）をC I M Aに登録するよう定める。
- 2.6 ファンド法は、同法の規定に関する違反行為に対して厳しい刑事罰を課している。

3. 規制を受けるミューチュアル・ファンドの四つの型

ミューチュアル・ファンド法に基づくミューチュアル・ファンドの規制には、四つの類型がある。

3.1 免許を付与されたミューチュアル・ファンド

第一の方法は、C I M Aの裁量により発行されるミューチュアル・ファンドに係る免許をC I M Aに申請することである。所定の様式でC I M Aにオンライン申請を行い、C I M Aに対して募集書類を提出し、該当する申請手数料を支払う必要がある。各設立計画推進者が健全な評判を有し、投資信託を管理するのに十分な専門性を有し、取締役（または、場合により、それぞれの地位における管理者または役員）に適格かつ適切である者がミューチュアル・ファンドを管理しており、かつ、ファンドの業務が適切な方法で行われると考えられるものとC I M Aが判断した場合には、免許が与えられる。この投資信託は、著名な評判を有する機関が設立計画推進者であって、投資信託管理者としてケイマン諸島のミューチュアル・ファンドの管理者が選任されない投資信託に適している。

3.2 管理されたミューチュアル・ファンド

第二の方法は、ミューチュアル・ファンドが、そのケイマン諸島における主たる事務所として免許投資信託管理者の事務所を指定する場合である。この場合、募集書類と所定の法定様式が、該当する申請手数料とともにC I M Aに対してオンラインで提出されなければならない。また、管理者に関するオンライン申請も所定の様式で行われなければならない。ミューチュアル・ファンド自体については、免許を取得する必要はない。ただし、投資信託管理者は、各設立計画推進者が健全な評判の者であること、

投資信託の管理が投資信託管理の十分な専門性を有する健全な評判の者により管理されること、投資信託業務および受益権を募る方法が適切に行われることを満たしていることが要求される。投資信託管理者は、主たる事務所を提供している投資信託がミューチュアル・ファンド法に違反しており、支払不能となっており、またはその他債権者もしくは投資者に対して害を与える方法で行動しているものと信じる理由があるときは、C I M Aに対して報告しなければならない。

3.3 登録投資信託（第4(3)条ミューチュアル・ファンド）

規制の第三の類型は、ミューチュアル・ファンド法第4(3)条に基づき登録され、以下のいずれかに該当するミューチュアル・ファンドに適用される。

(a) 一投資者当たりの最低初期投資額が（C I M Aが100,000米ドルと同等とみなす）80,000ケイマン諸島ドルであるもの

(b) 受益権が公認の証券取引所に上場されているもの

登録投資信託については、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド管理者による免許の取得または主たる事務所の提供に関する要件はなく、登録投資信託は、単に一定の詳細内容を記載した募集書類をオンライン提出し、該当する申請手数料を支払うことによりC I M Aに登録される。

3.4 限定投資家ファンド

限定投資家ファンドは、2020年2月以前は登録を免除されていたが、現在はC I M Aに登録しなければならない。限定投資家ファンドの義務は、ミューチュアル・ファンド法第4(3)条に基づき登録されるミューチュアル・ファンドの義務（C I M Aへの登録時の当初手数料および年間手数料を含む。）に類似するが、両者には重要な相違点が複数存在する。ミューチュアル・ファンド法第4(3)条に基づき登録されるミューチュアル・ファンドとは異なり、限定投資家ファンドは、その投資者が15名以内でなければならない。当該投資者がその過半数によってミューチュアル・ファンドの運営者（運営者とは、取締役、ジェネラル・パートナー、受託会社または管理者を意味する。）を選任または解任することができなければならない。他の重要な相違点は、ミューチュアル・ファンド法第4(3)条に基づき登録されるミューチュアル・ファンドの投資者が法定当初最低投資額（80,000ケイマン諸島ドル/100,000米ドルと同等の額）の規制に服する一方で、限定投資家ファンドの投資者には法定当初最低投資額が適用されない点である。

4. 投資信託の継続的要件

4.1 限定投資家ファンドの場合を除き、いずれの規制投資信託も、C I M Aに免除されない限り、受益権についてすべての重要な事項を記述し、投資希望者が（投資するか否かの）判断を十分情報を得た上でなし得るようにするために必要なその他の情報を記載した募集書類を発行しなければならない。限定投資家ファンドは、募集書類、条件要項または販促資料を届け出ることを選択できる。マスター・ファンドに募集書類がない場合、当該マスター・ファンドに係る詳細内容は、通常、規制フィダー・ファンドの募集書類（当該書類はC I M Aに提出しなければならない。）に含まれる。さらに、偽りの記述に対する既存の法的義務およびすべての重要事項の適切な開示に関する一般的なコモン・ロー上の義務が適用される。募集が継続している場合で、重大な変更があった場合には、変更後の募集書類（限定投資家ファンドの場合は、条件要項もしくは販促資料（届出がされている場合））を、当該変更から21日以内にC I M Aに提出する義務がある。C I M Aは、募集書類の内容または様式を指図する特定の権限を有しないものの、折に触れて募集書類の内容について規則または方針を発表する。

4.2 すべての規制投資信託は、C I M Aが承認した監査人を選任しなければならない、ミューチュアル・ファンドの決算終了から6か月以内にミューチュアル・ファンドの監査済み年間会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で投資信託が以下のいずれかに該当するという情報を入手したときまたは該当すると疑う理由があるときはC I M Aに対し書面で通知する法的義務を負っている。

(a) 投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できない、またはそのおそれがある場合

(b) 投資信託の投資者または債権者を害するような方法で、自ら事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合

(c) 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

(d) 欺罔的または犯罪的な方法で事業を行いまたはそのように意図している場合

(e) ミューチュアル・ファンド法、ミューチュアル・ファンド法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則（改正済）（以下「マネー・ロンダリング防止規則」という。）または、免許を受けたミューチュアル・ファンドの場合に限り、ミューチュアル・ファンドの免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

4.3 すべての規制投資信託は、登記上の事務所もしくは主たる事務所または受託会社の変更があったときはこれをCIMAに通知しなければならない。かかる通知の期間は、該当する規則の様式（および該当する条件）によって異なる場合があり、かかる通知が変更の前提条件として要求される場合や、かかる通知が変更の実施から21日以内に行うものとされる場合がある。

4.4 当初2006年12月27日に効力を生じた投資信託（年次申告書）規則（改正済）に従って、すべての規制投資信託は、投資信託の各会計年度について、会計年度終了後6か月以内に、規則に記載された項目を含んだ正確で完全な申告書を作成し、CIMAに提出しなければならない。CIMAは当該期間の延長を許可することができる。申告書は、投資信託に関する一般的情報、営業情報および会計情報を含み、CIMAにより承認された監査人を通じてCIMAに提出されなければならない。規制投資信託の運営者は、投資信託にこの規則を遵守させることに責任を負う。監査人は、規制投資信託の運営者から受領した各申告書をCIMAに適切な時期に提出することにのみ責任を負い、提出された申告書の正確性または完全性については法的義務を負わない。

5. 投資信託管理者

5.1 ミューチュアル・ファンド法における管理者のための免許には、「投資信託管理者」の免許および「制限的投資信託管理者」の免許の二つの類型がある。投資信託の管理を行うことを企図する場合は、そのいずれかの免許が要求される。管理とは、投資信託の資産のすべてまたは実質上資産のすべてを支配し投資信託の管理をし、または投資信託に対して主たる事務所を提供し、もしくは受託会社または投資信託の取締役を提供すること（免除会社またはユニット・トラストであるかによる。）を含むものとし、管理と定義される。ミューチュアル・ファンドの管理から除外されるのは、特に、パートナーシップ・ミューチュアル・ファンドのジェネラル・パートナーの活動、ならびに法定・法的記録が保管されるか、会社の事務業務が行われる登記上の事務所の提供である。

5.2 いずれの類型の免許を受ける者も、規制投資信託を管理するのに十分な専門性を有し、健全な評判を有し、かつ、投資信託管理者としての業務は、それぞれの地位において取締役、管理者または役員として適格かつ適正な者により行われる、という法定のテスト基準を満たさなければならない。免許を受ける者は、上記の事柄を示しかつそのオーナーのすべてと財務構造およびその取締役と役員を明らかにして詳細な申請書をCIMAに対し提出しなければならない。かかる者は少なくとも2名の取締役を有しなければならない。投資信託管理者の純資産は、最低約48万米ドルなければならない。制限的投資信託管理者には、最低純資産額の要件は課されない。投資信託管理者は、ケイマン諸島に2名の個人を擁する本店をみずから有しているか、ケイマン諸島の居住者であるかケイマン諸島で設立された法人を代行会社として有さねばならず、制限なく複数の投資信託のために行うことができる。

5.3 投資信託管理者の責任は、まず受諾できる投資信託（該当する場合）にのみ主たる事務所を提供し、第3.2項に定めた状況においてCIMAに対して知らせる法的義務を遵守することである。

5.4 制限的投資信託管理者は、CIMAが承認する規制投資信託（CIMAの現行の方針は、最大10のファンドに許可を付与するものである。）に関し管理者として行為することができるが、ケイマン諸島に登記上の事務所を有していることが必要である。この類型は、ケイマンに投資信託の運用会社を創設した投資信託設立推進者が投資信託に関連した一連の投資信託を管理することを認める。CIMAの承認を条件として関連性のないファンドを運用することができる。現在の方針では、制限的投資信託管理者は、投資信託に対して主たる事務所を提供することが許されていない。しかし、制限的投資信託管理

者が投資信託管理業務を提供する各規制投資信託は、登録投資信託または限定投資家ファンドでない場合は、別個に免許を受けなければならない。

- 5.5 投資信託管理者は、C I M Aの承認を受けた監査人を選任しなければならない。決算期末から6か月以内にC I M Aに対し監査済みの会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で免許投資信託管理者が以下のいずれかに該当するという情報を入手したときまたは該当すると疑う理由があるときは、C I M Aに対し書面で通知する法的義務を負っている。
- (a) 投資信託管理者がその義務を履行期が到来したときに履行できない、またはそのおそれがある場合
 - (b) 投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、事業を行いもしくは行っている事業を自発的に解散し、またはそうしようとして意図している場合
 - (c) 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように意図している場合
 - (d) 欺罔的または犯罪的な方法で事業を行いまたはそのように意図している場合
 - (e) ミューチュアル・ファンド法または以下の()および()に基づく規則を遵守せずに事業を行い、またはそのように意図している場合
 - () ミューチュアル・ファンド法、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則または免許の条件
 - () 免許を受ける者が、以下の各号のいずれかにおいて「法人向けサービス提供者」として定義されている場合
 - (A) 会社法（改正済）（以下「会社法」という。）の第17編A
 - (B) 有限責任会社法（改正済）の第12編
 - (C) 有限責任事業組合法（改正済）の第8編
 - （以下、併せて「受益所有権法」という。）
- 5.6 C I M Aは投資信託管理者に対して純資産を増加し、または保証や満足できる財務サポートを提供することを要求することもできる。
- 5.7 投資信託管理者の株主、取締役、上級役員、またはジェネラル・パートナーの変更についてはC I M Aの承認が必要である。
- 5.8 非制限的免許を有する投資信託管理者がC I M Aに対して支払う当初手数料は、24,390米ドルまたは30,488米ドルであり（管理する投資信託の数による。）、また、制限的投資信託管理者の支払う当初手数料は8,536米ドルである。一方、非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う年間手数料は、36,585米ドルまたは42,682米ドルであり（管理する投資信託の数による。）、また、制限的投資信託管理者の支払う年間手数料は8,536米ドルである。

6. ケイマン諸島における投資信託の構造の概要

ケイマン諸島の投資信託について一般的に用いられている類型は以下のとおりである。

6.1 免除会社

- (a) 最も一般的な投資信託の手段は、会社法に従って通常額面株式を発行する（無額面株式の発行も認められる）免除有限責任会社である。時には、保証による有限責任会社も用いられる。免除会社は、投資信託にしばしば用いられており、以下の特性を有する。
- (b) 設立手続には、会社の基本憲章の当初の制定（会社の目的、登記上の事務所、授權資本、株式買戻規定、および内部統制条項を記載した基本定款および定款）、基本定款の記名者による署名を行い、これをその記名者の簡略な法的宣誓文書とともに、授權資本に応じて異なる手数料とともに会社登記官に提出することを含む。設立書類（特に定款）は、通常、ファンドの条件案がより正確に反映されるよう、ミューチュアル・ファンドの設立からローンチまでの間に改定される。

- (c) 存続期限のある / 存続期間限定会社 - 存続期間が限定される会社型のファンドで外国の税法上（例えば米国）非課税の扱いを受けるかパートナーシップとして扱われるものを設立することは可能である。
- (d) 免除会社がいったん設立された場合、会社法の下での主な必要要件は、以下のとおり要約される。
- () 各免除会社は、ケイマン諸島に登記上の事務所を有さなければならない。
 - () 取締役、代理取締役および役員の名簿は、登記上の事務所に維持されなければならない、その写しを会社登記官に提出しなければならない。
 - () 免除会社の財産についての担保その他の負担の記録は、登記上の事務所に維持されなければならない。
 - () 株主名簿は、登記上の事務所においてまたは希望すればその他の管轄地において維持することができる。
 - () 会社の手続の議事録は、利便性のある場所において維持する。
 - () 免除会社は、会社の業務状況に関する真正かつ公正な所見を提供するもので、かつ会社の取引を説明するために必要な帳簿、記録を維持しなければならない。
 - () 免除会社は、適用される受益所有権法を遵守しなければならない。
- (e) 免除会社は、株主により管理されていない限り、一または複数の取締役を有しなければならない。取締役は、コモン・ロー上の忠実義務に服すものとし、注意を払って、かつ免除会社の最善の利益のために行為しなければならない。
- (f) 免除会社は、様々な通貨により株主資本を指定することができる。
- (g) 額面株式または無額面株式のいずれかの設定が認められる（ただし、会社は額面株式および無額面株式の両方を発行することはできない。）。
- (h) いずれのクラスについても償還株式の発行が認められる。
- (i) 株式の買戻しも認められる。
- (j) 収益または払込剰余金からの払込済株式の償還または買戻しの支払に加えて、免除会社は資本金から払込済株式の償還または買戻しをすることができる。ただし、免除会社は、資本金からの支払後においても、通常の事業の過程で支払時期が到来する債務を支払うことができる（すなわち、支払能力を維持する）ことを条件とする。
- (k) 会社の払込剰余金勘定からも利益からも分配金を支払うことができる。免除会社の払込剰余金勘定から分配金を支払う場合は、取締役はその支払後、ファンドが通常の事業の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる、すなわち免除会社が支払能力を有することを確認しなければならない。
- (l) 免除会社は、今後30年間税金が賦課されない旨の約定を取得することができる。実際には、ケイマン諸島の財務長官が与える本約定の期間は20年間である。
- (m) 免除会社は、名称、取締役および役員、株式資本および定款の変更ならびに自発的解散を行う場合は、所定の期間内に会社登記官に報告しなければならない。
- (n) 免除会社は、毎年会社登記官に対して年次の法定の宣誓書を提出し、年間登録手数料を支払わなければならない。

6.2 免除ユニット・トラスト

- (a) ユニット・トラストは、ユニット・トラストへの参加が会社の株式への参加よりもより受け入れられやすく魅力的な地域の投資者によってしばしば用いられてきた。
- (b) ユニット・トラストは、信託証書に基づき受益者の利益のために信託財産に対する信託を宣言する受託者またはこれを設立する管理者および受託者により形成される。
- (c) ユニット・トラストの受託者は、ケイマン諸島内に、銀行および信託会社法に基づき信託会社として免許を受け、かつミューチュアル・ファンド法に基づき投資信託管理者として免許を受けた法人受託者である場合がある。このように、受託者は、両法に基づいてC I M Aによる規制・監督を受ける。
- (d) ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、この問題に関する英国の信託法の相当程度の部分を採用している。さらに、ケイマン諸島の信託法（改正済）は、英国の1925年受託

者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託者に対して資金を払い込み、（受益者である）投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託者は、一般的に保管者としてこれを保持する。各受益者は、ユニット・トラストの資産の持分比率に応じて権利を有する。

- (e) 受託者は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。
- (f) 大部分のユニット・トラストは、「免除信託」として登録申請される。その場合、信託証書は、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除き）受益者とし、ない旨宣言した受託者の法定の宣誓書と併せて、登録料とともに信託登記官に提出される。
- (g) 免除信託の受託者は、受託者、受益者、および信託財産が50年間課税に服しないと約定を取得することができる。
- (h) ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。
- (i) 免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

6.3 免除リミテッド・パートナーシップ

- (a) 免除リミテッド・パートナーシップは、プライベート・エクイティ、不動産、バイアウト、ベンチャーキャピタルおよびグロス・キャピタルを含むすべての種類のプライベート・ファンドにおいて用いられる。ある法域のファンドのスポンサーは、ミューチュアル・ファンドの文脈において、ケイマン諸島の免除リミテッド・パートナーシップを採用している。免除リミテッド・パートナーシップのパートナーとして認められる投資者の数に制限はない。
- (b) 免除リミテッド・パートナーシップ法（改正済）（以下「免除リミテッド・パートナーシップ法」という。）は、ケイマン諸島の法律の下で別個の法人格を有しない免除リミテッド・パートナーシップの設立および運用を規制する主なケイマン諸島の法律である。免除リミテッド・パートナーシップ法は、英国の1907年リミテッド・パートナーシップ法に基づき、他の法域（特にデラウェア州）のリミテッド・パートナーシップ法の特徴を組み込んだ様々な修正がなされたものである。免除リミテッド・パートナーシップに適用されるケイマン諸島の法体制は、米国弁護士にとって非常に認識しやすいものである。
- (c) 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ契約を締結するジェネラル・パートナー（企業またはパートナーシップである場合は、ケイマン諸島の居住者であるか、同島または他の所定の法域において登録されているかまたは設立されたものである。）およびリミテッド・パートナーにより形成され、免除リミテッド・パートナーシップ法により登録されることによって形成される。リミテッド・パートナーシップ契約は、非公開である。登録はジェネラル・パートナーが、免除リミテッド・パートナーシップ登記官に対し法定の宣誓書を提出し、手数料を支払うことによって有効となる。登記をもって、リミテッド・パートナーに有限責任の法的保護が付与される。
- (d) ジェネラル・パートナーは、リミテッド・パートナーを除外して、免除リミテッド・パートナーシップの業務の運営を外部と行い、リミテッド・パートナーは、例外的事態（例えば、リミテッド・パートナーが、パートナーでない者とともに業務の運営に積極的に参加する場合）がない限り、有限責任たる地位を享受する。ジェネラル・パートナーの機能、権限、権能、義務および責任の詳細は、リミテッド・パートナーシップ契約に記載される。
- (e) ジェネラル・パートナーは、誠意をもって、かつパートナーシップ契約において別途明示的な規定により異なる定めをしない限り、常にパートナーシップの利益のために行為する法的義務を負っている。免除リミテッド・パートナーシップ法の明示的な規定に矛盾する場合を除いて、ケイマン諸島パートナーシップ法（改正済）により修正されるパートナーシップに適用されるエクイティおよびコモモン・ローの法則は、一定の例外を除き、免除リミテッド・パートナーシップに適用される。
- (f) 免除リミテッド・パートナーシップは、以下の規定を順守しなければならない。
 - () ケイマン諸島に登録事務所を維持する。
 - () 商号および所在地、リミテッド・パートナーに就任した日ならびにリミテッド・パートナーを退任した日の詳細を含むリミテッド・パートナーの登録簿を（ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に）維持する。

- () リミテッド・パートナーの登録簿が維持される所在地に関する記録を登録事務所に維持する。
- () リミテッド・パートナーの登録簿が登録事務所以外の場所で保管される場合は、税務情報庁法（改正済）に従い税務情報庁による指示または通知に基づき、リミテッド・パートナーの登録簿を電子的形態またはその他の媒体により登録事務所において入手可能にする。
- () リミテッド・パートナーの出資額および出資日ならびに当該出資額の引出額および引出日を（ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に）維持する。
- () 有効な通知が送達した場合、リミテッド・パートナーが許可したリミテッド・パートナーシップの権利に関する担保権の詳細を示す担保権記録簿を登録事務所に維持する。
- (g) リミテッド・パートナーシップ契約およびパートナーシップは常に少なくとも1名のリミテッド・パートナーを有していなければならないという要件に従い、リミテッド・パートナーシップの権利は、パートナーシップの解散を引き起こすことなく償還、脱退、または買戻すことができる。
- (h) リミテッド・パートナーシップ契約の明示的または黙示的な条項に従い、各リミテッド・パートナーは、パートナーシップの業務と財務状況について完全な情報を求める権利を有する。
- (i) 免除リミテッド・パートナーシップは、50年間の期間について将来の税金の賦課をしないとの約定を得ることができる。
- (j) 免除リミテッド・パートナーシップは、登録内容の変更ならびにその正式な清算の開始および解散に際し、免除リミテッド・パートナーシップ登記官に対して通知しなければならない。
- (k) 免除リミテッド・パートナーシップは、免除リミテッド・パートナーシップ登記官に対して、年次法定申告書を提出し、かつ年間手数料を支払わなければならない。

6.4 有限責任会社

- (a) ケイマン諸島の有限責任会社は、2016年に初めて設立可能となった。これは、デラウェア州の有限責任会社に緊密に沿った構造の選択肢の追加を求める利害関係者からの要請に対して、ケイマン諸島政府が対応したものである。
- (b) 有限責任会社は、（免除会社と同様に）別個の法人格を有し、その株主は有限責任を負う一方で、有限責任会社契約は柔軟なガバナンス体制を規定しており、免除リミテッド・パートナーシップと同様の方法で資本勘定の構造を実施するために使用することができる。また、有限責任会社においては、免除会社の運営において要求されるよりも簡易かつ柔軟な管理が認められている。例えば、株主の投資の価値の追跡または計算をする際のより直接的な方法や、より柔軟なコーポレート・ガバナンスの概念が挙げられる。
- (c) 有限責任会社は、複数の種類の取引（ジェネラル・パートナー・ピークル、クラブ・ディールおよび従業員報酬／プラン・ピークルなどを含む。）において普及していることが証明されている。有限責任会社は、クローズド・エンド型ファンド（代替投資ピークルを含む。）がケイマン諸島以外の法、税制または規制上の観点から別個の法人格を必要とする場合に採用されることが増えている。
- (d) 特に、オンショア・オフショアのファンド構造において、オンショア・ピークルとの一層の調和をもたらす能力が、管理のさらなる緩和および費用効率をもたらし、かかる構造の異なるピークルの投資者の権利をより緊密に整合させることができる可能性がある。契約（第三者の権利）法（改正済）により提供される柔軟性は、有限責任会社についても利用可能である。
- (e) 有限責任会社は、最長で50年間にわたる将来の非課税にかかる保証を得ることができる。

7. ミューチュアル・ファンド法のもとにおける規制投資信託に対するケイマン諸島金融庁（CIMA）による規制と監督

- 7.1 CIMAは、いつでも、規制投資信託に対して会計が監査されるように指示し、かつCIMAが特定する時までCIMAにそれを提出するように指示できる。
- 7.2 規制投資信託の運営者（すなわち、場合に依りて、取締役、運用者、受託会社またはジェネラル・パートナー）は、第1項に従い投資信託に対してなされた指示が、所定の期間内に遵守されていることを確保し、本規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金および所定の時期以

後も規制投資信託が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。

- 7.3 ある者がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を行なっているか行なおうとしていると信じる合理的根拠がC I M Aにある場合、C I M Aは、その者に対して、C I M Aが法律による義務を実行するようにするために合理的に要求できる情報または説明をC I M Aに対して提供するように指示できる。
- 7.4 何人でも、第7.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 7.5 第7.3項に従って情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または知るべきであるにもかかわらず、これをC I M Aに提供してはならない。この規程に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 7.6 投資信託がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を営んでいるか行おうとしていると信じる合理的根拠がC I M Aにある場合は、C I M Aは、（高等裁判所の管轄下にある）グランドコート（以下「グランドコート」という。）に投資信託の投資者の資産を確保するために適切と考える命令を求めて申請することができ、グランドコートは係る命令を認める権限を有している。
- 7.7 C I M Aは、規制投資信託が以下の事由のいずれか一つに該当する場合、第7.9項に定めたいずれかの行為またはすべての行為を行うことができる。
- (a) 規制投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、そのおそれがある場合
 - (b) 規制投資信託がその投資者もしくは債権者に有害な方法で業務を行っているかもしくは行おうとしている場合、または自発的にその事業を解散する場合
 - (c) 規制投資信託がミューチュアル・ファンド法またはマネー・ロンダリング防止規則の規定に違反した場合
 - (d) 免許投資信託の場合、免許投資信託がその投資信託免許の条件を遵守せずに業務を行っているか、行おうとしている場合
 - (e) 規制投資信託の指導および運営が適正かつ正当な方法で行われていない場合
 - (f) 規制投資信託の取締役、管理者または役員としての地位にある者が、各々の地位を占めるに適正かつ正当な者ではない場合
- 7.8 第7.7項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについてC I M Aを警戒させるために、C I M Aは、規制投資信託の以下の事項の不履行の理由について直ちに質問をなし、不履行の理由を確認するものとする。
- (a) C I M Aが投資信託に対して発した指示に従ってその名称を変更すること
 - (b) 会計監査を受け、監査済会計書類をC I M Aに提出すること
 - (c) 所定の年間許可料または年間登録料を支払うこと
 - (d) C I M Aに指示されたときに、会計監査を受けるか、または監査済会計書類をC I M Aに対して提出すること
- 7.9 第7.7項の目的のため、規制投資信託に関しC I M Aがとる行為は、以下を含む。
- (a) ミューチュアル・ファンド法の第4(1)(b)条（管理投資信託）、第4(3)条（登録投資信託）または第4(4)(a)条（限定投資家ファンド）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録を取り消すこと
 - (b) 投資信託が保有するいずれかの投資信託ライセンスに対して条件を付し、または条件を追加し、それらの条件を改定し、撤廃すること
 - (c) 投資信託の推進者または運営者の入替えを求めること
 - (d) 事柄を適切に行うようにファンドに助言する者を選任すること
 - (e) 投資信託の事務を支配する者を選任すること

- 7.10 C I M Aが第7.9項の行為を行った場合、C I M Aは、投資信託の投資者および債権者の利益を保護するために必要と考える措置を行いおよびその後同項に定めたその他の行為をするように命じる命令を求めて、グランドコートに対して、申請することができる。
- 7.11 C I M Aは、そうすることが必要または適切であると考え、そうすることが実際である場合は、C I M Aは投資信託に関しみずから行っている措置または行おうとしている措置を、投資信託の投資者に対して知らせるものとする。
- 7.12 第7.9(d)項または第7.9(e)項により選任された者は、当該投資信託の費用負担において選任されるものとする。その選任によりC I M Aに発生した費用は、投資信託がC I M Aに支払う。
- 7.13 第7.9(e)項により選任された者は、投資信託の投資者および債権者の最善の利益のために運営者を排除して投資信託の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 7.14 第7.13項で与えられた権限は、投資信託の事務を終了する権限をも含む。
- 7.15 第7.9(d)項または第7.9(e)項により投資信託に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- (a) C I M Aから求められたときは、C I M Aの特定する投資信託に関する情報をC I M Aに対して提供する。
 - (b) 選任後3か月以内またはC I M Aが特定する期間内に、選任された者が投資信託に関し行っている事柄についての報告書を作成してC I M Aに対して提出し、かつそれが適切な場合は投資信託に関する勧告をC I M Aに対して行う。
 - (c) (b)項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後C I M Aが特定する情報、報告書、勧告をC I M Aに対して提供する。
- 7.16 第7.9(d)項または第7.9(e)項により投資信託に関し選任された者が第7.15項の義務を遵守しない場合、またはC I M Aの意見によれば当該投資信託に関するその義務を満足に実行していない場合、C I M Aは、選任を取り消して他の者をもってこれに替えることができる。
- 7.17 投資信託に関する第7.15項の情報または報告を受領したときは、C I M Aは以下の措置を執ることができる。
- (a) C I M Aが特定した方法で投資信託に関する事柄を再編するように要求すること
 - (b) 投資信託が会社（有限責任会社を含む。）の場合、会社法の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が法律の規定に従い解散されるように申し立てること
 - (c) 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したユニット・トラストの場合、ファンドを解散させるため受託会社に対して指示する命令を求めてグランドコートに申し立てること
 - (d) 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したパートナーシップの場合、パートナーシップの解散命令を求めてグランドコートに申し立てること
 - (e) また、C I M Aは、第7.9(d)項または第7.9(e)項により選任される者の選任または再任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 7.18 C I M Aが第7.17項の措置をとった場合、投資信託の投資者および債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置および同項または第7.9項に定めたその他の措置をとるよう命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 7.19 規制投資信託がケイマン諸島の法律の下で組織されたパートナーシップの場合でC I M Aが第7.9(a)項に従い投資信託の免許を取り消した場合、パートナーシップは、解散されたものとみなす。
- 7.20 グランドコートが第7.17(c)項に従ってなされた申立てに対して命令を発する場合、裁判所は受託会社に対して投資信託資産から裁判所が適切と認める補償の支払を認めることができる。
- 7.21 C I M Aのその他の権限に影響を与えることなく、C I M Aは、ファンドが投資信託として事業を行うこともしくは行おうとすることを終了しまたは清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、ミューチュアル・ファンド法の第4(1)(b)条（管理投資信託）、第4(3)条（登録投資信託）または第4(4)(a)（限定投資家ファンド）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録をいつでも取り消すことができる。

8．投資信託管理に対するC I M Aの規制および監督

- 8.1 C I M Aは、いつでも免許投資信託管理者に対して会計監査を行い、C I M Aが特定する合理的期間内にC I M Aに対し提出するように指示することができる。
- 8.2 免許投資信託管理者は、第8.1項により受けた指示に従うものとし、この規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金を課され、かつ所定の時期以後も免許投資信託管理者が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。
- 8.3 ある者がミューチュアル・ファンド法に違反して投資信託管理業を行なっているか行おうとしていると信じる合理的根拠がC I M Aにある場合は、C I M Aは、その者に対して、C I M Aがミューチュアル・ファンド法による義務を実行するために合理的に要求できる情報または説明をC I M Aに対して提供するように指示できる。
- 8.4 何人でも、第8.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.5 第8.3項の目的のために情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または知るべきであるのかかわらず、これをC I M Aに提供してはならない。この規定に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.6 C I M Aが以下に該当すると判断する場合には、C I M Aは、当該者によって管理されている投資信託の投資者の資産を維持するために適切と見られる命令を求めてグランドコートに申立てをすることができ、グランドコートはかかる命令を認める権限を有する。
- (a) ある者が投資信託管理者として行為し、またはその業務を行っており、かつ
- (b) 同人がミューチュアル・ファンド法に違反してこれを行っている場合。
- 8.7 C I M Aは、投資信託管理者が事業を行うこともしくは行おうとすることを終了または清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、いつでも投資信託管理者免許を取り消すことができる。
- 8.8 C I M Aは、免許投資信託管理者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、第8.10項所定の措置をとることができる。
- (a) 免許投資信託管理者がその義務を履行するべきときに履行できないか、そのおそれがある場合
- (b) 免許投資信託管理者が、ミューチュアル・ファンド法またはマネー・ロンダリング防止規則の規定に違反した場合
- (c) 受益所有権法に定義される「法人向けサービス提供者」である免許投資信託管理者が、受益所有権法に違反した場合
- (d) 免許投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、みずから事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合
- (e) 免許投資信託管理者が投資信託管理の業務をその投資信託管理免許の条件を遵守しないで行いまたはそのように意図している場合
- (f) 免許投資信託管理業務の指示および管理が、適正かつ正当な方法で実行されていない場合
- (g) 免許投資信託管理業務について取締役、管理者または役員の地位にある者が、各々の地位に就くには適正かつ正当な者ではない場合
- (h) 上場されている免許投資信託管理業務を支配または所有する者が、当該支配または所有を行うには適正かつ正当な者ではない場合
- 8.9 C I M Aは、第8.8項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについて注意を払うために、規制投資信託の以下の事項についてその理由について直ちに質問をなし、かつ確認するものとする。
- (a) 免許投資信託管理者の以下の不履行
- () C I M Aに対して規制投資信託の主要事務所の提供を開始したことを通知すること、規制投資信託に関し所定の年間手数料を支払うこと
- () C I M Aの命令に従い、保証または財政上の援助をし、純資産額を増加すること
- () 投資信託、またはファンドの設立計画推進者または運営者に関し、条件が満たされていること
- () 規制投資信託の事柄に関し書面による通知をC I M Aに対して行うこと

- () C I M Aの命令に従い、名称を変更すること
 - () 会計監査を受け、C I M Aに対して監査済会計書類を送ること
 - () 少なくとも2人の取締役をおくこと
 - () C I M Aから指示されたときに会計監査を受け、かつ監査済会計書類をC I M Aに対し提出すること
 - (b) C I M Aの承認を得ることなく管理者が株式を発行すること
 - (c) C I M Aの書面による承認なく管理者の取締役、主要な上級役員、ジェネラル・パートナーを選任すること
 - (d) C I M Aの承認なく、管理者の株式が処分されまたは取り引きされること
- 8.10 第8.8項の目的のために免許投資信託管理者についてC I M Aがとりうる行為は以下の通りである。
- (a) 投資信託管理者が保有する投資信託管理者免許を撤回すること
 - (b) その投資信託管理者免許に関し条件および追加条件を付し、またかかる条件を変更しまたは取り消すこと
 - (c) 管理者の取締役、類似の上級役員またはジェネラル・パートナーの交代を請求すること
 - (d) 管理者に対し、その投資信託管理の適正な遂行について助言を行う者を選任すること
 - (e) 投資信託管理に関し管理者の業務の監督を引き受ける者を選任すること
- 8.11 C I M Aが第8.10項による措置を執った場合、C I M Aは、グランドコートに対して、C I M Aが当該管理者によって管理されているすべてのファンドの投資者とそのいずれのファンドの債権者の利益を保護するために必要とみなすその他の措置を執るよう命令を求めて申立てを行うことができる。
- 8.12 第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任される者は、当該管理者の費用負担において選任されるものとする。その選任によりC I M Aに発生した費用は、管理者がC I M Aに支払うべき金額となる。
- 8.13 第8.10(e)項により選任された者は、管理者によって管理される投資信託の投資者および管理者の債権者およびかかるファンドの債権者の最善の利益のために（管財人、清算人を除く）他の者を排除して投資信託に関する管理者の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 8.14 第8.13項で与えられた権限は、投資信託の管理に関連する限り管理者の事務を終了させる権限をも含む。
- 8.15 第8.10(d)項または第8.10(e)項により許可を受けた投資信託管理者に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- (a) C I M Aから求められたときは、C I M Aの特定する投資信託の管理者の管理に関する情報をC I M Aに対して提供する。
 - (b) 選任後3か月以内またはC I M Aが特定する期間内に、選任された者が投資信託の管理者の管理について実行する事柄についての報告書を作成してC I M Aに対して提出し、かつそれが適切な場合は管理に関する推奨をC I M Aに対して行う。
 - (c) (b)項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後C I M Aが特定する情報、報告書、推奨をC I M Aに対して提供する。
- 8.16 第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任された者が、
- (a) 第8.15項の義務に従わない場合、または
 - (b) 満足できる形で投資信託管理に関する義務を実行していないとC I M Aが判断する場合、C I M Aは、選任を取り消しこれに替えて他の者を選任することができる。
- 8.17 免許投資信託管理者に関する第8.15項の情報または報告を受領したときは、C I M Aは以下の措置を執ることができる。
- (a) C I M Aが特定した方法で投資信託管理者に関する事柄を再編するように要求すること
 - (b) 投資信託管理者が会社（有限責任会社を含む。）の場合、会社法の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が法律の規定に従い解散されるように申し立てること
 - (c) C I M Aは、第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任される者の選任に関して適切と考える行為をとることができる。

- 8.18 C I M Aが第8.16項の措置をとった場合、C I M Aは、管理者が管理する投資信託の投資者、管理者の債権者およびかかるファンドの債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置をとるように命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 8.19 C I M Aのその他の権限に影響を与えることなく、C I M Aは、以下の場合、いつでも投資信託管理者の免許を取り消すことができる。
- (a) C I M Aは、免許保有者が投資信託管理者としての事業を行うことまたは行おうとすることをやめてしまっているという要件を満たした場合
 - (b) 免許の保有者が、解散、または清算に付された場合
- 8.20 免許投資信託管理者がケイマン諸島の法律によって組織されたパートナーシップの場合で、C I M Aが第8.10項に従い、その投資信託管理者の免許を取り消した場合、パートナーシップは解散されたものとみなされる。
- 8.21 投資信託管理者が免許信託会社の場合、たとえば、投資信託の受託者である場合、銀行および信託会社法によりC I M Aによっても規制され監督される。かかる規制と監督の程度はミューチュアル・ファンド法の下でのそれにおよそ近いものである。

9．ミューチュアル・ファンド法のもとでの一般的法の執行

- 9.1 下記の解散の申請がC I M A以外の者によりなされた場合、C I M Aは、申請者より申請の写しの送達を受け、申請の聴聞会に出廷することができる。
- (a) 規制投資信託
 - (b) 免許投資信託管理者
 - (c) 規制投資信託であった人物、または
 - (d) 免許投資信託管理者であった人物
- 9.2 解散のための申請に関する書類および第9.1(a)項から第9.1(d)項に規定された人物またはそれぞれの債権者に送付が要求される書類はC I M Aにも送付される。
- 9.3 C I M Aにより当該目的のために任命された人物は、以下を行うことができる。
- (a) 第9.1(a)項から第9.1(d)項に規定された人物の債権者会議に出席すること
 - (b) 仲裁または取り決めに審議するために設置された委員会に出席すること
 - (c) 当該会議におけるあらゆる決済事項に関して代理すること
- 9.4 執行官が、C I M Aまたはインスペクターと同じレベル以上の警察官が、ミューチュアル・ファンド法または受益所有権法の下での犯罪行為がある一定の場所で行われたか、行われつつあるかもしくは行われようとしていると疑う合理的な根拠があるとしてなした申請に納得できた場合、執行官はC I M Aまたは警察官およびその者が支援を受けるため合理的に必要とするその他の者に以下のことを授權する令状を発行することができる。
- (a) 必要な場合は強権を用いてそれらの場所に立ち入ること
 - (b) それらの場所またはその場所にいる者を搜索すること
 - (c) 必要な場合は、記録が保存されているか、隠されている場所において、強制的に開扉して搜索をすること
 - (d) ミューチュアル・ファンド法または受益所有権法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる記録の占有を確保し安全に保持すること
 - (e) ミューチュアル・ファンド法または受益所有権法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる場所において記録の点検をし写しをとること。もし、それが实际的でない場合は、かかる記録を持ち去ってC I M Aに対して引き渡すこと
- 9.5 C I M Aが記録を持ち去ったとき、またはC I M Aに記録が引き渡されたときC I M Aはこれを点検し、写しや抜粋を取得するために必要な期間これを保持することができるが、その後は、それが持ち去られた場所に返還すべきものとする。

9.6 何人もC I M Aがミューチュアル・ファンド法の下での権限を行使することを妨げてはならない。この規定に違反する者は罪に問われ、かつ20万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

10. C I M Aによるミューチュアル・ファンド法上またはその他の法律上の開示

10.1 ミューチュアル・ファンド法または金融庁法により、C I M Aは、C I M Aが法律に基づく職務を行い、その任務を遂行する過程で取得した下記のいずれかに関係する情報を開示してはならない。

(a) ミューチュアル・ファンド法のもとでの免許を受けるためにC I M Aに対してなされた申請

(b) 投資信託に関する事柄

(c) 投資信託管理者に関する事柄

ただし、以下の場合はこの限りでない。

(a) 例えば秘密情報公開法（改正済）、犯罪収益に関する法律（改正済）（以下「犯罪収益に関する法律」という。）または薬物濫用法（改正済）等にもとづき、ケイマン諸島内の裁判所によりこれを行うことが合法的に要求されまたは許可された場合

(b) C I M Aが金融庁法により与えられた職務を行うことを援助する目的の場合

(c) 免許を受ける者または免許を受ける者の顧客、構成員、クライアントもしくは保険証券保持者もしくは免許を受ける者が管理する会社もしくは投資信託に関する事項（場合に応じて、免許を受ける者、顧客、構成員、クライアント、保険証券保持者、会社または投資信託によって自発的に同意がなされた場合に限る。）に關係する場合

(d) ケイマン諸島政府内閣が、金融庁法に基づき、またはC I M Aが法律に基づく職務を行う際に内閣とC I M Aの間で行われる取決めに關連して与えられた職務を行うことを可能にし、または援助する目的の場合

(e) 開示された情報が、他の情報源によって公知となり、または公知となった場合

(f) 開示される情報が免許を受ける者または投資者の身元を開示することなく（当該開示が許される場合を除く）、要約または統計的なものである場合

(g) 刑事手続制度を視野に入れて、または刑事手続を目的として、公訴局長官またはケイマン諸島の法執行機関に開示する場合

(h) マネー・ロンダリング防止規則に従いある者に開示する場合

(i) ケイマン諸島外の金融監督当局に対し、C I M Aにより免許に関し遂行される任務に対応する任務を当該当局が遂行するために必要な情報を開示する場合。ただし、C I M Aは情報の受領が予定されている当局が更なる開示に関し十分な法的規制を受けていることについて満足していることを条件とする。

(j) 投資信託、投資信託管理者または投資信託の受託者の解散、清算または免許所有者の管財人の任命もしくは職務に關連する法的手続を目的とする場合

11. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集 / 販売に関する一般的な民法上の債務

11.1 過失による誤った事実表明

販売書類における不実表示に対しては民事上の債務が発生しうる。販売書類の条件では、販売書類の内容を信頼して受益権を申込み者のために、販売書類の内容について責任のある者、例えば（場合に応じて）ファンド、取締役、運用者、ジェネラル・パートナー等に注意義務を課している。この義務の違反は、販売文書の中のかかる者によって明示的または黙示的に責任を負うことが受け入れられている者に対する不実表示による損失の請求を可能にするであろう。

11.2 欺罔的な不実表明

事実の欺罔的な不実表明（約束、予想、または意見の表明でなくとも）に関しては、不法行為の民事責任も生じうる。ここにいう「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解される。

11.3 契約法（改正済）

(a) 契約法の第14(1)条では、当該表明が欺罔的に行われていれば責任が生じたであろう場合には、契約前の不実の表明による損害の回復ができるであろう。ただし、かかる表明をした者が、事実が真実であるものと信じ、かつ契約の時まで信じていた合理的理由があったということを証明した場合はこの限りでない。一般的には、本条は、過失による不実の表明に関する損害に対しても法定の権利を与えるものである。同法の第14(2)条は、不実の表明が行われた場合に、取消に代えて損害賠償を容認することを裁判所に対して認めている。

(b) 一般的に、関連契約はファンド自身（または受託会社）とのものであるため、ファンド（または受託会社）は、次にその運用者、ジェネラル・パートナー、取締役、設立計画推進者または助言者に対し請求することが可能であるとしても、申込人の請求の対象となる者はファンドとなる。

11.4 欺罔に対する訴訟提起

(a) 損害を受けた投資者は、欺罔行為について訴えを提起し（契約上でなく不法行為上の民事請求権）、以下を証明することにより、欺罔による損害賠償を得ることができる。

（ ）重要な不実の表明が欺罔的になされたこと。

（ ）そのような不実の表明の結果、受益証券を申し込むように誘引されたこと。

(b) 「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解される。だます意図があったことまたは欺罔的な不実表明が投資者を受益権購入に誘引した唯一の原因であったことを証明する必要はない。

(c) 情報の欠落は、事実についての何らかの積極的な不実の表明があったとき、または欠落情報を入れなかったために表明事項が虚偽となるか誤解を招くものとなるような部分的もしくは断片的な事実の表明があったときは、不実の表明となりうる。

(d) 表明がなされたときは真実であっても、受益証券の申込の受諾が無条件となる前に表明が真実でなくなるときは、当該変更を明確に指摘せずに受益権の申込を許したことは欺罔にあたるであろうから、欺罔による請求権を発生せしめうる。

(e) 事実の表明とは違い、意見または期待の表明は、本項の責任を生じることはないであろうが、表現によっては誤っていれば不実表示を構成する事実の表明となることもありうる。

11.5 契約上の債務

(a) 販売書類もファンド（または受託会社）と持分の成約申込者との間の契約の基礎を形成する。もしそれが不正確か誤解を招くものであれば、申込者は契約を解除しまたは損害賠償を求めて管理会社、設立計画推進者、ジェネラル・パートナーまたは取締役に対し訴えを提起することができる。

(b) 一般的事柄としては、当該契約はファンド（または受託会社）そのものと締結するので、ファンドは取締役、運用者、ジェネラル・パートナー、設立計画推進者、または助言者に求償することはあっても、申込者が請求する相手方当事者は、ファンド（または受託会社）である。

11.6 隠された利益および利益相反

ファンドの受託会社、ジェネラル・パートナー、取締役、役員、代行会社は、ファンドと第三者との間の取引から利益を得てはならない。ただし、ファンドによって特定の授権されているときはこの限りでない。そのように授権を受けずに得られた利益は、ファンドに帰属する。

12. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集／販売に関する一般刑事法

12.1 刑法（改正済）第257条

会社の役員（もしくはかかる者として行為しようとする者）が株主または債権者を会社の事項について欺罔する意図のもとに、「重要な事項」について誤解を招くか、虚偽であるか、欺罔的であるような声明、計算書を書面にて発行しまたは発行に同調する場合、彼は罪に問われるとともに7年間の拘禁刑に処せられる。

12.2 刑法（改正済）第247条、第248条

(a) 欺罔により、不正にみずから金銭的利益を得、または他の者をして金銭的利益を得させる者は、罪に問われるとともに、5年間の拘禁刑に処せられる。

- (b) 他の者に属する財産をその者から永久に奪う意図のもとに不正に取得する者は、罪に問われると共に10年の拘禁刑に処せられる。この目的上、彼が所有権、占有または支配を取得した場合は財産を取得したものとみなし、「取得」には、第三者のための取得または第三者をして取得もしくは確保を可能にすることを含む。
- (c) 両条の目的上、「欺罔」とは、事実についてであれ法についてであれ、言葉であれ、行為であれ、欺罔を用いる者もしくはその他の者の現在の意図についての欺罔を含む。

13. 清算

13.1 免除会社

免除会社の清算（解散）は、会社法、2008年会社清算規則および会社の定款に準拠する。清算は、自発的なもの（すなわち、株主の議決に従うもの）、または債権者、出資者（すなわち、株主）または会社自体の申立に従い裁判所による強制的なものがある。自発的な解散は、後に裁判所の監督の下になされることになることもある。C I M Aも、投資信託または投資信託管理会社が解散されるべきことを裁判所に申立てる権限を有する（参照：第7.17(b)項および第8.17(b)項）。剰余資産は、もしあれば、定款の規定に従い、株主に分配される。

13.2 ユニット・トラスト

ユニット・トラストの清算は、信託証書の規定に準拠する。C I M Aは、受託会社が投資信託を解散すべきであるという命令を裁判所に申請する権限をもっている。（参照：第7.17(c)項）剰余資産は、もしあれば、信託証書の規定に従って分配される。

13.3 免除リミテッド・パートナーシップ

免除リミテッド・パートナーシップの終了、整理および解散は、免除リミテッド・パートナーシップ法およびパートナーシップ契約に準拠する。C I M Aは、パートナーシップを解散させるべしとの命令（参照：第7.17(d)項）を求めて裁判所に申立をする権限を有している。剰余資産は、もしあれば、パートナーシップ契約の規定に従って分配される。

ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、パートナーシップを解散する責任を負っている。パートナーシップが一度解散されれば、ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、免除リミテッド・パートナーシップの登記官に解散通知を提出しなければならない。

13.4 有限責任会社

有限責任会社は、登記を抹消または正式に清算することができる。清算手続は、免除会社に適用される制度と非常に類似している。

13.5 税金

ケイマン諸島においては直接税、源泉課税または為替管理はない。ケイマン諸島は、ケイマン諸島の投資信託に対してまたはよって行われるあらゆる支払に適用されるいかなる国との間でも二重課税防止条約を締結していない。免除会社、受託会社、免除リミテッド・パートナーシップおよび有限責任会社は、将来の課税に対して誓約書を取得することができる（第6.1(l)項、第6.2(g)項、第6.3(i)項および第6.4(e)項参照）。

14. 一般投資家向け投資信託（日本）規則（改正済）

- 14.1 一般投資家向け投資信託（日本）規則（改正済）（以下「本規則」という。）は、日本で公衆に向けて販売される一般投資家向け投資信託に関する法的枠組みを定めたものである。本規則の解釈上、「一般投資家向け投資信託」とは、ミューチュアル・ファンド法第4(1)(a)条に基づく免許を受け、その証券が日本の公衆に対して既に販売され、または販売されることが予定されている信託、会社（有限責任会社を含む。）またはパートナーシップである投資信託をいう。日本国内で既に証券を販売し、2003年11月17日現在存在している投資信託、または同日現在存在し、同日後にサブ・トラストを設定した投資信託は、本規則に基づく「一般投資家向け投資信託」の定義に含まれない。上記のいずれかの適用除外

に該当する一般投資家向け投資信託は、本規則の適用を受けることをC I M Aに書面で届け出ることによって、かかる選択（当該選択は撤回不能である。）をすることができる。

14.2 C I M Aが一般投資家向け投資信託に交付する投資信託免許にはC I M Aが適当とみなす条件の適用がある。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託は本規則に従って事業を行わねばならない。

14.3 本規則は一般投資家向け投資信託の設立文書に特定の条項を入れることを義務づけている。具体的には証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、各証券の純資産価額および証券の募集価格および償還価格または買戻価格の計算方法、証券の発行条件、証券の譲渡または転換の条件、証券の買戻しおよびかかる買戻しの中止の条件、監査人の任命などが含まれる。

14.4 一般投資家向け投資信託の証券の発行価格および償還価格または買戻価格は請求に応じて管理事務代行会社の事務所で無料で入手することができなければならない。

14.5 一般投資家向け投資信託は会計年度が終了してから6か月以内、または目論見書に定めるそれ以前の日に、年次報告書を作成し、投資家に配付するか、またはこれらを指示しなければならない。年次報告書には本規則に従って作成された当該投資信託の監査済財務諸表を盛り込まなければならない。

14.6 また一般投資家向け投資信託の運営者は各会計年度末の6か月後から20日以内に、一般投資家向け投資信託の事業の詳細を記載した報告書をC I M Aに提出する義務を負う。さらに一般投資家向け投資信託の運営者は、運営者が知る限り、当該投資信託の投資方針、投資制限および設立文書を遵守していること、ならびに当該投資信託は投資家の利益を損なうような運営をしていないことを確認した宣誓書を、年に一度、C I M Aに提出しなければならない。本規則の解釈上、「運営者」とは、ユニット・トラストの場合は信託の受託者、パートナーシップの場合はパートナーシップのジェネラル・パートナー、また会社の場合は会社の取締役をいう。

14.7 管理事務代行会社

(a) 本規則第13.1条は一般投資家向け投資信託の管理事務代行会社が履行すべき様々な職務を定めている。かかる職務には下記の事項が含まれる。

- () 一般投資家向け投資信託の設立文書、目論見書、申込契約およびその他の関係法に従って証券の発行、譲渡、転換および償還または買戻しが確実に実行されるようにすること
- () 一般投資家向け投資信託の設立文書、目論見書、申込契約および投資家または潜在的投資家に公表されるものに従って確実に証券の純資産価額、発行価格、転換価格および償還価格または買戻価格が計算されるようにすること
- () 管理事務代行会社が職務を履行するために必要なすべての事務所設備、機器および人員を確保すること
- () 本規則、会社法およびミューチュアル・ファンド法に従って、一般投資家向け投資信託の運営者が同意した形式で投資家向けの定期報告書が確実に作成されるようにすること
- () 一般投資家向け投資信託の会計帳簿が適切に記帳されるように確保すること
- () 管理事務代行会社が投資家名簿を保管している場合を除き、名義書換代理人の手続および投資家名簿の管理に関して名義書換代理人に与えた指示が実効的に監視されるように確保すること
- () 別途名義書換代理人が任命されている場合を除き、一般投資家向け投資信託の設立文書で義務づけられた投資家名簿が確実に管理されるようにすること
- () 一般投資家向け投資信託の証券に関して適宜宣言されたすべての分配金またはその他の配分が当該投資信託から確実に投資家に支払われるようにすること

(b) 本規則は、一般投資家向け投資信託の資産の一部または全部が目論見書に定める投資目的および投資制限に従って投資されていないことに管理事務代行会社が気付いた場合、または一般投資家向け投資信託の運営者または投資顧問会社が設立文書または目論見書に定める規定に従って当該投資信託の業務または投資活動を実施していない場合、できる限り速やかにC I M Aに連絡し、当該投資信託の運営者に書面で報告することを管理事務代行会社に対して義務づけている。

(c) 管理事務代行会社は、一般投資家向け投資信託の募集または償還もしくは買戻しを中止する場合、および一般投資家向け投資信託を清算する意向である場合、実務上できる限り速やかにその旨をC I M Aに通知しなければならない。

- (d) 管理事務代行会社はケイマン諸島または犯罪収益に関する法律の第5(2)(a)条に従って指定された、ケイマン諸島のそれと同等のマナー・ロンダリングおよびテロリストの資金調達に係る対策を有する法域（以下「同等の法律が存在する法域」という。）で設立され、または適法に事業を営んでいる者にその職務または任務を委託することができる。ただし、管理事務代行会社は委託した職務または任務の履行に関し引き続き責任を負わなければならない。管理事務代行会社は職務を委託する前にC I M Aに届け出るとともに、委託後直ちに運営者、サービス提供者および投資家に通知するものとする。

14.8 保管会社

- (a) 一般投資家向け投資信託はケイマン諸島、同等の法律が存在する法域またはC I M Aが承認したその他の法域で規制を受けている保管会社を任命し、維持しなければならない。保管会社を変更する場合、一般投資家向け投資信託は変更の1か月前までにその旨を書面でC I M A、当該投資信託の投資家およびサービス提供者に通知しなければならない。
- (b) 本規則は任命された保管会社の職務として、保管会社は投資対象に関する証券および権原に関する書類を保管し、当該投資信託の設立文書、目論見書、申込契約または関係法令と矛盾しない限り、契約により規定される一般投資家向け投資信託の投資に関する管理事務代行会社、投資顧問会社および運営者の指示を実行することを定めている。
- (c) 保管会社は、管理事務代行会社または一般投資家向け投資信託に対して、証券の申込代金の受取りおよび充当、当該投資信託の証券の発行、転換および買戻し、投資対象の売却に際して受取った純収益の送金、当該投資信託の資本および収益の充当ならびに当該投資信託の純資産価額の計算に関する写しおよび情報を請求する権利を有する。
- (d) 保管会社は副保管会社を任命することができ、保管会社は適切な副保管会社の選任に際して合理的な技量、注意および努力を払うものとする。保管会社はその業務を副保管会社に委託することを、1か月前までに書面でその他のサービス提供者に通知しなければならない。保管会社は保管サービスを提供する副保管会社の適格性を継続的に確認する責任を負う。保管会社は各副保管会社を適切なレベルで監督し、各副保管会社が引き続きその任務を十分に履行していることを確認するために定期的に調査しなければならない。

14.9 投資顧問会社

- (a) 一般投資家向け投資信託はケイマン諸島、同等の法律が存在する法域またはC I M Aが承認したその他の法域で設立され、または適法に事業を営んでいる投資顧問会社を任命し、維持しなければならない。本規則の解釈上、「投資顧問会社」とは、一般投資家向け投資信託の投資活動に関する投資運用業務を提供する目的で、一般投資家向け投資信託により、または一般投資家向け投資信託のために任命された事業体をいう。かかる事業体により任命された副投資顧問会社はこれに含まれない。本規則の解釈上、「投資運用業務」には、ケイマン諸島の証券投資業法（改正済）の別表第2第3項に規定される活動が含まれる。
- (b) 投資顧問会社を変更する場合には、変更の1か月前までにC I M A、投資家およびその他の業務提供者に当該変更について通知しなければならない。更に、投資顧問会社の取締役を変更する場合には、運用する各一般投資家向け投資信託の運営者（すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー）の事前の承認を要する。運営者は、かかる変更について、変更の1か月前までに書面でC I M Aに通知することが要求される。
- (c) 本規則第21条は、ミューチュアル・ファンド法に基づいて投資信託免許を取得する条件のひとつとして投資顧問会社を任命する契約に一定の職務が記載されていることを要求している。かかる職務には下記の事項が含まれる。
- () 一般投資家向け投資信託が受取った申込代金が当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に従って確実に充当されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の資産の売却に際してその純収益が合理的な期限内に確実に保管会社へ送金されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の収益が当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に従って確実に充当されるようにすること

- () 一般投資家向け投資信託の資産が、当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に記載される当該投資信託の投資目的および投資制限に従って確実に投資されるようにすること
- () 保管会社または副保管会社が一般投資家向け投資信託に関する契約上の義務を履行するために必要な情報および指示を合理的な時に提供すること
- (d) 本規則は、現在、一般投資家向け投資信託の投資顧問会社がユニット・トラストに対して投資顧問業務を行っているか、または会社に対して行っているかを区別しており、それに応じて、異なる投資制限が適用されている。
- (e) 投資信託がユニット・トラストである場合、本規則第21条(4)項は投資顧問会社がかかるユニット・トラストのために引受けてはならない業務を以下の通り定めている。
 - () 結果的に当該一般投資家向け投資信託のために空売りされるすべての有価証券の総額がかかる空売りの直後に当該一般投資家向け投資信託の純資産を超過することになる場合、かかる有価証券の空売りを行ってはならない。
 - () 結果的に当該投資信託のために行われる借入れの残高の総額がかかる借入れ直後に当該投資信託の純資産の10%を超えることになる場合、かかる借入れを行ってはならない。ただし、
 - (A) 特殊事情（一般投資家向け投資信託と別の投資信託、投資ファンドまたはそれ以外の種類の集団投資スキームとの合併を含むがそれらに限られない。）において、12か月を超えない期間に限り、本()項において言及される借入制限を超えてもよいものとし、
 - (B) 1 当該一般投資家向け投資信託が、有価証券の発行手取金のすべてまたは実質的にすべてを不動産の権利を含む不動産に投資するとの方針を有し、
2 投資顧問会社が、当該一般投資家向け投資信託の資産の健全な運営または当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益保護のために、かかる制限を超える借入れが必要であると判断する場合、本()項において言及される借入制限を超えてもよいものとする。
 - () 株式取得の結果、投資顧問会社が運用するすべての投資信託が保有する一会社（投資会社を除く。）の株式総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることになる場合、当該会社の議決権付株式を取得してはならない。
 - () 取引所に上場されていないか、または容易に換金できない投資対象を取得する結果として、取得直後に一般投資家向け投資信託が保有するかかる投資対象の総価値が当該投資信託の純資産価額の15%を超えることになる場合、当該投資対象を取得してはならないが、投資顧問会社は、当該投資対象の評価方法が当該一般投資家向け投資信託の目論見書において明確に開示されている場合、当該投資対象の取得を制限されないものとする。
 - () 当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益を損なうか、または当該一般投資家向け投資信託の資産の適切な運用に違反する取引（投資信託の受益者ではなく投資顧問会社もしくは第三者の利益を図る取引を含むが、これらに限られない。）を行ってはならない。
 - () 本人として自社またはその取締役と取引を行ってはならない。
- (f) 一般投資家向け投資信託が会社である場合、本規則第21条(5)項は、投資顧問会社が当該会社のために引受けてはならない業務を以下の通り定めている。
 - () 株式取得の結果、当該一般投資家向け投資信託が保有する一会社（投資会社を除く。）の株式総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることになる場合、当該会社の議決権付株式を取得してはならない。
 - () 当該一般投資家向け投資信託が発行するいかなる証券も取得してはならない。
 - () 当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益を損なうか、または当該一般投資家向け投資信託の資産の適切な運用に違反する取引（当該一般投資家向け投資信託の受益者ではなく投資顧問会社もしくは第三者の利益を図る取引を含むが、これらに限られない。）を行ってはならない。
- (g) 上記にかかわらず、本規則第21条(6)項は、本規則第21条(4)項または第21条(5)項によって、投資顧問会社が、一般投資家向け投資信託のために、以下に該当する会社、ユニット・トラスト、パートナーシップまたはその他の者のすべてのまたはいずれかの株式、証券、持分またはその他の投資対象を取得することを妨げないことを明記している。

- () 投資信託、投資ファンド、ファンド・オブ・ファンズまたはその他の種類の集団投資スキームである場合
- () マスター・ファンド、フィーダー・ファンド、その他の類似の組織もしくは会社または事業体のグループの一部を構成している場合
- () 一般投資家向け投資信託の投資目的または投資戦略を、全般的にまたは部分的に、直接促進する特別目的事業体である場合
- (h) 投資顧問会社は副投資顧問会社を任命することができ、副投資顧問会社を任命する場合は事前にその他の業務提供者、運営者およびC I M Aに通知しなければならない。投資顧問会社は副投資顧問会社が履行する業務に関して責任を負う。

14.10 財務報告

- (a) 本規則パート は一般投資家向け投資信託の財務報告に充てられている。一般投資家向け投資信託は、各会計年度が終了してから6か月以内に、監査済財務諸表を織り込んだ財務報告書を作成し、ミューチュアル・ファンド法に従って投資家およびC I M Aに配付しなければならない。また中間財務諸表については当該投資信託の設立文書および目論見書の中で投資家に説明した要領で作成し、配付すれば足りる。
- (b) 投資家に配付するすべての関連財務情報および純資産価額を算定するために使用する財務情報は、目論見書に定める一般に認められた会計原則に従って準備されなければならない。
- (c) 本規則第26条では一般投資家向け投資信託の監査済財務諸表に入れるべき最低限の情報を定めている。

14.11 監査

- (a) 一般投資家向け投資信託は監査人を任命し、維持しなければならない。監査人を変更する場合は1か月前までに書面でC I M A、投資家およびサービス提供者に通知しなければならない。また監査人を変更する場合は事前にC I M Aの承認を得なければならない。
- (b) 一般投資家向け投資信託は最初に監査人の書面による承認を得ることなく、当該投資信託の監査報告書を公表または配付してはならない。
- (c) 監査人はケイマン諸島以外の法域で一般に認められた監査基準を使用することができ、その際、監査報告書の中でかかる事実および法域の名称を開示しなければならない。
- (d) 監査人は一般投資家向け投資信託の運営者およびその他のサービス提供者から独立していなければならない。

14.12 目論見書

- (a) 本規則パート は、ミューチュアル・ファンド法第4(1)条および第4(6)条に従ってC I M Aに届け出られる一般投資家向け投資信託の目論見書に関する最低限の開示要件を定めている。目論見書に重大な変更があった場合もC I M Aに届け出なければならない。一般投資家向け投資信託の目論見書は当該投資信託の登記上の事務所またはケイマン諸島に所在するいずれかのサービス提供者の事務所において無料で入手することができなければならない。
- (b) ミューチュアル・ファンド法に定める要件に追加して、本規則第37条は一般投資家向け投資信託の目論見書に関する最低限の開示要件を定めており、以下の詳細が含まれていなければならない。
 - () 一般投資家向け投資信託の名称、また会社もしくはパートナーシップの場合はケイマン諸島の登記上の住所
 - () 一般投資家向け投資信託の設立日または設定日（存続期間に関する制限の有無を表示する）
 - () 設立文書および年次報告書または定期報告書の写しを閲覧し、入手できる場所の記述
 - () 一般投資家向け投資信託の会計年度の終了日
 - () 監査人の氏名および住所
 - () 下記の(xx)、(xx)および(xx)に定める者とは別に、一般投資家向け投資信託の業務に重大な関係を有す取締役、役員、名義書換代理人、法律顧問およびその他の者の氏名および営業用住所
 - () 投資信託会社である一般投資家向け投資信託の授權株式および発行済株式資本の詳細（該当する場合は現存する当初株式、設立者株式または経営株式を含む）

- () 証券に付与されている主な権利および制限の詳細（通貨、議決権、清算または解散の状況、券面、名簿への記録等に関する詳細を含む）
- () 該当する場合、証券を上場し、または上場を予定する証券取引所または市場の記述
- () 証券の発行および売却に関する手続および条件
- (x) 証券の償還または買戻しに関する手続および条件ならびに償還または買戻しを中止する状況
- (x) 一般投資家向け投資信託の証券に関する配当または分配金の宣言に関する意向の説明
- (x) 一般投資家向け投資信託の投資目的、投資方針および投資方針に関する制限の説明、一般投資家向け投資信託の重大なリスクの説明、および使用する投資手法、投資商品または借入の権限に関する記述
- (x) 一般投資家向け投資信託の資産の評価に適用される規則の説明
- (x) 一般投資家向け投資信託の発行価格、償還価格または買戻価格の決定（取引の頻度を含む）に適用される規則および価格に関する情報を入手することのできる場所の説明
- (x) 一般投資家向け投資信託から運営者、管理事務代行会社、投資顧問会社、保管会社およびその他のサービス提供者が受取るまたは受取る可能性の高い報酬の支払方法、金額および報酬の計算に関する情報
- (x) 一般投資家向け投資信託とその運営者およびサービス提供者との間の潜在的利益相反に関する説明
- (x) 一般投資家向け投資信託がケイマン諸島以外の法域またはケイマン諸島以外の監督機関もしくは規制機関で登録し、もしくは免許を取得している場合（または登録し、もしくは免許を取得する予定である場合）、その旨の記述
- (x) 投資家に配付する財務報告書の性格および頻度に関する詳細
- (xx) 一般投資家向け投資信託の財務報告書を作成する際に採用した一般に認められた会計原則
- (xx) 以下の記述
 - 「ケイマン諸島金融庁が交付した投資信託免許は、一般投資家向け投資信託のパフォーマンスまたは信用力に関する金融庁の投資家に対する義務を構成しない。またかかる免許の交付にあたり、金融庁は一般投資家向け投資信託の損失もしくは不履行または目論見書に記載された意見もしくは記述の正確性に関して責任を負わないものとする。」
- (xx) 管理事務代行会社（管理事務代行会社の名称、管理事務代行会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所を含む）
- (xx) 保管会社および副保管会社（下記事項を含む）
 - (A) 保管会社および副保管会社（該当する場合）の名称、保管会社および副保管会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所
 - (B) 保管会社および副保管会社の主たる事業活動
- (xx) 投資顧問会社（下記事項を含む）
 - (A) 投資顧問会社の取締役の氏名および経歴の詳細ならびに投資顧問会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所
 - (B) 投資顧問会社のサービスに関する契約の重要な規定
 - (C) ファンドに対する投資家の持分に関するケイマン諸島の法令に定める重要な規定

第4【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されています。

2022年7月29日 有価証券報告書（第10期）

2022年10月31日 半期報告書（第11期中）

第5【その他】

該当事項はありません。

[次へ](#)

別紙

定義

本書では、以下の表現は以下の意味を有します。

「営業日」	ルクセンブルグ、ニューヨークおよび東京において銀行および日本における金融商品取引業者が営業を行う日（毎年12月24日を除きます。）、または管理会社が随時に決定するその他の日をいいます。
「英文目論見書」	ファンドに関する2010年7月付英文目論見書をいい、適宜変更または補足されます。
「S & P」	S & Pグローバル・レーティングをいいます。
「円」および「¥」	日本の法定通貨をいいます。
「円投資型1308」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1308と称する受益証券をいいます。
「円投資型1309」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1309と称する受益証券をいいます。
「円投資型1311」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1311と称する受益証券をいいます。
「円投資型1402」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1402と称する受益証券をいいます。
「円投資型1405」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1405と称する受益証券をいいます。
「円投資型1408」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1408と称する受益証券をいいます。
「円投資型1411」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1411と称する受益証券をいいます。
「円投資型1502」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1502と称する受益証券をいいます。
「円投資型1504」	N M米国投資適格社債ファンドの円投資型1504と称する受益証券をいいます。
「円投資型受益証券」	円投資型1308、円投資型1309、円投資型1311、円投資型1402、円投資型1405、円投資型1408、円投資型1411、円投資型1502および円投資型1504を総称していいます。

「買付申込書」	管理事務代行会社から入手することができる受益証券の買付申込書をいいます。
「買戻請求書」	管理事務代行会社から入手できる買戻請求書をいいます。
「買戻日」	各営業日、またはファンドに関し管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
「管理会社」	トラストの管理会社としてのB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドをいいます。
「管理事務代行会社」	ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.をいいます。
「管理事務代行契約」	受託会社、管理会社および管理事務代行会社間で締結された管理事務代行契約をいい、同契約に基づきファンドの管理事務代行者として管理事務代行会社が選任されています。
「基本信託証書」	受託会社および管理会社間で締結されたトラストを設立する2010年6月22日付基本信託証書（随時修正または補足されるものを含みます。）をいいます。
「豪ドル投資型1308」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1308と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1309」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1309と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1311」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1311と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1402」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1402と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1405」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1405と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1408」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1408と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1411」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1411と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1502」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1502と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1504」	N M米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1504と称する受益証券をいいます。

「豪ドル投資型受益証券」	豪ドル投資型1308、豪ドル投資型1309、豪ドル投資型1311、豪ドル投資型1402、豪ドル投資型1405、豪ドル投資型1408、豪ドル投資型1411、豪ドル投資型1502および豪ドル投資型1504を総称していいいます。
「J S D A」	日本証券業協会をいいいます。
「受益者」	ある時点における受益者名簿に登録された受益証券保有者をいいいます。
「受益証券」	ファンドの受益証券をいいいます。受益証券は異なるクラスにつき発行されることができ、文脈上別の解釈が求められる場合を除き、すべてのクラスの受益証券を含みます。
「受託会社」	トラストの受託者としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドをいいいます。
「純資産総額」	ファンドの純資産総額をいいいます。
「シリーズ・トラスト受益者決議」	あるシリーズ・トラストの発行済受益証券口数の過半数の保有者が書面により承認した決議、または当該シリーズ・トラストの受益者集会において基本信託証書の規定に基づき当該シリーズ・トラストの受益者により可決された決議をいいいます。
「設定日」	円投資型1308、米ドル投資型1308および豪ドル投資型1308については2013年8月29日、円投資型1309、米ドル投資型1309および豪ドル投資型1309については2013年9月27日、円投資型1311、米ドル投資型1311および豪ドル投資型1311については2013年11月27日、円投資型1402、米ドル投資型1402および豪ドル投資型1402については2014年2月27日、円投資型1405、米ドル投資型1405および豪ドル投資型1405については2014年5月30日、円投資型1408、米ドル投資型1408および豪ドル投資型1408については2014年8月28日、円投資型1411、米ドル投資型1411および豪ドル投資型1411については2014年11月26日、円投資型1502、米ドル投資型1502および豪ドル投資型1502については2015年2月26日、円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型1504については2015年4月28日または各クラスについて管理会社が単独の裁量により決定するその他の日をいいいます。
「代行協会員」	ファンドの代行協会員としての野村證券株式会社をいいいます。

「適格投資家」	以下の（ ）から（ ）に該当しない者、法人もしくは法主体または管理会社が受託会社の承諾を得てファンドについて随時特定もしくは指定するその他の者もしくは団体をいいます。 （ ）米国の市民もしくは居住者、米国で設立されたもしくは存続するパートナーシップ、または米国法に基づき設立されたもしくは存続する法人、信託もしくはその他の法主体、（ ）ケイマン諸島に居住もしくは住所を置く者、法人もしくは法主体（慈善信託もしくはその他の慈善団体、または免税もしくは非居住ケイマン諸島会社を除きます。）、（ ）適用法に違反することなく受益証券の購入もしくは保有が不可能である者、ならびに（ ）上記（ ）から（ ）に規定される者、法人もしくは法主体のための保管者、名義人もしくは受託者。
「投資運用会社」	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社をいいます。
「投資運用契約」	2012年 1 月25日付の管理会社と投資運用会社との間の投資運用契約（その後の変更を含みます。）をいい、同契約に基づきファンドの投資運用者として投資運用会社が選任されています。
「トラスト」	ケイマン諸島法に基づき設立されたオープン・エンド型アンブレラ型ユニット・トラストであるジャパン・オフショア・ファンド・シリーズをいいます。
「トラスト受益者決議」	1 口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券の保有者が書面により承認した決議、または受益者集会において1 口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券を保有する受益者により可決された決議をいいます。

「販売会社」	ファンドの販売会社としての野村證券株式会社をいいます。
「ファンド証券１口当たり純資産価格」	特定の受益証券のクラスに帰属する純資産総額を評価時に発行済の当該受益証券のクラス受益証券の口数で除して算出される額をいい、円投資型受益証券は１円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル単位まで四捨五入することにより算出されます。
「評価時点」	適用される為替レートの決定につき、各評価日のルクセンブルグ時間午前10時、またファンドの資産につき、各評価日のルクセンブルグ時間午後４時、もしくは（これらより早く到来する場合）関係する最後の市場の営業終了時、または管理会社がファンドの管理事務代行会社と協議の上ファンドもしくはファンドの資産について随時決定するその他の時刻。
「評価日」	各営業日、またはファンドに関し管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
「ファンド」	受託会社と管理会社との間の基本信託証書（改訂済み）に基づき構成されたトラストのシリーズ・トラストであるNM米国投資適格社債ファンドをいいます。
「フィッチ」	フィッチ・レーティングス・リミテッドをいいます。
「副投資運用会社」	インサイト・ノースアメリカ・エルエルシーをいいます。
「副投資運用契約」	2012年１月25日付の投資運用会社と副投資運用会社との間の副投資運用契約（その後の変更を含みます。）をいい、同契約に基づきファンドの副投資運用者として副投資運用会社が選任されています。
「分配期間」	最初の分配期間の場合には払込日から開始し、その後については前の分配基準日の翌日から開始し、分配基準日（同日を含みます。）に終了する期間をいいます。
「分配基準日」	円投資型1309、米ドル投資型1309および豪ドル投資型1309については各年の３月、６月、９月、12月の５日（同日が営業日でない場合は直前の営業日）、円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型1504については各年の１月、４月、７月、10月の５日（同日が営業日でない場合は直前の営業日）、円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308、円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311、円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402、円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405、円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408、円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411、円投資型1502、米ドル投資型1502および豪ドル投資型1502については各年の２月、５月、８月、11月の５日（同日が営業日でない場合は直前の営業日）またはクラス受益証券に関して管理会社が決定するその他の日をいいます。

（注）米ドル投資型1309は、2020年12月16日に残存するすべての口数が買い戻されました。

「米国」	アメリカ合衆国、その領土および属領をいいます。
「米ドル投資型1308」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1308と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1309」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1309と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1311」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1311と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1402」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1402と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1405」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1405と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1408」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1408と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1411」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1411と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1502」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1502と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1504」	N M米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1504と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型受益証券」	米ドル投資型1308、米ドル投資型1309、米ドル投資型1311、米ドル投資型1402、米ドル投資型1405、米ドル投資型1408、米ドル投資型1411、米ドル投資型1502および米ドル投資型1504を総称していいます。
「保管会社」	ノムラ・バンク・ルクセンブルク S . A . をいいます。
「保管契約」	受託会社と保管会社との間で締結された保管契約をいい、同契約に基づきファンドの保管者として保管会社が選任されています。
「マネージド・ファンド」	ユニット・トラスト、ミューチュアル・ファンド・コーポレーションまたは類似のオープン・エンド型投資会社その他の投資手段をいいます。
「ムーディーズ」	ムーディーズ・インベスターズ・サービスズ・インクをいいます。

独立監査人の報告書

N M米国投資適格社債ファンドの受託会社としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

我々の意見では、当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズのシリーズ・トラストであるN M米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」という。）の2022年1月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下のもので構成される。

- ・ 2022年1月31日現在の純資産計算書
- ・ 2022年1月31日現在の投資有価証券明細表
- ・ 同日に終了した年度の運用計算書
- ・ 同日に終了した年度の純資産変動計算書
- ・ 重要な会計方針およびその他の説明情報を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

我々は国際会計士倫理基準審議会により公表された、（国際独立基準を含む）職業会計士のための国際倫理規程（以下「I E S B A規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にある。我々はI E S B A規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

経営陣は、年次報告書を構成するその他の情報（ファンドの財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する監査意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

ファンドの財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して真実かつ公正に表示された当財務書類の作成、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正また

は誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となる可能性がある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の事項

監査意見を含む当報告書は、ファンドの受託会社としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのためのみに、監査契約書の条項に従い作成されたものであり、他の目的はない。我々は、当意見を述べるにあたり、その他の目的に対して、または、我々の事前の書面による明確な同意なしに当報告書が提示される、または当報告書を入手するその他の者に対して責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース

2022年5月25日

[次へ](#)

Independent auditor's report

To FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (a series trust of Japan Offshore Fund Series) (the Series Trust) as at January 31, 2022, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

What we have audited

The Series Trust's financial statements comprise:

- the statement of net assets as at January 31, 2022;
- the statement of investments as at January 31, 2022;
- the statement of operations for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Series Trust in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the Annual Report (but does not include the Series Trust's financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the Series Trust's financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of the Series Trust in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

May 25, 2022

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出
代理人が別途保管しています。

独立監査人の報告書

N M米国投資適格社債ファンドの受託会社としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

我々の意見では、当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズのシリーズ・トラストであるN M米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」という。）の2023年1月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下のもので構成される。

- ・ 2023年1月31日現在の純資産計算書
- ・ 2023年1月31日現在の投資有価証券明細表
- ・ 同日に終了した年度の運用計算書
- ・ 同日に終了した年度の純資産変動計算書
- ・ 重要な会計方針およびその他の説明情報を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

我々は国際会計士倫理基準審議会により公表された、（国際独立基準を含む）職業会計士のための国際倫理規程（以下「I E S B A 規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にある。我々はI E S B A 規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

経営陣は、年次報告書を構成するその他の情報（ファンドの財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する監査意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

ファンドの財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して真実かつ公正に表示された当財務書類の作成、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正また

は誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独または全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の事項

監査意見を含む当報告書は、ファンドの受託会社としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのためのみに、監査契約書の条項に従い作成されたものであり、他の目的はない。我々は、当意見を述べるにあたり、その他の目的に対して、または、我々の事前の書面による明確な同意なしに当報告書が提示される、または当報告書を入手するその他の者に対して責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース

2023年5月25日

[次へ](#)

Independent auditor's report

To FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (a series-trust of Japan Offshore Fund Series) (the Series Trust) as at January 31, 2023, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

What we have audited

The Series Trust's financial statements comprise:

- the statement of net assets as at January 31, 2023;
- the statement of investments as at January 31, 2023;
- the statement of operations for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Series Trust in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the Annual Report (but does not include the Series Trust's financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the Series Trust's financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of the Series Trust in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

May 25, 2023

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出
代理人が別途保管しています。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年 5 月24日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

御 園 生 豪 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。